



令和 7 年度当初予算(案)

主 要 な 施 策

福井県勝山市



目 次

【一般会計】

1 款	議会費	P 3
2 款	総務費	P 5
3 款	民生費	P 4 2
4 款	衛生費	P 7 2
5 款	労働費	P 8 2
6 款	農林水産業費	P 8 3
7 款	商工費	P 1 0 2
8 款	土木費	P 1 0 8
9 款	消防費	P 1 2 1
1 0 款	教育費	P 1 2 7
1 2 款	公債費	P 1 5 6

【特別会計、企業会計】

市有林造成事業特別会計	P 1 5 8
国民健康保険特別会計	P 1 6 1
育英資金特別会計	P 1 7 4
介護保険特別会計	P 1 7 4
後期高齢者医療特別会計	P 2 0 0
水道事業会計	P 2 0 2
下水道事業会計	P 2 0 8

【参考：国補正予算(第 1 号)事業】

令和 6 年度 1 月補正予算計上事業	P 2 1 6
令和 6 年度 3 月補正予算計上事業	P 2 2 0

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	—		項	—		目	
事業名	特別職人件費・職員人件費			担当課	総務課		予算書頁	—
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,808,325千円		1,779,176千円		29,149千円		1.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
75,319千円		0千円		32,719千円		1,700,287千円		
【事業の目的】								
条例の規定に基づき、特別職・職員に対し、給料・各種手当等を支給する。								
【事業の概要】								
○給料		813,055千円		○職員手当等		536,839千円		
○共済費		299,761千円		○負担金		158,670千円		
[財源内訳]								
○公園使用及び占用料						5,070千円		
○市営住宅使用料						1,870千円		
○定住促進住宅使用料						11,126千円		
○一般廃棄物処理業等許可手数料						130千円		
○浄化槽清掃業等許可手数料						10千円		
○狂犬病予防注射済票交付手数料						156千円		
○屋外広告物手数料						350千円		
○重層的支援体制整備移行準備事業補助金						4,564千円		
○子ども・子育て支援交付金(国)						21,100千円		
○国民年金取扱市町村交付金						2,422千円		
○子ども・子育て支援交付金(県)						8,436千円		
○県民税賦課徴収委託金						32,500千円		
○県移譲事務交付金						6,297千円		
○農業者年金業務受託金						175千円		
○高齢者保健・介護予防一体的事業委託金						6,469千円		
○交通災害共済等補助金						36千円		
○研修職員・派遣職員等負担金及び助成金						7,327千円		
[主な内容]								
①職員人件費								
特別職及び一般職(会計年度任用職員以外の職員)に係る給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等に要する経費。								
職員数の推移(一般職(会計年度任用職員以外の職員)) 4月1日現在(人)								
年度	R3	R4	R5	R6	R7(予算)			
一般会計	228	220	212	213	213			
特別会計	27	28	28	30	28			
合計	255	248	240	243	241			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年					
	款	01	議会費		項	01	議会費		目	01	議会費	
事業名	議員報酬費					担当課	議会事務局			予算書頁	P53	
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)				増減額 (C) = (A) - (B)			増減率 (D) = (C) / (B)			
95, 998千円		97, 121千円				△ 1, 123千円			△ 1. 2%			
予算額の財源内訳												
国・県 (E)			市債 (F)			その他 (G)			一般財源 (A-E-F-G)			
0千円			0千円			0千円			95, 998千円			
【事業の目的】												
市条例に基づき勝山市議会議員に対し、報酬及び期末手当の支払いを行う。 市議会議員共済会の議員年金の給付に要する費用に係る負担金及び事務負担金の支払いを行う。												
【事業の概要】												
○報酬		60, 120千円										
○職員手当等		19, 878千円										
○共済費		16, 000千円										
[財源内訳]												
○ー												
[主な内容]												
①報酬等支払業務 市議会議員の報酬及び期末手当等の支払いを行う。												
②市議会議員共済会業務 給付費負担金及び事務負担金の支払いを行う。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	01	議会費		項	01	議会費		目	01	議会費	
事業名	議長交際費					担当課	議会事務局		予算書頁	P53		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
450千円		450千円			0千円			0.0%				
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円			0千円			450千円				
【事業の目的】												
議長が市議会を代表し、社会通念上必要と認められる接遇、儀礼及び交際等を通じて、円滑な議会運営を図る。												
【事業の概要】												
○交際費 450千円												
[財源内訳]												
○－												
[主な内容]												
①議長交際費												
議会の議長が、議会の対外的な活動をするために要する経費であるため、支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲内で、最小にとどめるよう配慮する。												
平成25年度より支出状況をホームページにて公表している。												
議長交際費 (千円)												
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)							
予算額	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000							
支出状況	59,672	150,736	201,910									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費		
事業名	議員活動費				担当課	議会事務局	予算書頁	P53
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,138千円		11,159千円		△ 21千円		△ 0.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		11,138千円		
【事業の目的】								
市議会議員による活発な議会審議及び議員活動が行われ、市民に身近な議会となるよう議会運営を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 153千円 ○旅費 3,262千円								
○食糧費 2千円 ○印刷製本費 1,562千円								
○委託料 350千円 ○使用料及び賃借料 259千円								
○負担金 510千円 ○交付金 5,040千円								
[財源内訳]								
○—								
[主な内容]								
①議員活動業務								
活発な議会審議、議員活動が行われるよう適正な議会運営、予算執行を図る。また議会の活動状況を広く情報発信し、市民に身近な議会となるよう努める。								
②政務活動業務								
議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費の交付事務を行うとともに、使途の透明性を確保するため議員への情報提供、審査を行う。								
平成26年度決算から使途の透明性を確保するため、各会派の収支状況を作成しホームページ等にて公表している。								
政務活動費 (円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
新風会・公明	1,860,474	1,651,379	1,516,895	720,000	3万円×14議員×12か月			
市政会	658,465	916,973	1,134,365	1,560,000				
市民の会	378,385	144,731	277,468	0				
優政一心会			829,265	0				
日本共産党	599,280	592,986	210,000	360,000				
1人会派 等		19,166	18,699	2,336,953				
合 計	3,496,604	3,325,235	3,986,692	4,976,953	5,040,000			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費		
事業名	事務局運営費			担当課	議会事務局		予算書頁	P54
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
17,307千円		3,880千円		13,427千円		346.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6,908千円		0千円		240千円		10,159千円		
【事業の目的】								
市議会議員による活発な議会審議及び議員活動が行われるとともに、市民に身近な議会となるよう議会運営を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 255千円 ○燃料費 105千円								
○食糧費 15千円 ○印刷製本費 478千円								
○修繕料 10千円 ○通信運搬費 471千円								
○広告料 30千円 ○手数料 22千円								
○委託料 1,328千円 ○使用料及び賃借料 777千円								
○備品購入費 13,816千円								
【財源内訳】								
○新しい地方経済・生活環境創生交付金 6,908千円								
○タブレット回線使用料 240千円								
【主な内容】								
①事務局の運営								
円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、議員の調査研究活動を支援する。								
②会議録の作成								
議会活動の重要な成果物の一つである会議録を作成し、図書館等への配置・ホームページへの掲載を行うことにより、市民への情報発信を進める。								
③ペーパーレス会議システムの運営								
紙媒体への依存を減らし、議員等の業務の効率化を図るため、タブレット端末ペーパーレス会議システムにより、引き続き会議の効率化を推進する。								
④本会議状況同時配信の実施【新規】 [13,816 千円(国6,908千円)]								
議場のシステムを強化し、インターネット上で動画の同時配信、リアルタイム文字情報の提供を行う。								
一般質問での議論を活性化させるため、議員及び理事者が文字情報等を閲覧できるタブレットを導入する。子ども連れの方や障害者等、議場での傍聴が困難な方のため、庁内の別の場所で会議を閲覧するためのタブレットを準備する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	情報公開等審査会費			担当課	総務課		予算書頁	P55
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
66千円		67千円		△ 1千円		△ 1.5%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		10千円		56千円		
【事業の目的】								
市が保有する情報の開示について市の説明責任を明らかにすることにより、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって開かれた市政の推進に資するとともに、個人情報の開示及び訂正等を求める個人の権利を明らかにし、個人の権利利益を保護する。 また、市の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、不服申立てがあった場合、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。								
【事業の概要】								
○報酬 58千円								
○旅費 8千円								
[財源内訳]								
○行政文書開示請求手数料 10千円								
[主な内容]								
①情報公開・個人情報保護審査会								
情報公開審査は、公文書の開示請求に対する決定について、行政不服審査法に基づく不服申立てがあった場合、実施機関の諮問に応じて開示、不開示決定の可否を審議する。								
個人情報保護審査は、個人情報の開示請求、訂正請求又は利用停止請求に対する決定について、行政不服審査法の規定に基づく不服申立てがあった場合、実施機関の諮問に応じて開示・不開示決定、非訂正決定又は利用非停止の可否を審議する。								
※R5より情報公開審査会と個人情報保護審査会を一体化。								
情報公開・個人情報保護審査会開催回数 (回)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
情報公開審査会	0	0	1	0	1			
個人情報保護審査会	0	0	0	0	1			
②行政不服審査会								
行政不服審査は、行政不服審査法に基づき市町村に設置され、審査請求についての裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、審理員が行った審理手続の適正性や審査庁の判断の妥当性を審議する。								
行政不服審査会開催回数 (回)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
行政不服審査会	0	0	0	0	1			

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	01 一般管理費		
事業名	契約検査事務費				担当課		財政課		予算書頁	P56
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
3,998千円		4,156千円			△ 158千円			△ 3.8%		
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円			3,998千円		
【事業の目的】										
発注する建設工事・委託工事・物品入札の契約事務を適正に行う。また、工事等が完了した時に検査を実施する。										
【事業の概要】										
○旅費		30千円								
○委託料		1,430千円								
○使用料及び賃借料		10千円								
○負担金		2,528千円								
【財源内訳】										
○ー										
【主な内容】										
①工事実績情報サービス 工事実績情報サービス（コリンズ）を利用し、建設工事受注業者担当技術者の工事兼務状況等の確認を行う。										
②工事検査委託料 技術職員で行っている工事検査業務の一部を外注委託することで、工事検査業務繁忙期の安定的な業務遂行を図る。										
③電子入札システム共同利用負担金 福井県電子入札システムを利用し、紙媒体での郵便入札ではなく電子入札を行うことで、参加事業者の入札事務手続きの簡素化を図る。										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	01 一般管理費	
事業名	一般管理事務費				担当課	財政課		予算書頁	P56
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
581千円		577千円			4千円		0.7%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		581千円		

【事業の目的】

市が所有、使用、管理する施設の瑕疵、市の業務遂行上の過失に起因する損害賠償費用及び市主催行事の遂行中に市民が死亡・身体障害又は入院・通院を伴う障害を被った場合、被害者に支払う賠償・補償費用を補てんするため市民総合賠償保障保険に加入する。

【事業の概要】

○報償費 250千円
○通信運搬費 40千円
○保険料 291千円

[財源内訳]

○ー

[主な内容]

①市民総合賠償補償保険加入

○賠償責任保険

- ・身体賠償 1名につき1億円 1事故につき10億円
- ・財物賠償 1事故につき2千万円

実績					(件)	
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)	
身体賠償	0	0	0	3	-	
財物賠償	2	1	1	0	-	

○補償保険

- ・死亡補償 400万円
- ・後遺障害 16～400万円
- ・入院補償 入院日数に応じて1万円～15万円
- ・通院補償 通院日数に応じて5千円～6万円
(ただし、通院初日～5日は5千円)

実績					(件)	
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)	
死亡補償	0	0	0	0	-	
後遺障害	0	0	0	0	-	
入院補償	0	0	0	0	-	
通院補償	0	0	2	0	-	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	秘書諸経費			担当課	総務課		予算書頁	P56
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,675千円		10,165千円		510千円		5.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		100千円		10,575千円		
【事業の目的】								
市長・副市長の公務を適切に管理するとともに、指示事項の調査や、関係機関等との調整を行い、的確な判断及び円滑な施策実施ができる環境を整え、効率的・効果的な行政運営を図る。								
【事業の概要】								
○報酬	2,239千円	○職員手当等	857千円					
○共済費	507千円	○報償費	93千円					
○旅費	2,488千円	○交際費	800千円					
○消耗品費	237千円	○燃料費	315千円					
○食糧費	50千円	○印刷製本費	60千円					
○修繕料	262千円	○通信運搬費	6千円					
○手数料	24千円	○使用料及び賃借料	347千円					
○負担金	2,365千円	○公課費	25千円					
【財源内訳】								
○市長会等研修等助成金		100千円						
【主な内容】								
①出張旅費								
効率的、効果的な行政運営を図るため、全国市長会、北信越市長会及び国への提言活動等を実施する。								
②交際費								
市長等が市政の円滑な執行を図るために、市を代表して外部と交際・交渉するために要する経費であり、支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲内で、最小にとどめるよう配慮する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費	
事業名	表彰関係費				担当課	総務課		予算書頁	P57
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)			
393千円		352千円		41千円		11.6%			
予算額の財源内訳									
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		393千円			
【事業の目的】									
市の政治、産業、経済、学術、文化及び公共福祉等に貢献し、その功績顕著の者又は業務精励忠実にして市民の模範たるべき者を表彰し、自治振興の促進を図る。									
【事業の概要】									
○報酬		19千円							
○報償費		141千円							
○旅費		2千円							
○消耗品費		158千円							
○印刷製本費		24千円							
○筆耕翻訳料		49千円							
【財源内訳】									
○－									
【主な内容】									
①市表彰									
勝山市表彰条例等に基づき、本市の政治、産業、経済、教育、文化、福祉その他各般にわたって市の発展に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があった者など、表彰の対象者を関係機関からの内申により選考し表彰する。									
表彰人数 (人)									
R3		R4		R5		R6		R7(予算)	
13		11		43		61		50	
※R5より勝山市教育委員会表彰を統合									
※R6に70周年特別表彰14人含む									

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費		
事業名	職員研修費				担当課		総務課		予算書頁	P57
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
4,768千円		4,660千円			108千円			2.3%		
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			94千円			4,674千円		
【事業の目的】										
職員の積極的な自己啓発を促し外部研修への派遣や様々な研修を実施する中で、職員個々が社会変化や市民ニーズを的確に捉え創意工夫により課題解決能力を培うことや、複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するため職務に関する専門知識や技能を高めることにより、計画的かつ効率的な行政運営を推進する。										
【事業の概要】										
○報償費 50千円 ○旅費 1,286千円										
○消耗品費 121千円 ○燃料費 32千円										
○手数料 10千円 ○委託料 220千円										
○使用料及び賃借料 20千円 ○負担金 2,029千円										
○補助金 1,000千円										
【財源内訳】										
○参加者負担金 81千円										
○研修職員・派遣職員等負担金及び助成金 13千円										
【主な内容】										
①市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所研修 職務に関する専門知識や技能を高めるため、市町村職員中央研修所等が実施する行政分野における高度で専門性の高い研修に職員を派遣する。										
②自治大学校研修 管理職としての能力向上や将来の幹部候補を養成するため、専門性の高い研修を実施する自治大学校に職員を研修派遣する（課長級、課長補佐級及び係長級より各1名）。										
③自治研修所研修 政策提案力やマネジメント力の向上、女性キャリアアップ等を目的として、福井県自治研修所が実施する能力開発研修や年齢に応じた階層別研修に職員を派遣する。										
④地方自治制度研修（自主学習） 地方自治制度の基礎的な知識を習得するために、若手職員を対象に地方自治制度に関する教材を用いた自主学習を実施する。										
⑤国土交通大学校研修 国土交通行政に関する高度で専門性の高い研修に技術職員1名を派遣する。										
【次頁へ】										

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費		
事業名	職員研修費			担当課	総務課		予算書頁	P57
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,768千円		4,660千円		108千円		2.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		94千円		4,674千円		
【前頁より】								
⑥人事評価制度研修 人事評価制度の円滑な運用を図るため、被評価者向けの研修を実施する。								
⑦職員資格等取得事業補助金 職員の自己啓発への意欲促進及び資質向上を図るため、資格等の取得費用の一部を助成する。								
⑧福井大学大学院連合教職開発研究科派遣 幼児教育に関し専門性の高い知識の習得を目指し、福井大学大学院教職開発専攻に職員を派遣する。								
⑨消防大学校研修 【新規】 [392千円] 警防業務に関する高度で専門性の高い研修に消防職員1名を派遣する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	02 人事管理費
事業名	職員福利厚生費				担当課	総務課		予算書頁 P58
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,595千円		4,495千円		1,100千円		24.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		530千円		5,065千円		
【事業の目的】								
職員の健康管理、メンタルヘルス対策及びその他の福利厚生事業を実施することにより、健全な職場環境を維持するとともに、公務能率を増進させる。産業医や市の保健師による健康相談は随時しており、メンタルヘルスについては共済組合や県等の外部の相談窓口についても案内している。								
職員に心身の不調が生じた際は、速やかに専門家へ橋渡しすることが重要となってくる。								
【事業の概要】								
○報酬 200千円		○報償費 182千円						
○委託料 3,007千円		○使用料及び賃借料 1,210千円						
○負担金 496千円		○補助金 500千円						
[財源内訳]								
○職員健康診断助成金		530千円						
[主な内容]								
①一般健診、人間ドック及びその他検診等								
一般健診及び人間ドック								
受診者数	R3		R4		R5		R6(見込)	R7(予算)
一般健診	332人		319人		327人		284人	330人
人間ドック	66人		70人		67人		71人	—
正職員受診率	98.0%		97.9%		99.1%		98.6%	—
その他の検診								
受診者数	R3		R4		R5		R6(見込)	R7(予算)
胃がん検診	18人		26人		24人		19人	30人
乳がん検診	36人		31人		32人		29人	35人
子宮がん検診	30人		28人		25人		30人	35人
大腸がん検診	332人		313人		311人		271人	330人
ストレスチェック								
	R3		R4		R5		R6(見込)	R7(予算)
総合健康リスク	89		94		101		101	—

※全国平均を100とした場合の指数。数値が高いほど、職場において健康問題が起きるリスクが高い。

【次頁へ】

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費		
事業名	職員福利厚生費			担当課	総務課		予算書頁	P58
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,595千円		4,495千円		1,100千円		24.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		530千円		5,065千円		
【前頁より】								
②オンラインカウンセリングサービスの導入 【新規】[1,210千円] 職員の心身の健康管理のため、精神科専門医が直接運営するオンラインカウンセリングサービスを導入し、メンタルヘルス不調の予防、早期発見を図る。オンラインカウンセリングサービスを導入することにより、職員は土日祝日を含む好きな時間に気軽に臨床心理士や公認心理師による高品質カウンセリングを何回でも受診できるようになる。								
③職員健康診断助成金 職員の疾病の早期発見を図るため、がん検診及び人間ドックの受診に要する経費に対し補助金を交付し、職員の自発的な受診の促進、健康の保持及び増進を図る。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費		
事業名	人事管理事務費			担当課	総務課		予算書頁	P58
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
17,616千円		13,675千円		3,941千円		28.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		17,616千円		
【事業の目的】								
職員（会計年度任用職員を含む）の配置や新規採用、退職管理等を適正に行い、円滑な業務遂行を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		9,809千円		○職員手当等		740千円		
○共済費		1,749千円		○報償費		7千円		
○旅費		3,301千円		○消耗品費		847千円		
○印刷製本費		2千円		○筆耕翻訳料		2千円		
○委託料		351千円		○負担金		808千円		
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①会計年度任用職員配置								
産前産後休暇や育児休暇、病気休暇等により一時的に会計年度任用職員を代替職員として配置する。								
②職員採用試験								
前期試験の日程を早めるとともに採用試験の回数を増やすことで、受験機会を確保し受験者数を増加させる。								
③特別職報酬等審議会 【新規】[93千円]								
特別職報酬等の額について審議するため審議会を開催する。								
④空調服ベストの導入 【新規】[642千円]								
外作業を行う職員の安全確保のため空調服ベストを導入する。								
⑤旅費制度の改正								
国家公務員に係る旅費制度が見直され、令和7年4月より施行されることに伴い、市職員に係る旅費制度を改正する（宿泊費や日当の見直しなど）。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 文書広報費	
事業名	文書等管理費			担当課	総務課	予算書頁	P59
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
7,250千円		7,217千円		33千円		0.5%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		2千円		7,248千円	
【事業の目的】							
文書の発送及び保管を集中管理し効率化を図る。また、一般法令集の追録の加除と閲覧共用を行い、コンプライアンスの確立を図る。							
【事業の概要】							
○消耗品費 10千円							
○通信運搬費 200千円							
○委託料 5,198千円							
○使用料及び賃借料 1,842千円							
[財源内訳]							
○行政文書開示請求郵便料 2千円							
[主な内容]							
①廃棄物運搬処理委託料 保存年限が過ぎた公文書について、適切に廃棄処理をする。							
②公文書電子化業務委託料 公文書の適切な管理のため、書庫の永久保存文書を電子化し、保存する。							
③例規システム使用料 市政の執行に必要な市の条例、規則、規程などをデータベース化し、ホームページで公開するとともに、新規制定や改廃等にも活用できるシステムを使用する。							

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 文書広報費	
事業名	広報等発行費				担当課	総務課		予算書頁	P59
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,566千円		8,087千円			479千円		5.9%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
10千円		0千円			2,064千円		6,492千円		
【事業の目的】									
行政施策の情報や社会生活に必要な情報、市の取り組みや行事・出来事などを、市民に広く伝える。									
【事業の概要】									
○印刷製本費 7,678千円									
○使用料及び賃借料 298千円									
○備品購入費 590千円									
[財源内訳]									
○自衛官募集事務委託金 10千円									
○広告料収入 2,064千円									
[主な内容]									
①「広報かつやま」発行業務									
毎月、第2木曜日に「広報かつやま」、第4木曜日に「広報かつやまプラス版」を発行する。									
発行部数 カラー版 7,700部 市民+広報申込者、施設等									
プラス版 7,500部 市民+施設等									
②「暮らしのガイドブック」発行業務									
毎年、市民の暮らしに関わる手続きの方法や補助金の申請などについてまとめたガイドブックを発行する。									
発行部数 7,500部 市民+転入者等									
③「Adobe Creative Cloud」の活用									
写真やイラスト、印刷物の編集用ソフトウェアが使用できる「Adobe Creative Cloud」を活用し、「広報かつやま」や「暮らしのガイドブック」を作成する。									
④ 広報制作用PCの更新 【新規】[590千円]									
Adobe Creative Cloudの動作環境に求められるスペックを有した広報制作用PCを導入する。									
勝山市広報 広告料収入 (千円)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
収入額	1,844	1,858	2,065	2,002	2,064				

予算	会計	一般会計				予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	03 文書広報費	
事業名	広告料				担当課	総務課		予算書頁	P59
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,062千円		963千円			99千円		10.3%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		1,062千円		
【事業の目的】 行政案内、施設案内やイベント情報等を市外にも宣伝・PRするため、新聞広告を掲載するほか、全国に向けて発信するためデジタルでのプレスリリースおよび広告を配信する。									
【事業の概要】 ○広告料 1,062千円									
[財源内訳] ○ー									
[主な内容] ①市政・観光広告 市政や観光に関する広告を新聞等へ掲載する。 (掲載紙：福井新聞、日刊県民福井、中日新聞)									
②プレスリリース配信サービスの活用 【新規】 [0千円] 全国300媒体のメディア、約25,000人の報道関係者に情報を届けることができるプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を活用して、全国に情報を発信する。									
③Web広告の活用 【新規】 [220千円] 全国的に周知したい情報について「Youtube」の広告機能を活用し、全国に情報を発信する。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 文書広報費		
事業名	広報諸経費			担当課	総務課		予算書頁	P60
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,739千円		4,371千円		368千円		8.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		120千円		4,619千円		
【事業の目的】								
ホームページ等の各種媒体の活用や広報手段の高度化を図り、より一層、わかりやすく・身近に、といった視点で情報伝達を行う。								
【事業の概要】								
○消耗品費		347千円		○修繕料		44千円		
○通信運搬費		100千円		○手数料		1千円		
○保険料		9千円		○使用料及び賃借料		3,938千円		
○備品購入費		300千円						
【財源内訳】								
○広告料収入		120千円						
【主な内容】								
①市公式ホームページの管理業務 市公式ホームページの管理運営を行う。								
②多言語ユニバーサル情報発信ツール「MCCatalog+」 市が発行する広報かつやまや観光パンフレットなどの印刷物を、多言語ユニバーサル情報配信ツール「MCCatalog+」を活用しデジタル配信を行う。								
③市公式LINEアカウントを活用した各種サービスやお知らせ配信 市公式LINEアカウントを活用した市民サービスの提供及び災害情報や各種お知らせ等の情報配信サービスを行う。								
④写真等バックアップサーバーの入れ替え 【新規】 [300千円] 過去の写真や広報紙のデータを保存しているサーバーを更新する。								
市公式ホームページアクセス数 (件)								
R3		R4		R5		R6 (見込)		R7
767,018		1,032,738		1,346,832		1,424,195		—
MCCatalog+アクセス数 (広報かつやま及び広報かつやま (件)								
R3		R4		R5		R6 (見込)		R7
7,197		38,068		34,454		36,082		—
各種SNSの状況 (2月10日現在)								
Facebookフォロワー数		Xフォロワー数		Instagramフォロワー数		LINEお友だち数		
1,866		1,559		2,383		11,164		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年		
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	04 財政管理費	
事業名	財政事務諸経費				担当課	財政課		予算書頁	P60
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,564千円		4,377千円			187千円		4.3%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		4,564千円		
【事業の目的】									
中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金を安定的に確保し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくため、健全で持続可能な財政基盤を確立する。									
【事業の概要】									
○消耗品費		330千円							
○通信運搬費		5千円							
○委託料		3,249千円							
○使用料及び賃借料		977千円							
○負担金		3千円							
[財源内訳]									
○ー									
[主な内容]									
①財務書類作成業務									
現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図る。令和6年度決算の「統一的な基準」に基づく財務書類を作成・公表する。									

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 会計管理費	
事業名	会計管理事務費			担当課	会計課	予算書頁	P60
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
9,948千円		7,517千円		2,431千円		32.3%	
予算額の財源内訳							
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）	
0千円		0千円		0千円		9,948千円	
【事業の目的】							
透明性及び正確性を確保し、迅速かつ適正な会計事務の執行を図る。適正に予算が執行されるよう確認する。							
【事業の概要】							
○報酬	2,470千円	○職員手当等	948千円				
○共済費	594千円	○消耗品費	363千円				
○印刷製本費	50千円	○修繕料	165千円				
○通信運搬費	787千円	○手数料	4,341千円				
○保険料	42千円	○使用料及び賃借料	188千円				
【財源内訳】							
○ー							
【主な内容】							
①収入及び支出等の伝票審査、確認 法令に従い公金の収入及び支払いに関する財務会計処理の書類審査、金銭等の出納管理を実施する。							
②福井銀行（指定金融機関）等への振込手数料の支払い 総務省の通知（R4.3.29）により、これまで無料であった銀行間の送金について、全国銀行資金決済ネットワークにおける「内国為替制度運営費」として手数料（内国為替分1件税込68.2円）の負担をR6年10月より開始。指定金融機関である福井銀行は、市が行う支払いに対し運営費を支払う必要が発生するため、振込手数料を福井銀行に対し支払う。 振込手数料・・・福井銀行宛：1件税込41.8円、福井銀行以外：1件税込110円							
振込手数料							
	—	—	—	R6（見込）	R7（予算）		
振込件数	—	—	—	24,623件	49,597件		
手数料額	—	—	—	2,300千円	4,300千円		
※R6年度は10月から3月まで							

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財産管理費	
事業名	税外債権収納推進事業費			担当課	市民課	予算書頁	P61
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
67千円		84千円		△ 17千円		△ 20. 2%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		25千円		42千円	
【事業の目的】							
市税外債権の管理の徹底と滞納の未然防止、債権回収の強化等収入未済の減少に向けた取り組みを行い、公平・公正な債権管理を図る。							
【事業の概要】							
○消耗品費		29千円		○通信運搬費		22千円	
○委託料		6千円		○使用料及び賃借料		10千円	
〔財源内訳〕							
○弁償金		25千円					
〔主な内容〕							
①税外債権の徴収に関する事務経費							
支払督促・強制執行、e-Naisオンライン機器等に要する経費等を支出する。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財産管理費		
事業名	庁舎維持管理費			担当課	財政課		予算書頁	P61
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
84,760千円		32,978千円		51,782千円		157.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		37,200千円		1,115千円		46,445千円		
【事業の目的】								
市役所庁舎の清掃、補修及び保守点検等を適宜実施し、施設を長く維持していくとともに、市民・職員にとって快適で安全な環境整備を行う。								
【事業の概要】								
○給料 996千円 ○報償費 1,068千円								
○消耗品費 1,329千円 ○燃料費 142千円								
○光熱水費 6,860千円 ○修繕料 1,000千円								
○通信運搬費 6,317千円 ○手数料 30千円								
○委託料 8,670千円 ○使用料及び賃貸料 1,139千円								
○改修工事費 36,245千円 ○雪囲材料代 16千円								
○備品購入費 20,948千円								
【財源内訳】								
○行政財産目的外使用料 160千円								
○自動販売機設置・電気料等 108千円								
○複写機使用料 189千円								
○私用電話料等 598千円								
○光熱水費等負担金 60千円								
○緊急防災・減災事業債 37,200千円								
【主な内容】								
①配電盤等地上化工事 【新規】 [37,241千円(債37,200千円)]								
大雨災害時等に浸水の恐れがある地下室に配置されている配電盤及び非常用発電機を地上に移す工事を行い、災害対策本部の機能強化を図る。								
②カラー印刷機の導入 【新規】 [20,848千円]								
コピー機のリース満了に伴い、印刷枚数の多いフロアにカラー印刷機2台を新たに導入し、経費削減に務める。(既存の1台も含め3台購入)								
③本庁舎清掃管理業務								
庁舎内外の汚れを除去すること及び汚れを予防することにより、庁舎を良好な状態に維持し、快適で衛生的な環境を確保する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年		
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 財産管理費	
事業名	財産管理事務費				担当課	財政課		予算書頁	P62
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
11,951千円		8,169千円		3,782千円		46.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		984千円		10,967千円			
【事業の目的】 市有財産の適正な管理を行う。また、市有建物の災害共済及び公用自動車の自賠責保険・損害共済に加入し、天災、事故等に備える。									
【事業の概要】 ○旅費 52千円 ○手数料 26千円 ○保険料 5,472千円 ○委託料 5,935千円 ○使用料及び賃借料 333千円 ○負担金 133千円									
[財源内訳] ○指定駐車場整備協力金 984千円									
[主な内容] ①施設照明LED化調査業務 【新規】 [3,630千円] 一般照明用の蛍光灯の製造・輸出が令和9年末までに段階的に廃止されることに 対応するため、LED化されていない公共施設のLEDへの更新費用等を調査する。 ②固定資産台帳更新業務 現行の官庁会計では把握できないストックの情報を把握するため、資産の処分、追加 (整備)、減価償却等の更新を行う。 ③教育会館裏駐車場の賃借 職員用駐車場を確保するため、教育会館裏用地の土地賃貸借契約を行う。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財産管理費		
事業名	公用車集中管理費			担当課	財政課		予算書頁	P63
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,084千円		1,638千円		446千円		27.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,084千円		
【事業の目的】								
公用集中管理車の適正な管理を行う。								
【事業の概要】								
○消耗品費 36千円								
○燃料費 780千円								
○修繕料 972千円								
○手数料 185千円								
○公課費 111千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①集中管理車管理業務								
集中管理車の安全運行のため、車検切れが無いよう管理し、消耗品等の交換を適時実施する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	06 財産管理費
事業名	【新規】公共施設等環境整備基金積立金				担当課	財政課		予算書頁 P63
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
1,309千円		0千円			1,309千円		新規	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			1,309千円		0千円	
【事業の目的】 今後の公共施設等の再編を始め、環境整備等に要する経費の財源に充てるため、公共施設等環境整備基金に積み立てを行い安定的な財政運営を図る。								
【事業の概要】 ○積立金 1,309千円								
[財源内訳] ○公共施設等環境整備基金利子 1,309千円								
[主な内容] ①基金積立 今後の公共施設等の環境整備に備え、公共施設等環境整備基金に積み立てを行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	総合行政審議会費			担当課	未来創造課		予算書頁	P63
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
178千円	179千円		△ 1千円		△ 0.6%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		178千円		
【事業の目的】								
総合計画に基づき行財政を運営するため、第6次総合計画の実質的な進捗管理の役割を担う第2期総合戦略の進捗及び外部評価に関する諮問・答申を実施し、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進、政策（施策）効果の把握、分析に取り組む。								
【事業の概要】								
○報酬		147千円		○旅費		16千円		
○消耗品費		8千円		○通信運搬費		7千円		
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①総合行政審議会の開催								
第2期総合戦略進捗の外部評価に関する諮問・答申を行う。								
第18期総合行政審議会委員を委嘱する。任期：令和7～8年度（2年）								
※第17期総合行政審議会委員数：10名								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	はたや記念館管理費			担当課	商工文化課		予算書頁	P64
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
37,669千円		36,205千円		1,464千円		4.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		37,669千円		
【事業の目的】								
市指定文化財・近代化産業遺産として、はたや記念館の歴史的価値を守り継ぐとともに、勝山の近代織物業の歴史や勝山の魅力を伝えて、地域の人びとと地域外の人びととの交流促進を図る。								
【事業の概要】								
○修繕料		730千円		○委託料		35,890千円		
○使用料及び賃借料		10千円		○修繕工事費		1,034千円		
○負担金		5千円						
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の指定管理 特定非営利活動法人まちづくり勝山が継続して指定管理者として管理運営を行う(令和6年4月1日～令和11年3月31日)。博物館機能を強化するとともに、民間の知識及び技術等を活かせる指定管理者制度を導入することによって、サービス向上を図る。								
②展示場カーペット修繕 開館当初より2階展示室に敷いているカーペットが経年劣化しているため取替を行う。								
③高圧気中開閉器更新修繕工事 設置から15年以上が経過している高圧気中開閉器の更新を行う。								
入館者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
人数	49,128	55,190	47,507	49,811	-			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	はたや記念館利活用推進事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P64
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,883千円		978千円		905千円		92.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		40千円		1,843千円		
【事業の目的】								
勝山の産業を中心とする歴史・文化資源を活用して、市内外の人びとが気軽に集い、学び、再発見できる空間にする。また、調査・研究を行い、その成果を積極的に伝えることで博物館としての魅力を高めるとともに、歴史遺産等の未来への継承を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		187千円		○旅費		43千円		
○消耗品費		159千円		○食糧費		2千円		
○印刷製本費		451千円		○通信運搬費		41千円		
○委託料		1,000千円						
【財源内訳】								
○図録販売代金		40千円						
【主な内容】								
①企画展・はたやフォーラムの開催								
企画展は、織物業を含む勝山の近代産業の発展について、古地図等の資料から読みとくとともに、現在でも見ることのできるまちなかの近代遺産等について紹介する。はたやフォーラムは、近代織物業を中心に、織物と女性労働について、全国的な事例や、福井・勝山の事例などについて紹介する。								
②はたやブックレットの発行								
勝山市域の近現代の織物業にまつわる歴史や文化、当時実際に使用されていた機械や道具などを紹介する内容の冊子を発行する。								
③イルミネーション装飾事業委託 【新規】 [1,000千円]								
中心市街地に位置するゆめおれ勝山で冬期間華やかさを演出し、市民等が楽しく気軽に集える憩いの場にする。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	地域おこし協力隊等設置事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P64
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
33,180千円		25,382千円		7,798千円		30.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		33,180千円		
【事業の目的】								
地域おこし協力隊を広く募り、様々な角度から本市の魅力を発掘・発信することによって地域の活性化を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		21,000千円		○旅費		93千円		
○消耗品費		24千円		○印刷製本費		38千円		
○通信運搬費		25千円		○補助金		12,000千円		
【財源内訳】								
○-								
【主な内容】								
①地域おこし協力隊採用・支援 【拡充】 [33,000千円]								
3名の地域おこし協力隊員が、恐竜や平泉寺、越前大仏といった各種観光素材の磨き上げや商品開発・情報発信、関係人口の創出等の取組みを市民と連携して行い、地域の活性化につなげる。								
地域おこし協力隊員の報償費等に要する経費に係る国の特別交付税が拡充されたことに合わせ、報償費・活動補助金の上限を引き上げ、採用の強化を図る。これにより、新たな分野でのまちづくり活動を推進する。								
<令和7年度 地域おこし協力隊>								
①山崎 瑠美 (R4.7~)								
繊維産業など「ものづくり勝山」の魅力を掘り起こしとブランド化に向けた企画推進								
②成東 匡祐 (R5.6~)								
映像、写真の技術を活かした観光に係るコンテンツや魅力の可視化とSNS等による発信								
③西谷 咲希 (R6.12~)								
定期的な子ども食堂の運営や地区社協など地域の方と連携した各種イベントの企画・実施								
地域おこし協力隊員数 (人)								
年度	R3		R4		R5		R6 (見込)	R7 (予算)
活動隊員数	6		6		5		5	6

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	企画推進費			担当課	未来創造課	予算書頁	P65	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
69,918千円		49,717千円		20,201千円		40.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,322千円		0千円		79千円		67,517千円		
【事業の目的】								
第6次勝山市総合計画で掲げた“まちの楽しさを創る”ため、市民が主体的に取り組むまちづくり活動の支援や誰もが活躍できる自由と多様性にあふれた社会づくりに取り組み、にぎわいの溢れるまちを目指す。								
【事業の概要】								
○報償費		170千円		○旅費		47千円		
○消耗品費		109千円		○印刷製本費		64千円		
○通信運搬費		126千円		○委託料		200千円		
○使用料及び賃借料		1,004千円		○負担金		32,208千円		
○補助金		35,990千円						
【財源内訳】								
○集落活性化支援事業補助金		2,322千円						
○その他		30千円						
○市広報送料負担金		49千円						
【主な内容】								
①地域における女性の自立の社会参画促進事業 「男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進基本計画」の実現に向け、勝山市男女共同ネットワークによる啓発活動、ポスターコンクール、のぞみフェスタ等を開催する。								
②わくわくクラウドファンディング支援事業 クラウドファンディングで取り組みたい事業に対し補助金を交付し、クラウドファンディングの活用を促すとともに、チャレンジできる環境を整え、やる気がある人材の活躍を後押しする。								
③ちよいチャレ応援事業補助金 やりたいことに挑戦できるまちを創るために、市民の自主的かつ主体的なまちづくりに関するチャレンジを支援し、地域全体の活性化を図る。								
④福井県立大学恐竜学部学生向け賃貸共同住宅建設事業補助金 福井県立大学恐竜学部の学生が、市内で居住するための賃貸集合住宅を新築する事業者等に対し助成し、学生の市内居住を誘導する。								
⑤福井県立大学恐竜学部生生活応援事業補助金 【新規】 [2,250千円] 福井県立大学恐竜学部の学生の市内居住を促進するため、学び応援金、家賃、自動車維持費及び引っ越し費用を助成する。								
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	企画推進費			担当課	未来創造課		予算書頁	P65
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
69,918千円		49,717千円		20,201千円		40.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,322千円		0千円		79千円		67,517千円		
【前頁より】								
⑥地域みらい留学への参画 【新規】 [660千円] 勝山高校が取り組む地域みらい留学（県外からの留学生の募集）を推進するため、地域・教育魅力化プラットフォームに参画し、勝山市への流入・活性化を図る。								
⑦推し勝キャンペーンの継続 【拡充】 [78千円] 令和6年度に市制施行70周年記念事業として実施した推し勝キャンペーンを継続し、市内小中学校による推し勝ポスターの作成・展示、市民へのキャンペーン参加を呼び掛け、未来に残したい勝山の価値を発信する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	移住定住・関係人口創出事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P66
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
110,760千円		7,877千円		102,883千円		1,306.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,766千円		0千円		4,761千円		104,233千円		
【事業の目的】								
移住定住関連イベントへの参加やU・Iターン者に対する各補助制度等の支援を通じて、勝山市への移住・定住促進を図る。また、都市圏で開催される勝山市出身者やゆかりの方々が集う親睦会での情報発信を始め、勝山市の魅力を広くPRして関係人口の創出に努めるとともに、ふるさと納税制度の推進を図る。								
【事業の概要】								
○報酬	2,470千円		○職員手当等	948千円				
○共済費	570千円		○報償費	221千円				
○旅費	577千円		○消耗品費	622千円				
○食糧費	90千円		○印刷製本費	238千円				
○通信運搬費	96千円		○手数料	5千円				
○委託料	101,254千円		○負担金	50千円				
○補助金	3,619千円							
【財源内訳】								
○移住就職支援事業補助金					450千円			
○U・Iターン移住就職等支援事業補助金					1,040千円			
○地方就職学生支援事業補助金					276千円			
○企画費寄附金(公募型事業資金)					654千円			
○市町村振興協会市町村交付金					4,107千円			
【主な内容】								
①移住支援金 【拡充】[3,619千円(県1,766千円)]								
市内への移住者に対し移住支援金を交付する。支援金対象の外国人の在留資格の要件を拡充する。東京圏の大学・大学院に在学する卒業年度の学生の就職活動にかかる東京から福井の往復交通費及び就職にかかる移転費を補助する。								
②ふるさと納税の推進								
令和7年度目標額を2億円と定め、事業を勝山商工会議所が中心となって設立する一般社団法人に委託し、地域に密着した返礼品開発や寄附額の増加を目指す。								
③移住フェアへの出展								
東京や大阪で開催される移住フェアに出展し、勝山市の魅力をアピールする。								
補助制度を活用した移住者数 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
人数	36	49	32	34	34			
ふるさと納税額 (千円)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
寄附額	81,186	105,012	239,335	212,859	208,270			
※GCF、企業版を含む								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	まちの拠点づくり事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P66
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,650千円		3,080千円		△ 1,430千円		△ 46.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
825千円		0千円		0千円		825千円		
【事業の目的】								
市内において増加の一途にある空き家について、専門知識を有する全国の学生と市民が連携してリノベーションすることにより、関係人口の創出を図りつつ、新たなまちの拠点づくりを促進する。								
【事業の概要】								
○委託料		1,650千円						
【財源内訳】								
○集落活性化支援事業補助金		825千円						
【主な内容】								
①まちの拠点づくり事業								
市内の空き家等の再利用をテーマに、全国から広く建築やまちづくりを専攻する学生を協力者として募集し、関係人口として関わってもらい、市民や市内事業者等とともにリノベーションや活用策を検討するなかで、最終的には、コワーキング・コミュニティスペース等の運営をはじめとして新たな事業を展開する。								
令和6年度実績について								
・市内の空き家を活用したまちづくりをとともに考える建築学生を全国から募集 ※11人の学生が参加								
・6月 市民向けワークショップの開催(17名の市民が参加)								
・9月 市内事業者とともに施設の解体作業を実施								
・11月 市内事業者とともに中庭造園及び家具製作など屋内整備作業の実施 住民向けワークショップの開催								
・2月 勝山左義長まつりにあわせプレオープンイベントを実施								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	ゼロカーボンシティ推進事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P66
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,876千円		3,914千円		△ 1,038千円		△ 26.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,420千円		0千円		0千円		456千円		
【事業の目的】								
2023年10月に発表した「勝山市ゼロカーボンシティ2050ロードマップ」により、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指すことを目指し、市民、事業者、行政が連携し、各々の役割に応じた取組を推進する。								
【事業の概要】								
○報償費		364千円		○消耗品費		13千円		
○通信運搬費		2千円		○補助金		2,497千円		
【財源内訳】								
○住宅の太陽光・蓄電池設備導入促進事業補助金		2,420千円						
【主な内容】								
①ゼロカーボンシティに係る講演会の開催 脱炭素の機運醸成のため、Wakuwaku文化フェスタ等で地球温暖化問題の現状や脱炭素に取り組む意義などについての講演会を開催する。								
②再エネ電力地産地消推進事業 【新規】[284千円] 再エネ電力の地産地消を推進するため、市内の再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく買取期間満了後の電力(卒FIT電力)を、ジオアリーナへ供給。また、本事業に賛同いただける方に対し、2千円相当の地場野菜の詰め合わせを進呈する。								
③省エネ診断促進事業 事業所における節電や省エネルギー対策を支援するため、省エネ診断にかかる事業者負担分を支援する。								
④住宅の太陽光・蓄電池設備導入事業 家庭における二酸化炭素の排出削減を推進するため、住宅への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入費の一部を助成する。								
⑤再エネ活用地域振興プロジェクト事業 【新規】 [債務負担行為 40,000千円(県20,000千円)～R8] 売電収入の一部を地域に還元することを条件とした、再生可能エネルギー発電設備の導入費の一部を助成する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	08 公平委員会費		
事業名	公平委員会運営費			担当課	監査事務局		予算書頁	P67
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
38千円		130千円		△ 92千円		△ 70.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		38千円		
【事業の目的】								
職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分に関する審査請求について、公平な立場から判定や裁決を行う。								
【事業の概要】								
○報酬 16千円								
○旅費 1千円								
○負担金 21千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①委員会の開催に要する経費(委員3名)								
職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分に関する審査請求があった場合に、その必要と認める調査を行い、審理を経て判定や裁決を行う。								
委員会開催数 (回)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
開催数	1	1	1	1	1			
不利益処分に関する審査請求 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
開催数	0	0	0	0	ー			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費	目	09 交通対策費		
事業名	生活路線バス運行維持費				担当課	未来創造課		予算書頁	P67
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
71,026千円		72,636千円			△ 1,610千円		△ 2.2%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
16,500千円		0千円			0千円		54,526千円		
【事業の目的】									
市内コミュニティバス及び広域バス路線（勝山市と大野市を連絡する路線）の運行補助を行うことにより、市民生活に密着した効率的な公共交通を維持確保する。									
市内コミュニティバス及び広域バス路線（市内のみ）において妊産婦、運転免許証自主返納者にかかるバス運賃を無料にし、公共交通の利用促進を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 71,026千円									
[財源内訳]									
○市町村生活交通維持支援事業補助金 16,500千円									
[主な内容]									
①生活路線バス運行補助									
コミュニティバス及び京福バスの運行実績に応じて運行経費を補助する。									
コミュニティバス利用実績									
年度		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
補助額(千円)		54,675	59,673	65,988	64,464	67,926			
人数(人)	ぐるりん中部	11,542	16,132	21,649	40,211	—			
	ぐるりん南部	5,019	6,554	7,216	7,994	—			
	北谷線	4,162	4,811	5,740	5,673	—			
	平尾中線、平尾中・線野瀬予約便	6,001	6,637	7,308	8,498	—			
	遅羽線	4,289	4,542	4,623	3,370	—			
	鹿谷線	5,682	5,849	7,043	6,332	—			
	北郷予約便	7,659	7,218	7,520	6,111	—			
	荒土線	120	225	239	637	—			
	荒土・野向予約便	2,010	2,394	3,362	4,873	—			
	野向線	272	300	135	197	—			
計		46,756	54,662	64,835	83,896	—			

予算	会計	一般会計			予算区分		現年		
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通対策費	
事業名	地域交通対策事業費				担当課	未来創造課		予算書頁	P67
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,459千円		2,043千円			416千円		20.4%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		2,459千円		
【事業の目的】									
市内バス路線の実績等を考慮し、地球環境にやさしい公共交通機関の維持・活性化を図り、地域住民がより利用しやすい公共交通環境整備を整備する。									
【事業の概要】									
○報償費		15千円		○消耗品費		18千円			
○食糧費		5千円		○通信運搬費		5千円			
○手数料		66千円		○使用料及び賃借料		4千円			
○備品購入費		2,139千円		○負担金		207千円			
[財源内訳]									
〇ー									
[主な内容]									
①地域公共交通会議の開催									
地域における需要に応じた住民の生活に必要な公共交通の確保及び利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。									
②ふくいMaas協議会（嶺北連携中枢都市圏）負担金 【拡充】[100千円]									
嶺北連携中枢都市圏におけるMaaSアプリの開発やコミュニティバスの市町間相互乗り入れに関する検討に要する負担金を支出する。令和7年度は地域イベントと連携し割引券やノベルティを特典として付与することでMaaSアプリの利用促進を図る。									
③バス停留所サインの整備									
フルデマンド区域の拡大等に伴い新設されたバス停留所に基礎付きのサインを整備する。また、既存のバス停留所サインの一部について老朽化が著しいものを順次更新する。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通対策費		
事業名	電車利用促進対策事業費			担当課	未来創造課	予算書頁	P68	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
78,318千円		78,098千円		220千円		0.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		78,318千円		
【事業の目的】								
定常的な電車利用者確保のため定期券や回数券購入に対する補助、勝山駅と各観光施設を結ぶ「市内観光バス」の運行を行うことにより、電車を活用した観光推進及び電車利用促進に向けた取り組みを推進する。								
【事業の概要】								
○消耗品費		20千円		○燃料費		469千円		
○光熱水費		33千円		○修繕料		637千円		
○通信運搬費		574千円		○手数料		45千円		
○委託料		3,448千円		○修繕工事費		1,400千円		
○負担金		100千円		○補助金		71,570千円		
○公課費		22千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①市内観光バス「ダイナゴン」運行委託								
電車を活用した観光を推進するため、勝山駅と各観光施設を結ぶ市内観光バス「ダイナゴン」の運行を行う。								
市内観光バスダイナゴン利用者数 (単位：人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
利用者数	952	1,977	1,873	3,666	ー			
②えちぜん鉄道支援事業補助金								
令和4年度～令和8年度(5年間)を第3次支援スキームとして県及び沿線市町にて支援を行う。								
えちぜん鉄道利用者数 (単位：人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
利用者数	3,003,027	3,391,205	3,598,903	3,989,664	ー			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通対策費		
事業名	交通指導員費			担当課	市民課		予算書頁	P68
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,399千円		2,472千円		△ 73千円		△ 3.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,399千円		
【事業の目的】								
交通安全の保持を図るため、街頭での交通指導・啓発・教育及び広報宣伝に関する活動、並びに交通事故防止のための調査研究、その他必要な活動を行う。 交通指導員の資質向上のため、各種研修を行う。								
【事業の概要】								
○報償費		2,109千円						
○消耗品費		262千円						
○食糧費		3千円						
○通信運搬費		25千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①交通指導員による啓発活動								
交通指導員の定数は、交通指導員設置要綱第2条の規定により25名以内となっている。任期は2年。令和6年度は23名が活動しており、任期は令和7年度まで。 毎月20日には市内各所で赤ランプ作戦（街頭指導）を行い、各学校での交通安全教室の開催、春、夏、秋及び年末の交通安全県民運動に合わせた交通安全活動、交通安全茶屋への協力を行う。								
②新交通指導員の制服の購入								
指導員の定数が25名のところ現在23名のため、2名分について新たに指導員が委嘱された際に指導員用制服を購入する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	09 交通対策費
事業名	交通安全対策費				担当課	市民課		予算書頁 P69
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
925千円		860千円			65千円		7.6%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		925千円	
【事業の目的】								
悲惨な交通事故から市民の尊い生命と生活を守り、快適で安全な交通社会を実現するため、事故のない住みよい町づくりを目指し、各種交通安全対策を行う。								
【事業の概要】								
○報償費 122千円								
○消耗品費 128千円								
○手数料 2千円								
○備品購入費 295千円								
○補助金 378千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①交通安全啓発活動の実施								
交通安全教室や春、夏、秋及び年末の交通安全県民運動に合わせた交通安全活動、各種行事等における交通安全啓発活動を実施する。また、幼児等に交通安全のワッペンや反射材交通安全帽子を配布する。								
交通安全帽子及び交通安全ワッペン配布数 (単位: 個)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
交通安全帽子	151	155	154	131	127			
交通安全ワッペン	434	376	391	366	368			
※R6は、1月末時点								
②自転車用ヘルメット購入補助金【拡充】 [300千円]								
自転車用ヘルメット着用の普及と交通事故時の被害軽減を図るため、自転車用ヘルメット購入費の一部を助成する。令和7年度は新たに、勝山高校に通学する市外に住所を有する生徒を対象とする。								
自転車用ヘルメット購入補助 (単位: 人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
申請数				122	150			
※R6は、1月末時点								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通対策費		
事業名	交通災害共済事務費			担当課	市民課		予算書頁	P69
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,059千円		786千円		1,273千円		162.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,100千円		0千円		959千円		0千円		
【事業の目的】								
福井県市町総合事務組合交通災害共済の加入及び見舞金支払いに関する事務を行う。								
【事業の概要】								
○消耗品費 7千円								
○通信運搬費 656千円								
○手数料 74千円								
○委託料 1,100千円								
○負担金 222千円								
[財源内訳]								
○交通災害共済等補助金 959千円								
○デジタル基盤改革支援補助金 1,100千円								
[主な内容]								
①福井県市町総合事務組合交通災害共済に関する事務								
福井県市町総合事務組合交通災害共済の加入及び見舞金支払いに関する事務を行う。								
交通災害共済加入人数 (単位:人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
加入人数	6,521	6,197	5,678	5,266	-			
人口(10月1日時点)	22,252	21,917	21,530	21,133	-			
加入率	29.3%	28.3%	26.4%	24.9%	-			
※R6は、1月末時点								
見舞金支払い実績 (単位:人、円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
合計人数	7	15	8	9	-			
合計金額	300,000	710,000	390,000	330,000	-			
※R6は、1月末時点								
②システムの標準化								
交通災害共済に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民生活費		
事業名	人権行政推進事業費			担当課	未来創造課	予算書頁	P70	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
346千円		374千円		△ 28千円		△ 7.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
287千円		0千円		0千円		59千円		
【事業の目的】								
全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、人権教育・啓発を充実し、人権尊重の精神の涵養を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		181千円		○消耗品費		52千円		
○食糧費		11千円		○印刷製本費		54千円		
○負担金		48千円						
[財源内訳]								
○人権行政推進事業委託金		287千円						
[主な内容]								
①人権啓発事業								
福井県人権擁護委員勝山支部の委員7名と協力し、定例人権相談を実施するとともに、人権週間等の機会を利用して啓発活動を実施する。人権の花運動や人権教室を通して幼少期からの人権尊重意識の教育・啓発を推進する。各相談窓口を記載した人権リーフレットの配布や、多文化共生、性の多様性をテーマにした人権啓発講演会を開催する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 市民生活費	
事業名	消費者行政事業費			担当課	市民課	予算書頁	P70
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
9,101千円		8,257千円		844千円		10.2%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
440千円		0千円		0千円		8,661千円	
【事業の目的】							
各種学習会や講演会・イベント・出前講座の開催、小中学校での消費者教育授業の実施等を行い、あらゆる世代に対して消費者意識の向上を図る。							
【事業の概要】							
○報酬	5,136千円	○職員手当等	1,967千円				
○共済費	1,176千円	○報償費	221千円				
○旅費	96千円	○消耗品費	161千円				
○食糧費	1千円	○印刷製本費	97千円				
○通信運搬費	21千円	○委託料	200千円				
○負担金	25千円						
[財源内訳]							
○消費者行政活性化事業補助金		440千円					
[主な内容]							
①消費者相談及び講座の実施							
市民からの消費生活相談対応や各種講座、講演会、出張授業を実施する。							
相談件数、講座開催件数 (単位：件)							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
相談数	266	285	240	182	-		
講座開催数	35	28	39	27	35		
おじえんじえん講座	9	6	上記講座に統合	-	-		
※R6は、1月末時点							
②消費生活相談員等レベルアップ事業							
弁護士及び臨床心理士による研修を実施し、消費生活専門相談員の専門知識等のレベルアップを図る。(年間開催件数：6回)							
③消費者行政推進事業							
くらしのアドバイザー(4名)・勝山市消費生活モニター(10名)を設置し、複雑・多様化した消費生活上の諸問題に対処すべく、消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費者の苦情処理、消費生活相談の体制を強化し、消費者の意向を吸い上げる。また、勝山市消費者団体連絡協議会と連携し、各種啓発活動等により消費者の意識の高揚を行う。(会員：11団体 20個人)							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 防災対策費		
事業名	防災対策費			担当課	総務課		予算書頁	P71
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
161,586千円		27,010千円		134,576千円		498.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,821千円		138,600千円		0千円		19,165千円		
【事業の目的】								
市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的にあらゆる災害に対する準備及び体制整備等を行う。								
【事業の概要】								
○報酬		118千円		○給料		6,015千円		
○職員手当等		1,353千円		○共済費		904千円		
○報償費		280千円		○旅費		91千円		
○消耗品費		1,183千円		○燃料費		118千円		
○光熱水費		1,021千円		○修繕料		572千円		
○通信運搬費		1,615千円		○委託料		59千円		
○使用料及び賃借料		2,147千円		○改修工事費		112,600千円		
○備品購入費		668千円		○負担金		27,102千円		
○補助金		5,740千円						
[財源内訳]								
○集落活性化支援事業補助金						2,038千円		
○地域で備える防災安全対策支援事業補助金						533千円		
○福祉避難所支援事業補助金						1,250千円		
○緊急防災・減災事業債(同報系防災行政無線整備事業)						115,600千円		
○緊急防災・減災事業債(県防災情報ネットワーク整備事業)						23,000千円		
[主な内容]								
①防災行政無線親局設備の更新				【新規】[115,696千円(債115,600千円)]				
整備から15年が経過している防災行政無線について最新機種への更新を行うため、令和7年度においては親局設備の更新を行う。また、土砂災害警戒区域、浸水想定区域内の希望者に戸別受信機を無償貸与する。								
②県災害情報ネットワークシステムの再整備				【新規】[23,005千円(債23,000千円)]				
令和9年度で現行システムのサービスが終了することに伴い、次世代設備への更新を行う。								
③地域の防災力向上に係る支援								
住民が逃げ遅れることなく安全安心に避難できるよう、住民による防災マップの作成支援、避難所看板の新設及び自動撮影カメラの更新を実施する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年		
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 財政調整基金費		
事業名	財政調整基金積立金			担当課	財政課	予算書頁	P72	
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
6, 448千円		5, 086千円		1, 362千円		26. 8%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		1, 448千円		5, 000千円		
【事業の目的】								
年度によって生じる財源の不均衡を調整する。								
【事業の概要】								
○積立金 6, 448千円								
[財源内訳]								
○財政調整基金利子 1, 448千円								
[主な内容]								
①基金積立								
地方財政法及び条例の規定に基づき、決算剰余金の2分の1、基金運用利子の積み立てを行う。								
財政調整基金残高推移 (百万円)								
R3		R4		R5		R6 (見込)		R7 (予算)
1, 767		1, 721		1, 259		1, 957		1, 839

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 電算費		
事業名	電算事務諸経費			担当課	総務課		予算書頁	P72
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
28,316千円		99,748千円		△ 71,432千円		△ 71.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
11,568千円		0千円		130千円		16,618千円		

【事業の目的】
住民情報システム及び職員のパソコン利用環境を適切に整備・運営し、事務の効率化を図る。
住民情報システムを標準化仕様書に適合させたうえで、令和7年度までに国が整備するガバメントクラウドに移行する。
マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にする。
SDGs実現のため、廃棄品のリサイクル、省エネルギー製品の選定を行う。

【事業の概要】

○消耗品費	200千円	○修繕料	300千円
○通信運搬費	392千円	○手数料	703千円
○委託料	4,806千円	○使用料及び賃借料	14,542千円
○負担金	143千円	○交付金	7,230千円

[財源内訳]

○社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,129千円
○デジタル基盤改革支援補助金	7,439千円
○財務会計システム推進費負担金	130千円

[主な内容]

①自治体情報システムの標準化（構築費用）
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律および地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づいて、市の住民情報システムを標準化してガバメントクラウド上で稼働させる。
11月本稼働予定。
本年度構築費（委託料）総額102,808千円（国10/10）および本年度構築期間中のガバメントクラウド利用料（使用料）総額14,982千円（国10/10）を各課予算に計上する。

②自治体情報システムの標準化（運営費用）
本番稼働後の住民情報システム使用料およびガバメントクラウド利用料は地方自治体負担となる。従って、ガバメントクラウドに移行するまでの現行システム使用料41,976千円（市単）およびガバメントクラウドに移行した後のシステム使用料60,912千円（市単）を各課予算に計上する。

③マイナンバー中間サーバー運営交付金
地方公共団体情報システム機構が国内全市町村の中間サーバーの整備及び運営を市町村に代わり行っており、市町村はその費用を負担することとなっている。
設計・構築費4,129千円（国10/10）＋運用・保守3,101千円（地方財政措置）

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 電算費		
事業名	地域イントラネット推進事業費			担当課	総務課		予算書頁	P73
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
21,910千円		20,119千円		1,791千円		8.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		79千円		21,831千円		
【事業の目的】								
市の拠点間を結ぶネットワークを構築し、庁内で共通して利用するサーバー及び通信機器を整備・運営し、事務の効率化を行う。								
【事業の概要】								
○修繕料 200千円								
○通信運搬費 4,416千円								
○委託料 4,737千円								
○使用料及び賃借料 7,609千円								
○備品購入費 3,605千円								
○負担金 1,343千円								
【財源内訳】								
○地域イントラネット光ファイバー使用料 79千円								
【主な内容】								
①庁内サーバ仮想基盤入替 【新規】[1,380千円]								
庁内の各種サーバを稼働させる仮想基盤（R2年度導入）が更新時期を迎えたため入れ替える。								
②各拠点間接続ルータ交換 【新規】[3,605千円]								
拠点間をネットワーク接続するルータ（H28年度導入）が老朽化したため交換する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	15 総務諸費
事業名	総務諸経費			担当課	総務課		予算書頁	P73
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,604千円		11,562千円		△ 5,958千円		△ 51.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,010千円		0千円		0千円		4,594千円		
【事業の目的】								
市内各地域の振興や市役所全体の行政執行の円滑化を図る。								
【事業の概要】								
○報酬 2,072千円 ○職員手当等 845千円								
○共済費 512千円 ○旅費 150千円								
○消耗品費 375千円 ○通信運搬費 10千円								
○手数料 2千円 ○委託料 611千円								
○負担金 2千円 ○補助金 1,025千円								
【財源内訳】								
○自衛官募集事務委託金 10千円								
○集落活性化支援事業補助金 1,000千円								
【主な内容】								
①顧問弁護士相談業務								
行政執行に関わる法律的問題を顧問弁護士による専門的な助言及び指導により適切かつ迅速に対応する。								
顧問弁護士相談件数 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
相談件数	29	14	17	19	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 総務諸費		
事業名	行政事務連絡事業費			担当課	総務課		予算書頁	P74
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
15,331千円		15,411千円		△ 80千円		△ 0.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		15,331千円		
【事業の目的】								
各区長を「行政協力員」として委嘱し、市行政の円滑な運営と地域住民の自治組織との連絡調整を図る。勝山市区長連合会が行う事業を補助し地域の活性化を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 30千円								
○消耗品費 7千円								
○委託料 673千円								
○負担金 15千円								
○補助金 1,792千円								
○交付金 12,814千円								
【財源内訳】								
○—								
【主な内容】								
①行政事務連絡交付金								
区長を「行政協力員」として委嘱し、広報物等の配布又は回収や地域住民と市との連絡調整等を依頼する。行政協力員には協力金として交付金を交付する。								
②区長連合会補助金								
区長連合会が行う自治組織の運営や役員等の研修に対して補助金を交付する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 総務諸費		
事業名	防犯対策費			担当課	総務課		予算書頁	P74
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,380千円		9,398千円		△ 18千円		△ 0.2%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
1,100千円		0千円		0千円		8,280千円		

【事業の目的】
安全で安心なまちづくりのため、地域社会における犯罪防止機能の向上等を図る。

【事業の概要】
○報償費 28千円 ○負担金 102千円
○補助金 8,850千円 ○扶助費 400千円

【財源内訳】
○安全安心まちづくり支援事業補助金 1,100千円

【主な内容】
①犯罪被害者等支援見舞金給付制度の創設 【新規】[400千円]
犯罪被害者等の支援の一環として、ご遺族や重傷病者に見舞金を給付する。

②防犯カメラ等設置支援事業補助金
区等が設置する防犯カメラ及び防犯インフラの工事費等に対し補助金を交付する。補助率：2/3(県、市1/3) 防犯カメラ上限10万円/台、防犯インフラ上限10万円/件

防犯カメラ等設置支援事業補助金					(件)
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)
防犯カメラ	5	7	4	8	22
防犯インフラ			0	0	0

③公衆街路灯設置補助金
区等が設置するLED街路灯の設置及び交換に対し補助金を交付する。補助率：1/2 LED器具1台あたり上限28,000円、ポール1本あたり上限25,000円

公衆街路灯設置補助金					(千円)
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)
実績(見込)額	827	838	793	904	900

④公衆街路灯電気料補助金
区等が設置する街路灯の電気料に対し補助金を交付する。補助率：公衆街路灯電気料の年間支払額の1/2

公衆街路灯電気料補助金					(千円)
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)
実績(見込)額	3,017	3,159	2,912	3,342	3,800

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 多文化共生費		
事業名	多文化共生社会実現事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P75
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,426千円		9,385千円		2,041千円		21.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		24千円		11,402千円		
【事業の目的】								
外国人住民が増加する中、外国人住民と日本人住民の相互理解の推進を図り、誰もが互いに認め合い、尊重し合う多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことで、ともに安心して住みやすいまちを目指す。								
【事業の概要】								
○報酬		8,303千円		○共済費		1,216千円		
○報償費		322千円		○旅費		432千円		
○消耗品費		67千円		○使用料及び賃借料		452千円		
○負担金		591千円		○補助金		43千円		
[財源内訳]								
○参加者負担金		24千円						
【主な内容】								
①国際交流員による訪問活動 国際交流員による市内の小中学校や私立保育園・認定こども園、児童センター及び子育て支援センターへの訪問活動を実施し、子どもたちが日常的に英語に触れる機会を創出する。また、市内在住外国人の生活支援及び災害時支援等の充実を図るなど、多文化共生のまちづくりに向けた体制強化を進める。								
②「やさしい日本語」活用の促進 市内に在住する外国人の生活利便性の向上を図るため、外国人にもわかる「やさしい日本語」講座を市内企業向けに実施する。								
③多文化共生イベントの開催 【拡充】[114千円(他24千円)] 外国人住民と日本人住民が交流できるイベント等を実施する。今年度は、世界各地の料理教室の開催を通じた異文化交流に取り組む。								
④English Summer Clubの開催 【新規】[100千円] 小学校の夏休み期間に、小学校5・6年生を対象にしたEnglish Summer Clubを開催し、多様なプログラムを通じ、英会話がある日常を体験できる機会を提供する。								
⑤インドネシア舞踊団による市民向け公演の開催 【新規】[80千円] 大阪・関西万博に出演するインドネシア舞踊団による市民向け公演を行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	17 地域開発費
事業名	中部縦貫自動車道建設促進事業費				担当課	建設課		予算書頁 P75
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
250千円		253千円			△ 3千円		△ 1.2%	
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		250千円	
【事業の目的】								
中部縦貫自動車道の早期全線開通を実現させ、より一層の経済の活性化、観光振興を図る。								
【事業の概要】								
○旅費 32千円								
○負担金 218千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会負担金								
県と沿線市町で構成する協議会への負担金。国等への要望活動等を行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	19 土地開発基金費
事業名	土地鑑定料				担当課	建設課		予算書頁 P76
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
260千円		260千円			0千円		0.0%	
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		260千円	
【事業の目的】 公共施設または公共施設の用に供する土地の取得にあたり、適正な時価での取得を図る。								
【事業の概要】 ○委託料 260千円								
[財源内訳] ○－								
[主な内容] ①不動産鑑定料 勝山市土地開発基金条例に基づく緊急性のある土地の取得について、土地の適正な価格評価を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	20 市民会館費		
事業名	市民会館管理運営費			担当課	市民会館		予算書頁	P76
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
49,338千円		27,167千円		22,171千円		81.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
13,332千円		14,000千円		907千円		21,099千円		
【事業の目的】								
市民会館の適切な管理運営により、市民に広く利用いただき、その社会活動に寄与する。								
【事業の概要】								
○給料		2,914千円		○職員手当等		837千円		
○共済費		511千円		○消耗品費		1,744千円		
○燃料費		168千円		○光熱水費		4,775千円		
○修繕料		880千円		○手数料		77千円		
○委託料		8,707千円		○使用料及び賃貸料		121千円		
○改修工事費		26,664千円		○備品購入費		1,935千円		
○負担金		5千円						
【財源内訳】								
○避難所環境整備事業補助金		13,332千円						
○市民会館使用料		848千円						
○自動販売機設置・電気料等		59千円						
○緊急防災・減災事業費		14,000千円						
【主な内容】								
①配電盤地上化工事 【新規】 [27,397千円（県13,332千円、債14,000千円）]								
大雨災害時等に浸水の恐れがある地下室に配置されている配電盤を地上に移す工事を行い、避難所の機能強化を図る。								
②備品購入費 【新規】 [1,935千円]								
令和6年度に貸館用に改修を行った2・3階会議室の机、椅子等の整備を行う。								
③市民会館の施設管理								
施設内設備の保守・管理などを適切に行う。								
(人)								
年度	R3	R4	R5	R6（見込）	R7			
利用者数	7,823	13,139	18,233	18,000	—			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	21 市民交流センター費	
事業名	市民活動関係事業費			担当課	未来創造課	予算書頁	P77
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
1,917千円		1,725千円		192千円		11.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		1,917千円	
【事業の目的】							
市民活動の拠点となる市民活動センターの運営を行い市民活動の活性化を図る。							
【事業の概要】							
○委託料 1,917千円							
[財源内訳]							
○—							
[主な内容]							
①市民活動センター運営業務							
市民活動の活性化を図るため、市民活動の研究、各団体の活動推進等の市民活動支援育成や市民活動センターの運営業務を市民活動ネットワークに委託する。							
市民活動センター利用数 (単位：人)							
年度		R3	R4	R5	R6(見込)	R7	
件数(件)		1,058	994	1,048	1,000	—	
人数(人)	事務所等	4,479	5,269	5,664	4,500	—	
	会議室等	14,746	13,582	14,098	14,000	—	
	計	19,225	18,851	19,762	18,500	—	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	21 市民交流センター費		
事業名	市民交流センター管理運営費			担当課	未来創造課		予算書頁	P77
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
20,190千円		19,600千円		590千円		3.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		719千円		19,471千円		
【事業の目的】								
市民活動の活性化のための拠点である市民交流センターの管理運営を行う。								
【事業の概要】								
○報酬		2,685千円		○職員手当等		1,030千円		
○共済費		609千円		○消耗品費		150千円		
○燃料費		135千円		○光熱水費		4,065千円		
○修繕料		200千円		○通信運搬費		80千円		
○委託料		8,653千円		○使用料及び賃借料		1,883千円		
○備品購入費		700千円						
【財源内訳】								
○市民交流センター使用料		270千円						
○自動販売機設置・電気料等		72千円						
○その他		300千円						
○複写機使用料		27千円						
○光熱水費等負担金		50千円						
【主な内容】								
①勝山市市民交流センターの管理運営								
市民活動の活性化のための拠点である市民交流センターの機能維持・強化を図るため管理運営業務を実施する。								
②備品の入れ替え								
会議室の机が傷んでいるため、計画的に購入し入れ替える。								
市民交流センター利用者数					(単位：人)			
R3	R4	R5	R6(見込)	R7				
27,508	26,838	31,771	30,000	—				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	22 地域振興費		
事業名	コミュニティセンター管理費			担当課	総務課		予算書頁	P78
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
35,080千円		31,169千円		3,911千円		12.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		35,080千円		
【事業の目的】								
北谷町コミュニティセンター、野向町コミュニティセンターの管理運営に指定管理者制度を導入し、民間事業者（NPO法人）のノウハウと活力を活用することにより、地域住民等に提供するサービスの向上と効率化を行い地域の活性化・再生と地域福祉や地域防災の一層の増進を図る。								
【事業の概要】								
○修繕料		300千円						
○委託料		34,564千円						
○使用料及び賃借料		151千円						
○備品購入費		65千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①北谷町コミュニティセンターの指定管理								
(特非)きただに村が指定管理者として、管理運営を行う。								
(令和3年4月1日～令和8年3月31日)								
②野向町コミュニティセンターの指定管理								
(特非)まちづくりのむきの会が指定管理者として、管理運営を行う。								
(令和6年4月1日～令和11年3月31日)								
北谷町コミュニティセンター利用等実績								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
稼働日(日)	359	359	359	359	ー			
利用件数(件)	70	114	151	135	ー			
指定管理料(千円)	13,729	13,729	13,729	18,286	18,286			
野向町コミュニティセンター利用等実績								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
稼働日(日)	ー	276	273	273	ー			
利用件数(件)	ー	237	242	242	ー			
指定管理料(千円)	ー	10,784	10,784	15,684	15,684			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	22 地域振興費		
事業名	にこにこ地域づくり事業費			担当課	総務課		予算書頁	P78
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
26,452千円		17,666千円		8,786千円		49.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		26,452千円		0千円		

【事業の目的】
勝山市内10地区において、地域が主体となったまちの活性化を目指す事業に対して交付金を交付する。

【事業の概要】
○交付金 26,452千円

[財源内訳]
○にこにこ地域づくり基金繰入金 26,452千円

[主な内容]
①にこにこ地域づくり事業交付金
勝山市内10地区において、地域が主体となった様々なまちづくり事業や地域活動等に係る計画策定及び事業実施に対して交付金を交付し、各地域が進めるまちづくり活動等の推進を図る。

にこにこ地域づくり事業交付金執行額						(円)
地区	配分額	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	
勝山	59,783,960		1,647,851	6,850,000	5,019,807	
猪野瀬	21,871,432		3,707,012	2,582,306	0	
平泉寺	17,567,671		1,460,460	3,804,397	574,000	
村岡	34,273,494		469,944	2,302,431	12,220,000	
北谷	17,617,797	500,000	6,898,000	1,700,000	1,500,000	
野向	20,459,594	1,529,674	3,290,000	2,586,000	2,215,000	
荒土	22,380,656	230,000	3,831,000	4,914,000	1,290,000	
北郷	21,258,174		290,625	6,852,000	1,010,644	
鹿谷	21,241,747		1,221,100	3,356,833	1,161,600	
遷羽	16,045,475		2,271,300	2,010,000	1,460,000	
計	252,500,000	2,259,674	25,087,292	36,957,967	26,451,051	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	22 地域振興費		
事業名	まちづくり会館管理運営費			担当課	総務課	予算書頁	P78	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
120,577千円	97,992千円		22,585千円		23.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		11,100千円		210千円		109,267千円		
【事業の目的】								
まちづくり会館の適切な運営管理により、まちづくり、地域交流、地域防災、地域福祉などのさまざまな拠点として運営を行う。								
【事業の概要】								
○報酬	60,645千円		○給料	331千円				
○職員手当等	22,147千円		○共済費	13,053千円				
○消耗品費	518千円		○燃料費	666千円				
○光熱水費	5,098千円		○修繕料	512千円				
○通信運搬費	140千円		○手数料	94千円				
○委託料	3,384千円		○使用料及び賃借料	1,640千円				
○改修工事費	10,618千円		○補修用資材代	80千円				
○備品購入費	1,529千円		○負担金	95千円				
○公課費	27千円							
[財源内訳]								
○まちづくり会館使用料						110千円		
○複写機使用料						100千円		
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化)						1,300千円		
○脱炭素化推進事業債(まちづくり会館整備事業)						9,800千円		
[主な内容]								
①まちづくり会館職員用福祉、防災研修費								
まちづくり会館を地域における福祉・防災の拠点とするため、職員の研修を行う。								
②まちづくり会館の施設修繕								
各まちづくり会館の消防設備等の修繕を行う。								
③まちづくり全般の支援								
主体的な地域自治を目指し、行政、福祉、交通、災害対応など、全方位にわたる地域活動を支援する。								
④地域の広報紙発行								
各まちづくり会館で広報誌を発行し、区民に情報を提供する。								
⑤まちづくり会館照明設備LED化工事 【新規】[10,909千円(債9,800千円)]								
一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が令和9年末までに段階的に廃止されることに伴い、計画的に照明設備のLED化を進める。								
令和7年度実施予定 村岡まちづくり会館、平泉寺まちづくり会館								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	22 地域振興費		
事業名	地区公民館施設整備事業費			担当課	総務課		予算書頁	P79
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
697千円		567千円		130千円		22.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		697千円		
【事業の目的】 地区公民館の新築・改修にかかる事業費を補助することで、使用の快適さを増して区民に広く利用いただき、その社会活動に寄与する。								
【事業の概要】 ○補助金 697千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①地区公民館施設整備事業補助金 地区公民館の新築・改修にかかる工事費等を助成する。 ・昭和町1丁目区 ふれあい会館男子トイレ改修工事 ・深谷区 集会場ルームエアコン取付工事 ・立川区 ふれあい会館女子トイレ改修、和室床修繕 ・上野区 エアコン取付工事								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	02 徴税費	目	01 税務総務費	
事業名	固定資産評価審査委員会費			担当課	監査事務局		予算書頁 P80
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
17千円		19千円		△ 2千円		△ 10.5%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		17千円	
【事業の目的】 固定資産課税台帳に登録された価格について、納税義務者からの不服申出に対し、公平かつ独立中立的な立場での審査決定を行う。							
【事業の概要】 ○報酬 16千円 ○旅費 1千円							
[財源内訳] ○－							
[主な内容] ①委員会の開催に要する経費（委員3名） 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査の申出があった場合に、その必要と認める調査を行い、審理を経て審査の結果を決定する。							
委員会開催数				(回)			
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)		
開催数	2	1	2	1	1		
不服申出件数				(件)			
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7		
開催数	0	0	0	0	－		

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	02 徴税費	目	01 税務総務費	
事業名	税務事務諸経費			担当課	市民課		予算書頁 P80
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
290千円		291千円		△ 1千円		△ 0.3%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		290千円	

【事業の目的】
税務行政の広域的な連携推進を図る。

【事業の概要】
○負担金 290千円

[財源内訳]
○-

[主な内容]
①奥越税務推進団体連絡協議会負担金
納税意識の高揚と税に関する知識の普及拡大を推進している奥越税務推進団体連絡協議会（大野税務署管内の税務推進団体等で組織）への負担金。

(千円)

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
金額	165	165	165	165	165

②資産評価システム研究センター負担金

(千円)

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
金額	75	75	75	75	75

(人口5万人未満の市 会費75千円)

③福井地区たばこ販売対策協議会負担金
円滑なたばこ販売対策の推進を図り、地方財政に寄与することを目的に事業を行っている福井地区たばこ販売対策協議会（区域内の市町及び組合員で組織）への負担金。

(千円)

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
金額	63	54	50	50	50

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課徴収費		
事業名	賦課徴収事務費			担当課	市民課		予算書頁	P81
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
115,047千円		72,186千円		42,861千円		59.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
38,101千円		0千円		1,437千円		75,509千円		
【事業の目的】								
行政サービスを提供するための最も重要な自主財源である市税の賦課・徴収業務を円滑かつ適正に行う。併せて市税の申告・納付手続きのデジタル化推進や納付手段の多様化を図ることで、納税者等への利便性の向上に繋げる。								
【事業の概要】								
○報酬		5,136千円		○職員手当等		948千円		
○共済費		965千円		○報償費		7千円		
○旅費		23千円		○消耗品費		739千円		
○燃料費		43千円		○印刷製本費		5,098千円		
○修繕料		10千円		○通信運搬費		4,284千円		
○手数料		2,994千円		○委託料		55,084千円		
○使用料及び賃借料		37,286千円		○負担金		2,165千円		
○交付金		265千円						
[財源内訳]								
○督促手数料		595千円						
○納税等証明手数料		834千円						
○デジタル基盤改革支援補助金		34,559千円						
○県民税賦課徴収委託金		3,542千円						
○証明書発行負担金等		8千円						
[主な内容]								
①預金調査等手数料		【拡充】[110千円]						
滞納者の預金調査のデジタル化、効率化を図るために預貯金等照会システムの導入を行う。昨年度は試用期間であったが、今年より正式に利用を始める。 (年間預金調査予定数 約1,000件)								
②不動産鑑定評価業務委託料		【新規】[160千円]						
不動産の公売を実施するため、不動産価値の鑑定を委託する。								
③地方税共通納税サービス(税目拡大)利用料								
共通納税対象科目拡大と納付チャネルの増加(クレジット納付、スマホ決済、金融機関のQRコード活用納付)に伴い、共通納税インターフェイスシステム本稼働後の運用サポートを利用する。								
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課徴収費		
事業名	賦課徴収事務費			担当課	市民課		予算書頁	P81
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
115,047千円		72,186千円		42,861千円		59.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
38,101千円		0千円		1,437千円		75,509千円		
【前頁より】								
④個人住民税税制改正に係るシステム改修費 税制改正に伴う基幹税システムの改修を行う。								
⑤償却資産（知事・大臣配分資産）の配分通知に伴う固定資産税システム改修業務 【新規】[493千円] 償却資産の知事・大臣配分に関する通知が電子化されることに伴うe-Naisのデータ取 込機能の追加する。								
⑥二輪車等申告・申請等の電子化に伴う軽自動車税システム改修業務 【新規】[601 千円] 軽二輪の軽OSS連携について「新車新規」の手続きに加えて「記載事項変更」「一時 抹消」の手続き及び軽OSS連携データで既存車輛の車輛異動が可能になるように改修を 行う。								
⑦二輪車等の申告手続簡素化に伴う軽自動車税システム改修業務 【新規】[703千 円] eLTAXの新団体間回送システムを利用し、二輪車等に係る申告手続を送受信できる ようにシステム改修を行う。								
⑧地方税共同機構における電子申告・申請の手続拡充に係る初期導入費 【新規】 [704千円] 個人住民税の電子化対応等、申告・申請手続を電子化する。								
⑨システム標準化に伴う消込みデータ作成システム改修業務 【新規】[990千円] 令和7年11月システム標準化に伴い、市県民税特別徴収のOCR消込データ作成に対 応できるように改修を行う。								
⑩地方税共同機構負担金 地方税共通納税システムをはじめとする地方税共同機構の運営等経費は、すべての地 方団体からの負担金で賄われている。税制改正等に基づく地方税共通納税システムの拡 充等に係る経費や共通収納手数料の伸び等で負担金が増額となっている。								
⑪個人住民税の定額減税〔（歳入：個人市民税 所得割）△11,840千円〕 令和6年度個人住民税で算定された定額減税のうち、令和7年度影響額（令和7年4,5月 給与特別徴収分）を減税する。								
⑫システムの標準化 市税の賦課等に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修 し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課徴収費	
事業名	市税還付金			担当課	市民課		予算書頁 P82
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
10, 000千円		10, 000千円		0千円		0. 0%	
予算額の財源内訳							
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）	
2, 434千円		0千円		0千円		7, 566千円	
【事業の目的】 過年度分所得税の確定申告並びに修正申告等により減額となる市税（還付加算金を含む）を還付する。							
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引金 10, 000千円							
[財源内訳] ○県民税賦課徴収委託金 2, 434千円							
[主な内容] ①市県民税（市県民税、配当割交付金、株式譲渡交付金）、法人市民税、固定資産税及び軽自動車税等の還付を行う。							
（千円）							
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）		
還付額	8, 498	6, 593	9, 412	11, 500	10, 000		

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課徴収費	
事業名	固定資産評価替事務費			担当課	市民課		予算書頁 P82
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
16,444千円		5,408千円		11,036千円		204.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		16,444千円	
【事業の目的】 固定資産税の土地評価業務を行うため市内全域の路線価を設定し、適正な固定資産評価を実施する。							
【事業の概要】 ○委託料 16,444千円							
[財源内訳] ○—							
[主な内容] ①固定資産税土地評価業務委託料 標準宅地時点修正業務委託 評価替後の地価変動率を反映させ、評価額の修正を行い、評価の均衡化・適正化を行う。							
②固定資産税路線価等評価業務委託料 令和9基準年度の評価替に向け固定資産税の路線価等算定を行う。 R6(見込) 4,114千円、R7(予算)～R8債務負担行為 9,086千円							
③令和9基準年度の固定資産税(土地)の評価替えにおいて活用する標準宅地等不動産鑑定評価業務委託 【新規】 [11,080千円] 令和9年度評価替えにおいて活用する標準宅地等の不動産鑑定評価を行う。							

よ	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費		
事業名	マイナンバーカード交付推進事業費			担当課	市民課		予算書頁	P82
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
37,406千円		19,420千円		17,986千円		92.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
37,406千円		0千円		0千円		0千円		
【事業の目的】								
マイナンバーカードの普及促進を図るため、申請交付の推進を積極的に行うとともに、増加が見込まれるマイナンバーカードの電子証明書更新に対応するため、窓口の混雑緩和に向けた取り組みを推進する。								
【事業の概要】								
○報酬 8,847千円 ○職員手当等 2,579千円								
○共済費 1,800千円 ○消耗品費 1,175千円								
○印刷製本費 74千円 ○通信運搬費 584千円								
○委託料 3,957千円 ○使用料及び賃借料 1,584千円								
○備品購入費 16,806千円								
【財源内訳】								
○マイナンバーカード交付事務費補助金 36,201千円								
○国民年金取扱市町村交付金 1,205千円								
【主な内容】								
①マイナンバーカード関連事務の郵便局委託 【新規】[20,180千円(国20,180千円)]								
今年度以降想定される電子証明書更新申請事務の繁忙期に備え、窓口への来庁者を分散させるため、市内9局の郵便局に電子証明書更新をはじめとする各種マイナンバーカード関連事務を委託する。								
②マイナンバーカード交付管理・予約システムに係る経費								
マイナンバーカードの交付に関して一元管理し事務を効率的に行うための交付管理システム及び市民がスマホ・パソコンから簡単に予約できる予約管理システムを活用する。								
○マイナンバーカード申請・交付率								
	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R6.9.30			
申請件数	9,096	13,122	19,267	20,210	20,776			
申請率	39.64%	58.11%	87.01%	92.62%	96.71%			
交付件数	6,859	11,854	16,519	18,577	18,988			
交付率	29.89%	52.50%	74.60%	85.13%	88.39%			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費		
事業名	戸籍住民基本台帳費			担当課	市民課		予算書頁	P83
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
32,259千円		19,864千円		12,395千円		62.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
11,610千円		0千円		9,227千円		11,422千円		
【事業の目的】								
戸籍、住民基本台帳届の受理及び証明書の交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付、国民健康保険資格取得喪失事務など戸籍及び住民基本台帳に関する事務を適切、迅速に処理し、市民への利便性の向上を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		556千円		○印刷製本費		185千円		
○修繕料		8千円		○通信運搬費		159千円		
○手数料		808千円		○委託料		12,305千円		
○使用料及び賃借料		15,986千円		○負担金		2,252千円		
〔財源内訳〕								
○戸籍・住民票等手数料						9,133千円		
○住民移動調査事務委託金						14千円		
○人口動態事務委託金						26千円		
○証明書発行負担金						74千円		
○複写機使用料						20千円		
○中長期在留者居住地届出等事務委託金						238千円		
○社会保障・税番号制度システム整備費補助金						182千円		
○デジタル基盤改革支援補助金						11,150千円		
〔主な内容〕								
①住民基本台帳システムの利用に係る経費 住民基本台帳システム(e-Nais)のオンライン電算処理委託及び機器の保守点検に係る費用。								
②コンビニ交付及び庁内キオスク端末に係る経費 コンビニ交付システム及び庁内設置キオスク端末の保守点検及びシステム利用に係る費用。								
③電子書籍閲覧サービスの利用 【新規】 [410千円] 戸籍事務に必要な書籍（現在1,195冊保有）を電子書籍閲覧サービスを利用することで、書類保管スペースの削減と業務の効率化を図る。								
④戸籍への氏名の振り仮名記載の経費 【新規】 [182千円(国182千円)] 令和7年5月26日以降、本籍人に対し氏名の振り仮名の通知を送付後、随時振り仮名の届出を受け付け、戸籍に記載を行う。								
⑤システムの標準化 住民記録等に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費	
事業名	住民基本台帳ネットワーク整備事業費			担当課	市民課		予算書頁 P84
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
7, 213千円		4, 002千円		3, 211千円		80. 2%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
1, 205千円		0千円		0千円		6, 008千円	
【事業の目的】							
本人確認情報をネットワークで結んだ全国の行政機関が共有している住民基本台帳ネットワークシステムの保守点検及び電算機器等のリースを行い、適切に事務を遂行する。							
【事業の概要】							
○通信運搬費		445千円		○委託料		2, 706千円	
○使用料及び賃借料		4, 062千円					
〔財源内訳〕							
○マイナンバーカード交付事務費補助金		1, 205千円					
【主な内容】							
①住民基本台帳ネットワークシステムの利用に係る経費 住民基本台帳ネットワークシステム（ハードウェア・ソフトウェア）の保守点検、機器のリースに係る費用。							
②郵便局への統合端末設置 【新規】 [1, 205千円（国1, 205千円）] マイナンバーカード関連事務を郵便局に委託するために、市内9局の郵便局に1台ずつ統合端末を設置する。また、統合端末（ハードウェア・ソフトウェア）の保守点検に係る費用。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費		
事業名	戸籍総合システム整備事業費			担当課	市民課		予算書頁	P84
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
18,988千円		8,738千円		10,250千円		117.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
12,464千円		0千円		0千円		6,524千円		
【事業の目的】								
戸籍・民事事務及び戸籍附票事務と住民基本台帳を連携させ、事務処理の効率化及び合理化を図り、市民サービスの向上を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		514千円		○通信運搬費		4千円		
○委託料		12,160千円		○使用料及び賃借料		6,310千円		
[財源内訳]								
○デジタル基盤改革支援補助金				10,054千円				
○社会保障・税番号制度システム整備費補助金				2,410千円				
[主な内容]								
①戸籍総合システム利用に係る経費 戸籍総合システムの保守点検及びクラウド利用に係る費用。								
②戸籍への氏名の振り仮名記載に係る経費 【新規】[2,410千円(国2,410千円)] 戸籍の氏名の振り仮名に関する問合せ受付を行うコールセンターを設置する。また、令和7年5月26日から1年経過後に一斉に戸籍に氏名の振り仮名の記録を行うためのシステム改修を行う。								
③システムの標準化 戸籍に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	03 戸籍住民基本台帳費		目	02 中長期在留者届出費
事業名	中長期在留者住居地届出等事務費			担当課	市民課		予算書頁	P84
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6千円		6千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6千円		0千円		0千円		0千円		
【事業の目的】								
特別永住者・中長期在留者に関する各種手続きを実施する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 2千円 ○通信運搬費 4千円								
[財源内訳]								
○中長期在留者住居地届出等事務委託金 6千円								
[主な内容]								
①法定受託事務の実施								
法定受託事務である特別永住者、中長期在留者に関する各種事務を実施する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	04 選挙費	目	01 選挙管理委員会費		
事業名	選挙管理委員会運営費			担当課	総務課		予算書頁	P85
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,985千円		2,061千円		2,924千円		141.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,576千円		0千円		0千円		2,409千円		
【事業の目的】								
公職選挙法に基づき、公正公平な選挙事務を行うと共に選挙啓発による有権者の選挙への参加を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		63千円						
○旅費		3千円						
○手数料		50千円						
○委託料		3,096千円						
○使用料及び賃借料		1,710千円						
○負担金		63千円						
【財源内訳】								
○デジタル基盤改革支援補助金		2,576千円						
【主な内容】								
①選挙管理委員会								
定例の選挙管理委員会を開催し、選挙執行の事務を行う。また、有権者及び若者の選挙への関心を高めるため、啓発活動を行う。								
②システムの標準化								
選挙人名簿管理に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	04 選挙費	目	02 選挙執行費		
事業名	【新規】参議院議員選挙費			担当課	総務課		予算書頁	P85
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
15,839千円		0千円		15,839千円		新規		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
15,452千円		0千円		0千円		387千円		
【事業の目的】								
令和7年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を執行する。								
【事業の概要】								
○報酬 2,236千円 ○職員手当等 6,054千円								
○報償費 155千円 ○旅費 5千円								
○消耗品費 372千円 ○燃料費 35千円								
○食糧費 8千円 ○印刷製本費 564千円								
○通信運搬費 1,137千円 ○手数料 1,167千円								
○委託料 3,107千円 ○使用料及び賃借料 129千円								
○備品購入費 870千円								
【財源内訳】								
○参議院議員選挙委託金 15,452千円								
【主な内容】								
①参議院議員通常選挙								
令和7年7月28日任期満了。公示日の翌日から期日前投票所を設置。有権者の利便性を高め投票率の向上を図るため、当日は第1投票所（勝山市民会館）に共通投票所を設置する。								
参議院議員通常選挙投票率 (%)								
	H22	H25	H28	R1	R4			
投票率	68.65	59.75	63.31	54.06	58.05			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	05 統計調査費	目	02 商工統計費		
事業名	商工統計調査事務費			担当課	総務課		予算書頁	P87
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,897千円		5,073千円		△ 2,176千円		△ 42.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
90千円		0千円		0千円		2,807千円		
【事業の目的】								
国が実施する統計調査にかかる経費。								
【事業の概要】								
○報酬 1,492千円								
○職員手当等 857千円								
○共済費 506千円								
○消耗品費 22千円								
○通信運搬費 20千円								
[財源内訳]								
○経済センサス委託金 64千円								
○統計調査員確保対策事業委託金 26千円								
[主な内容]								
①経済センサス-活動調査準備								
統計法に基づく基幹統計「経済センサス-活動調査」を実施するための準備を行う。								
対象区域を明確にし、調査の正確性を期するとともに、調査実施の基礎資料を得ることを目的とする。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	05 統計調査費		目	02 商工統計費
事業名	【新規】国勢調査事業費				担当課	総務課		予算書頁 P87
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
11,911千円		0千円			11,911千円		新規	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
11,911千円		0千円			0千円		0千円	
【事業の目的】								
令和7年国勢調査の実施にかかる経費。								
【事業の概要】								
○報酬 9,869千円								
○職員手当等 601千円								
○報償費 26千円								
○消耗品費 363千円								
○印刷製本費 74千円								
○通信運搬費 235千円								
○委託料 474千円								
○使用料及び賃借料 269千円								
[財源内訳]								
○国勢調査委託金 11,911千円								
[主な内容]								
①国勢調査								
統計法に基づく基幹統計「国勢調査」を実施する。国勢調査は日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われている。調査実施期間9月～10月								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	05 統計調査費		目	03 農林統計費	
事業名	農林業センサス事業費				担当課	農林課		予算書頁	P88
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
24千円		2,502千円			△ 2,478千円		△ 99.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
24千円		0千円			0千円		0千円		
【事業の目的】									
統計法に基づく基幹統計調査として、農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、農林業の実態を明らかにする。1950年(昭和25年)に始まり、5年ごとに実施しており、前回はR元年度、今回はR6年度、次回はR11年度に実施する。									
【事業の概要】									
○消耗品費 10千円 ○通信運搬費 14千円									
[財源内訳]									
○農林業センサス調査委託金 24千円									
[主な内容]									
①農林業センサス事業									
令和7年2月1日を基準日として実施される農林業センサス調査について、滞りなく確定値が決定されるよう適正に事務を執行する。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	06 監査委員費	目	01 監査委員費		
事業名	監査委員活動費			担当課	監査事務局		予算書頁	P88
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,706千円		2,039千円		△ 333千円		△ 16.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,706千円		
【事業の目的】								
市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、効率性、経済性、有効性等の観点に基づき実施されているか監査委員が監査、検査及び審査を行うことにより地方自治行政の公正と効率を確保する								
【事業の概要】								
○報酬 1,176千円								
○旅費 27千円								
○委託料 470千円								
○負担金 33千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①勝山市監査委員の活動(委員2名:識見1名、議選1名)								
【定期監査】								
市の財務事務の執行及び事業の管理に関し、合規性及び正確性、業務の費用対効果に重点を置き、毎年度定期的に監査を実施する。あわせて、学校監査、出先機関監査、現金監査を実施する。(R7年度定期監査予定:18課、14出先機関)								
【決算審査】								
決算書及び関係諸表の計数を確認し、予算執行と会計処理が適正で効率的に行われているかを審査する。あわせて、基金運用状況及び財政健全化法に基づく各種比率等について審査する。								
【例月出納検査】								
毎月の現金出納の事務処理が正確かつ適法に行われているかを検査する。資料による計数確認、現金、預金等の管理状況、残高等の確認を行う。(R7年度:12回予定)								
【財政援助団体等監査】								
市から財政的援助を受けている団体や指定管理者を対象に、出納その他の事務執行が適正に行われているかを監査を実施する。(R7年度:財政援助団体1団体を予定)								
【住民監査請求】								
市長等及び職員の違法もしくは不当な行為について、市民から請求があるときに行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	02 総務費		項	06 監査委員費		目	01 監査委員費
事業名	監査委員事務局費				担当課	監査事務局		予算書頁 P89
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
151千円		118千円		33千円		28.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		151千円		
【事業の目的】								
市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、効率性、経済性、有効性等の観点に基づき実施されているか監査委員が監査、検査及び審査を行うことにより地方自治行政の公正と効率を確保できるよう、監査委員の事務を補助する。								
【事業の概要】								
○旅費 27千円								
○消耗品費 116千円								
○食糧費 3千円								
○通信運搬費 4千円								
○負担金 1千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①監査委員事務局の事務に要する経費								
監査委員の活動を円滑に進められるよう事務を行う。								
各種研修会や総会に参加し、監査業務の研鑽を図る。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	結婚支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P90
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,320千円		12,257千円		△ 1,937千円		△ 15.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
8,453千円		0千円		0千円		1,867千円		
【事業の目的】								
結婚を希望する独身の方や若い世代の新婚世帯を支援し、定住人口の増加や若者の定着を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 506千円 ○消耗品費 73千円								
○通信運搬費 18千円 ○広告料 33千円								
○委託料 610千円 ○負担金 80千円								
○補助金 9,000千円								
[財源内訳]								
○地域少子化対策重点推進交付金 3,653千円								
○結婚支援市町応援事業補助金 4,800千円								
[主な内容]								
①結婚支援事業者を活用した出会いに関する相談会								
「マリアージュカウンセリング」 民間の婚活アドバイザーによる相談会								
月1回及び土日月1回								
②婚活スキルアップセミナーの実施								
民間の婚活アドバイザーによる婚活スキルアップ講座、婚活に必要なスキルや結婚生活に必要な考え方等の習得の講座を実施する。								
③ボランティア及び担当職員による対面型相談会（アウトリーチ含む）								
・「結婚相談会」 結婚相談員の定例相談会 月2回								
・「くろすかつやまサポート」 こども課相談員による相談 随時								
④ふくい婚活サポートセンター								
結婚相談やイベント参加者に、マッチングシステムの登録を紹介している。サポートセンターからは、登録者に婚活イベント等の情報が入る。								
⑤結婚新生活支援事業								
夫婦ともに39歳以下で所得が500万以下の方の経済的支援をするために補助金を支給する。								
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	結婚支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P90
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,320千円		12,257千円		△ 1,937千円		△ 15.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
8,453千円		0千円		0千円		1,867千円		

【前頁より】

結婚相談 (単位 件)					
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
相談件数	53	91	126	125	122

結婚支援生活支援事業 (単位 件)					
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
国 U39	-	-	4	4	7
県 (IBU29・U25)	-	-	11	13	14

注意 国は新規の件数(繰越申請分は除く)

ふくい婚活サポートセンター登録者 (人)					
	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
勝山市(男)	13	24	18	16	16
勝山市(女)	6	12	13	12	14
勝山市計	19	36	31	28	30
県全体	756	939	1,212	1,059	1,254

※各年4月末現在

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
事業名	生活困窮者自立支援事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P90
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
20,790千円		17,724千円		3,066千円		17.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
14,840千円		0千円		0千円		5,950千円		

【事業の目的】

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。

【事業の概要】

○報償費 131千円
○消耗品費 26千円
○委託料 20,543千円
○扶助費 90千円

【財源内訳】

○生活困窮者自立相談支援事業等負担金 9,067千円
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金 5,773千円

【主な内容】

①自立相談支援事業
生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。

②就労準備支援事業

「社会との関わり不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムに沿って、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。

③家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する。

各年度新規生活困窮相談世帯数

(世帯)					
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7
新規相談数	23	22	11	15	—

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	民生児童委員活動事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P91
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,903千円		1,927千円		△ 24千円		△ 1.2%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		0千円		1,903千円		
【事業の目的】								
地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援し、社会福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		114千円						
○報償費		1,583千円						
○旅費		9千円						
○使用料及び賃借料		89千円						
○補助金		108千円						
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①民生委員推薦会の開催								
令和7年11月30日に現在の民生委員及び児童委員の任期が満了となることから、新しい民生委員及び児童委員を福井県知事に推薦するための審議を行う。								
民生委員の任期 3年								
・現在の任期 令和4年12月1日～令和7年11月30日								
・次の任期 令和7年12月1日～令和10年11月30日								
②民生委員活動報償								
民生委員の活動の実費相当を報償費として支給する（15,700円/年）。								
③民生・児童委員協議会補助金								
民生委員及び児童委員の活動を支援するため、研修等を受講する際に利用するバス借上に要する経費を補助する。								
民生委員相談活動						(件)		
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7			
相談件数	1,733	2,281	2,250	2,072	ー			

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
事業名	福祉バス運営事業費				担当課	福祉課		予算書頁 P91
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
2,482千円		2,708千円		△ 226千円		△ 8.3%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,482千円		
【事業の目的】 高齢者や障害者団体等の交通弱者が、公共施設等の見学などのために利用できる福祉バスを運行し、社会参加の促進を図る。								
【事業の概要】 ○消耗品費 5千円 ○燃料費 109千円 ○修繕料 132千円 ○手数料 43千円 ○委託料 2,178千円 ○公課費 15千円 [財源内訳] ○— [主な内容] ①福祉バス運行 高齢者団体や障害者団体が公共施設等を見学、研修、交流、社会参加、慰問又は社会福祉活動等のために利用する場合に無料で貸し出す。								
福祉バス運行委託時間 (時間)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
委託時間	301	298	229	270	440			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費	
事業名	社会福祉総務諸経費			担当課	福祉課	予算書頁	P91
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
14,277千円		12,991千円		1,286千円		9.9%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
6,006千円		0千円		0千円		8,271千円	
【事業の目的】							
社会福祉全般の取組みを通じて地域福祉の総合的な推進を図る。							
【事業の概要】							
○報酬 4,765千円							
○職員手当等 1,825千円							
○共済費 1,108千円							
○旅費 78千円							
○消耗品費 199千円							
○燃料費 53千円							
○通信運搬費 88千円							
○委託料 1,254千円							
○負担金 124千円							
○補助金 4,780千円							
○扶助費 3千円							
【財源内訳】							
○引揚者給付金支給事務費交付金 52千円							
○重層的支援体制整備移行準備事業補助金 5,954千円							
【主な内容】							
①社会福祉法人指導監査							
市内4社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行う。							
②福祉関係団体事業補助							
遺族連合会、更生保護女性会、婦人福祉協議会、保護司会及び社会福祉協議会（地区社会福祉協議会）が行う各種活動に対し助成する。							
③戦没者遺族特別弔慰金事務							
戦没者等の遺族に弔慰金を支給するための事務を遂行する。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	自殺対策緊急強化事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P92
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,079千円		900千円		179千円		19.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
553千円		0千円		0千円		526千円		
【事業の目的】 国の自殺者数の年次推移は年々減少傾向にあるが、2万人を超える高水準で推移していることから、自殺に決して至らせない社会、自殺がゼロのまちづくりを目指す。								
【事業の概要】 ○報償費 256千円 ○消耗品費 177千円 ○印刷製本費 269千円 ○通信運搬費 377千円								
[財源内訳] ○自殺対策緊急強化事業補助金 553千円								
[主な内容] ①普及啓発事業 市民の意識啓発と相談窓口の周知のため、「こころの御守り」を作成し、広く配布する。 ②ゲートキーパー研修会 ゲートキーパー研修会を開催し、日頃気がかりな人を相談窓口へつなぐ役割の人材育成に努める。								
ストレス相談件数 (件)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7			
相談件数	4	11	4	14	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	地域福祉計画策定事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P92
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
144千円		228千円		△ 84千円		△ 36.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		144千円		
【事業の目的】								
地域福祉計画、障害者福祉計画、障害福祉計画・障害児福祉計画などを策定する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 136千円								
○通信運搬費 8千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①検討会議の開催								
学識経験者、福祉・保健関係団体の代表、福祉に関する事業に従事する者、市民の代表で構成される検討会議を開催し、地域福祉計画の策定について検討する。								
②第5次地域福祉計画の策定 【新規】 [144千円]								
第5次地域福祉計画（計画期間：令和8年度～12年度）を策定する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	01 社会福祉総務費
事業名	地域づくり事業費				担当課	福祉課		予算書頁 P92
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,102千円		3,889千円		213千円		5.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,051千円		0千円		0千円		2,051千円		
【事業の目的】								
ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など、災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を対象に、避難行動要支援者名簿への登録・更新、啓発を推進する。								
【事業の概要】								
○報酬		2,295千円						
○職員手当等		865千円						
○共済費		508千円						
○消耗品費		226千円						
○燃料費		140千円						
○通信運搬費		43千円						
○使用料及び賃借料		25千円						
[財源内訳]								
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金		2,051千円						
[主な内容]								
①避難行動要支援者名簿整備								
災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を区長を通じて避難行動要支援者名簿へ登録し、作成した名簿は区長、町内会長、班長、民生委員、自主防災組織等と情報共有する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	災害ボランティア活動支援事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P93
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
85千円		85千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		85千円		
【事業の目的】								
災害発生時に、被災者の生活を一刻も早く元に戻すための支援及び市外からのボランティアの活動を円滑に展開するために設置する災害ボランティアセンターの運営を適切に行う。								
【事業の概要】								
○報償費 60千円								
○消耗品費 15千円								
○通信運搬費 10千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①災害ボランティアセンター連絡会								
災害ボランティアセンターの設置に備え、社会福祉協議会や県防災士会等で構成された連絡会を設置する。また、災害ボランティアセンターの運営などについて訓練や講演会を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	老人クラブ生きがいと健康づくり事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P93
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,559千円		3,549千円		10千円		0.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,462千円		0千円		0千円		2,097千円		
【事業の目的】								
老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、ふれあいまつりを年1回開催する。老人クラブ等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、活動に対して補助する。								
【事業の概要】								
○委託料 600千円 ○補助金 2,959千円								
【財源内訳】								
○老人クラブ活動事業補助金 1,462千円								
【主な内容】								
①老人クラブ補助事業 市高連加入で30人以上の老人クラブに対し、1団体あたり42,600円、30人未満10以上のクラブに対し、1団体あたり28,400円を補助する。また、会員1人当たり500円を補助する。 市高連未加入の老人クラブに対して1団体あたり10,000円の補助を行い、老人クラブの活動促進の支援を図る。								
②勝山市高齢者連合会活動促進事業補助事業 【拡充】 [131千円(県87千円)] 勝山市高齢者連合会に対して基準額194,000円と加入会員1人あたり72円を補助する。また、老人家庭相談員を設置するクラブ数に応じた補助について、1クラブあたりの補助額を現行の3,000円から4,500円に引き上げる。								
③勝山市高齢者連合会健康づくり事業補助事業 ステックリングや軽スポーツ大会など、高齢者の健康促進事業に対して補助する。								
④高齢者スポーツ大会、生きがい講座事業 健康で明るい老後、生きがい意欲を高める活動に対し補助する。								
⑤ふれあいまつり推進事業 老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、市高齢者連合会にふれあいまつり事業を委託し開催する。								
老人クラブ (団体、人)								
市高連加入	30人以上	団体数	R3 33	R4 32	R5 28	R6(見込) 27	R7(予算) 27	
		会員数	1,203	1,160	1,007	953	953	
	10人以上30人未満	団体数				2	2	
		会員数				37	37	
市高連未加入		団体数				7	9	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	健康の駅管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P93
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
467千円		469千円		△ 2千円		△ 0.4%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		467千円		
【事業の目的】								
健康の駅「湯ったり勝山」については当面の間休止しているが、介護予防事業や研修会の会場として使用するため、事故や破損等がないように管理をする。								
【事業の概要】								
○消耗品費 11千円 ○光熱水費 40千円								
○委託料 396千円 ○負担金 20千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①施設の管理								
令和2年度より休止している。休止に伴い、施設管理（定期清掃及び清掃にかかる光熱水費）のみを行う。								
②その他の活用方法								
介護人材確保を目的とした研修会や介護予防事業の会場として使用する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	老人福祉施設入所措置費			担当課	健康体育課		予算書頁	P94
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,348千円		7,645千円		2,703千円		35.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,334千円		9,014千円		
【事業の目的】								
自立、要支援の高齢者が家庭の事情等により在宅生活が出来ないとき、老人ホームに入所することにより、高齢者の生活維持を図る。								
【事業の概要】								
○報酬 15千円 ○旅費 1千円								
○扶助費 10,332千円								
[財源内訳]								
○老人施設入所個人負担金 1,334千円								
[主な内容]								
①老人ホーム入所判定委員会の開催 老人ホーム入所判定委員会において、入所の可否を判定する。								
②老人福祉施設入所措置費 老人ホーム入所費用の支援を行う。 令和6年10月末時点 入所者 3名								
老人施設措置入所数 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
4月1日時点	5	4	3	3	3			
新規入所	1	0	2	0	1			
退所	2	1	2	0	0			
3月末時点	4	3	3	3	4			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	高齢者単独施策費			担当課	健康体育課	予算書頁	P94	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,634千円		8,540千円		94千円		1.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		8,634千円		
【事業の目的】								
主に高齢者の福祉事業に関する事業費で、公衆浴場・民間保養施設の利用助成、敬老会、高齢者慶祝訪問等を行うことで、高齢者の健康増進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		3,503千円		○消耗品費		5千円		
○印刷製本費		6千円		○通信運搬費		38千円		
○筆耕翻訳料		124千円		○委託料		4,644千円		
○使用料及び賃借料		314千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①敬老会事業								
毎年77歳以上になる方を対象に市内10地区、市内3施設において敬老会を開催し、その委託料を支払う。(対象者4,344名)								
②白寿者慶祝訪問事業								
99歳になる方を対象に、市長等が訪問をして祝品等を渡し長寿を祝う。								
③民間保養施設利用および公衆浴場利用助成事業								
高齢者が入浴施設やプール施設を利用する際に、1回あたり100円を助成する。								
慶祝訪問								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象者	19	35	24	26	27			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	緊急通報体制等整備事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P94
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,974千円		4,220千円		△ 246千円		△ 5.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,987千円		0千円		0千円		1,987千円		
【事業の目的】								
ひとり暮らし老人等の日常生活の安否確認、相談業務を行い、不安解消に努める。 近隣住民、民生委員等による協力員の連携体制により高齢者の急病や災害の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。								
【事業の概要】								
○委託料 3,974千円								
【財源内訳】								
○集落活性化支援事業補助金 1,987千円								
【主な内容】								
①緊急通報装置設置委託料 対象世帯に緊急通報装置を設置し、保守管理業務を行うとともに、緊急時の連絡、駆け付け、安否確認・相談業務等を行う。								
緊急通報装置設置台数 (毎年3月末時点) (台)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
既存装置	164	146	142	140	140			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	高齢者等の生活支援事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P94	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,531千円		4,819千円		△ 288千円		△ 6.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,104千円		0千円		0千円		3,427千円		

【事業の目的】

要介護や見守りが必要な高齢者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、保健福祉の向上を図る。家族介護者の負担軽減を図る。

【事業の概要】

○報償費	1,285千円	○通信運搬費	21千円
○委託料	649千円	○負担金	1,230千円
○補助金	622千円	○扶助費	724千円

【財源内訳】

○豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	892千円
○在宅介護ほっとひといき支援事業補助金	212千円

【主な内容】

①地域ぐるみ雪下ろし支援事業
高齢者のため自力で雪下ろしが困難な方に屋根雪下ろし1回あたり10,000円の助成を行う。

②地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業作業者等登録
地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業の作業者を事前に確保するため、登録者の募集及び登録を行い、準備費用の助成を行う。
・登録1年目 作業者1人あたり 10,000円（1事業者あたり限度額 100,000円）
・登録2・3年目 作業者1人あたり 5,000円（1事業者あたり限度額 50,000円）

③軽度生活援助(除雪)委託
要介護者等で玄関前の除雪が困難な方に援助を行う。

④高齢者移送サービス事業
要介護者の通院等の必要な支援として、タクシー等の初乗り料金の助成を行う。

⑤在宅介護ほっとひといき支援事業
宿泊サービスを利用することにより、在宅介護者の負担軽減を図る。

⑥成年後見制度利用促進体制整備事業
嶺北7市町の共同により、ふくい嶺北成年後見センターをR4.6月に設置。認知症や精神上的の障がい等により判断能力が十分でない方が、必要に応じて、成年後見制度を適切に利用できるよう体制整備を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	低所得者利用者負担対策事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P95
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
209千円		250千円		△ 41千円		△ 16.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		209千円		
【事業の目的】 低所得者の訪問介護サービス費の自己負担分(1割)の一部を公費で負担し、低所得者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 209千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①訪問介護低所得者利用者負担金 課税年金収入等が80万円以下の方が利用する訪問介護等のサービスの利用者負担額を3割軽減する。事業者は3割軽減分を考慮した上で利用者に請求し、3割軽減分を市へ負担金として請求を行う。								
低所得利用者負担金(減免分)					(千円)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
金額	297	262	175	250	209			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	住まい環境整備支援事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P95	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,000千円		2,000千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,000千円		0千円		0千円		1,000千円		
【事業の目的】								
介護を要する高齢者の在宅生活の維持向上を図るため、当該高齢者の居住する住宅の改造に補助することにより福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 2,000千円								
[財源内訳]								
○住まい環境整備支援事業補助金 1,000千円								
[主な内容]								
①介護を要する高齢者の住宅改造費を助成								
介護保険給付対象外となる要綱に定める工事のうち、地域ケア会議等の意見をもとに決定した工事費について助成する。								
(対象工事) 廊下等の拡幅、車いす用洗面台の取替え、階段昇降機の設置等								
住まい環境整備事業 (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
助成金	266	179	720	2,000	2,000			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	介護保険特別会計繰出金			担当課	健康体育課	予算書頁	P95	
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
450, 052千円		433, 833千円		16, 219千円		3. 7%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
20, 540千円		0千円		0千円		429, 512千円		
【事業の目的】 一般会計から必要となる経費を繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。								
【事業の概要】 ○繰出金 450, 052千円 [財源内訳] ○デジタル基盤改革支援補助金								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 老人福祉費		
事業名	介護人材確保事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P95	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,995千円		900千円		2,095千円		232.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,995千円		
【事業の目的】								
介護サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。								
【事業の概要】								
○報償費 1,300千円 ○補助金 1,695千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①人材確保奨励金の交付								
勝山市の介護サービス事業所に新たに勤務した介護サービス従事者（介護職員、看護師、准看護師、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士）に奨励金を交付する。1人につき3年で30万円交付（毎年10万円ずつ）する。R5年度より対象者について住所要件を撤廃し、勝山市内外の住所者も対象として実施している。								
交付人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
新規	0	1	1	2	4			
継続	9	4	1	2	3			
合計	9	5	2	4	7			
②外国人介護人材確保奨励金								
市外からの転入を伴う外国人介護職員を雇用した法人に奨励金を交付し、外国人材の雇用等を支援する。1人につき10万円を交付する。								
交付人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
人数		16	2	0	6			
③介護職員キャリアアップ支援事業補助金 【新規】 [1,695千円]								
社会福祉法人等が従業員に対し介護福祉士実務者研修を修了、又は介護福祉士資格を取得させた場合において、法人等が負担した費用を助成する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 国民年金事務費	
事業名	国民年金事務諸経費			担当課	市民課	予算書頁	P96
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
3,957千円		1,408千円		2,549千円		181.0%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
3,957千円		0千円		0千円		0千円	
【事業の目的】							
国民年金に関する各種届出の受付や相談を円滑に行い、市民サービスの向上を図る。							
【事業の概要】							
○旅費		10千円	○消耗品費		86千円		
○印刷製本費		111千円	○通信運搬費		27千円		
○委託料		2,775千円	○使用料及び賃借料		948千円		
[財源内訳]							
○国民年金取扱市町村交付金		1,513千円					
○デジタル基盤改革支援補助金		2,444千円					
[主な内容]							
①資格異動に係る各種事務 国民年金の資格取得、喪失等に関する届出や、受給権者からの裁定請求書の受理及び内容調査を行い、日本年金機構へ進達を行う。							
②市民への制度及び年金相談の周知 市発行の広報かつやまに各種制度について年間約9回掲載し周知を行う。							
③システムの標準化 国民年金に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。							
被保険者数 ※年金事務所からの報告値 (人)							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7		
1号被保険者	1,749	1,712	1,673	1,565	-		
任意加入被保険者	16	16	15	15	-		
3号被保険者	535	487	459	421	-		
合計	2,300	2,215	2,147	2,001	-		
※3月末の数値							
R6は12月末時点の数値				【次頁へ】			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 国民年金事務費			
事業名	国民年金事務諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P96	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,957千円		1,408千円		2,549千円		181.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,957千円		0千円		0千円		0千円			

【前頁より】

保険料免除被保険者数 ※年金事務所からの報告値 (人)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7
法定免除	253	262	247	239	—
申請免除(全額)	159	141	150	133	—
申請免除(3/4)	12	18	13	10	—
申請免除(1/2)	12	11	8	4	—
申請免除(1/4)	5	5	8	4	—
学生納付特例	217	199	207	174	—
納付猶予	83	66	70	63	—
合 計	741	702	703	627	—

※3月末の数値

R6は12月末時点の数値

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 福祉健康センター費			
事業名	福祉健康センター管理運営費			担当課	すこやか		予算書頁	P96	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
24,084千円		23,632千円		452千円		1.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		2,000千円		966千円		21,118千円			

【事業の目的】

市民の福祉・保健サービスの拠点施設である福祉健康センター「すこやか」の管理・運営をし、健診や福祉保健サービスの申請・相談の受付等を行い、地域の福祉・保健の向上を図る。

【事業の概要】

○給料	60千円
○消耗品費	400千円
○燃料費	58千円
○光熱水費	11,223千円
○修繕料	1,000千円
○通信運搬費	33千円
○委託料	9,029千円
○使用料及び賃借料	51千円
○修繕工事費	2,200千円
○施設用資材代	30千円

【財源内訳】

○福祉健康センター使用料	200千円
○指定駐車場整備協力金	344千円
○社会福祉協議会電気料等	252千円
○施設公衆電話料	2千円
○光熱水費等負担金	168千円
○公共施設等適正管理推進事業債	2,000千円

【主な内容】

①福祉健康センター「すこやか」の管理・運営に係る経費

②空調設備の改修

老朽化し故障が増えてきた空調設備を更新する。

利用状況

(人)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7
利用人数	12,295	1,224	4,636	4,712	—

※R3はすこやかを新型コロナワクチンの集団接種会場として使用したため、接種者を含めています。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	福祉サービス事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P97
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
815,682千円		759,257千円		56,425千円		7.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
608,746千円		0千円		0千円		206,936千円		
【事業の目的】								
障害のある人が地域で自立した生活を営むために、障害者総合支援法による障害福祉サービス及び児童福祉法による児童福祉サービスを提供し、障害者福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		12千円		○通信運搬費		15千円		
○手数料		1,044千円		○委託料		1,836千円		
○使用料及び賃借料		3,493千円		○扶助費		809,282千円		
[財源内訳]								
○介護給付費負担金(国)				220,611千円				
○訓練等給付費負担金(国)				159,039千円				
○地域・計画相談支援給付費負担金(国)				8,075千円				
○障害児通所給付費負担金(国)				16,501千円				
○デジタル基盤改革支援補助金(国)				2,409千円				
○介護給付費負担金(県)				110,305千円				
○訓練等給付費負担金(県)				79,519千円				
○地域・計画相談支援給付費負担金(県)				4,037千円				
○障害児通所給付費負担金(県)				8,250千円				
[主な内容]								
①障害福祉サービス等の給付								
障害者及び障害児がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを支給する。障害福祉サービスには、居宅介護（ホームヘルプサービス）などを提供する「介護給付」、機能訓練や生活訓練および就労移行支援などを提供する「訓練等給付」、地域移行支援や地域定着支援を提供する「地域相談支援給付」がある。								
②システムの標準化								
障害者福祉に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。。								
対象給付額					(千円)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
扶助費	707,256	711,924	736,470	814,285	809,282			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	補装具支給事業費			担当課	福祉課	予算書頁	P97	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,075千円		4,075千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,037千円		0千円		0千円		1,038千円		
【事業の目的】								
障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地の育成助長を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 4,075千円								
【財源内訳】								
○補装具給付費負担金(国) 2,000千円								
○補装具給付費負担金(県) 1,000千円								
○軽度・中等度難聴児補装具費補助金(県) 37千円								
【主な内容】								
①補装具支給事業								
障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の不調又は損なわれた身体機能を補う・代替する用具について、購入又は修理に要した費用の一部を支給する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
②軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業								
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器等の購入等費用の一部を助成する。								
補装具支給状況 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
件数	41	23	27	40	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	特別障害者手当等給付事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P97
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,108千円		3,441千円		667千円		19.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,072千円		0千円		0千円		1,036千円		
【事業の目的】								
在宅の重度障害者に対し、手当を給付することにより、本人及びその介護者の経済的負担の軽減を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 4,108千円								
[財源内訳]								
○特別障害者手当等給付費負担金				3,054千円				
○重症心身障害児(者)福祉手当補助金				18千円				
[主な内容]								
①特別障害者手当								
在宅のおおむね重度の障害が二つ以上ある方(20歳以上)に月28,840円の手当を支給する。								
②障害児福祉手当								
在宅の重度の障害がある児童(20歳未満)に月15,690円の手当を支給する。								
③重症心身障がい児(者)福祉手当								
年金等の支給の無い重度心身障がい児(者)に対し、月額3,000円の手当を支給する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	03 民生費		項	01 社会福祉費		目	05 障害者福祉費	
事業名	重度障害児（者）医療費助成事業費				担当課	福祉課		予算書頁	P98
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
112,146千円		116,097千円		△ 3,951千円		△ 3.4%			
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
54,363千円		0千円		1,400千円		56,383千円			
【事業の目的】 重度心身障害児（者）に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度心身障害児（者）の福祉の増進を図る									
【事業の概要】 ○印刷製本費 32千円 ○通信運搬費 140千円 ○手数料 4,126千円 ○委託料 1,848千円 ○扶助費 106,000千円									
[財源内訳] ○重度障害児（者）医療事業費補助金 54,363千円 ○補助金等返還金 1,400千円									
[主な内容] ①重度障害児（者）医療費助成 身体障害者手帳の等級が1級、2級又は療育手帳の等級がA1、A2、B1、精神障害者保健福祉手帳の等級が1級、2級であり、かつ自立支援医療（精神通院医療）受給者証を有する障害者（児）の医療費の一部負担金に対し助成する。									
重度医療支給者数 (人)									
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）				
延べ人数	10,111	9,831	9,748	9,493	9,400				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	障害者施策諸経費			担当課	福祉課	予算書頁	P98	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,680千円		1,604千円		76千円		4.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,680千円		
【事業の目的】								
障害者にきめ細やかな市単独の施策を実施し、障害者福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報償費	254千円	○消耗品費	50千円					
○食糧費	33千円	○使用料及び賃借料	74千円					
○備品購入費	29千円	○負担金	354千円					
○補助金	41千円	○扶助費	845千円					
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①在宅重度障害者紙おむつ支給事業								
身体障害者手帳の等級が1級又は2級で下肢機能障害又は体幹機能障害である方等、紙おむつの使用が必要不可欠な方に紙おむつを支給する。世帯の所得に応じて支給限度額、自己負担割合が異なる。								
②福祉タクシー利用料金助成事業								
身体障害者手帳の等級が1級又は下肢、体幹又は視力のいずれかで2級の方等、日常生活で移動が困難な方に年間24枚のタクシー等の乗車券を支給する。								
③障害者週間啓発事業(12/3～12/9日) 【新規】[44千円]								
障害者週間における県下の一体的取組みとして、県や各市町で街頭啓発等の事業を行っている。当市も本取組みに賛同し街頭啓発に取り組む。								
④窓口用軟骨伝導イヤホンの設置 【新規】[29千円]								
日常生活での「聞こえ」に不安を感じる障害者や高齢者等が、窓口でスムーズに相談や手続きができる環境整備のため、集音器付の「軟骨伝導イヤホン」を設置する。								
(人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
紙おむつ支給者数	8	9	7	5	6			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	自立支援医療等事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P98
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,514千円		9,934千円		△ 420千円		△ 4.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
7,108千円		0千円		0千円		2,406千円		
【事業の目的】								
身体障害者の障害の軽減のための医療費の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○通信運搬費 14千円								
○手数料 22千円								
○扶助費 9,478千円								
【財源内訳】								
○自立支援医療費負担金(国) 4,739千円								
○自立支援医療費負担金(県) 2,369千円								
【主な内容】								
①更生医療給付								
身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる場合に医療費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
②育成医療給付								
身体に障害のある児童、又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
③療養介護医療給付								
進行性筋萎縮症等に罹患している身体障害者が、独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関等に入所した際、サービスに要する費用、医療費及び食費等実費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
総給付額 (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
扶助費	12,684	11,902	10,710	9,898	9,514			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	地域生活支援事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P99
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
23,128千円		23,642千円		△ 514千円		△ 2.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
11,083千円		0千円		0千円		12,045千円		
【事業の目的】								
障害を有する方が地域で安心して生活し、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて柔軟に事業を実施し、障害者福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 214千円								
○旅費 62千円								
○消耗品費 113千円								
○食糧費 16千円								
○印刷製本費 50千円								
○修繕料 10千円								
○通信運搬費 69千円								
○手数料 332千円								
○保険料 1千円								
○委託料 12,687千円								
○扶助費 9,574千円								
【財源内訳】								
○地域生活支援事業補助金(国) 7,339千円								
○地域生活支援事業補助金(県) 3,669千円								
○災害時電源確保支援事業補助金(県) 75千円								
【主な内容】								
①障害者相談支援事業 障害者生活支援センターを設置し、障害者及び介護者からの相談援助を行う。								
②日常生活用具給付費 重度の身体障がい児(者)、重度障がい児(者)又は難病患者等が、自力で日常生活が営めるように、日常生活用具購入費の助成又は貸与を行う。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。								
③医療的ケア児者への災害時電源確保支援事業 【新規】[100千円(県75千円)] 医療的ケアが必要な重度障がい児者に対して、日常生活用具の対象とならない非常用自家発電装置、蓄電池、外部バッテリー(機器付属)等、停電時に電源を供給する機器の一部を助成する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 障害者福祉費		
事業名	障害福祉人材確保事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P100
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
500千円		500千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		500千円		
【事業の目的】								
障害福祉サービス従事者の確保と移住定住の促進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 500千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①障害福祉人材確保奨励金交付事業 【拡充】 [500千円] 障害福祉サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。 対象者職種に相談支援専門員を追加する。								
手当支給人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
新規	0	0	1	2	2			
継続	1	1	0	1	3			
計	1	1	1	3	5			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 後期高齢者医療費	
事業名	後期高齢者医療広域連合負担金			担当課	市民課		予算書頁 P100
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
324,556千円		317,802千円		6,754千円		2.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		324,556千円	
【事業の目的】 後期高齢者医療広域連合へ療養給付、運営に要する経費を支出し、後期高齢者医療保険事業の安定運営を図る。							
【事業の概要】 ○負担金 324,556千円							
[財源内訳] ○－							
[主な内容] ①療養給付費負担金 後期高齢者の療養給付費について、市の負担分(1/12)を負担する。 ②共通経費負担金 福井県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費を負担する。(均等割(1/10)＋後期高齢者人口割(5/10)＋人口割(4/10))							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 後期高齢者医療費		
事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金			担当課	市民課		予算書頁	P100
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
98,861千円		91,818千円		7,043千円		7.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
65,950千円		0千円		0千円		32,911千円		
【事業の目的】 一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要となる費用を繰り出し、後期高齢者医療事業の安定運営を図る。								
【事業の概要】 ○繰出金 98,861千円								
[財源内訳] ○保険料軽減分負担金(後期高齢者医療分) 62,205千円 ○デジタル基盤改革支援補助金 3,745千円								
[主な内容] ①基盤安定負担金(保険料軽減分の公費補填) 保険料負担の緩和を図るとともに、後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するため、保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の公費補填相当額を負担する。 ②職員人件費繰出金 後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費相当額を負担する。 ③事務費繰出金 後期高齢者医療保険事務に必要な事務費相当額を負担する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費	
事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業費			担当課	こども課		予算書頁 P100
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
118千円		386千円		△ 268千円		△ 69.4%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		118千円	
【事業の目的】							
一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現や、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とする。							
【事業の概要】							
○報酬		104千円					
○旅費		7千円					
○通信運搬費		7千円					
[財源内訳]							
○－							
[主な内容]							
①勝山市子ども・子育て支援審議会							
学識経験者、保護者、子育て関係団体、市民公募、関係行政機関等から選出された14名で構成され、こども計画等に関する進捗状況、評価を行う。同時に各種施策や認定こども園・保育園の運営等に係る助言を行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費		
事業名	児童福祉事務諸経費				担当課	こども課	予算書頁	P101
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
13,434千円		9,900千円		3,534千円		35.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
5,541千円		0千円		0千円		7,893千円		
【事業の目的】								
児童にきめ細やかな市単独の施策を実施し、児童福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		4,482千円		○職員手当等		948千円		
○共済費		918千円		○報償費		255千円		
○消耗品費		16千円		○通信運搬費		14千円		
○保険料		39千円		○委託料		4,890千円		
○使用料及び賃借料		1,872千円						
[財源内訳]								
○地域少子化対策重点推進交付金				666千円				
○妊婦のための支援給付補助金(国)				432千円				
○デジタル基盤改革支援補助金				4,228千円				
○妊婦のための支援給付補助金(県)				215千円				
[主な内容]								
①児童委員報償								
児童委員、主任児童委員の活動の実費相当分を報償費として支給する。								
児童委員：77名								
地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。								
主任児童委員：8名								
児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童委員が受け持つ案件に対する助言等を行う。								
②システムの標準化								
子ども・子育て給付等に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 児童措置費		
事業名	児童手当給付費			担当課	こども課		予算書頁	P101
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
400,773千円		313,287千円		87,486千円		27.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
361,000千円		0千円		0千円		39,773千円		
【事業の目的】								
児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		27千円						
○通信運搬費		147千円						
○委託料		3,438千円						
○使用料及び賃借料		1,071千円						
○扶助費		396,090千円						
〔財源内訳〕								
○デジタル基盤改革支援補助金		3,028千円						
○児童手当負担金(国)		319,866千円						
○児童手当負担金(県)		38,106千円						
〔主な内容〕								
①児童手当の支給								
18歳に到達後の最初の年度末までの期間において、0～3歳未満までは月額15,000円、3歳～高校生年代までが月額10,000円、大学生年代(22歳年度末)までを多子加算とし、第3子以降30,000円を年6回に分けて所得制限なく支給する。								
18歳に到達後の最初の年度末までの間にある子がいる世帯(所得制限なし)を対象として、年6回にわけて偶数月に手当を支給する。								
・0歳～3歳未満 月額15,000円								
・3歳～高校生年代 月額10,000円								
※第3子以降の子の場合は、上記によらず月額30,000円(多子加算)								
※多子加算は、児童手当支給対象世帯のうち、22歳の誕生日以後最初の3月31日までの子(保護者の経済的負担がある子)を第1子としてカウントする。								
②システムの標準化								
児童手当に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								
児童手当の支給実績 (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数	1,214	1,181	1,101	1,283	—			
支給額(千円)	281,600	269,250	259,055	295,550	396,090			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 児童措置費		
事業名	児童扶養手当等給付費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
50,352千円		49,320千円		1,032千円		2.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
17,471千円		0千円		0千円		32,881千円		
【事業の目的】								
父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		64千円		○通信運搬費		48千円		
○委託料		1,231千円		○使用料及び賃借料		244千円		
○扶助費		48,765千円						
〔財源内訳〕								
○児童扶養手当負担金				16,255千円				
○特別児童扶養手当取扱事務委託金				77千円				
○デジタル基盤改革支援補助金				1,139千円				
〔主な内容〕								
①児童扶養手当（18歳到達年度まで支給）								
父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）に児童扶養手当を支給する。（※所得により手当の一部又は全部を停止する場合あり）								
②特別児童扶養手当（20歳到達月まで支給）								
精神又は身体に障害を有する児童を監護する父又は母もしくは、父母に代わって児童を養育している者に特別児童扶養手当を支給する。（※所得制限あり）								
※特児の申請等の事務手続きは市町、審査及び給付は県が担当している。								
③システムの標準化								
児童扶養手当に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								
児童扶養手当の支給実績								
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）			
件数	116	103	91	95	98			
支給額（千円）	49,434	45,282	43,164	45,584	48,765			
※件数は当該年度の3月の対象件数								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 母子父子福祉費		
事業名	母子父子家庭医療費支給費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,201千円		9,936千円		265千円		2.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
5,082千円		0千円		0千円		5,119千円		
【事業の目的】								
母子及び父子家庭に係る医療費を助成することにより、その健康の安定と向上を図り、その家庭の福祉の増進に寄与する。								
【事業の概要】								
○印刷製本費 19千円 ○通信運搬費 11千円								
○手数料 380千円 ○扶助費 9,791千円								
【財源内訳】								
○母子世帯医療費補助金 4,386千円								
○父子家庭医療費補助金 508千円								
○母子世帯医療費証明事務補助金 175千円								
○父子世帯医療費証明事務補助金 13千円								
【主な内容】								
①母子父子家庭医療費助成								
20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭が医療機関及び薬局（処方箋を伴う薬）で支払った医療費を完全無償化。								
給付実績								
	R3	R4	R5	R6（見込み）	R7（予算）			
対象人数	332人	326人	308人	271人	271人			
対象世帯	131世帯	128世帯	122世帯	107世帯	107世帯			
総医療費	8,126千円	7,797千円	9,317千円	9,835千円	9,791千円			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 母子父子福祉費		
事業名	母子父子家庭等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,290千円		2,890千円		△ 600千円		△ 20.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,538千円		0千円		0千円		752千円		
【事業の目的】								
ひとり親家庭の児童の学校教育の充実と健全な育成、ひとり親家庭の経済的支援を図る。								
【事業の概要】								
○通信運搬費 6千円 ○扶助費 2,284千円								
【財源内訳】								
○母子家庭自立支援給付金事業補助金(国) 1,125千円								
○母子家庭自立支援給付金事業補助金(県) 63千円								
○ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業補助金 350千円								
【主な内容】								
①自立支援教育訓練給付金 ひとり親の教育訓練講座の受講料を助成する。(上限334千円)								
②高等職業訓練促進給付金 ひとり親の職業訓練中の生活費を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給する。								
③ひとり親家庭高校通学定期助成 ひとり親家庭の高等学校に在学している生徒が市外の高等学校へ通学(奥越明成高校、大野高校定時制へのバス通学及び福井方面の高等学校へのえちぜん鉄道利用通学)している場合、公共交通機関の通学定期券購入費用の一部に対し助成する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	子ども・子育て給付費			担当課	こども課		予算書頁	P102
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
971,280千円		874,166千円		97,114千円		11.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
708,996千円		0千円		2,156千円		260,128千円		
【事業の目的】								
子ども・子育て支援法に基づき、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。								
【事業の概要】								
○委託料 157,430千円		○負担金 813,554千円						
○扶助費 296千円								
【財源内訳】								
○子どものための教育・保育給付費負担金(国)		467,933千円						
○子育てのための施設等利用給付費負担金(国)		121千円						
○子ども・子育て支援交付金(国)		1,927千円						
○子どものための教育・保育給付費負担金(県)		195,537千円						
○子育てのための施設等利用給付費負担金(県)		60千円						
○すくすく保育推進事業補助金		36,070千円						
○施設型給付費等事業補助金		7,348千円						
○広域保育園入所受託事業収入		2,156千円						
【主な内容】								
①私立認定こども園給付費負担金 私立認定こども園において特定教育・保育を受けた場合の施設型給付費を支弁する。								
②私立保育園運営委託料 私立保育園において特定保育を受けた場合に、市が保育の実施義務を担うことに基づく措置として委託料を支弁する。								
③子育てのための施設等利用給付 認可外保育施設等(認可外保育施設、預かり、一時預かり、病児保育施設等)を利用する、保育が必要な3歳以上(3歳未満は非課税)の利用料を給付する。								
④乳児等通園支援事業委託料 【新規】 [2,571千円(国1,927千円)] 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園事業を実施する。								
⑤保育料の完全無償化 子育て世帯の経済的負担軽減のため、市単独施策として第1子から保育料を完全無償化する。(令和6年9月より実施)								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	私立保育園等運営助成事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
33,985千円		38,544千円		△ 4,559千円		△ 11.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
22,324千円		0千円		0千円		11,661千円		
【事業の目的】 保育園等の運営費の一部を助成することにより、児童の処遇の向上と保育士等の加配による保育を図り、保育内容の充実を推進する。								
【事業の概要】 ○補助金 33,985千円								
【財源内訳】 ○低年齢児保育充実促進事業補助金 3,960千円 ○保育の職場づくり総合対策事業補助金 18,364千円								
【主な内容】 ①私立保育園等運営費補助金 【拡充】 [2,700千円] 園外活動に係るバス借上げ代を補助する。(補助率2/3、補助上限額を300千円に引き上げ) ②低年齢児保育充実促進事業補助金 0・1・2歳児の保育士等の配置基準を超えて配置した保育士等の人件費相当を補助する。 ③保育補助者雇上強化事業補助金 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上に必要な費用を補助する。 ④保育体制強化事業補助金 清掃業務や園外活動時の見守り等、保育に係る周辺業務を行う保育支援者の人件費相当を補助する。 ⑤保育の職場づくり総合対策事業補助金 ○子育て世帯支援手当…子育て中の保育士等のフォロー体制等を整備する場合に必要な経費を補助する。 ○保育士等のメンタルケア…保育所等が精神科医師等を招聘し、職場環境改善のための助言を受ける場合に必要な経費を補助する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	特別保育事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
18,475千円		20,466千円		△ 1,991千円		△ 9.7%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
782千円		0千円		0千円		17,693千円		
【事業の目的】								
保育の必要な障がい児（集団保育が可能で日々通所できる児童）を施設で一般児とともに集団保育を行うことにより、健全な社会性の成長発達を促進するなど、児童福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 18,475千円								
[財源内訳]								
○子ども・子育て支援交付金（国） 391千円								
○子ども・子育て支援交付金（県） 391千円								
[主な内容]								
①ふれあい保育推進事業補助金 保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、中軽度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては43,500円/月を、2・3号認定においては50,000円/月を入所月数に応じて補助する。								
②障がい児保育事業補助金 保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、重度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては65,300円/月を、2・3号認定においては75,000円/月を入所月数に応じて補助する。								
特別保育事業対象児童数 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
ふれあい保育対象児童数	37	37	41	44	41			
障がい児保育対象児童数	5	2	1	1	1			
計	42	39	42	43	44			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費	
事業名	私立保育園等施設整備補助金			担当課	こども課		予算書頁 P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
11,118千円		16,109千円		△ 4,991千円		△ 31.0%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
6,948千円		0千円		0千円		4,170千円	
【事業の目的】 園の施設整備事業に係る経費の一部を補助し、子どもが安心して育てることができる体制の整備を促進する。							
【事業の概要】 ○補助金 11,118千円 [財源内訳] ○認定こども園施設整備交付金 6,948千円 [主な内容] ①保育園等施設整備補助金 【拡充】[11,118千円(国6,948千円)] 認定こども園の施設整備費に係る経費の一部を補助する。 市の補助率を5%上乘せし、25%から30%に拡充する。							
・ケイターこども園 玄関電気錠取付修繕 補助額: 568千円 国補助率: 1/2 ・中央こども園 入口門扉改修工事 補助額: 394千円 国補助率: 1/2 ・まつぶんこども園 内部改修工事(引き戸、部屋の改修等) 補助額: 4,549千円 国補助率: 1/2 中庭フェンス取替工事 補助額: 2,367千円 国補助率: 1/2 ・しろきこども園 入口門扉改修工事 補助額: 1,947千円 国補助率: 1/2 ・きたこども園 防犯カメラ設置 補助額: 352千円 国補助率: 1/2 ・北郷わしのこ保育園 園庭入口ゲート修繕工事、正面玄関電気錠取付工事 補助額: 941千円 国補助率: 1/2							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 保育園費		
事業名	幼児教育・保育支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P103
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,266千円		1,266千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
550千円		0千円		0千円		716千円		
【事業の目的】								
集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対する技術的支援、カウンセリング等を行うことで保育園等における児童の処遇の向上を図る。また、研修会や関係機関との連携会議を開催し、配慮を要する幼児及び児童の理解や対応について、助言・指導するとともに、就学へ向けて関係機関との連携の強化を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 1,216千円 ○消耗品費 42千円								
○通信運搬費 8千円								
[財源内訳]								
○幼児教育・保育支援事業補助金 550千円								
[主な内容]								
①保育カウンセラー巡回相談事業								
保育カウンセラーが児童センターやこども園等を巡回し、集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対し、技術的支援やカウンセリング等を実施する。								
巡回相談の実績 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
訪問箇所	12	13	12	13	13			
日数	37	26	33	32	33			
件数	105	79	88	75	70			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費	
事業名	児童センター管理運営費			担当課	こども課		予算書頁 P104
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
3,978千円		4,210千円		△ 232千円		△ 5.5%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		1千円		3,977千円	
【事業の目的】 児童センターを設置及び管理するほか、児童に適切な遊びを提供するなど、児童の健全な育成を図る。							
【事業の概要】 ○消耗品費 105千円 ○燃料費 89千円 ○食糧費 500千円 ○光熱水費 1,450千円 ○修繕料 170千円 ○通信運搬費 330千円 ○手数料 50千円 ○保険料 331千円 ○委託料 257千円 ○使用料及び賃借料 403千円 ○補修用資材代 40千円 ○備品購入費 250千円 ○負担金 3千円							
[財源内訳] ○私用電話料等 1千円							
[主な内容] ①児童センター管理運営 児童センター運営懇話会の開催や施設の維持・管理運営を行う。 事業別児童厚生員配置状況 児童センター管理運営費 0人 放課後児童健全育成事業費 17人(うち時間給 5人) 放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 7人) 放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	放課後児童健全育成事業費			担当課	こども課		予算書頁	P104
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
64,193千円		69,012千円		△ 4,819千円		△ 7.0%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
33,632千円		3,700千円		0千円		26,861千円		
【事業の目的】								
市内の全児童センター（9施設）において、留守宅家庭の児童が放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びを提供し、次代を担う児童の健全な育成を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		33,980千円		○給料		111千円		
○職員手当等		11,132千円		○共済費		7,513千円		
○消耗品費		895千円		○委託料		4,892千円		
○改修工事費		4,070千円		○備品購入費		1,600千円		
【財源内訳】								
○子ども・子育て支援交付金（国）				16,816千円				
○子ども・子育て支援交付金（県）				16,816千円				
○こども・子育て支援事業債（児童センター整備事業）				3,700千円				
【主な内容】								
①児童センター管理運営								
児童センター運営懇話会の開催や施設の維持・管理運営を行う。								
事業別児童厚生員配置状況								
児童センター管理運営費				0人				
放課後児童健全育成事業費				17人（うち時間給 5人）				
放課後子ども教室推進事業費				16人（うち時間給 7人）				
放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								
②児童センター空調機器の更新								
設備の老朽化のため、村岡児童教室の空調機器を更新する。								
③児童センター照明設備のLED化 【新規】 [4,181千円（償3,200千円）]								
一般照明用の蛍光灯の製造、輸出入が令和9年末までに段階的に廃止されることに伴い、計画的に照明設備のLED化を進める。								
令和7年度実施予定：鹿谷児童センター								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 児童センター費		
事業名	放課後子ども教室推進事業費			担当課	こども課		予算書頁	P105
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
47,605千円		40,901千円		6,704千円		16.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
25,171千円		0千円		207千円		22,227千円		
【事業の目的】								
学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かし、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		28,557千円		○職員手当等		7,812千円		
○共済費		5,497千円		○報償費		115千円		
○消耗品費		1,096千円		○食料費		96千円		
○通信運搬費		2千円		○委託料		4,430千円		
[財源内訳]								
○子ども・子育て支援交付金(国)		4,689千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)		4,689千円						
○放課後子ども教室推進事業補助金		15,793千円						
○参加者負担金		207千円						
[主な内容]								
①児童センター管理運営								
児童センター運営委員会の開催や施設の維持・管理運営を行う。								
事業別児童厚生員配置状況								
児童センター管理運営費 0人								
放課後児童健全育成事業費 17人(うち時間給 5人)								
放課後子ども教室推進事業費 16人(うち時間給 7人)								
放課後児童クラブ時間給職員の派遣委託を行う。								
②放課後子ども教室活動								
定期的な事業の頻度を増やしたり、児童が自主的に取り組めるコーナーの設置を検討したり、地域とのかかわりを深めたり児童の体験活動を充実させる。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費	
事業名	子ども医療費支給費			担当課	こども課	予算書頁	P105
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
84,733千円		85,697千円		△ 964千円		△ 1.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
31,184千円		0千円		0千円		53,549千円	
【事業の目的】							
子どもに係る医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与する。							
【事業の概要】							
○消耗品費 10千円		○通信運搬費 44千円					
○手数料 2,069千円		○扶助費 82,610千円					
【財源内訳】							
○子ども医療費補助金 30,327千円							
○子ども医療事務費補助金 857千円							
【主な内容】							
①子ども医療費支給事業							
18歳到達年度末までの医療費の窓口完全無料化を行う。							
※県の補助対象：中学3年生まで							
一月1医療機関あたりの自己負担額 外来500円、入院4,000円							
医療費実績							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
人数年度末	2,840人	2,790人	2,686人	2,582人	2,478人		
扶助費	62,658千円	65,917千円	81,874千円	83,533千円	82,610千円		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	子育て生活応援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P105
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,617千円		3,439千円		△ 822千円		△ 23.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,785千円		0千円		0千円		832千円		
【事業の目的】								
既存のサービスでは補えないきめ細やかな子育てサービスを「子育て生活応援隊」が提供することにより子育て家庭、妊婦家庭の精神的、経済的負担の軽減を図る。								
【事業の概要】								
○通信運搬費 1千円								
○委託料 342千円								
○補助金 594千円								
○扶助費 1,680千円								
[財源内訳]								
○すみずみ子育てサポート事業補助金 165千円								
○家庭育児応援手当事業補助金 1,620千円								
[主な内容]								
①子育て生活応援隊事業								
就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭、学校等の公式行事への参加など社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な子育て家庭等に対し、見送りや送迎等の支援を行う。令和6年度より、新たな事業委託先として「ふく育さん」を追加。								
②地域組織活動育成事業補助金								
児童センター利用児童の保護者等により組織された自主的な地域組織団体である母親クラブが行う親子・世代間の交流や文化活動、児童の養育に関する活動に対して補助金を交付する。								
団体あたり 50,000円 会員あたり 500円								
③家庭育児応援手当								
第2子以降の低年齢児（0～2歳児）を在宅で子育てする家庭（育児休業手当を受給していない場合に限る）を対象に、一月あたり10,000円の手当を支給する。（令和6年9月から所得制限を撤廃）								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	03 民生費		項	02 児童福祉費		目	07 子育て支援費	
事業名	一時預かり等事業費				担当課	こども課		予算書頁	P106
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
45,069千円		41,588千円		3,481千円		8.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
29,288千円		0千円		0千円		15,781千円			
【事業の目的】									
家庭での保育環境の多様化に対応するため、保育園等における「一時預かり」や「延長保育」の環境を整備し、児童福祉の向上を図る。									
【事業の概要】									
○委託料 45,069千円									
[財源内訳]									
○子ども・子育て支援交付金(国) 14,296千円									
○子ども・子育て支援交付金(県) 14,296千円									
○病児保育・一時預かり事業利用料補助金 696千円									
[主な内容]									
①一時預かり事業									
保護者の傷病等により家庭において一時的に保育を受けることが困難となる保育需要に対応するため、保育園等における「一時預かり」の環境を整備する。									
②延長保育事業									
就労形態の多様化等に伴う「延長保育」の需要に対応するため、施設が保育時間を超えて引き続き保育を実施する環境を整備する。									
実施実績						(延べ人数)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
一時預かり(一般型)	1,065	941	1,126	1,044	1,393				
一時預かり(幼稚園型)	2,490	2,299	3,102	2,630	2,552				
延長保育(標準時間認定)	1,891	1,272	1,397	1,520	1,396				
延長保育(短時間認定)	1,592	1,460	1,430	1,494	1,461				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	地域子育て支援センター事業費			担当課	こども課		予算書頁	P106
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
400千円		456千円		△ 56千円		△ 12.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
250千円		0千円		0千円		150千円		
【事業の目的】								
子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てにおいての相談、情報の提供及び助言等を行い、子育ての不安等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援し子育ての充実を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		137千円	○消耗品費		116千円			
○燃料費		9千円	○食糧費		10千円			
○通信運搬費		35千円	○備品購入費		93千円			
[財源内訳]								
○子ども・子育て支援交付金(国)					105千円			
○子ども・子育て支援交付金(県)					105千円			
○子育てマイスター地域活動推進事業補助金					40千円			
[主な内容]								
①地域子育て支援センター運営								
育児に関する講演会の開催、遊び場の提供、子育て情報の提供及び子育て相談により、地域子育て支援センターの運営を行う。								
②地域子育て相談機関の運営								
こども家庭センターと連絡調整など必要な取り組みを実施し、能動的な状況確認等による子育て世帯と継続につながるための工夫を行う相談を行う。								
子育て支援センター利用人数					(人)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
利用人数	2,746	1,710	3,685	4,416	4,416			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費	
事業名	病児・病後児保育事業費			担当課	こども課	予算書頁	P106
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
26,388千円		34,780千円		△ 8,392千円		△ 24.1%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
17,211千円		0千円		1,047千円		8,130千円	
【事業の目的】							
【事業の目的】							
病児・病後児の保育・看護を行うことにより、子育てと保護者の就労の両立を支援し、児童の健全育成を図る。							
【事業の概要】							
○保険料 57千円 ○委託料 26,311千円							
○扶助費 20千円							
【財源内訳】							
○子ども・子育て支援交付金(国) 8,484千円							
○子ども・子育て支援交付金(県) 8,484千円							
○病児保育・一時預かり事業利用料補助金 243千円							
○病児・病後児保育事業受託事業収入 1,047千円							
【主な内容】							
①病児保育事業							
当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが難しい児童について、一時的に児童の保育・看護を行う。							
②病後児保育事業							
病気の回復期であり、集団保育が困難で、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが難しい児童について、一時的に児童の保育・看護を行う。							
③体調不良児対応型							
児童が事業実施保育所等に通所しており保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、安心かつ安全な体制を確保することで、緊急的な対応を図る。R6.6.1より上野こども園で実施。							
病児・病後児保育事業利用人数 (人)							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
病児	181	318	419	415	415		
病後児	19	108	114	105	105		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	【拡充】子育て短期支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
188千円		137千円		51千円		37.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
62千円		0千円		93千円		33千円		
【事業の目的】 一時的に養育が困難となった児童について、施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、その児童と家庭の福祉の向上を図る。								
【事業の概要】 ○委託料 188千円								
[財源内訳] ○子育て短期支援事業利用者負担金 93千円 ○子ども・子育て支援交付金(国) 31千円 ○子ども・子育て支援交付金(県) 31千円								
[主な内容] ①子育て短期支援事業 保護者の疾病等その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設をはじめ、その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う。 新たに、保護者が児童と一緒にレスパイト・ケアや児童との関わり方、養育方法等について、親子での利用が必要である場合や養育環境等に問題があり、一時的に保護者と離れることを希望する児童を対象とする。 また、保護者が児童を居宅から実施施設等の間や通学時等の移送が困難な場合の児童の付き添いを実施する。								
利用実績							(件)	
		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
トワイライト	基本・夜間	4	0	22	20	48		
	休日	4	0	9	17	20		
ショートステイ		2	2	3	2	6		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	利用者支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
798千円		361千円		437千円		121.1%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
582千円		0千円		0千円		216千円		
【事業の目的】								
一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。 こども家庭センターの設置をし子育て世代包括支援センター（母子保健機能）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の機能を維持したまますべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に切れ目のない相談支援を行う。								
【事業の概要】								
○報償費 10千円 ○消耗品費 91千円 ○燃料費 7千円 ○印刷製本費 146千円 ○通信運搬費 44千円 ○補助金 500千円								
【財源内訳】								
○地域こどもの生活支援事業補助金 333千円 ○子ども・子育て支援交付金（国） 199千円 ○子ども・子育て支援交付金（県） 50千円								
【主な内容】								
①子ども家庭センターの設置 こども家庭センター長、統括支援員その他専門職を配置して、子どもや家庭に関する相談を受け付け、必要な支援を行う。								
②子育て支援ガイドブックの発行 妊娠期から就学期までに必要な子育てに関する各種制度等をガイドブックにまとめ、子育てに関係する施設や窓口で配布する。								
③「こどもまんなか応援サポーター」活動 市が「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、活動する。								
④こども食堂等運営支援事業補助金 【新規】500千円〔国333千円〕 こども食堂の運営等を行う団体に補助を行い、安全安心で気軽に立ち寄ることができる食事の提供場所を設け、困難を抱える支援が必要な子どもを早期に発見し適切な支援を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	養育医療等支援事業費				担当課	こども課	予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,534千円		10,336千円		△ 2,802千円		△ 27.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
630千円		0千円		160千円		6,744千円		
【事業の目的】 医療や健診への支援を行うことで、妊娠期から子育て期に渡る母子双方の健康保持・増進を図る。								
【事業の概要】 ○報償費 5,800千円 ○消耗品費 20千円 ○通信運搬費 13千円 ○手数料 1千円 ○補助金 700千円 ○扶助費 1,000千円								
[財源内訳] ○養育医療給付費負担金 (国) 420千円 ○養育医療給付費負担金 (県) 210千円 ○養育医療個人負担金 160千円								
[主な内容] ①養育医療費 身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対し、その治療に必要な医療費を公費で一部負担する ②にこにこ妊婦奨励金 福井勝山総合病院で定期の妊婦健診を受け、県内の医療機関で出産された方に10万円の奨励金を交付する。 ③妊産婦医療費助成 妊娠中及び産後にかかった医療費を助成する。115（いいこ）みらい応援事業に移行するため、令和7年度は経過措置として令和7年4月1日までに出産した方を対象とする。								
(単位 件数)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
養育医療費	8	8	17	6	10			
にこにこ妊婦奨励金	61	63	55	52	58			
妊産婦医療費助成	94	97	70	62	46			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	妊婦等支援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P107
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,818千円		13,043千円		△ 1,225千円		△ 9.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
10,986千円		0千円		0千円		832千円		
【事業の目的】								
妊娠届出時から妊婦や子育て家庭に寄り添い、伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する経済的支援を一体として実施する。								
【事業の概要】								
○報酬		1,553千円		○職員手当等		666千円		
○共済費		263千円		○報償費		32千円		
○消耗品費		563千円		○通信運搬費		156千円		
○使用料及び賃借料		85千円		○扶助費		8,500千円		
【財源内訳】								
○子ども・子育て支援交付金(国)		1,442千円						
○妊婦のための支援給付補助金(国)		215千円						
○妊婦のための支援給付交付金(国)		8,500千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)		721千円						
○妊婦のための支援給付補助金(県)		108千円						
【主な内容】								
○妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業								
安心して出産、子育てができるよう伴走型支援として面談、相談を行うとともに妊婦のための支援給付として妊娠届出時に5万円、出産後に5万円(子ども一人につき)の支給をする。								
妊婦のための支援給付(旧：出産・子育て応援金)(人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
1国庫(国：国庫補助金)	—	156	90	90	90			
2国庫(国：子育て応援金)	—	108	86	80	80			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 子育て支援費		
事業名	【新規】115(いいこ)みらい応援事業費			担当課	こども課		予算書頁	P108
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
160,490千円		0千円		160,490千円		新規		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		160,490千円		
【事業の目的】								
勝山の未来を担う子どもたちの夢(学び)を応援するため、0歳から18歳までのすべての子どもたちへ「115(いいこ)みらい応援金」(通称:応援金115(いいこ))を給付し、家庭の経済状況に関わらず、子どもたちが自由に学べる環境を整え、より良い学びの機会を提供する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 111千円								
○通信運搬費 459千円								
○扶助費 159,920千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
○対象者 基準日に市内に住所を有する、0～18歳の児童 令和7年度想定人数 2,652人								
○給付額 0～18歳まで 年額60,000円 2,652人 出産お祝い金 1人10,000円 80人								
○給付方法 こども名義の口座に振込み ※ただし、出産お祝い金及び0才については出生届時に申請した保護者の口座に振り込む								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年					
	款	03	民生費		項	03	生活保護費		目	01	生活保護総務費	
事業名	生活保護安定運営対策事業費					担当課		福祉課		予算書頁		P108
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
18,624千円		4,960千円			13,664千円			275.5%				
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)				
10,162千円		0千円			0千円			8,462千円				
【事業の目的】												
地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とするセーフティネット支援対策等事業のメニューで、生活保護の適正な運営を確保するため、各種適正化の取組みを推進する。												
【事業の概要】												
○報酬		203千円										
○報償費		73千円										
○旅費		246千円										
○消耗品費		39千円										
○通信運搬費		108千円										
○手数料		40千円										
○委託料		10,175千円										
○使用料及び賃借料		7,737千円										
○負担金		3千円										
[財源内訳]												
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金		451千円										
○生活保護適正実施推進事業補助金		138千円										
○デジタル基盤改革支援補助金		9,573千円										
[主な内容]												
①レセプト点検 被保護者の病状について、嘱託医によるレセプト点検を引き続き実施し、医療費の適正化を図るための指導を受ける。												
②システムの標準化 生活保護に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。												

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 扶助費		
事業名	生活保護扶助費			担当課	福祉課		予算書頁	P109
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
52,961千円		56,870千円		△ 3,909千円		△ 6.9%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
40,619千円		0千円		0千円		12,342千円		
【事業の目的】								
生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 52,961千円								
[財源内訳]								
○生活保護扶助費負担金 39,720千円								
○生活保護費負担金 899千円								
[主な内容]								
①生活保護扶助費								
被保護者（保護を受けている人）の日常生活の需要を満たすための生活扶助、義務教育を受けるために必要な教育扶助、アパート等の家賃に充てる住宅扶助の他、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助について保護費として支給する。								
現状 令和6年10月31日現在 保護対象 23世帯 27名								
扶助費総額						（千円）		
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）			
扶助費	55,697	62,073	40,809	39,062	52,961			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費		項	04 災害救助費		目	01 災害救助費
事業名	災害救助費				担当課	福祉課		予算書頁 P110
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
900千円		900千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		900千円		
【事業の目的】 法律の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対し災害弔慰金を支給、さらに精神または身体に著しい障害を受けた市民には災害見舞金を支給し、市民の福祉及び生活の安定を図る。								
【事業の概要】 ○扶助費 900千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ○災害見舞金 住宅が火災等の不慮の人為的災害又は異常な自然災害により被害を受けた場合に、災害の内容に応じ、災害見舞金を支給する。また、雪害により住宅に被害があった場合に、その程度に応じ、災害見舞金を支給する。								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数(件)	76	54	19	10	20			
扶助費(千円)	2365	2545	810	300	900			

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
事業名	医療人材確保事業費			担当課	健康体育課		予算書頁 P111
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
500千円		500千円		0千円		0.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		500千円	
【事業の目的】							
市内医療機関の人材確保を促進し、地域医療サービスの継続を支援する。							
【事業の概要】							
○報償費 500千円							
[財源内訳]							
○—							
[主な内容]							
①人材確保奨励金 勝山市の医療機関に新たに勤務した医療従事者（看護師・准看護師・薬剤師）に奨励金を交付する。1人につき、3年で30万円交付（毎年10万円ずつ）する。							
交付人数 (人)							
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)		
新規	0	2	1	2	2		
継続	2	0	2	3	3		
計	2	2	3	5	5		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	地域医療推進事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P111	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
38千円		47千円		△ 9千円		△ 19.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		38千円		
【事業の目的】								
医療の現状や保健事業に関する懇話会の開催や、地域医療についての普及啓発を行い、地域の医療を守ることを推進する。								
【事業の概要】								
○報償費 32千円 ○通信運搬費 6千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①健康づくりあり方懇話会 専門家の参加を依頼し、地域医療や健康づくりに関した意見を年2回開催する。								
②地域医療推進講演会 年2回 地域医療講演会を実施し、市民に地域の医療の状況やかかりつけ医を地元で持つことの必要性等を普及啓発し地域医療を守るための行動を促す。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費		
事業名	国民健康保険特別会計繰出金			担当課	市民課		予算書頁	P111
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
166,510千円		154,038千円		12,472千円		8.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
76,189千円		0千円		0千円		90,321千円		
【事業の目的】								
一般会計から国民健康保険特別会計へ必要となる費用を繰り出し、国民健康保険制度の安定運営を図る。								
【事業の概要】								
○繰出金 166,510千円								
[財源内訳]								
○保険者支援分負担金(国民健康保険分) 15,439千円								
○未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分) 227千円								
○産前産後保険税負担金(国民健康保険分) 104千円								
○保険税軽減分負担金(国民健康保険分) 43,095千円								
○保険者支援分負担金(国民健康保険分) 7,719千円								
○未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分) 113千円								
○産前産後保険税負担金(国民健康保険分) 52千円								
○デジタル基盤改革支援補助金 9,440千円								
[主な内容]								
①保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 保険料負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため、保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の公費補填相当額を負担する。								
②職員給与等繰入金 国民事業に携わる職員の人件費相当額を負担する。								
③出産育児一時金繰入金 出産一時金に係る公費負担相当額を負担する。								
④財政安定化支援事業繰入金 国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、財政安定化支援制度に係る公費負担相当額を負担する。								
⑤事務費繰入金 国民健康保険事務費に必要な事務費相当額を負担する。								
⑥保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 保険基盤安定制度に係る公費負担相当額を負担する。								
⑦国民健康保険税未就学児均等割軽減分 未就学児の均等割軽減に係る公費負担相当額を負担する。								
⑧国民健康保険税産前産後免除分 産前産後期間分の保険税免除に係る公費負担相当額を負担する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
事業名	救急医療対策事業費				担当課	健康体育課	予算書頁	P111
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,070千円		4,076千円		△ 6千円		△ 0.1%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
194千円		0千円		0千円		3,876千円		
【事業の目的】								
休日の初期救急や重症者への二次救急医療、休日・夜間の小児救急医療を確保し、市民が安心して救急医療を受けることができる体制を整備する。								
【事業の概要】								
○委託料 3,474千円 ○補助金 596千円								
[財源内訳]								
○救急医療対策事業補助金 194千円								
[主な内容]								
①在宅当番医制事業委託料 休日の初期救急の対応を委託し、休日の医療を確保する。								
②病院群輪番制病院運営事業等補助金 休日の重症患者の二次救急医療を確保するため補助金を交付する。								
③小児救急医療支援事業補助金 休日や夜間の小児救急医療を支援するため補助金を交付する。								
利用状況 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
在宅当番医制事業	675	950	997	—	—			
病院群輪番制病院運営事業	94	105	121	—	—			
小児救急医療支援事業	44	49	58	—	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	健康増進事業費				担当課	健康体育課	予算書頁	P112
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,272千円		5,892千円		380千円		6.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,004千円		0千円		3,235千円		2,033千円		
【事業の目的】								
市民の健康づくりを推進するため各種保健事業を実施する。健康増進を推進し生活習慣病を予防する。								
【事業の概要】								
○報償費		94千円		○消耗品費		327千円		
○燃料費		50千円		○印刷製本費		179千円		
○修繕料		110千円		○通信運搬料		331千円		
○手数料		24千円		○委託料		5,084千円		
○使用料及び賃借料		38千円		○負担金		28千円		
○公課費		7千円						
[財源内訳]								
○健康増進事業補助金		1,004千円						
○参加者負担金		588千円						
○健康診断個人負担金		31千円						
○健康づくり事業負担金		2,516千円						
○看護実習等協力金		100千円						
[主な内容]								
①健康教育(医師講座・運動教室・健康ポイント事業)相談・訪問								
②保健推進員(85人)活動・食生活改善推進員(98人)活動								
③無料肝炎検査・無料歯周疾患検診・一般健診								
④水中運動教室								
⑤個別プログラム運動教室								
参加状況								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
健康教育	1131人	1426人	1240人	1600人	1600人			
	97回	91回	91回	80回	80回			
健康相談	195人	743人	886人	886人	886人			
	42回	66回	66回	66回	66回			
肝炎検査	11人	18人	22人	25人	29人			
歯周疾患検診	39人	41人	112人	79人	80人			
一般健診	18人	10人	10人	24人	24人			
ポイントラリー(申込)	141人	151人	189人	218人	400人			
水中運動教室	1155人	1102人	905人	1440人	1440人			
運動個別プログラム		114人	94人	108人	80人			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	がん検診事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P112	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
29,823千円		24,013千円		5,810千円		24.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,769千円		0千円		1,039千円		25,015千円		
【事業の目的】								
胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。 また、がん患者に対しても治療中の心理的負担や療養生活の質の向上を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		118千円		○消耗品費		58千円		
○印刷製本費		177千円		○通信運搬費		526千円		
○委託料		26,180千円		○使用料及び賃借料		1,764千円		
○補助金		1,000千円						
【財源内訳】								
○感染症予防事業費等補助金				177千円				
○デジタル基盤改革支援補助金				3,282千円				
○市町検診受診率アップ推進事業補助金				165千円				
○がん検診受診者拡大事業補助金				45千円				
○がん患者アピアランスサポート事業補助金				100千円				
○健康診断個人負担金				1,039千円				
【主な内容】								
①がん検診								
がんの早期発見・早期治療のために、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施する。								
受診率 (％)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
肺がん	24.3	26.6	25.8	27.6	27.6			
大腸がん	18.2	19.6	19.6	19.4	19.4			
胃がん	16.0	18.0	17.5	20.6	20.6			
子宮頸がん	25.8	26.0	25.1	20.1	21.2			
乳がん	22.7	22.7	21.6	20.6	21.7			
②システムの標準化								
健康管理に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	予防接種事業費				担当課	健康体育課	予算書頁	P113
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
45,487千円		51,490千円		△ 6,003千円		△ 11.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
116千円		0千円		0千円		45,371千円		
【事業の目的】								
定期予防接種の推進により感染症の発生やまん延、重症化を予防する。								
【事業の概要】								
○報酬		10千円		○旅費		1千円		
○消耗品費		128千円		○印刷製本費		27千円		
○通信運搬費		264千円		○保険料		114千円		
○委託料		44,140千円		○補助金		803千円		
[財源内訳]								
○感染症予防事業費等補助金		116千円						
[主な内容]								
①乳幼児定期予防接種								
乳幼児期に定められた予防接種を実施し、ワクチンによって防げる病気を予防する。								
②子宮頸がんワクチン								
子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種対象者のうち、令和6年度末までにワクチンを1回以上接種した方を対象に、全3回の接種を完了できるよう期間を1年延長し予防接種を行う。								
③高齢者予防接種（インフルエンザ・新型コロナウイルス・肺炎球菌）								
高齢者に対して予防接種を実施し、発症や重症化、感染症まん延を予防する。								
④带状疱疹予防接種の定期予防接種化 【新規】[4,648千円]								
65・70・75・80・85・90・95・100歳（初年度のみ100歳以上も）を対象とした带状疱疹予防接種を実施し、発症や重症化を予防する。								
⑤带状疱疹予防接種の助成								
令和7年3月31日までに市の助成により1回目の带状疱疹予防接種（不活化ワクチン）を接種した方を対象に2回目の接種費用を助成する。								
定期予防接種内容								
乳幼児		ヒブ・小児肺炎球菌・B型肝炎・4種混合・5種混合・BCG・水痘・MR・日本脳炎・ロタウイルス						
小・中・高校生		日本脳炎2期、DT2期、子宮頸がんワクチン						
高齢者		高齢者肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナワクチン・带状疱疹ワクチン						

	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費		
事業名	後期高齢者保健事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P113	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,611千円		9,790千円		△ 179千円		△ 1.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		9,100千円		511千円		
【事業の目的】								
後期高齢者の健康づくりとして、健康診査および保健指導等を実施し、疾病予防、運動機能・口腔機能・認知機能の低下を予防し、市民の健康寿命の延伸を図る。また、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応する。								
【事業の概要】								
○報償費		128千円		○消耗品費		394千円		
○燃料費		16千円		○印刷製本費		295千円		
○通信運搬費		619千円		○手数料		87千円		
○委託料		8,072千円						
【財源内訳】								
○後期高齢者健康診査事業健診補助金				8,232千円				
○後期高齢者健康診査事業事務補助金				330千円				
○高齢者保健・介護予防一体的事業委託金				538千円				
【主な内容】								
①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業								
企画調整及び事業担当医療専門職を配置し、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを展開する。								
②後期高齢者健康診査事業								
健康診査や保健指導の実施により後期高齢者の健康づくりを推進する。								
後期高齢者健康診査受診率								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象者(人)	4,034	4,055	4,103	4,241	4,661			
受診者(人)	557	673	667	755	783			
ドック受診者(人)		8	14	35	35			
受診率(%)	13.8	16.8	16.6	18.6	17.6			
※R4より人間ドックの受診者を含む								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 母子衛生費		
事業名	母子保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P114
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
21,778千円		22,075千円		△ 297千円		△ 1.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,329千円		0千円		6千円		18,443千円		
【事業の目的】								
母子保健法に基づき、保健指導、健康診査、医療、その他の支援を行い、妊娠期から子育て期に渡る健康保持・増進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		858千円		○消耗品費		292千円		
○燃料費		42千円		○印刷製本費		167千円		
○修繕料		50千円		○医薬材料費		4千円		
○通信運搬費		129千円		○手数料		26千円		
○委託料		14,480千円		○補助金		5,730千円		
【財源内訳】								
○母子保健衛生費補助金				1,235千円				
○子ども・子育て支援交付金(国費)				1,424千円				
○子ども・子育て支援交付金(県費)				670千円				
○産後ケア個人負担金				6千円				
【主な内容】								
①幼児健診、育児相談、発達相談、訪問指導等 1歳6か月児・3歳児・5歳児健診を実施し、育児や発達等の相談を通じて幼児の健やかな成長を促す。								
②妊産婦医療費助成 妊娠中および産後にかかった医療費を助成する。								
③産婦健康診査の実施 【拡充】 [510千円(国255千円)] 産後2週間・1か月健診に係る費用を助成する。対象医療機関を県内全域に拡充する。								
④産後ケア事業の実施 【拡充】 [1,871千円(国935千円 県467千円)] 通所型・訪問型・宿泊型の産後ケアを実施する。県医師会、県助産師会集合契約し、対象施設を県内医療機関・助産院に拡充する。								
⑤妊婦・乳児健診、新生児聴覚検査 妊婦・乳児健診及び、新生児聴覚検査費用の一部を助成する。								
⑥不妊治療費・不育症治療費の助成 不妊治療・不育症治療、検査に係る費用の一部を助成する。								
⑦低所得者妊婦初回産科受診料支援 低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 環境衛生費		
事業名	愛犬登録事務費			担当課	市民課		予算書頁	P114
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
465千円		429千円		36千円		8.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		465千円		0千円		
【事業の目的】								
犬の所有者に飼い犬の登録や、狂犬病予防注射を毎年1回接種してもらうことにより、狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 117千円								
○燃料費 16千円								
○通信運搬費 84千円								
○委託料 248千円								
[財源内訳]								
○犬の登録手数料 120千円								
○狂犬病予防注射済票交付手数料 339千円								
○犬の鑑札の再交付手数料 5千円								
○狂犬病予防注射済票再交付手数料 1千円								
[主な内容]								
①狂犬病予防集団接種								
獣医師と共に各地区に設けた実施会場を回り、狂犬病の予防接種、新規登録などの受付事務を行う。								
②狂犬病予防注射済票交付業務委託								
獣医師会に委託し、動物病院での狂犬病予防注射及び注射済票の交付業務を委託する。								
犬の新規登録数及び狂犬病予防接種数 (単位：頭、件数)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
新規登録	46	58	57	55	50			
予防接種	850	842	721	649	800			
R6は、1月末時点								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 環境衛生費		
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金			担当課	上下水道課		予算書頁	P115
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,323千円		2,324千円		△ 1千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
912千円		0千円		0千円		1,411千円		
【事業の目的】 公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽整備の普及を促進し、公共用水域の水質保全を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 7千円 ○補助金 2,316千円								
[財源内訳] ○循環型社会形成推進交付金 456千円 ○合併処理浄化槽設置整備費補助金 456千円								
[主な内容] ①合併処理浄化槽設置整備事業補助金 公共水域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽設置に対する補助を行う。								
合併処理浄化槽設置整備事業補助金 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
交付件数	0	1	1	0	2			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 水道費		
事業名	水道事業費			担当課	上下水道課	予算書頁	P115	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
47,818千円		42,596千円		5,222千円		12.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
		4,700千円		0千円		43,118千円		
【事業の目的】								
一般会計から水道事業会計へ必要となる費用を繰り出し、水道事業を安定的に運営する。								
【事業の概要】								
○負担金 42,108千円								
○補助金 530千円								
○出資金 5,180千円								
【財源内訳】								
○一般会計出資債（水道管路耐震化事業） 4,700千円								
【主な内容】								
①簡易水道事業債の元利償還金の一部								
②簡水統合後事業債の元利償還金の一部								
③過疎対策事業債の元利償還金								
④地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費								
⑤浄土寺川ダム維持管理負担金の一部								
⑥浄土寺川ダム建設改良負担金事業債の元利償還金の一部								
⑦水道管路耐震化事業における一般会計出資金								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 火葬場費		
事業名	和みの杜管理運営費			担当課	市民課		予算書頁	P115
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
29,247千円		25,817千円		3,430千円		13.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		3,600千円		6,000千円		19,647千円		
【事業の目的】								
勝山市和みの杜の維持管理により、市民（遺族）にとって心やすらかに故人を見送ることのできる安心・安全な葬祭と火葬を行う。								
【事業の概要】								
○給料 110千円								
○消耗品費 165千円								
○燃料費 2,369千円								
○印刷製本費 49千円								
○光熱水費 2,893千円								
○修繕料 100千円								
○通信運搬費 76千円								
○委託料 18,484千円								
○使用料及び賃借料 1,001千円								
○改修工事費 4,000千円								
[財源内訳]								
○火葬場使用料 6,000千円								
○公共施設等適正管理事業債（長寿命化） 3,600千円								
[主な内容]								
①和みの杜の管理運営業務（火葬場運営、火葬炉運転管理、建物管理等）								
和みの杜の長寿命化を目的として、火葬炉等施設の改修工事を行う。本年度は、1号炉の台車更新と火葬炉運転監視用設備の改修を行う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 火葬場費	
事業名	環境衛生諸費			担当課	市民課	予算書頁	P116
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
1,900千円		1,759千円		141千円		8.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		1,900千円	
【事業の目的】							
勝山市営斎苑存続に関する協定書に基づく、地元区の振興策を実施する。							
【事業の概要】							
○報償費 1,900千円							
【財源内訳】							
○-							
【主な内容】							
①地元協力報償							
和みの杜立地地区である昭和町2丁目区へ、地元協力金を支出する。令和7年6月以降は、新協定を締結して施設を運営していく。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 環境保全対策費		
事業名	環境保全対策事業費			担当課	市民課		予算書頁	P116
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,195千円		2,855千円		△ 660千円		△ 23.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
76千円		0千円		50千円		2,069千円		
【事業の目的】								
環境基本条例に基づく環境基本計画の策定及び更新、環境保全に関する総合的、計画的施策に関する調査研究の充実、ゼロカーボンシティの実現に向けて勝山をきれいにする運動などに係る事業等を実施し、環境意識のさらなる実現を図る。また、市内の公害発生状況や環境汚染状況の把握、監視及び測定を行い、苦情処理や必要な指導・助言を行う。								
広域ごみ処理施設の建設にあたり実施することとした、下荒井地区の河川水、地下水の水質検査を実施する。								
【事業の概要】								
○報酬	29千円	○旅費	3千円					
○消耗品費	241千円	○燃料費	35千円					
○修繕料	50千円	○通信運搬費	38千円					
○手数料	26千円	○委託料	750千円					
○負担金	100千円	○補助金	916千円					
○公課費	7千円							
〔財源内訳〕								
○市町環境連携事業助成金		50千円						
○飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金		76千円						
〔主な内容〕								
①環境審議会の開催 水質検査結果に基づく今後の方針、各種環境施策に関する議論を行う。								
②水質検査委託 下荒井地区の河川水、地下水の水質検査を実施する。								
③スズメバチ駆除補助金、エコ環境事業補助金 生活環境維持のため、スズメバチの巣駆除に係る費用の一部を補助する。また、四季折々の花の咲くまちづくり事業補助金を交付し、地域の環境美化活動を促進する。								
スズメバチ駆除補助金 (単位: 件)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
交付件数	8	31	9	8	10			
R6は、1月末時点								
四季折々の花咲くまちづくり事業補助金 (単位: 件)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
交付件数	54	45	44	40	46			
R6は、1月末時点								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
事業名	廃棄物対策諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P117
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
876,538千円		1,147,675千円		△ 271,137千円		△ 23.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		449,000千円		0千円		427,538千円		
【事業の目的】								
廃棄物処理行政全般に係る事務的経費を支出する。								
【事業の概要】								
○給料		122千円		○消耗品費		161千円		
○燃料費		100千円		○食糧費		35千円		
○修繕料		150千円		○通信運搬費		37千円		
○手数料		228千円		○委託料		101千円		
○使用料及び賃借料		2,052千円		○舗装工事費		4,465千円		
○負担金		867,749千円		○補助金		1,300千円		
○公課費		38千円						
[財源内訳]								
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)				4,100千円				
○一般廃棄物処理事業債(ごみ処理施設整備事業)				444,900千円				
[主な内容]								
①大野・勝山地区広域行政事務組合負担金								
大野・勝山地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設の管理運営に要する経費を負担する。昨年度に続き、基幹的設備改良工事に係る負担金532,016千円を支出する。								
ごみの搬入量 (単位: t)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
勝山市分	7,167	6,970	6,487	4,722	-			
大野市分	10,979	10,639	9,957	6,990	-			
合計	18,146	17,609	16,444	11,712	-			
R6は、1月末時点								
②一般廃棄物集積場施設整備費補助金								
一般廃棄物集積場施設整備費補助金を交付し、地域のごみ集積場の整備を図る。								
一般廃棄物集積場施設整備費補助金 (単位: 件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
申請件数	6	11	6	15	16			
R6は、1月末時点								
③市道7-1号線、10-39号線舗装工事 【新規】 [4,587千円(償4,100千円)]								
ごみ処理施設公害防止協定の延長に伴い、地元区への振興策として市道7-1号線、10-39号線の舗装工事を行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 塵芥処理費
事業名	ごみ収集委託料				担当課	市民課		予算書頁 P118
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
69,612千円		69,612千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,662千円		67,950千円		
【事業の目的】								
市内から発生する産業廃棄物以外の家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物を収集運搬し、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」へ搬入する。								
【事業の概要】								
○委託料 69,612千円								
[財源内訳]								
○事業系ごみ処理手数料 1,662千円								
[主な内容]								
①廃棄物の収集運搬事業								
ごみステーションに排出される廃棄物の収集運搬委託を行う。								
・可燃・資源ごみ・・・民間2業者に委託								
可燃ごみ週2回、空き缶・ペットボトル・プラスチックは週1回収集する。								
・不燃・資源ごみ・・・民間1業者に委託								
燃やせないごみ月2回、特殊硬質ごみ月1回、びん類は月1回収集する。								
令和5年度ごみ処理概要								
単位【t】								
	合計	前年比	大野市	前年比	勝山市	前年比		
人口(R5.4.1現在)【人】	52,465	98%	30,767	98%	21,698	99%		
搬入ごみ量	16,444	93%	9,957	94%	6,487	93%		
燃やせるごみ	14,407	93%	8,525	93%	5,882	93%		
燃やせないごみ	796	95%	522	96%	274	93%		
古紙類	644	94%	530	94%	114	93%		
ビン類	248	94%	152	93%	96	96%		
缶類	139	94%	81	91%	58	98%		
ペットボトル	119	118%	71	115%	48	123%		
特殊硬質	15	94%	0	0%	15	94%		
直接埋立	76	129%	76	129%	0	0%		
一人1日当たりごみ排出量【g/人・日】	859	95%	887	95%	819	94%		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費		
事業名	ごみ分別・減量化・リサイクル推進事業費			担当課	市民課		予算書頁	P118
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,857千円		6,950千円		△ 93千円		△ 1.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		6,857千円		
【事業の目的】								
市民一人一人のごみ分別並びに減量に対する意識の啓発及び取組を推進する。								
【事業の概要】								
○消耗品 44千円								
○印刷製本費 495千円								
○備品購入費 18千円								
○補助金 6,300千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①ごみカレンダー発行業務								
各地区毎のごみカレンダーを作成し配付を行うことで、市民の家庭ごみ等の排出にかかる利便性向上を図る。								
②古紙等回収事業補助金								
古紙回収事業に対する補助金を支出することで、古紙リサイクルの推進を図る。								
古紙回収事業補助金 (単位：件、kg、円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
申請件数	81	102	92	69	-			
回収量	607,000	955,400	758,240	678,010	900,000			
補助額	3,035,000	4,777,000	3,791,200	3,390,050	4,500,000			
R6は、1月末時点								
別途回収業者に対しても補助金を支出する。								
③家具・自転車等の無料展示・引取り会の開催 【新規】 [62千円]								
不要となった家具や自転車などの展示会を開催し、引取り希望者に無料で引き渡すことで、リサイクル及びごみ減量化を図る。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 塵芥処理費	
事業名	緑の広場管理費			担当課	市民課		予算書頁 P119
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
2,571千円		2,551千円		20千円		0.8%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		2,571千円	
【事業の目的】 勝山市最終処分場の跡地利用として整備された「緑の広場」の管理、運営を適切に行うことで、地元区のイメージアップを図る。							
【事業の概要】 ○光熱水費 130千円 ○修繕料 20千円 ○手数料 2千円 ○委託料 2,419千円							
[財源内訳] ○ー							
[主な内容] ①緑の広場管理業務 緑の広場の適切な管理、運営を行う。なお、定期的な清掃等については、地元区である上野区に委託する。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 し尿処理費		
事業名	勝山・永平寺衛生管理組合負担金			担当課	市民課		予算書頁	P119
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
30,850千円		24,977千円		5,873千円		23.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		30,850千円		
【事業の目的】								
勝山市と永平寺町のし尿を共同処理する勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターの運営及び管理経費に係る勝山市分の負担金を支出する。								
【事業の概要】								
○負担金 30,850千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターに係る経費 議会費、一般管理費、地元協力費、監査事務費、人件費、し尿処理費、予備費等に係る勝山市分の負担金を支出する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	05 労働費		項	02 労働諸費		目	01 労働諸費
事業名	労働総務諸経費				担当課	商工文化課		予算書頁 P120
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
9,839千円		9,839千円			0千円		0.0%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		9,839千円	
【事業の目的】								
高年齢者の能力を活かした就業及び社会参加活動を支援し、活力ある地域社会づくりに資するため、勝山市シルバー人材センターが行う事業に対して支援を行う。								
【事業の概要】								
○補助金 9,839千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
○シルバー人材センター活動事業補助金								
高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条に基づく国の高年齢者就業機会確保事業として、勝山市シルバー人材センターの事業運営費及び派遣事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し、補助金を交付する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	05 労働費		項	02 労働諸費		目	01 労働諸費	
事業名	労働貸付金・預託金				担当課	商工文化課		予算書頁	P120
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
95,000千円		95,000千円			0千円		0.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			95,000千円		0千円		
【事業の目的】 勤労者の生活安定に資するための融資等の資金として、北陸労働金庫へ預託し、勤労者への融資等の資金とすることにより勤労者の生活安定を図る。									
【事業の概要】 ○貸付金 95,000千円									
[財源内訳] ○勤労者生活安定資金預託金戻入 45,000千円 ○労働金庫預託金戻入 50,000千円									
[主な内容] ①勤労者生活安定資金預託金 勤労者の生活安定に資するための融資等の資金として無利子で預託する。									
利用実績 (千円)									
勤労者生活安定資金		R3	R4	R5	R6(見込)		R7(予算)		
件数		2	6	8	9		—		
金額		1,530	6,180	7,400	15,200		—		
②北陸労働金庫預託金 市内の勤労者の厚生福祉増進を目的とする融資の資金として預託する。									

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費		項	01 農業費		目	01 農業委員会費
事業名	農業委員会費				担当課	農委事務局		予算書頁 P121
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
9,582千円		9,397千円			185千円		2.0%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6,876千円		0千円		150千円		2,556千円		
【事業の目的】								
農業生産力の向上及び農業経営の合理化等による農業者の地位向上に寄与するため設置される、農業委員会の運営を行う。								
【事業の概要】								
○報酬		7,713千円		○共済費		145千円		
○報償費		9千円		○旅費		273千円		
○消耗品費		191千円		○印刷製本費		50千円		
○通信運搬費		358千円		○使用料及び賃借料		114千円		
○負担金		729千円						
[財源内訳]								
○農業委員会補助金		2,136千円						
○農地利用最適化交付金		4,740千円						
○農業者年金業務受託金		150千円						
[主な内容]								
①毎月の定例会の運営								
・毎月の定例農業委員会において、農地の売買、賃借、転用等を審議する。								
②農地利用の最適化活動への支弁								
・農業委員・農地利用最適化推進委員の、担い手への農地集積／遊休農地の発生防止／新規参入の促進、等の活動に対し報酬を支払う。								
・農業委員 12名 ・農地利用最適化推進委員 10名								
②農業者年金の加入推進								
・60歳未満の農業者に対し、訪問による加入促進の案内を実施する。								
農業者年金加入者数 (人)								
R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
0	0	1	1	—				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費		目	01 農業委員会費		
事業名	機構集積支援事業費				担当課	農委事務局		予算書頁	P122
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
339千円		668千円			△ 329千円		△ 49.3%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
339千円		0千円			0千円		0千円		
【事業の目的】									
農地の利用状況調査（農地パトロール）を行い、不耕作地について所有者へ利用意向調査を行う。また、農業委員の資質向上のための研修に参加する。									
【事業の概要】									
○旅費 28千円 ○消耗品費 195千円									
○通信運搬費 116千円									
【財源内訳】									
○機構集積支援事業費補助金 339千円									
【主な内容】									
①利用状況調査									
・農地パトロールを実施し、農地の利用状況を調査する。									
②利用意向調査									
・農地パトロールにて認められた不耕作地について、今後の意向を調査する。									
③委員の資質向上のための活動									
・北信越ブロックにて開催される委員研修に参加する。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費		項	01 農業費		目	01 農業委員会費
事業名	担い手農地集積促進事業費			担当課	農委事務局		予算書頁	P122
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
106千円		225千円		△ 119千円		△ 52.9%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		0千円		106千円		
【事業の目的】								
勝山農業振興地域外の農地を農地中間管理機構へ利用権の設定を促すとともに、担い手への支援及び勝山市農業振興地域の区域外の農地集積を促進する。								
【事業の概要】								
○補助金 106千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①担い手農地集積促進事業補助金								
農地中間管理機構へ利用権設定した場合に、担い手へ補助金を交付する。								
・事業対象年度：令和3年度～令和8年度								
・補助対象：勝山農業振興地域外の農地								
・貸付始期：令和3年1月1日～令和8年3月31日								
・補助額：5円/㎡（1,000円未満切捨）								
・中間管理機構へ利用権設定（対象農地1回限り）								
借り手人数に応じて、勝山市農業公社に事務費として補助金を交付する。								
・事務補助金：借受人1人につき1,000円								
受け手への補助金								
(㎡)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象面積	5,885	40,228	18,066	69,469	20,382			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	農地活用支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P122
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
14,600千円		15,800千円		△ 1,200千円		△ 7.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		14,600千円		
【事業の目的】								
集団転作の推進と特産物の生産振興及び農作業の省力化により、農業経営の安定と農業所得の向上を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 14,600千円								
[財源内訳]								
○—								
[主な内容]								
①水田利用ミニ団地化促進事業								
水田の地縁的なつながりによる団地化を促進するため、1ha以上の転作団地に対し補助金を交付する。								
交付要件 1ha以上の転作団地 交付単価 3,600円以内/10a								
R7年度予算 交付金額：7,500千円								
実績 (ha)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
団地化面積	246.5	252.1	254.0	256.9	256.9			
②園芸作物等生産支援事業								
園芸作物等の栽培に取り組む生産者の機械の導入を支援するため、補助金を交付する。								
R7年度予算 交付金額：2,000千円								
実績 (件)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数	5	7	4	7	8			
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	農地活用支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P122
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
14,600千円		15,800千円		△ 1,200千円		△ 7.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		14,600千円		
【前頁より】								
③園芸作物等出荷販売奨励事業								
エゴマの栽培に取り組む生産者のエゴマの作付面積に対し補助金を交付する。								
R7年度予算 交付金額：500千円								
実績 (a)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
面積	330	364	328	500	500			
④生分解性マルチ普及推進事業								
里芋栽培に必要な生分解性マルチの購入に対し補助金を交付する。(生分解性マルチと黒マルチの差額)								
R7年度予算 交付金額：600千円								
実績 (件、円)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
申請者数		21	9	7	—			
申請本数		191	106	131	157			
1本あたりの助成額		1,800	3,800	3,800	3,800			
⑤畦畔用防草シート普及推進事業 【拡充】 [4,000千円]								
草刈りにかかる労力と経費を削減するため、畦畔の防草を目的に設置する防草シートの購入に対し補助金を交付する。認定農業者等については、補助金上限額を拡充する。(農地面積により補助金上限額有)								
R7年度予算 交付金額：4,000千円								
申請件数 (件)								
農地合計面積	補助金上限額(1回)	補助金上限額(2回以上)	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	
0~2.5反未満	21,200	63,600			3	3	21	
2.5~5反未満	42,400	127,200			2	3	10	
5~7.5反未満	63,600	190,800			5	3	8	
7.5~10反未満	84,800	254,400			1	2	5	
10反以上	100,000	300,000			17	5	14	
合計					28	18	68	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	農業振興諸経費			担当課	農林課		予算書頁	P122
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
57,782千円		97,274千円		△ 39,492千円		△ 40.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
29,345千円		0千円		0千円		28,437千円		
【事業の目的】								
地域の農業振興に係る各種経費の支出、各種団体、協議会等への支援を行う。								
【事業の概要】								
○報償費 5千円		○旅費 47千円						
○負担金 583千円		○補助金 57,147千円						
[財源内訳]								
○福井百歳やさしい支援事業補助金		350千円						
○水田農業構造改革対策推進事業補助金		7,565千円						
○農山漁村地域整備事業交付金		21,430千円						
[主な内容]								
①奥越農業振興協議会負担金								
地域農業の振興及び農家生活の向上等、生産と生活の調和ある農村を形成するため、農業改良普及事業等の費用の一部を負担する。								
②福井そばルネッサンス推進事業負担金								
福井そばルネッサンス推進実行委員会を通じて、そば文化・伝統の復興、継承及び活性化を図るための費用の一部を負担する。								
③米保冷库等整備事業補助金 【新規】 [4,500千円]								
勝山市産米の保管、出荷、販売等に必要な設備、資材等の購入経費に対し補助金を交付する。								
R7年度予算 交付金額：4,500千円								
実績 (件)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数				5	24			
④農業農村活性化事業補助金								
ふるさと活性化推進事業(勝山の食文化の伝承と地産地消の実践を図る。)、農作業受託推進事業(認定農業者等が中心の受託組織活動の拡大と地域農業の発展を図る。)、担い手活性化事業(認定農業者の会員相互の連携を深め、地域農業の振興と育成を図る。)、農村文化体験事業(里芋掘り体験事業、食体験)								
R7年度予算 交付金額：255千円								
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	農業振興諸経費				担当課	農林課		予算書頁 P123
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
57,782千円		97,274千円		△ 39,492千円		△ 40.6%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
29,345千円		0千円		0千円		28,437千円		
【前頁より】								
⑤福井百歳やさい支援事業補助金 伝統野菜である勝山水菜及び妙金ナスの維持拡大を図るために要する経費に対し補助金を交付する。 R7年度予算 交付金額：350千円								
⑥青果市場建設事業補助金 道の駅隣接地の市場施設・飲食物販施設の整備に補助金を交付する。 R7年度予算 交付金額：32,145千円								
⑦農業公社運営費補助金 農業公社に対する運営補助金を交付する。 R7年度予算 交付金額：12,332千円								
⑧水田農業構造改革対策推進事業補助金 市再生協議会に対し補助金を交付する。 R7年度予算 交付金額：7,565千円								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	中山間地域等支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P123
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
90,723千円		91,565千円		△ 842千円		△ 0.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
69,219千円		0千円		0千円		21,504千円		
【事業の目的】								
中山間地域等において、農業生産活動の維持を図り多面的機能を確保する。集落等が農用地を適切に維持・管理していくための協定を締結し、集落等の継続的な農業生産活動を支援する。								
【事業の概要】								
○職員手当等		208千円		○消耗品費		26千円		
○燃料費		37千円		○通信運搬費		13千円		
○補助金		90,439千円						
[財源内訳]								
○中山間総合対策支援事業補助金						3,976千円		
○中山間地域等直接支払事業交付金						64,359千円		
○中山間地域等直接支払推進事業補助金						284千円		
○中山間地域土地改良施設等保全基金事業補助金						600千円		
[主な内容]								
①中山間地域等直接支払事業交付金								
農業生産条件の不利な傾斜の多い農地において集落等を単位で農業生産活動等を行う場合に、各集落毎の活動面積に応じて補助金を交付する。								
R7年度予算		交付集落：34集落		交付金額：85,813千円				
実績 (ha)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
取組面積	597	598	597	596	596			
②中山間地域土地改良施設等保全基金事業補助金								
特に急傾斜な農地を抱える集落等において、中山間直払を実施している団体が行う営農活動に使用する材料購入に対して1団体あたり定額300,000円の補助金を交付する。								
R7年度予算		交付集落：2集落		交付金額：600千円				
実績 (地区)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
地区	2	1	2	2	2			
【次頁へ】								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費		項	01 農業費		目	03 農業振興費
事業名	中山間地域等支援事業費				担当課	農林課		予算書頁 P123
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
90,723千円		91,565千円		△ 842千円		△ 0.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
69,219千円		0千円		0千円		21,504千円		
【前頁より】								
③中山間総合対策支援事業補助金								
農作業をサポートする人材による小区画農地での耕起、田植、収穫等の農作業について支援を実施する。								
サポートセンター活動支援事業				交付金額	100千円			
農作業受委託促進事業				交付金額	3,926千円			
実績 (千円)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
活動支援	100	100	100	100	100			
受委託促進	2,874	3,843	3,926	3,906	3,926			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	新規就農者支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P123
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,618千円		3,000千円		618千円		20.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,559千円		0千円		0千円		1,059千円		
【事業の目的】 就農初期の生産基盤の不安定な新規就農者の経営安定化を支援する。								
【事業の概要】 ○補助金 3,618千円								
【財源内訳】 ○新規就農者経営支援事業補助金 2,559千円								
【主な内容】 ①新規就農者経営支援事業補助金(経営開始資金) 新たに経営を開始する次世代を担う新規就農者(経営開始時49歳以下)に対し、就農直後の経営を確立するため資金を助成する。最長3年間。 月額125,000円×12ヵ月(R7年4月～R8年3月) 継続1名 R7年度予算 交付金額:1,500千円 ②新規就農者経営支援事業補助金(就農奨励金) 【新規】 [1,800千円(県900千円)] 新たに経営を開始する次世代を担う新規就農者(経営開始時50歳以上60歳未満)に対し、就農直後の経営を確立するため資金を助成する。 月額150,000円×12ヵ月(R7年4月～R8年3月) 新規1名 ※1年目:月額150,000円、2年目:月額100,000円、3年目:月額50,000円 R7年度予算 交付金額:1,800千円 ③新規就農者住宅確保支援事業補助金 【新規】 [318千円(県159千円)] 県外からの新規就農者の住宅の確保を図るため、認定新規就農者に対し、経営開始後の家賃の一部を助成する。 月額26,500円×12ヵ月(R7年4月～R8年3月) 新規1名 R7年度予算 交付金額:318千円								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年		
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	米需給調整円滑推進事業費			担当課	農林課		予算書頁	P124
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
462千円		448千円		14千円		3.1%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
462千円		0千円		0千円		0千円		
【事業の目的】 米の需給調整に伴う生産数量目標の設定や現地転作確認を実施する。								
【事業の概要】 ○消耗品費 64千円 ○燃料費 70千円 ○修繕料 50千円 ○通信運搬費 73千円 ○委託料 205千円								
[財源内訳] ○米需給調整円滑推進事業補助金 462千円								
[主な内容] ①電算処理委託料 市に対する国からの事務費であり、水田情報一体化に伴う水田情報入力業務及び一体化帳票出力業務委託を継続して実施する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費		
事業名	農業機械・施設整備支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P124
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
49,873千円		21,544千円		28,329千円		131.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
41,915千円		0千円		0千円		7,958千円		

【事業の目的】

水田農業の継続的な経営発展に向けて収益性の高い農業の転換を図るため、営農の広域化や規模拡大、園芸導入を目指す集落営農組織等を支援する。また、中山間地域が多様な担い手の育成及び中山間の営農を継続させる体制づくりを支援する。

【事業の概要】

○補助金 49,873千円

〔財源内訳〕

○未来に繋ぐふくいの農業応援事業補助金 8,375千円

○新規就農者経営支援事業補助金 2,287千円

○中山間総合対策支援事業補助金 30,453千円

○意欲あるふくいの畜産支援事業補助金 800千円

【主な内容】

①未来に繋ぐふくいの農業応援事業 【新規】 [8,375千円(県8,375千円)]

補助率 県1/2以内

年度	R3	R4	R5	R6	R7(予算)
件数(件)					1
金額(千円)					8,375

②新規就農者経営支援補助金(小農具等整備奨励金) 【新規】 [500千円(県250千円)]

補助率 県1/4以内 市1/4以内

年度	R3	R4	R5	R6	R7(予算)
件数(件)					1
金額(千円)					500

③新規就農者経営支援補助金(経営発展支援)

補助率 国1/2以内、県1/4以内

年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
件数(件)		3	1	0	1
金額(千円)		16,218	7,299	0	2,037

【次頁へ】

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費		項	01 農業費		目	03 農業振興費
事業名	農業機械・施設整備支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P124
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
49,873千円		21,544千円		28,329千円		131.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
41,915千円		0千円		0千円		7,958千円		
【前頁より】								
④中山間総合対策支援事業（担い手支援対策事業）								
補助率 県1/3以内 市1/6以内								
年度		R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）		
件数（件）		1	3	4	4	3		
金額（千円）		3,225	15,676	18,840	14,212	21,926		
⑤中山間総合対策支援事業（営農省力化支援事業）								
補助率 県1/2以内								
年度		R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）		
件数（件）		1	3	2	2	4		
金額（千円）		1,141	3,861	2,334	6,089	15,835		
⑥意欲あるふくいの畜産支援事業 【新規】 [1,200千円（県800千円）]								
補助率 県1/3以内 市1/6以内								
年度		R3	R4	R5	R6	R7（予算）		
件数（件）						1		
金額（千円）						1,200		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年																			
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費																				
事業名	環境保全型農業支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P124																		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																				
3,194千円		3,641千円		△ 447千円		△ 12.3%																				
予算額の財源内訳																										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																				
2,445千円		0千円		0千円		749千円																				
【事業の目的】 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進を図る。																										
【事業の概要】 ○消耗品費 139千円 ○燃料費 33千円 ○通信運搬費 28千円 ○補助金 2,994千円 [財源内訳] ○環境保全型農業支援事業補助金 2,245千円 ○環境保全型農業支援推進事業補助金 200千円 [主な内容] ①環境保全型農業支援事業補助金 県が認定するエコファーマーが、化学肥料と農薬を慣行基準より5割以上低減し、かつ、緑肥作物の作付等による地球温暖化防止や、有機農業等での生物多様性保全に取り組んだことに対して補助金を交付する。																										
補助件数及び金額の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6(見込)</th><th>R7(予算)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数(件)</td><td>9</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr> <td>金額(千円)</td><td>3,581</td><td>2,816</td><td>3,114</td><td>3,395</td><td>2,994</td></tr> </tbody> </table>										R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	件数(件)	9	8	9	9	10	金額(千円)	3,581	2,816	3,114	3,395	2,994
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																					
件数(件)	9	8	9	9	10																					
金額(千円)	3,581	2,816	3,114	3,395	2,994																					

予算	会計		一般会計		予算区分		現年																																											
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農業振興費																																												
事業名	地域農業確立支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P124																																										
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																																												
1,415千円		2,276千円		△ 861千円		△ 37.8%																																												
予算額の財源内訳																																																		
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																																												
1,415千円		0千円		0千円		0千円																																												
【事業の目的】 策定された「地域計画(人・農地プラン)」を継続的に更新し、農地の集積や新規就農・経営継承、農業法人・集落営農の支援を行う。また、担い手への農地集積と集約化により農業の体質強化を図る。																																																		
【事業の概要】 ○職員手当等 45千円 ○消耗品費 29千円 ○通信運搬費 13千円 ○補助金 1,328千円 [財源内訳] ○地域農業確立支援事業補助金 1,415千円 [主な内容] ①機構集積協力金 担い手への農地の集積、集約を推し進める。 集約要件を満たした地区に対し、地域農業確立支援事業補助金を交付する。																																																		
集約を達成した地区への補助金 (地区、円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6(見込)</th><th>R7(予算)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域集積協力金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>対象地</td><td>12</td><td>16</td><td>12</td><td>0</td><td>1</td></tr> <tr> <td>交付額</td><td>6,455,800</td><td>9,769,400</td><td>4,518,400</td><td>0</td><td>1,328,000</td></tr> <tr> <td>経営転換協力金</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>対象地</td><td>4</td><td>8</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交付額</td><td>183,000</td><td>803,000</td><td>367,000</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>										R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)	地域集積協力金						対象地	12	16	12	0	1	交付額	6,455,800	9,769,400	4,518,400	0	1,328,000	経営転換協力金						対象地	4	8	3			交付額	183,000	803,000	367,000		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)																																													
地域集積協力金																																																		
対象地	12	16	12	0	1																																													
交付額	6,455,800	9,769,400	4,518,400	0	1,328,000																																													
経営転換協力金																																																		
対象地	4	8	3																																															
交付額	183,000	803,000	367,000																																															

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費		目	04 畜産業費			
事業名	畜産振興諸経費				担当課		農林課		予算書頁	P125
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
20千円		20千円			0千円			0.0%		
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円			20千円		
【事業の目的】										
市内畜産農家の基盤を強化し生産拡大を目指すため、各種支援を行い畜産業の振興を図る。										
【事業の概要】										
○補助金 20千円										
[財源内訳]										
○ー										
[主な内容]										
①家畜自衛防疫推進協議会補助金										
家畜自衛防疫推進協議会が実施する家畜伝染病予防対策事業の経費の一部に対し補助金を交付する。										

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費		目	05 農地費			
事業名	大用水・農道水路等維持管理費				担当課	農林課		予算書頁	P125	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
11,633千円		11,483千円			150千円		1.3%			
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		5,500千円			0千円		6,133千円			
【事業の目的】										
勝山大用水及び農道・水路の適正な維持管理を行い、安定的な水の供給及び洪水被害の軽減や地域用水として農村の景観を形成し、生態系の保全を図る。										
【事業の概要】										
○給料		165千円								
○報償費		70千円								
○光熱水費		238千円								
○保険料		42千円								
○委託料		656千円								
○使用料及び賃借料		3,942千円								
○改修工事費		6,000千円								
○補修用資材代		300千円								
○負担金		220千円								
【財源内訳】										
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）		5,500千円								
[主な内容]										
①土地・敷地賃借料		新旧勝山大用水敷地に対する賃借料を支払う。								
②補修用資材代、機械重機等借上げ料		水路・農道等の補修に係る原材料の支給、機械借上げ費の補助を行う。								
③改修工事		個別施設計画に基づき、計画的に新旧勝山大用水の改修工事を行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費		項	01 農業費		目	05 農地費
事業名	農地多面的機能支払事業費				担当課	農林課		予算書頁 P126
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
132,595千円		131,606千円			989千円		0.8%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
99,596千円		0千円			0千円		32,999千円	
【事業の目的】								
農業施設（用排水路等）を地域ぐるみで保全管理する活動組織（集落）を支援する。								
【事業の概要】								
○職員手当等		300千円						
○消耗品費		200千円						
○燃料費		35千円						
○通信運搬費		65千円						
○補助金		131,995千円						
【財源内訳】								
○多面的機能支払事業交付金		98,996千円						
○多面的機能支払事業補助金		600千円						
【主な内容】								
①多面的機能支払補助金								
多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地を対象に、農地法面の草刈、水路の泥上げ等の保全活動、水路、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動に対し助成を実施する。								
R7年度予算		交付組織：広域（58組織）＋単独（3組織） 交付金額：131,995千円						
実績								
年度		R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算） （地区、ha）		
取組面積		1,524	1,525	1,510	1,514	1,514		
取組地区（広域）		56	56	57	58	58		
取組地区（単独）		5	5	4	3	3		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 土地改良費		
事業名	土地改良（県単）事業費			担当課	農林課		予算書頁	P126
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
21,612千円		15,412千円		6,200千円		40.2%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
13,700千円		6,300千円		750千円		862千円		
【事業の目的】								
土地、水利等に関する諸条件の整備及び農村集落内環境の整備を実施し農業生産の向上と農用地の高度利用を推進するとともに、地域の実態に即した小規模な工事を実施し、生活環境の改善を図る。								
流域治水の機能強化を目的として、水田に雨水を一時的に貯留できる機能を組み入れることで排水路や河川等への排水制限を行い、大雨災害時の下流域の浸水被害リスクを低減させる。（一級河川大蓮寺川、一級河川畝見川）								
【事業の概要】								
○給料		412千円						
○整備工事費		21,200千円						
【財源内訳】								
○農道・水路整備事業負担金		750千円						
○県単土地改良事業補助金		7,500千円						
○田んぼダム利活用促進事業補助金		6,200千円						
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）		6,300千円						
【主な内容】								
①県単土地改良事業								
区長要望等で要望のあった事項に対して改修工事を実施する。								
R7年度予算 工事箇所：7地区（農業用水路の改修等）								
実績								
年度		R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）	（地区）	
地区		5	2	3	6	7		
②田んぼダム利活用促進事業								
【新規】[6,200千円（県6,200千円）]								
大雨災害時に一級河川大蓮寺川下流域及び一級河川畝見川下流域の浸水被害のリスクを低減させるため、流域治水の機能強化として水田の雨水貯留機能を高める田んぼダムを実施する。								
R7年度予算 工事箇所：2地区（東野、片瀬）								
実績								
年度		R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）	（地区）	
地区		0	0	1	0	2		

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 土地改良費			
事業名	県営事業負担金			担当課	農林課		予算書頁	P126	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
26,700千円		37,860千円		△ 11,160千円		△ 29.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		18,500千円		0千円		8,200千円			
【事業の目的】									
県が施工する中山間地域総合整備事業及び農村地域防災減災事業に要する経費を負担し、農業生産基盤の整備及び農村地域の防災力の向上を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 26,700千円									
[財源内訳]									
○公共事業等債（農業農村） 18,500千円									
[主な内容]									
①県営土地改良総合整備事業負担金									
農村地域全体における災害対策上、改修等が必要と判断される区域を対象に農業用施設の整備を行い、農業生産の維持及び災害に強い農村づくりを推進する。									
令和4年度より勝山東南部地区、令和5年度より妙金島地区、令和7年度より伊波第2地区が着工し、農村地域の災害防止や継続的な営農の促進を図るために、農地及び農業用施設の整備を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	06	農林水産業費		項	01	農業費		目	06	土地改良費	
事業名	市単土地改良事業補助金					担当課	農林課		予算書頁	P126		
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
5,000千円			5,000千円			0千円			0.0%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円			0千円			1千円			4,999千円			
【事業の目的】												
地元地区が実施する、農道・用排水路・圃場等の農業用施設の改修工事に対し、勝山市単独土地改良事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。												
【事業の概要】												
○補助金 5,000千円												
[財源内訳]												
○ふるさと水と土保全基金利子 1千円												
[主な内容]												
①市単土地改良事業補助金												
勝山市単独土地改良事業補助金交付要綱に基づき、土地改良事業に対し補助金を交付する。												
R7年度予算 工事箇所：6地区（農業用水路の改修等）												
実績 (件)												
年度	R3		R4		R5		R6 (見込)		R7 (予算)			
交付件数	7		7		5		8		6			

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費		目	06 土地改良費	
事業名	土地改良事業諸経費			担当課	農林課		予算書頁	P126
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
990千円		19,383千円		△ 18,393千円		△ 94.9%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		990千円		
【事業の目的】								
土地改良事業など農業農村整備事業を促進するための必要な諸経費を支出し、農業生産基盤の整備及び農村の保全と管理を実施する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 33千円								
○手数料 24千円								
○負担金 267千円								
○補助金 657千円								
○公課費 9千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①土地改良事業諸経費								
各土地改良関連団体に農業農村整備事業を促進するために負担金を支出する。								
また、勝山市土地改良区の事業費に対して補助を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費		目	02 林業振興費	
事業名	鳥獣害対策事業費			担当課	農林課		予算書頁	P127
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
15,751千円		7,153千円		8,598千円		120.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6,569千円		0千円		0千円		9,182千円		
【事業の目的】								
有害鳥獣による農作物被害を軽減し、人身被害を未然に防止するための対策を実施する。								
【事業の概要】								
○報酬		689千円		○報償費		308千円		
○消耗品費		92千円		○燃料費		5千円		
○修繕料		144千円		○手数料		122千円		
○委託料		9,740千円		○補助金		4,644千円		
○公課費		7千円						
【財源内訳】								
○ツキノワグマ誘引樹木伐採事業補助金				120千円				
○鳥獣害のない里づくり推進事業補助金				3,989千円				
○指定管理鳥獣対策事業交付金				2,460千円				
【主な内容】								
①有害鳥獣駆除事業 【拡充】[6,336千円(県1,708千円)]								
有害鳥獣捕獲隊を編成し、農林水産物に被害を与えている野生動物の捕獲を実施する。猟友会に捕獲・止め刺し・運搬の事業及び人材育成を委託する。								
ツキノワグマと対峙できる人材育成のための銃研修会を年3回から年5回に拡充する。								
有害鳥獣の捕獲実績 (頭、匹)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
ニホンジカ	37	27	19	25	40			
イノシシ	69	61	117	186	154			
ツキノワグマ	17	6	17	23	34			
サル	4	5	10	40	37			
ハクビシン	42	55	79	60	-			
②ツキノワグマ春季捕獲事業 【新規】[1,215千円(県810千円)]								
銃を用いた春季捕獲を行い、クマに対峙できる人材の育成、生活圏への出没を抑制するため捕獲を委託する。								
③ツキノワグマ個体数調整捕獲事業 【新規】[2,476千円(県1,650千円)]								
集落周辺に生息するクマを排除するため捕獲を委託する。								
【次頁へ】								

0	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費		目	02 林業振興費		
事業名			鳥獣害対策事業費		担当課	農林課		予算書頁	P127
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
15,751千円		7,153千円		8,598千円		120.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
6,569千円		0千円		0千円		9,182千円			
【前頁より】									
④鳥獣被害防止総合対策事業									
有害獣の農地への侵入を防止するために、ワイヤーメッシュ柵の整備に対して助成する。									
ワイヤーメッシュ柵設置延長 (m)									
年度		R3		R4		R5		R6(見込)	R7(予算)
ワイヤーメッシュ柵		2,510		9,670		9,760		4,295	6,190
⑤鳥獣害のない里づくり推進事業(電気柵)									
有害獣の農地への侵入を防止するために、電気柵の整備に対して助成する。									
電気柵設置延長 (m)									
年度		R3		R4		R5		R6(見込)	R7(予算)
電気柵		12,210		3,010		7,350		8,603	6,155
⑥獣害支障樹木伐採等事業									
クマの出没を防止するため、令和元年度から事業を開始し、令和2年度においては、多くの市町で出没件数が増える中、勝山市は減少し、事業実施以降、市街地等への出没件数は低水準を維持している。柿の木等のクマを誘引する恐れのある果樹の伐採を推進するため、区・個人に対し助成を行う。									
獣害支障樹木伐採 (件)									
年度		R3		R4		R5		R6(見込)	R7(予算)
地区		6		2		1		5	4
個人		32		15		26		31	15

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費	目	02 林業振興費		
事業名	森林経営管理事業費				担当課	農林課		予算書頁 P128
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,000千円		3,050千円		△ 50千円		△ 1.6%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		0千円		3,000千円		
【事業の目的】								
森林の多面的機能の発揮に向け、適時適切に伐採、造林、保育等の施策を実施し、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の促進を図るため、経営や管理が適切に行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築する。								
【事業の概要】								
○委託料 3,000千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①森林経営管理制度に基づく意向調査等業務委託 森林環境譲与税を活用し、森林所有者の今後の森林管理の意向調査を実施する。								
意向調査人数 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
調査人数 (延べ)	202	243	547	273	270			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費		目	02 林業振興費		
事業名	森林整備地域活動支援事業費				担当課	農林課		予算書頁	P128
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,675千円		3,675千円			0千円		0.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,756千円		0千円			0千円		919千円		
【事業の目的】									
森林経営計画を策定した民間団体が森林施業の集約化に繋げて行くための森林境界の明確化、作業路網の改良に対して支援を行う。									
【事業の概要】									
○補助金 3,675千円									
[財源内訳]									
○森林整備地域活動支援事業補助金 2,756千円									
[主な内容]									
①森林整備地域活動支援事業補助金									
森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、施業区域明確化のための測量や経営計画作成、条件整備等に補助金を交付する。									
補助率：国1/2、県1/4、市1/4									
R07：GPS測量 55ha、経営計画作成・条件整備 30ha									
森林境界の明確化									
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
GPS測量	30ha	50ha	50ha	55ha	55ha				
経営計画作成 条件整備	80ha	25ha	20ha	30ha	30ha				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費		目	02 林業振興費		
事業名	林業振興諸経費				担当課	農林課		予算書頁	P128
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
31,621千円		27,069千円			4,552千円		16.8%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
82千円		0千円			140千円		31,399千円		
【事業の目的】									
各種団体への負担金、補助事業の実施により、森林の保全及び緑化に対する意識の高揚、健全で活力のある森林の育成を図る。									
【事業の概要】									
○委託料 197千円		○負担金 1,626千円							
○補助金 8,834千円		○交付金 10,000千円		○繰出金 10,964千円					
[財源内訳]									
○松くい虫防除事業補助金 82千円									
○緑の少年団補助金 140千円									
[主な内容]									
①松くい虫防除事業委託料 旧法恩寺有料道路沿いの松に対し、令和元年に注入した薬剤の効果の持続期間が6年とされているため、再注入を行う。									
②森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業負担金 地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援するため、福井県内の事業を取り纏めている福井県山村協会に負担金を支出する。									
③高性能林業機械レンタル支援事業負担金 ふくい県産材生産拡大協議会が実施する高性能林業機械レンタル支援制度に対し、県内17市町において森林整備面積の割合により負担する。協議会は福井県内で実施する利用間伐等に使用する高性能林業機械等のレンタルに対し助成する。県内ではどの施業地で作業しても補助を受けることが可能となり、年間を通じ安定した施業を可能とする。 市内の対象者は、県の「意欲と能力のある林業経営体」及び「意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体」に認定されている(株)ツリーエーほか5事業体となる。(九頭竜森林組合(大野市)も対象事業者) 事業費の負担割合：県1/4、市町1/4※森林整備面積按分(勝山市9.41%)、事業者1/2									
④生産森林組合補助金 生産森林組合が行う造林管理・保育管理・作業等の維持管理業務等に対し補助金を交付する。 R07：4組合									
【次項へ】									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費	目	02 林業振興費		
事業名	林業振興諸経費			担当課	農林課		予算書頁	P128
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
31,621千円		27,069千円		4,552千円		16.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
82千円		0千円		140千円		31,399千円		
【前項より】								
⑤緑の少年団活動推進事業補助金 少年少女の緑に対する理解を深めるとともに、その活動に対し補助金を交付することで市内の緑の少年団活動の推進を図る。 R07：4団体								
⑥木質バイオマス有効活用事業補助金 【新規】 [1,500千円] 勝山市内で生じた間伐材を木質バイオマス発電所へ搬出した者に対し補助金を交付する。補助額 250円/m3 令和3年度から5年度までの3年間補助して終了した事業であるが、労務単価が令和3年度比で4000円/日上昇したことにより、間伐材の搬出経費が330円/m3上昇していることから、再度補助事業を3年間行う。								
⑦森林組合作業員退職共済事業補助金 林業退職金共済制度の掛け金の一部に対し助成を行う。 R07：22名予定								
⑧林業機械レンタル等事業補助金 県・市町で取り組む②高性能林業機械レンタル支援事業の対象外となるふくい自伐型林業に属する個人及び団体や福井県指導・青年林業士が所属する林業事業体に対して、林業機械レンタル費用の2/3以内、限度額は1機種250千円、同一年度で500千円の補助を行い、林業就労環境の改善を図る。 補助対象者は、ふくい自伐型林業協会に属する市内の個人・団体、福井県指導・青年林業士が所属する市内の林業事業体とする。ただし、③高性能林業機械レンタル支援事業の補助対象者は本事業の対象外とする。								
⑨間伐材安定供給促進事業補助金 【新規】 [2,233千円] 間伐材の加工・流通コストの低減や労力の軽減を図るとともに、間伐材の安定供給を図るため、九頭竜森林組合が購入する林業機械（架線式グラブブル・油圧集材機）に対して4%の補助を行う。								
⑩自伐型林業者育成支援事業補助金 担い手の減少等により森林の荒廃が懸念される市内の森林において、間伐や択伐を行い木材の搬出等をするための作業道を整備し、適正に森林の保安全管理を行うことで、森林が持つ多面的機能の維持増進を図るため、持続可能な森林経営を目指す自伐型林業者の育成を及び確保を図るため補助を行う。最長3年間。 月額125,000円×12ヵ月=1,500,000円/人 補助対象者は、次の条件を全て満たしているものとする。 ・林業に就業時の年齢が55歳未満であること ・県内の自伐型林業大学校での研修を全て終了していること ・ふくい自伐型林業協会に属する団体に所属していること								
【次項へ】								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費	目	02 林業振興費		
事業名	林業振興諸経費				担当課	農林課		予算書頁 P128
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
31, 621千円		27, 069千円		4, 552千円		16. 8%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
82千円		0千円		140千円		31, 399千円		
【前項より】								
⑪豊かな森づくり推進事業交付金 健全な森を次の世代に引き継いでいくため、林道の管理主体となる林道愛護組合及び地区などに交付金を交付し、林道の減災対策、維持管理等を支援する。								
⑫市有林造成事業特別会計繰出金 市有林の維持管理に要する経費を一般会計から市有林造成事業特別会計へ繰り出す。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費		項	02 林業費		目	04 林道費
事業名	林道（県単）事業費				担当課	農林課		予算書頁 P129
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
36,166千円		26,201千円			9,965千円		38.0%	
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）			その他（G）		一般財源（A-E-F-G）	
17,600千円		17,400千円			820千円		346千円	
【事業の目的】								
国庫補助事業の要件を満たさない林道整備事業に対し、県単独補助事業にて舗装、改良工事を実施する。								
【事業の概要】								
○給料		966千円						
○改良工事費		27,700千円						
○舗装工事費		7,500千円						
[財源内訳]								
○県単林道舗装事業地元負担金		820千円						
○県単林道整備事業補助金		17,600千円						
○緊急自然災害防止対策事業債（林道）		17,400千円						
[主な内容]								
①県単林道整備事業補助金								
区長要望にて要望のあった林道の改良・舗装工事などを実施する。								
補助率：県5/10、市4/10、地元負担1/10								
【R7年度実施予定工事】								
改良工事：2路線								
舗装工事：4路線								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年		
	款	06 農林水産業費		項	02 林業費		目	04 林道費	
事業名	林道（単独）事業費				担当課	農林課		予算書頁	P129
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
914千円		533千円			381千円		71.5%		
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）			その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円			0千円		914千円		
【事業の目的】									
国・県の補助対象とならない林道整備事業に対して、市単独事業において実施する。									
【事業の概要】									
○消耗品費 23千円									
○修繕料 207千円									
○手数料 24千円									
○委託料 398千円									
○使用料及び賃借料 242千円									
○重量税 20千円									
[財源内訳]									
○ー									
[主な内容]									
①事務諸経費									
事務遂行上、必要な経費を計上する。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費		目	05 林業施設費	
事業名	東山いこいの森管理費			担当課	農林課		予算書頁	P130
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,184千円		1,226千円		△ 42千円		△ 3.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		924千円		260千円		
【事業の目的】								
休止期間中の施設について、事故や破損等が無いように最低限の管理をする。								
【事業の概要】								
○光熱水費		743千円						
○手数料		19千円						
○委託料		364千円						
○使用料及び賃借料		8千円						
○補修用資材代		50千円						
【財源内訳】								
○行政財産目的外使用料		10千円						
○光熱水費等負担金		914千円						
【主な内容】								
①東山いこいの森魅力向上事業補助金【新規】〔債務負担行為1,800万円（令和9年度まで）〕								
休止状態となっている東山いこいの森を民間事業者の経営能力を活かし魅力ある施設に再生させるため、意欲ある民間事業者のスタートアップを支援をする。								
②維持管理費								
昭和55年6月より供用開始した当該施設は令和4年4月より休止しており、次の民間事業者が決定するまでの間は、最低限の維持管理上必要となる経費を支出する。（決定した場合は、維持管理に要する経費を減額補正する予定）								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費		目	05 林業施設費		
事業名	森林公園維持管理費				担当課	農林課		予算書頁	P130
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
351千円		2,093千円			△ 1,742千円		△ 83.2%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		351千円		
【事業の目的】									
近年の自然志向、ふるさと志向に対応し、森林を保全しつつ森林の特性を生かした自然とのふれあいの場所を提供するため、森林公園の施設管理を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費 3千円									
○光熱水費 31千円									
○手数料 2千円									
○委託料 315千円									
[財源内訳]									
○—									
[主な内容]									
①維持管理委託料									
森林公園の維持管理に係る清掃（トイレ・炊事場及び駐車場）、倒木の復旧、芝生広場の刈込及び散策路等の刈払いの委託を実施し、適切な管理を実施する。									

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費	目	06 林道維持費		
事業名	林道維持管理費			担当課	農林課		予算書頁	P130
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,278千円		1,538千円		3,740千円		243.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		5,278千円		
【事業の目的】								
広域基幹林道、利用度の高い林道に対して、補修及び修繕等を重点に維持管理事業を実施する。								
【事業の概要】								
○報償費 188千円								
○保険料 42千円								
○委託料 5,048千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①協力者等謝礼 谷フットパス等の遊歩道及び林道の草刈り、補修等の管理に対し謝礼を支払う。								
②側溝清掃等委託 安全で安心な林道維持のため、法恩寺線、小原線、杉山恐竜道線の草刈り等を実施する。 また、R04、05の大雨により法恩寺線及び岩屋線の側溝が土砂で埋没しているため、除去を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	02 林業費	目	07 治山費		
事業名	小規模荒廃地治山事業費			担当課	農林課		予算書頁	P131
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
8, 220千円		8, 220千円		0千円		0. 0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
4, 000千円		4, 200千円		0千円		20千円		
【事業の目的】								
治山事業のうち国の採択基準又は査定基準に該当しない小規模荒廃地の復旧及び荒廃移行地の予防に要する治山工事を実施し、地域住民が安全で安心できるくらしを実現する。								
【事業の概要】								
○給料 220千円								
○小規模復旧工事費 8, 000千円								
〔財源内訳〕								
○小規模荒廃地治山事業補助金 4, 000千円								
○緊急自然災害防止対策事業債（林道） 4, 200千円								
〔主な内容〕								
①小規模荒廃地治山事業								
170字奥山地区（法恩寺線林道及びくらがり谷水源地管理用道路沿い）において小規模な荒廃地の復旧工事を実施する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	03 水産業費	目	01 水産業振興費		
事業名	水産振興事業費			担当課	農林課		予算書頁	P131
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,682千円		6,413千円		△ 731千円		△ 11.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,569千円		0千円		0千円		4,113千円		
【事業の目的】								
勝山市漁業組合、漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する取組みを支援する。								
【事業の概要】								
○委託料 2,688千円								
○負担金 225千円								
○補助金 2,769千円								
【財源内訳】								
○集落活性化支援事業補助金 1,569千円								
【主な内容】								
①九頭竜川勝山あゆ魅力発信事業								
九頭竜川勝山あゆの魅力と地域ブランドであることを市民に周知し知名度を高めるため、市内の全小中学生に九頭竜川勝山あゆを給食に提供する。								
②勝山やまのサーモン魅力発信事業								
令和5年度に新規特産品として創出した「勝山やまのサーモン」を市民に周知し、知名度を高めることを目的に、市内の全小中学生に「勝山やまのサーモン」を給食に提供する。								
③県水産多面的機能発揮対策地域協議会負担金								
環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善を図るため、清掃活動、モニタリング、小学生等を対象にした出前講座を開催する等の活動費の補助に対する負担金を支出する。								
実績 (円)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
負担金	220,050	177,532	134,826	184,500	225,000			
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	03 水産業費	目	01 水産業振興費		
事業名	水産振興事業費			担当課	農林課		予算書頁	P131
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,682千円		6,413千円		△ 731千円		△ 11.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,569千円		0千円		0千円		4,113千円		

【前頁より】

④稚鮎放流事業補助金

勝山市漁業組合が実施する稚鮎放流事業に対する補助金を交付する。
(補助額) 放流量の15/100 (下限600kg) × アユ1kgあたりの放流単価

実績					
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
稚鮎放流量(kg)	3,300	3,630	3,300	3,800	3,800
補助金額(千円)	2,069	1,952	2,480	2,237	2,310

⑤九頭竜川勝山あゆ釣り体験事業補助金

体験を通して鮎釣りの楽しさを知ってもらうことで、遊漁者の増加及び「九頭竜川勝山あゆ」のPRを図る。

実績 (人)					
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
参加者数				59	100

⑥水産業緊急資金利子補給金

R4年8月発生の豪雨による被災養殖業者等の早期経営再建を図るため、融資機関から借り入れる資金に係る利子に対し助成を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	01 商工総務費		
事業名	産業振興支援費			担当課	商工文化課	予算書頁	P132	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,588千円		1,597千円		△ 9千円		△ 0.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,588千円		
【事業の目的】								
企業誘致及び企業立地の促進並びに市内企業の産業振興を支援し、新企業の誘致、新産業の誘導を促進する。								
【事業の概要】								
○報償費		20千円						
○旅費		150千円						
○通信運搬費		8千円						
○委託料		1,400千円						
○使用料及び賃借料		10千円						
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①地域経済振興会議								
経済情勢や社会情勢に精通する有識者を委員として迎え、市内経済の活性化や産業振興、企業誘致等についての意見やアドバイスを受け、市の政策に活かしていく。								
あわせて、委員に企業紹介の仲介を依頼し、実際に本市への進出に興味を持つ事業者との面談へとつなげる。								
【令和6年度の主な議題】								
・恐竜渓谷かつやまエリア分譲地への企業誘致について								
・温泉センター水芭蕉の対応について								
・ふるさと納税の推進について								
・商工振興に係る各種補助制度の見直しについて								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年			
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名	企業振興助成金				担当課	商工文化課		予算書頁	P132
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,870千円		120,576千円		△ 115,706千円		△ 96.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,870千円			
【事業の目的】 市内企業の規模拡大、事業継続及び企業誘致を推進するため必要な奨励措置を講じ産業の振興を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 4,870千円									
[財源内訳] ○－									
[主な内容] ①企業振興助成金 企業が事業拡大のため、新たに工場等の新設や増設、空き工場の取得等をした場合に、土地家屋の取得費の20%、償却資産取得費等の10%、市民の新規雇用や既存工場等の社員が市内に移住した場合に1名につき50万円の助成金を交付する。									
企業振興助成金指定実績 (千円)									
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
指定件数	1	3	2	4	2				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費		
事業名	商工振興事業費			担当課	商工文化課	予算書頁	P132	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,868千円		13,763千円		△ 4,895千円		△ 35.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		8,868千円		
【事業の目的】								
市内商工業者等への支援を行いつつ、まちなかの賑わいを創出することにより観光の産業化を推進する。								
【事業の概要】								
○報償費		1,473千円		○旅費		116千円		○委託料 907千円
○使用料及び賃借料		521千円		○負担金		226千円		○補助金 5,625千円
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①勝山フェア開催事業 【新規】[1,023千円] 県アンテナショップ「ふくい食の國291」(銀座)において、9日間勝山市フェアを開催し、勝山市のPR及び市特産品の新たな販路開拓を行う。								
②繊維のまち勝山推進事業 勝山の基幹産業である「繊維産業」の振興のため、オープンファクトリーによる産地活性化支援事業、繊維産地教育普及事業を行う。								
③商業施設出店促進事業補助金 商業施設の開設に係る改修費及び開設後3年分の土地、建物の賃借料の一部を補助。補助対象者が女性、または申請時に39歳未満の者については交付限度額を2割増とする。								
年度		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
件数		5	0	3	3	1		
④新型コロナウイルス感染症対策資金償還支援補助金 新型コロナウイルス感染症関連融資を受けた事業者の負担軽減のため、返済額の一部を補助する。								
⑤一般事業主行動計画策定支援事業 雇用環境の整備や女性の職業生活において能力の発達や活躍を図るための一般事業主行動計画策定のための社労士派遣に係る経費等の一部を助成する。								
年度		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
件数				1	0	1		
⑥事業サポートアドバイザー派遣事業 【新規】[0円] 市内事業所を市職員と県よろず支援拠点のコーディネーターが巡回し、事業効率化・課題解決など伴走型で必要な支援を行う。								

8	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費		
事業名	商工会議所補助金			担当課	商工文化課		予算書頁	P133
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,680千円		8,680千円		1,000千円		11.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		9,680千円		
【事業の目的】 商工会議所が行う、企業支援、産業と観光のまちづくりの推進等に係る各種事業を支援し、商工業の振興及び地域経済の発展を図る。								
【事業の概要】 ○補助金 9,680千円								
【財源内訳】 ○ー								
【主な内容】 ①勝山産業フェア開催事業補助金 市内企業の技術力を紹介することで市民への理解を深め、販路開拓と消費拡大による市内産業の発展を促す取組に対して補助する。農産物のPRや販売会等のブースを設け、来場者の増員を図る。 ②商工業振興対策事業補助金 【拡充】[5,000千円] 企業経営支援、産業と観光のまちづくりの推進等に係る取組に対して補助する。事業者に対する商材開発等支援および戦後80年の節日にあたり開催される花火大会に対して補助する。 ③中小企業相談所補助金 中小企業への相談業務、金融支援、各種セミナーの開催等に対して補助する。 ④まちなか創業活性化支援事業補助金 空き店舗等の貸付物件等の情報提供および「創業塾」等の創業者支援に係る取組に対して補助する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費		
事業名	商工貸付金・預託金			担当課	商工文化課		予算書頁	P133
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
275,000千円		300,000千円		△ 25,000千円		△ 8.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		275,000千円		0千円		
【事業の目的】								
金融機関と協調し、低利の融資制度を設け、市が原資の一部を預託することで商工業の振興と健全発展及び市民の生活の安定と福祉の向上を図る。								
【事業の概要】								
○貸付金		275,000千円						
[財源内訳]								
○公害防止施設等整備資金預託金戻入		5,000千円						
○市民生活安定資金預託金戻入		30,000千円						
○中小企業振興対策資金預託金戻入		240,000千円						
[主な内容]								
①中小企業振興対策資金等								
中小企業者、小規模事業者、新規開業事業者に事業資金を融資することにより、自主的な経営の合理化及び近代化を促進し、その経済的地位の向上を図るため、市内金融機関（福銀、越信、福邦、北銀）に年度当初に一定額を無利子で預託し、市内の中小企業に対し低利率の融資を行う。								
②市民生活安定資金								
市民の生活の安定と福祉の向上を図るため、越前信用金庫に年度当初に一定額を無利子で預託することにより、市民に対し低利率の融資を行う。								
融資状況 (千円)								
		R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)		
中小企業振興対策資金等	件数	14	14	10	15	—		
	金額	93,650	60,400	42,750	90,400	—		
市民生活安定資金	件数	0	0	0	0	—		
	金額	0	0	0	0	—		

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費	
事業名	自然公園等管理費			担当課	商工文化課		予算書頁 P133
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
766千円		658千円		108千円		16.4%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
300千円		0千円		0千円		466千円	
【事業の目的】							
白山国立公園及びその周辺を適切に管理することにより、貴重な観光資源の保護・保全・適正利用を図る。							
【事業の概要】							
○報償費		687千円					
○手数料		21千円					
○使用料及び賃借料		8千円					
○補修用資材代		50千円					
[財源内訳]							
○登山道整備委託金		300千円					
[主な内容]							
①登山道及び避難小屋の整備							
登山道等について、各団体に草刈等を委託し、維持管理を行う。							
②鷲ヶ岳登山道整備							
鷲ヶ岳登山道の整備にかかる原材料を購入し、地元地区による整備を行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費		
事業名	【新規】恐竜のまち推進事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P134
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,220千円		4,709千円		511千円		10.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		5,220千円		
【事業の目的】								
これまでのジオパーク活動で培ってきた市民力、地域力をより将来に向けて展開させるため、地域を知り学び、地域資源を活用することにより、持続可能な地域の発展を目指す。あわせて、勝山の自然や歴史文化、自然環境などを確実に保全するための活動の推進を図る。								
この強みを活かし、全国の恐竜好きが集まる「恐竜を学べるまち」となることで、「本物の恐竜のまち」へとステップアップを狙う。								
【事業の概要】								
○報償費 189千円 ○旅費 681千円								
○消耗品費 178千円 ○燃料費 4千円								
○通信運搬費 25千円 ○委託料 2,188千円								
○使用料及び賃借料 421千円 ○負担金 35千円								
○補助金 1,499千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①ジオパークまちづくり事業								
恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会に、各部会活動や自然体験事業などを委託して実施する。また、R8年度に恐竜サマーキャンプ（仮称）を実施するために、組織体制の確立や先進事例の視察・にっぽん恐竜協議会加盟自治体の視察及び研修を実施する。								
②かつやま恐竜スクール育成事業補助金								
市内外の恐竜に興味を持った小学校5年生に恐竜についての知識を深める機会を提供するため、かつやま恐竜スクールの実施に対して支援する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費		
事業名	白山ユネスコエコパーク推進事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P134
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,113千円		1,216千円		△ 103千円		△ 8.5%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		0千円		1,113千円		
【事業の目的】								
白山ユネスコエコパークのエリア内の関係自治体と関係団体、住民が連携し、白山ユネスコエコパークの保全と活用に資する活動を通して、持続可能な地域づくりを推進する。								
【事業の概要】								
○使用料及び賃借料 14千円								
○負担金 1,099千円								
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①白山ユネスコエコパーク								
白山ユネスコエコパークの保全と活用を推進するとともに、関係自治体が連携し持続可能な発展に資することを目的とする白山ユネスコエコパーク協議会への負担金を支出する。								
ユネスコエコパークの登録地は10年ごとにユネスコに定期報告書を提出することとされており、2026（令和8）年度の提出に向け報告書を作成するにあたり、必要な経費を令和6、7年度で特別負担金として支出する。（令和6年度300千円、令和7年度240千円）								
・ユネスコエコパーク（10地区）								
【S55登録】屋久島・口永良部島（鹿児島）、大台ヶ原・大峯山・大杉台（三重・奈良）、白山、志賀高原（長野・群馬）								
【H24登録】綾（宮崎）								
【H26登録】只見（福島）、南アルプス（山梨、長野、静岡）								
【H29登録】祖母・傾・大崩（大分県、宮崎県）、みなかみ（群馬・新潟）								
【R1登録】甲武信（山梨・埼玉・長野・東京）								
白山ユネスコエコパーク構成自治体（4県7市村）								
県：富山県、石川県、福井県、岐阜県								
市村：南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村								
※白山ユネスコエコパークは2026年度にユネスコへ定期報告書提出必要あり								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	03 観光費	
事業名	白山平泉寺観光振興拠点管理費				担当課	商工文化課		予算書頁	P135
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,445千円		7,416千円			29千円		0.4%		
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）			その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円			0千円		7,445千円		
【事業の目的】									
国史跡白山平泉寺旧境内を史跡白山平泉寺旧境内整備基本計画に沿って活用し、誘客物販によるおもてなし、市民と来訪者との体験交流、情報発信による誘客促進等を通じた地域経済の活性化を図る。									
【事業の概要】									
○修繕料		250千円							
○委託料		6,186千円							
○使用料及び賃借料		1,009千円							
[財源内訳]									
○－									
[主な内容]									
①白山平泉寺観光振興拠点の指定管理 株式会社六千坊が指定管理者として管理運営を行う。 （令和6年4月1日～令和11年3月31日）									
利用人数 (人)									
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)				
人数	9,489	10,813	12,247	13,000	－				
バス駐車料金 (千円)									
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)				
金額	333	708	1,321	1,970	－				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	07 商工費		項	01 商工費		目	03 観光費		
事業名	観光関連施設等管理費				担当課	商工文化課		予算書頁	P135	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
10,581千円		7,417千円			3,164千円		42.7%			
予算額の財源内訳										
国・県（E）		市債（F）			その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
0千円		0千円			172千円		10,409千円			
【事業の目的】										
道の駅をはじめとする各観光施設の安全確保や美化清掃等を行うことにより、観光客に快適に利用していただくことで、誘客の促進を図る。										
【事業の概要】										
○報償費		48千円		○消耗品費		2,092千円		○燃料費		33千円
○光熱水費		1,022千円		○修繕料		1,758千円		○手数料		30千円
○委託料		4,158千円		○使用料及び賃借料		910千円		○負担金		530千円
【財源内訳】										
○行政財産目的外使用料		100千円								
○自動販売機設置・電気料等		72千円								
【主な内容】										
①桜並木の管理										
弁天桜・南大橋桜並木管理のため、害虫駆除委託や管理地区へ謝礼を支払う。										
②観光トイレの管理										
トイレ（弁天上流、尊光寺横、しもちょう、布市、小原、岩屋）の管理のため、清掃や浄化槽等の維持管理委託等及び修繕を行う。布市ロードパークのトイレ正面階段について、老朽化したタイルの修繕を行う。										
③恐竜モニュメントの管理										
市内各所に点在する恐竜モニュメントの管理及び順に再塗装を行う。										
④ドッグラン施設整備 【新規】[1,842千円]										
勝山市道の駅「恐竜渓谷かつやま」隣接地にドッグランを整備することにより、愛犬と一緒に快適に楽しむ環境づくりを推進し、愛犬家の誘客を図る。										
⑤道の駅「恐竜渓谷かつやま」の指定管理										
道の駅の指定管理業務について、現在の指定管理者である勝山市観光まちづくり(株)が民間経営能力を活かし好況な運営を行えていることから、申し出により指定管理料をゼロとする。今後の勝山市観光まちづくり(株)は、全国でも珍しい行政からの支援を受けない先駆的なDMO法人として、持続可能な観光地経営及び観光戦略を推進する。										
道の駅入込客数 (人)										
年度	R3		R4		R5		R6（見込）		R7（予算）	
人数	326,926		449,581		536,160		633,000		—	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年			
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費				
事業名	温泉センター管理費			担当課	商工文化課	予算書頁	P136			
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
30,428千円		24,650千円		5,778千円		23.4%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		8,900千円		0千円		21,528千円				
【事業の目的】										
市民の休養と健康増進に資するため、また観光客が温泉を利用することにより、観光振興及び地域経済の活性化を図る。										
【事業の概要】										
○給料 265千円 ○修繕料 1,500千円										
○委託料 19,000千円 ○改修工事費 9,663千円										
[財源内訳]										
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 8,900千円										
[主な内容]										
①勝山温泉センター「水芭蕉」の指定管理 東急リゾート&ステイ株式会社が指定管理者として管理運営を行う。（平成28年4月1日～令和8年3月31日）										
②給湯一次系統用電動二方弁取替工事 温度上昇の自動制御を行う弁に不具合が出ているため取替を行う。										
③男女大浴場ろ過材及び男丸風呂ろ過機取替工事 交換時期にきている男女大浴場のろ過材の交換及び男丸風呂ろ過機の取替を行う。										
入込客数 (人)										
年度	R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)	
人数	98,101		108,893		120,806		125,000		—	

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費		
事業名	観光素材魅力アップ事業費			担当課	未来創造課	予算書頁	P136	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
10,898千円		9,508千円		1,390千円		14.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		10,898千円		
【事業の目的】 地域で育まれてきた文化行事等に市民が一体となって取り組むことによって、観光素材として磨き上げを目指す。								
【事業の概要】 ○報償費 4千円 ○消耗品費 1千円 ○委託料 3,306千円 ○使用料及び賃借料 244千円 ○補助金 7,343千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①勝山左義長まつりの実施・運営 実行委員会や管理者である各区と協働しながら、福井県指定無形民俗文化財である「勝山左義長」を実施する。 ②大阪・関西万博出演補助 【新規】 [810千円] 7月に開催される大阪・関西万博のふくいPRステージに出演する勝山左義長ばやし保存会に対し、出演に伴う交通費等の費用を助成する。 ③勝山花物語補助の実施 勝山市に根差した「花」を活用したイベントの実施に補助をする。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	07 商工費	項	01 商工費	目	03 観光費		
事業名	観光事務諸経費			担当課	商工文化課	予算書頁	P136	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
28,593千円		5,034千円		23,559千円		468.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
681千円		0千円		50千円		27,862千円		

【事業の目的】

魅力ある観光情報を発信する等の市外・県外へのPRや、観光素材の魅力アップにつながる取組みを観光事業者や広域観光団体等と連携しながら実施することを通じて観光の振興を図る。

【事業の概要】

○旅費	185千円	○消耗品費	2,132千円
○食糧費	20千円	○通信運搬費	159千円
○広告料	132千円	○手数料	38千円
○委託料	13,758千円	○使用料及び賃借料	20千円
○負担金	10,731千円	○補助金	1,418千円

【財源内訳】

○福井を学ぶ体験旅行推進事業補助金	15千円
○稼ぐ観光地づくり応援プロジェクト補助金	666千円
○観光絵はがき等売上代金	50千円

【主な内容】

①御開帳記念賑わい創出事業

R7.5.23～25に開催される平泉寺白山神社三十三式年祭(御開帳)及び大師山仏母寺御開帳を記念して、市民参加によるにぎわいを創出するとともに、平泉寺の魅力を市内外に広く発信し、誘客を図る。

②第9回「山の日」全国大会開催市負担金 【新規】 [1,900千円]

山の魅力や豊かな恩恵を広く発信し「山の日」への理解を深めるため、R7.8.10～11に福井県において第9回「山の日」全国大会を開催する。勝山市では「歓迎フェスティバル」を開催する。

③TGRラリーチャレンジ開催支援負担金

R7.9.28にTOYOTA GAZOO Racingラリーチャレンジを開催し、モータースポーツを通じた地域住民とラリー関係者との交流、法恩寺山周辺のにぎわいづくり及び市内観光を含めた情報発信を図る。

④御開帳記念東儀秀樹氏特別公演負担金 【新規】 [1,144千円]

R7.5.23～25に開催される平泉寺白山神社三十三式年祭(御開帳)を記念して、市民会館において、市民向けの東儀秀樹氏特別公演を実施する。

⑤稼ぐ観光地づくり応援プロジェクト事業補助金 【新規】 [1,333千円(県666千円)]

R7.5.23～25の御開帳期間中に訪れることができない参拝者等に向け、6/1～6/30を期間とした旅行プランを造成し、その魅力に触れていただく機会を提供するとともに、継続的に販売が可能なツアーの造成に取り組む。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費		
事業名	土木管理諸経費			担当課	建設課		予算書頁	P138
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
6, 170千円		14, 005千円		△ 7, 835千円		△ 55. 9%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		6, 170千円		
【事業の目的】								
各種土木関連団体の総会や研修会への参加などを通じて安全・安心な社会基盤づくりの推進を図る。車両の維持・保守点検を行い、適正な車両管理を行う。								
【事業の概要】								
○旅費	196千円	○消耗品費	1, 489千円					
○燃料費	834千円	○修繕料	1, 013千円					
○通信運搬費	206千円	○手数料	74千円					
○委託料	1, 388千円	○使用料及び賃借料	844千円					
○負担金	22千円	○公課費	104千円					
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①各種同盟会・協議会等参加旅費・負担金 国・県が開催する協議会・同盟会に参加し、道路の整備促進に向けた要望活動を行う。また、国・県が開催する研修会に参加し、安心・安全なインフラの維持管理に努める。								
②車両維持管理 道路維持管理・パトロール用の車両を適正に保つため、車検及び修繕等を実施する。								
③土木積算システム 各種工事の設計書作成に使用する土木積算システムの賃借を行う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	01 道路橋りょう総務費	
事業名	道路橋りょう管理諸経費			担当課	建設課		予算書頁 P139
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
5, 268千円		5, 282千円		△ 14千円		△ 0. 3%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		5, 268千円	
【事業の目的】 道路台帳の整備や各種土木関連団体への加入などを通じて安全・安心な道路の整備を図る。							
【事業の概要】 ○委託料 5, 000千円 ○使用料及び賃借料 7千円 ○負担金 261千円							
[財源内訳] ○ー							
[主な内容] ①道路台帳更新処理業務 令和6年度に改良工事等を行った道路の台帳図・調書の更新を行う。 ②各種同盟会、協会等への負担金 国・県道等の同盟会、協議会等の会費等を負担する。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	02 道路維持費		
事業名	除雪関係費			担当課	建設課		予算書頁	P140
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
221,880千円		220,785千円		1,095千円		0.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
64,000千円		0千円		0千円		157,880千円		
【事業の目的】 直営作業及び民間業者委託により市道等の除雪作業を行い、冬期間における道路交通の確保を図る。								
【事業の概要】 ○給料 4,500千円 ○共済費 149千円 ○報償費 1,429千円 ○消耗品費 6,626千円 ○燃料費 2,066千円 ○修繕料 3,561千円 ○通信運搬費 192千円 ○手数料 686千円 ○委託料 202,614千円 ○使用料及び賃借料 11千円 ○公課費 46千円								
[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金(道路) 64,000千円								
[主な内容] ①除雪車運転手の雇用 除雪車運転手として1/1～2/28に会計年度任用職員を6名雇用する。 上記のうち2名は12月及び3月も降雪時のみ雇用契約する。 ②除雪活動助成事業 区、町内会ほか地域コミュニティでの除雪活動(38地区)に助成を行う。 ③消耗品費・車両整備費 除雪車のタイヤチェーン、凍結防止剤等を購入する。また、除雪車16台及び凍結防止剤散布車1台の車検・点検整備を行う。 ④道路関係監視・管理システムの保守点検 消雪設備遠方監視装置情報配信システム、除雪管理システム及び監視カメラ公開システムの保守点検を行う。 ⑤市道除雪委託費 市道除雪延長238.2kmのうち直営部分を除いた延長について民間38事業者に委託する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	02 道路橋りょう費		目	02 道路維持費
事業名	克雪管理センター管理費				担当課	建設課		予算書頁 P140
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,048千円		1,108千円		△ 60千円		△ 5.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,048千円		
【事業の目的】								
除雪基地として克雪管理センター（滝波町4丁目）及び中尾スノーステーション（北谷町中尾）の適切な維持管理を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 1千円								
○燃料費 61千円								
○光熱水費 579千円								
○修繕料 50千円								
○通信運搬費 142千円								
○委託料 143千円								
○使用料及び賃借料 72千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①除雪基地の維持管理								
克雪管理センター及び中尾スノーステーションの光熱水費、電話料等の支払い、天井クレーン等の法定点検を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	02 道路維持費		
事業名	道路維持補修費			担当課	建設課		予算書頁	P140
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
55,404千円		55,060千円		344千円		0.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		7,600千円		0千円		47,804千円		
【事業の目的】 道路のパトロール、危険個所の補修や消雪装置の点検・修理等を行い、通行車両、歩行者の安全確保を図る。								
【事業の概要】 ○給料 2,104千円 ○職員手当等 562千円 ○共済費 458千円 ○報償費 240千円 ○消耗品費 247千円 ○光熱水費 16,313千円 ○修繕料 3,150千円 ○保険料 351千円 ○委託料 18,989千円 ○使用料及び賃借料 215千円 ○修繕工事費 9,500千円 ○補修用資材代 2,500千円 ○備品購入費 85千円 ○負担金 690千円								
[財源内訳] ○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 7,600千円								
[主な内容] ①消雪装置の点検及び修繕 降雪前に消雪装置の点検及び必要な修繕を行う。 ②道路修繕、交通安全施設修繕 地元からの連絡・要望、道路点検により確認される破損個所の修繕を行う。 ③街路灯修繕 老朽化した道路照明灯の球替え（長寿命化）や故障したLED防犯灯の取替を行う。 ④街路樹剪定 計画に基づき、6路線の街路樹を剪定する。 ⑤道路修繕工事 地元からの要望や道路点検による道路の段差解消や路肩の修繕などを行う。 ⑥機械器具購入費 作業を効果的効率的に行うため、バッテリー式のグラインダー及び急速充電器を購入する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	02 道路橋りょう費	目	03 道路新設改良費	
事業名	国県道改廃事業負担金				担当課	建設課		予算書頁 P141
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
25,350千円		13,200千円		12,150千円		92.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		18,000千円		0千円		7,350千円		
【事業の目的】 県管理道路の改良事業を進捗させ、安全・安心な道路の整備を図る。（県が施工する国、県道改良・河川局部改良、消雪工事に対する負担金）								
【事業の概要】 ○負担金 25,350千円 [財源内訳] ○緊急自然災害防止対策事業債（河川） 18,000千円 [主な内容] ①道路改良工事 野向町横倉地区ほかの道路改良工事を実施する。 ②河川局部改良工事 畝見川、宮前川、暮見川、滝波川の改良工事を実施する。 ③消雪工事 市内消雪施設の修繕工事等を実施する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	03 道路新設改良費	
事業名	道路（補助）事業費			担当課	建設課	予算書頁	P142
R7当初予算額（A）		R6当初予算額（B）		増減額（C）＝（A）－（B）		増減率（D）＝（C）／（B）	
99,640千円		205,532千円		△ 105,892千円		△ 51.5%	
予算額の財源内訳							
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A－E－F－G）	
54,744千円		32,900千円		0千円		11,996千円	
【事業の目的】 道路を中心とした社会資本の整備、その他取り組みを実施するため、道路メンテナンス事業補助金及び社会資本整備総合交付金を活用し、安全・安心な道路の整備を図る。							
【事業の概要】 ○給料 3,835千円 ○委託料 26,700千円 ○整備工事費 69,105千円							
[財源内訳] ○道路メンテナンス事業補助金 10,820千円 ○社会資本整備総合交付金（道路） 43,924千円 ○公共事業等債（道路） 32,900千円							
[主な内容] ①道路インフラの点検 橋長15m以上の47橋の点検（3巡目）を行う。 ②道路改良事業 市道6-2号線ほか1路線で道路改良工事を行う。 ③消雪施設整備 北郷町伊知地・坂東地区ほか2地区で消雪施設の改修工事を行う。							

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	03 道路新設改良費	
事業名	道路（単独）事業費			担当課	建設課		予算書頁 P142
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
65,655千円		101,881千円		△ 36,226千円		△ 35.6%	
予算額の財源内訳							
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）	
0千円		45,300千円		0千円		20,355千円	
【事業の目的】							
市単独で道路改良、照明設備設置、舗装、その他消雪設備の設置等を行うことにより、安全・安心な道路の整備を図る。							
【事業の概要】							
○給料		1,347千円					
○改良工事費		12,723千円					
○舗装工事費		49,000千円					
○その他工事費		2,085千円					
○補償、補填及び賠償金		500千円					
[財源内訳]							
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化）		45,300千円					
[主な内容]							
①改良工事		市道9-7号線ほか3路線で道路拡幅等の改良工事を行う。					
②舗装工事		市道7-92号線ほか26路線、延長約1.3kmの舗装工事を行う。					

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	03 河川費	目	01 河川総務費		
事業名	河川管理諸経費			担当課	建設課		予算書頁	P142
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,452千円		1,578千円		△ 126千円		△ 8.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
506千円		0千円		0千円		946千円		
【事業の目的】								
浄土寺川ダム親水公園の維持管理や各種治水関連団体への加入などを通じて河川環境の整備と保全を図る。								
【事業の概要】								
○光熱水費 51千円								
○役務費 12千円								
○委託料 216千円								
○負担金 160千円								
○補助金 1,013千円								
[財源内訳]								
○地域をつなぐ河川環境づくり推進事業補助金 506千円								
[主な内容]								
①浄土寺川ダム公衆トイレ清掃管理 浄土寺川ダム公衆トイレの清掃管理業務を浄土寺区に委託する。								
②各種同盟会・協議会等負担金 県内外の治水砂防関係協会の負担金を支払う。								
③地域をつなぐ河川環境づくり推進事業補助金 良好な河川環境の整備及び保全のために県管理河川区域において草刈り・清掃活動を行う地域住民団体等(37団体)に対して補助金を交付する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	03 河川費	目	02 河川水路維持費		
事業名	河川水路維持補修費			担当課	建設課		予算書頁	P143
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
43,116千円		9,017千円		34,099千円		378.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		39,600千円		0千円		3,516千円		
【事業の目的】 浚渫や補修等により河川や水路を適切な状態を保つとともに維持管理を行い、冬期間の用水確保や家屋の浸水被害の軽減等の生活環境の改善を図る。								
【事業の概要】 ○給料 1,112千円 ○修繕料 4,390千円 ○委託料 1,500千円 ○修繕工事費 36,064千円 ○補修用資材代 50千円								
【財源内訳】 ○緊急浚渫推進事業債 22,600千円 ○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 17,000千円								
【主な内容】 ①水路修繕 村岡町浄土寺ほか20カ所で地元からの連絡・要望や職員による点検により確認された破損個所の修繕を行う。（修繕料8箇所、修繕工事13箇所） ②河川浚渫 【新規】 [22,605千円（債22,600千円）] 普通河川野津又川ほか8河川で令和4年度発生災害等により近年堆積が進んだ土砂の撤去を行う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	03 河川費	目	03 河川水路新設改良費	
事業名	河川水路（単独）事業費			担当課	建設課	予算書頁	P143
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
46,237千円		40,997千円		5,240千円		12.8%	
予算額の財源内訳							
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）	
0千円		46,100千円		0千円		137千円	
【事業の目的】 既存の水路等を改良し、冬期間の用水確保や家屋の浸水被害の軽減等の生活環境の改善を図る。							
【事業の概要】 ○給料 1,237千円 ○委託料 6,000千円 ○改良工事費 38,500千円 ○補償・補填及び賠償金 500千円							
[財源内訳] ○緊急自然災害防止対策事業債（道路） 17,400千円 ○緊急自然災害防災対策事業債（河川） 28,700千円							
[主な内容] ①水路改良工事 市道7-183号線ほか5路線で路側水路の改良工事を行う。また、普通河川坂瀬川ほか7カ所で護岸の新設や改修工事などを行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費		
事業名	景観整備事業費			担当課	建設課		予算書頁	P144
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,016千円		3,038千円		△ 22千円		△ 0.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,500千円		0千円		0千円		1,516千円		
【事業の目的】								
歴史や伝統行事が息づく平泉寺区や本町通り及び市内各地において良好な景観の保全・形成を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 16千円								
○補助金 3,000千円								
〔財源内訳〕								
○福井の伝統的民家普及促進事業補助金 1,000千円								
○景観まちづくり推進事業補助金 500千円								
〔主な内容〕								
①景観整備事業補助金								
伝統的行事や景観が息づくまちなかや、日本遺産に認定されており、国史跡白山平泉寺旧境内が存する平泉寺区などの景観を潤いあるものとし、市民自らの景観への関心を高める誘導策として、建物の外観や塀等工作物の景観に配慮した新築や改築に対する費用の一部を補助する。なお、補助金の交付に関しては、景観審査専門家会議を開催し専門家から意見及び助言を求める。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画総務諸経費				担当課	建設課		予算書頁 P144
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
36,435千円		357千円		36,078千円		10,105.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		10千円		36,425千円		
【事業の目的】 都市計画審議会の開催や各都市計画関連団体への加入等を通じて、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。								
【事業の概要】 ○報酬 114千円 ○旅費 17千円 ○消耗品費 30千円 ○食糧費 4千円 ○委託料 36,000千円 ○負担金 270千円								
〔財源内訳〕 ○地図代 10千円								
〔主な内容〕 ①都市計画審議会 都市計画法によりその権限に属された事項及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を審議する。令和7年度は都市構造再編集集中支援事業での実施事業及び緑の基本計画に関する審議等を実施予定。 ②景観審議会 勝山市景観条例に基づき勝山市の景観形成に必要な事項を審議する。 ③緑の基本計画 【新規】 [36,000千円] 長尾山総合公園の2期エリア整備に向け、公園内の自然環境調査を実施し、生物多様性の確保に資する公園となるよう、「緑の基本計画」（都市緑地法第4条に基づき、緑地の保全及び推進に関して定める計画）を改定する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	04 都市計画費		目	04 下水道費
事業名	下水道事業費				担当課	上下水道課		予算書頁 P145
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
475,492千円		561,625千円		△ 86,133千円		△ 15.3%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
		22,800千円		0千円		452,692千円		
【事業の目的】								
一般会計から下水道事業会計へ必要となる費用を繰り出し、下水道事業を安定的に運営する。								
【事業の概要】								
○負担金		424,308千円						
○補助金		28,384千円						
○出資金		22,800千円						
[財源内訳]								
○緊急自然災害防止対策事業債（下水道）		22,800千円						
[主な内容]								
①下水道事業債の元利償還金の一部								
②公営企業会計適用債の元利償還金の一部								
③雨水処理に要する経費								
④地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費								
⑤雨水管渠建設改良に要する経費 【新規】 [22,800千円（債22,800千円）]								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	05 公園管理費		
事業名	公園管理費			担当課	建設課	予算書頁	P145	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
66,700千円		66,163千円		537千円		0.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		800千円		65,900千円		0千円		
【事業の目的】								
市民の憩いの場である公園の美化、維持管理を行い、公園施設の安全確保と機能保全を図る。								
大型連休など公園周辺道路に渋滞が想定される期間には来園者の利便性を確保するためパーク＆ライド等の渋滞対策を実施する。								
【事業の概要】								
○給料		22千円		○報償費		888千円		
○消耗品費		577千円		○光熱水費		3,719千円		
○修繕料		1,500千円		○手数料		35千円		
○委託料		44,061千円		○使用料及び賃借料		14,471千円		
○修繕工事費		1,045千円		○補修用資材代		100千円		
○負担金		182千円		○補助金		100千円		
【財源内訳】								
○公園使用及び占用料				48,284千円				
○企画費寄附金（公募型事業資金）				2,616千円				
○指定管理者納付金				15,000千円				
○緊急防災・減債事業債（便益施設整備事業）				800千円				
【主な内容】								
①都市公園等清掃協力報償費								
都市公園等の清掃奉仕活動に協力いただいている25団体に謝礼を支払う。								
②清掃管理委託								
都市公園の清掃（6公園）、草刈り（14公園）、中低木剪定（13公園）、トイレ清掃（8公園）をシルバー人材センター、紫水の郷に、雪囲い（29公園）をシルバー人材センターおよび民間事業者に委託する。								
③パークアンドライド								
大型連休などの繁忙期の課題である来園者による公園周囲の渋滞対策としてパークアンドライドを実施する。								
パーク＆ライド実施日数								
年度	R3		R4		R5	R6（見込）	R7（予算）	
日数	0		8		24	24	26	
④公園施設修繕工事								
勝山市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修を行う。								
長山公園 防犯灯整備工事、北部第3公園 トイレ改修工事								
⑤長山公園さくらプロジェクト								
令和9年春までの開花を目指すさくらプロジェクトにおいて、植樹を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	04 都市計画費	目	08 都市整備事業費		
事業名	都市整備（補助）事業費			担当課	建設課		予算書頁	P147
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
65,625千円		99,401千円		△ 33,776千円		△ 34.0%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
31,250千円		30,900千円		0千円		3,475千円		
【事業の目的】								
自然遺産、歴史・文化遺産、産業遺産を生かし、広域的な観光と結びつけ、中心市街地の再生を図るとともに、人口減少の中にあっても生活利便性や安心安全を確保すべく居住誘導の推進を図る。								
【事業の概要】								
○給料 3,125千円								
○整備工事費 62,500千円								
〔財源内訳〕								
○社会資本整備総合交付金（都市構造再編集集中支援事業） 31,250千円								
○公共事業等債（都市構造再編集集中支援事業） 30,900千円								
〔主な内容〕								
①元禄線整備								
令和5年度から実施している元禄線整備について、本町通り～ファミリーマート勝山元町1丁目店間の歩道舗装の再整備や照明の整備を行い、歩道空間の高質化を図る。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	05 住宅費	目	01 住宅管理費	
事業名	市営住宅維持管理費				担当課	営繕課	予算書頁	P147
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
8,460千円		7,529千円			931千円		12.4%	
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		8,460千円		0千円		
【事業の目的】								
市内で住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として市営住宅9団地（121戸）の維持管理を行う。								
【事業の概要】								
○消耗品費		70千円		○光熱水費		17千円		
○修繕料		4,400千円		○手数料		36千円		
○保険料		102千円		○委託料		1,177千円		
○使用料及び賃借料		2,559千円		○負担金		19千円		
○補償、補填及び賠償金		80千円						
〔財源内訳〕								
○市営住宅退去負担金		320千円						
○市営住宅使用料		7,878千円						
○市営住宅使用料（過年度）		250千円						
○行政財産目的外使用料		12千円						
〔主な内容〕								
①市営住宅退去に伴う修繕料等								
市営住宅の退去に伴い、次の入居者のため、原状回復の修繕（畳や襖の張替え、床・壁・天井の修復、水周り設備の取替等）を実施する。								
②施設所有者賠償責任保険 【新規】 [102千円（他102千円）]								
勝山市が所有する公営住宅において、他人の身体や財物に損害を与えた場合、法律上の賠償責任を負担する。								
市営住宅 入退去の推移						(戸)		
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
入居	8	7	6	10	10			
退去	12	8	5	10	10			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費		
事業名	定住促進住宅維持管理費			担当課	営繕課		予算書頁	P148
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,478千円		4,790千円		688千円		14.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		5,478千円		0千円		
【事業の目的】								
市内に居住し又は居住しようとする者で住宅に困窮している者に対して、定住支援を図ることを目的として定住促進住宅79戸の維持管理を行う。								
【事業の概要】								
○消耗品費 30千円 ○光熱水費 596千円								
○修繕料 3,750千円 ○手数料 27千円								
○委託料 1,075千円								
【財源内訳】								
○定住促進住宅退去負担金 263千円								
○定住促進住宅使用料 4,921千円								
○定住促進住宅使用料(過年度) 294千円								
【主な内容】								
①定住促進住宅退去に伴う修繕料等								
定住促進住宅の退去に伴い、次の入居者のため、原状回復の修繕(畳や襖の張替え、床・壁・天井の修復、水周り設備の取替等)を実施する。								
定住促進住宅 入退去の推移 (戸)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
入居	6	5	6	10	10			
退去	8	11	6	10	10			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費		
事業名	建築営繕管理諸経費			担当課	営繕課		予算書頁	P148
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
656千円		1,318千円		△ 662千円		△ 50.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		656千円		0千円		
【事業の目的】								
公共施設の建築営繕工事、修繕工事の適切な設計及び市営住宅等の適正管理を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 3千円 ○燃料費 147千円								
○修繕料 50千円 ○使用料及び賃借料 356千円								
○負担金 100千円								
【財源内訳】								
○市営住宅使用料 656千円								
【主な内容】								
①営繕積算システム使用料								
市の建築営繕工事、修繕工事を請負施工に付する場合の工事内訳書に計上すべき工事の算定について、材工等の複合単価の資料として利用する。								
②公用車の車両維持管理費								
市営住宅等の点検・作業を実施するため、所管する公用車を適切に維持管理する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	05 住宅費		目	02 住宅建設費
事業名	定住化促進事業費			担当課	営繕課		予算書頁	P148
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,000千円		7,000千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,500千円		0千円		0千円		4,500千円		
【事業の目的】								
定住人口の増加、空き家を有効活用するU・Iターン者及び子育て世帯への住環境の整備及び子育てや介護の面で助け合いながら暮らすことのできる多世帯近居・同居の推進並びに地域の活性化を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 7,000千円								
[財源内訳]								
○社会資本整備総合交付金（都市構造再編集集中支援事業） 2,500千円								
[主な内容]								
①勝山市定住化促進事業補助金								
勝山市の定住人口の増加を図り、地域の活性化に資することを目的に、住宅取得に要する経費の一部を補助する。								
定住化促進事業補助金 (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
補助件数	8	6	6	1	8			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	05 住宅費		目	02 住宅建設費	
事業名	住宅（補助）事業費			担当課	営繕課		予算書頁	P148
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
48,981千円		49,737千円		△ 756千円		△ 1.5%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
24,914千円		0千円		0千円		24,067千円		
【事業の目的】								
福井県地域住宅等整備計画に基づく事業を実施する。 令和4年8月大雨災害に伴う被災住宅の新築に要した経費の借入に対する利子補給を実施する。								
【事業の概要】								
○改修工事費 19,899千円 ○取壊工事費 2,800千円 ○補助金 26,282千円								
〔財源内訳〕								
○社会資本整備総合交付金（地域住宅計画） 22,223千円 ○福井の伝統的民家普及促進事業補助金 997千円 ○多世帯同居・近居住まい推進事業補助金 852千円 ○子育て世帯等への住まい支援事業補助金 495千円 ○ブロック塀等安全対策事業補助金 250千円 ○被災住宅復興支援利子補給金事業補助金 97千円								
〔主な内容〕								
①市営旭住宅浴槽設置・トイレ洋式化 旭住宅について浴室に浴槽がなく、入居者がバランス式浴槽を設置していたことから、順次、浴槽を設置する。また、トイレについても順次、洋式化を行う。								
②旭住宅2号棟給排水設備更新工事 旭住宅2号棟の給排水設備の老朽化に伴い更新工事を実施する。								
③住み続ける福井支援事業 勝山市の定住人口の増加、U・Iターン者及び子育て世帯への住環境の整備及び多世帯近居・同居の推進を図ることを目的に、住宅取得及びリフォームに要する経費の一部を補助する。令和5年度より、中古住宅を賃貸用にリフォームした場合の経費の一部を補助する。								
④木造市営住宅の取り壊し 入居者が退去し、老朽化した木造市営住宅の取り壊しを行う。								
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	05 住宅費		目	02 住宅建設費			
事業名	住宅（補助）事業費				担当課		営繕課		予算書頁	P148
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
48,981千円		49,737千円			△ 756千円			△ 1.5%		
予算額の財源内訳										
国・県（E）		市債（F）			その他（G）			一般財源（A-E-F-G）		
34,626千円		0千円			0千円			14,355千円		

【前頁より】

⑤克雪住宅推進事業

屋根雪降ろしの負担を軽減し、雪に強く少子高齢化社会に対応した安全で安心して暮らせる住環境整備の促進のため、住宅の克雪化に要する経費の一部を補助する。また、屋根雪下ろしアンカー設置補助を拡充し、その普及を図ることで、除雪作業における安全・安心の確保を図る。

克雪住宅推進事業

(千円)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
補助件数	10	16	4	1	26

⑥吹付けアスベスト調査事業

勝山市内民間建築物のアスベストの使用実態を把握し、アスベストによる市民の健康被害の未然防止を図るため、アスベストの含有の有無等に係る調査に要する経費の一部を補助する。

吹付けアスベスト調査事業

(千円)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
補助件数	1	2	2	2	2

⑦被災住宅復興支援利子補給金

令和4年8月大雨災害に伴う被災住宅の建設、購入、補修費の借入に対し利子補給する。

国庫定住補助件数の推移

(件)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
補助件数	17	17	17	17	17

ブロック塀解体補助件数の推移

(件)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
補助件数	5	2	4	6	6

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	05 住宅費	目	02 住宅建設費				
事業名	空き家対策総合支援事業費				担当課	営繕課		予算書頁	P149	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6,527千円		35,945千円			△ 29,418千円		△ 81.8%			
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
4,280千円		0千円			687千円		1,560千円			

【事業の目的】

勝山市空き家対策総合実施計画に基づく事業を実施する。

【事業の概要】

○報酬	38千円	○報償費	80千円
○旅費	6千円	○広告料	43千円
○取壊工事費	3,300千円	○補助金	3,060千円

【財源内訳】

○空き家対策総合支援事業補助金（国費）	3,220千円
○空き家対策支援事業補助金（県費）	1,060千円
○環境整備負担金	687千円

【主な内容】

①勝山市空家等対策協議会の運営
勝山市空家等対策計画の運用に関し、計画の変更及び実施に関する協議、特定空家等の認定及び措置に関する協議を行う。

②特定空家解体工事

倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態等にあると認められる空き家「特定空家等」に対し、行政代執行等による空き家の除却を行い、周囲に危害が及ばないように空き家の解消を図る。

③老朽危険空き家解体事業

地域の安全性の向上のため、市内における防災、防犯上危険な老朽空き家の撤去の費用の一部を補助する。

老朽危険空き家解体

(千円)

	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
補助件数	10	5	3	3	5

④空き家適正管理促進推進事業

市内の空き家が周辺に悪影響を及ぼすことを防ぎ、空き家の適正管理を図るため、空き家の所有者等に対して、管理代行サービスに要した費用の一部を補助する。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名	庁舎維持管理費			担当課	消防署		予算書頁	P150
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
13, 109千円		12, 696千円		413千円		3. 3%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A - E - F - G)		
0千円		0千円		0千円		13, 109千円		
【事業の目的】								
消防庁舎の維持管理、修繕及び消耗品の購入など、職員の働く環境の整備を行う。								
【事業の概要】								
○消耗品費 56千円								
○燃料費 1, 264千円								
○光熱水費 4, 111千円								
○修繕料 750千円								
○手数料 66千円								
○委託料 4, 966千円								
○使用料及び賃借料 1, 896千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①庁舎維持管理								
庁舎の経年劣化に伴う修繕、設備点検や清掃の委託に係る経費など、職員の働く環境の整備を図る。								
②光熱水費、各種使用料								
日々の業務で要する光熱水費等を支払う。								
③借地料								
庁舎及び分団庫の借地に係る借地料を支払う。								
④修繕料								
庁舎内の誘導灯をはじめとする照明設備のＬＥＤ化を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名	職員研修費			担当課	消防署		予算書頁	P150
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
355千円		421千円		△ 66千円		△ 15.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		355千円		
【事業の目的】 消防学校での教育、各種研修会等に参加することにより、現場活動や違反是正などに必要な知識、技術を習得し、適切な消防業務を行う。								
【事業の概要】 ○旅費 49千円 ○負担金 306千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①消防学校初任科教育負担金 県消防学校において半年間、新採用職員が消防士としての基本的な知識と技術を習得するための教育を受講する。 ②職員研修負担金 消防学校等で開講される各種専科教育を受講し、職員の質の向上を図る。 ③各種技能講習の受講 大雪時の緊急出動、災害時に対応するため、ホイールローダーの運転技能講習を受講する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費		
事業名	常備消防諸経費			担当課	消防署		予算書頁	P151
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,786千円		14,375千円		△ 9,589千円		△ 66.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		368千円		4,418千円		
【事業の目的】								
消防業務を的確に遂行し、各種分科会や総会等への参加及び各種防火団体との連携により、火災予防対策の強化を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		146千円		○旅費		80千円		
○消耗品費		901千円		○印刷製本費		45千円		
○通信運搬費		2,624千円		○手数料		11千円		
○使用料及び賃借料		716千円		○予防資材代		20千円		
○備品購入費		28千円		○負担金		215千円		
【財源内訳】								
○行政財産目的外使用料		132千円						
○危険物施設許認可手数料等		200千円						
○自動販売機設置・電気料等		36千円						
【主な内容】								
①一般事務用経費								
各種事務処理作業に要する消耗品等を購入する。								
②通信運搬費								
電話代、119通報システムの利用料等に係る経費を支払う。								
③システム使用料 【新規】 [30千円]								
庁舎のペーパーレス化に対応するため、「support119」を導入し業務の効率化を図る。								
④総会、分科会等旅費及び負担金								
各種分科会、消防長会等の各種団体に係る負担金を支払う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年																					
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費																					
事業名	常備車両等管理費			担当課	消防署	予算書頁	P151																				
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																					
3,663千円		3,552千円		111千円		3.1%																					
予算額の財源内訳																											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																					
0千円		0千円		0千円		3,663千円																					
【事業の目的】 常備消防車両等の維持管理運用並びに消防活動に必要な備品を整備することにより、様々な災害に対応した迅速な出動、安全及び確実な現場活動を行う。																											
【事業の概要】 ○消耗品費 302千円 ○燃料費 1,214千円 ○修繕料 1,415千円 ○手数料 277千円 ○備品購入費 142千円 ○公課費 313千円																											
[財源内訳] ○ー																											
[主な内容] ①消防車両維持管理 消防車両の車検、メンテナンスや不良箇所の修繕などを実施し現場活動に備える。 ②機械器具の購入・修繕 現場活動に必要な機械器具の購入・修繕を実施し適切な現場活動を行う。																											
<table><tr><th>区 分</th><th>消防本部・署</th></tr><tr><td>普通ポンプ車</td><td>2台</td></tr><tr><td>水槽付きポンプ車</td><td>1台</td></tr><tr><td>多目的ポンプ車</td><td>1台</td></tr><tr><td>救助工作車</td><td>1台</td></tr><tr><td>救急車</td><td>3台（予備車含む）</td></tr><tr><td>指令・指揮車</td><td>2台</td></tr><tr><td>広報車</td><td>2台</td></tr><tr><td>作業車</td><td>1台</td></tr><tr><td>軽可搬ポンプ</td><td>2台</td></tr></table>								区 分	消防本部・署	普通ポンプ車	2台	水槽付きポンプ車	1台	多目的ポンプ車	1台	救助工作車	1台	救急車	3台（予備車含む）	指令・指揮車	2台	広報車	2台	作業車	1台	軽可搬ポンプ	2台
区 分	消防本部・署																										
普通ポンプ車	2台																										
水槽付きポンプ車	1台																										
多目的ポンプ車	1台																										
救助工作車	1台																										
救急車	3台（予備車含む）																										
指令・指揮車	2台																										
広報車	2台																										
作業車	1台																										
軽可搬ポンプ	2台																										

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	02 救急業務費
事業名	救急業務費				担当課	消防署		予算書頁 P152
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,033千円		3,275千円		758千円		23.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		4,033千円		
【事業の目的】 救急資器材の維持管理、各種消耗品の充実並びに出動隊員の育成を行い、適切な現場活動に資する。								
【事業の概要】 ○報償費 17千円 ○旅費 39千円 ○消耗品費 427千円 ○燃料費 848千円 ○修繕料 360千円 ○通信運搬費 123千円 ○手数料 424千円 ○保険料 38千円 ○委託料 555千円 ○使用料及び賃借料 2千円 ○訓練用資材代 4千円 ○備品購入費 1,036千円 ○負担金 160千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①救急、救助事案への対応 救急資器材の維持管理や出動に係る機械器具や消耗品等を適切に配備し、現場活動に対応する。 ②各種研修、講習への参加 現場活動に必要な知識、技術を習得するための研修や講習に参加し、現場活動に資する。								
救急件数(1月から12月)								
R3		R4		R5		R6		R7
863件		930件		930件		1022件		ー

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	02 救急業務費
事業名	救急対策事業費				担当課	消防署		予算書頁 P153
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
413千円		3,406千円		△ 2,993千円		△ 87.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		413千円		
【事業の目的】 救急救命士の育成に係る気管挿管実習及び医療機関と連携したクラウド救急医療連携システムを利用することで、救急体制の充実を図る。								
【事業の概要】 ○消耗品費 9千円 ○手数料 8千円 ○委託料 4千円 ○負担金 392千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①救急救命士気管挿管実習 救急救命士のビデオ喉頭鏡による気管挿管実習を行い救急活動の向上を図る。 ②クラウド救急医療連携システム負担金 12誘導心電図及び画像伝送のシステムを活用することで、適正な医療機関への搬送を行う。								
クラウド救急医療連携システム活用実績(1月～12月)								
R3		R4		R5		R6		R7
41件		40件		30件		71件		—

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	03 非常備消防費		
事業名	消防団員等報酬費				担当課	消防署	予算書頁	P153
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
12,328千円		12,328千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		0千円		12,328千円		
【事業の目的】								
消防団活動に従事する消防団員に年額報酬及び出動報酬を支給する。								
【事業の概要】								
○報酬 12,328千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①消防団員年額報酬 消防団員に対して年額報酬を支給する。								
②出動報酬 火災等の出動に対し、出動報酬を支給する。								
消防団員の配置（定員299名）								
令和7年1月1日現在								
区 分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
役員基本団員	1	2	12	12	25	33	193	291
役員補佐別団員							8	
本 部	1	2			1	2	19	27
機能別職員							2	
特設分団			1	1	2	2	14	20
第1分団			1	1	2	2	14	20
第2分団			1	1	2	2	14	20
第3分団			1	1	2	2	16	22
第4分団			1	1	2	3	18	25
第5分団			1	1	2	2	3	14
機能別サポート職員							5	
第6分団			1	1	2	3	20	27
第7分団			1	1	2	3	18	25
第8分団			1	1	2	3	18	25
第9分団			1	1	2	3	14	22
機能別サポート職員							1	
第10分団			1	1	2	3	18	25
第11分団			1	1	2	3	12	19

予算	会計	一般会計			予算区分		現年		
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	03 非常備消防費	
事業名	消防団活動費				担当課	消防署		予算書頁	P153
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
14,185千円		14,102千円			83千円		0.6%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		14,185千円		
【事業の目的】									
消防操法大会及び各種研修会への参加など、消防団の活動を充実させ、消防体制の向上を図る。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費		項	01 消防費		目	03 非常備消防費
事業名	非常備車両等管理費				担当課	消防署		予算書頁 P154
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,486千円		2,206千円		△ 720千円		△ 32.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,486千円		
【事業の目的】								
非常備消防車両等の維持管理、運用を行い、消防団員が災害に出動し迅速に対応できるよう備える。								
【事業の概要】								
○消耗品費		104千円						
○燃料費		222千円						
○修繕料		998千円						
○公課費		162千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①消防団車両維持管理 消防団車両の車検メンテナンスや不良個所の修繕などを行い、現場活動に備える。								
②可搬式ポンプマフラー取替修繕 腐食により破損している各分団車積載の可搬式ポンプマフラーについて、計画的に取替修繕を実施する。								
消防団保有車両、ポンプ								
普通ポンプ車				2台				
積 載 車				12台				
小型動力ポンプ				12台				
消防団出動件数 (R5. 4. 1～R6. 3. 31)								
出動種別		件 数		出動団車両延台数				
火 災		2件		8台				
救 助		0件		0台				
水 防		1件		12台				
警 戒		6件		192台				
車両点検		145件		145台				
教養訓練		134件		101台				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 消防施設費		
事業名	消防施設維持管理整備費			担当課	消防署		予算書頁	P154
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,619千円		6,611千円		8千円		0.1%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		5,100千円		0千円		1,519千円		
【事業の目的】								
消火栓看板の補修、自衛消防隊の可搬式ポンプの更新及び各地区の消火栓ホース等の消防施設の整備に対する助成を行うことで、火災発生時の消火活動を適切に行う。								
【事業の概要】								
○補修用資材代		398千円						
○備品購入費		6,050千円						
○補助金		171千円						
【財源内訳】								
○緊急防災・減災事業債（消防施設整備事業）		5,100千円						
【主な内容】								
①可搬式動力ポンプ一式購入5地区（令和6年度5地区購入） 狭隘地に適した小型ポンプに更新する。								
②消火栓標識の補修 老朽化した消火栓標識を補修し、火災発生時に迅速に水利確保ができるよう備える。								
③自衛消防整備事業補助金 各地区の消火栓ホース等の施設整備に対して助成を行う。								
自衛消防整備事業補助金 補助率								
小型動力消防ホース				購入価格の2/3				
消火栓器具一式				購入価格の2/3				
消火栓用ホース				購入価格の2/3				
金属製屋外用消火栓箱				購入価格の2/3				
小型動力消防ポンプ格納庫				工事費の1/3以内 15万円を上限				
ホース乾燥柱一式				工事費の1/3以内 10万円を上限				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 消防施設費		
事業名	水道会計消火栓負担金			担当課	消防署		予算書頁	P154
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,480千円		4,480千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		4,480千円		
【事業の目的】								
消火栓について、既設消火栓の不良箇所修繕等の維持管理、地域事情の変化に対応した新規設置及び移設等を行う。								
【事業の概要】								
○負担金 4,480千円								
[財源内訳]								
○-								
[主な内容]								
①消火栓維持、設置負担金								
消火栓の維持管理費及び消火栓の新設、移設に係る負担金を支払う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	09 消防費	項	01 消防費	目	04 消防施設費	
事業名	【新規】救急業務高度化整備促進事業費			担当課	消防費		予算書頁 P154
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
36, 634千円		0千円		36, 634千円		新規	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		34, 600千円		0千円		2, 034千円	
【事業の目的】							
平成19年度に整備した高規格救急自動車の老朽化に伴い、車両を更新する。							
【事業の概要】							
○手数料 101千円							
○備品購入費 36, 500千円							
○公課費 33千円							
[財源内訳]							
○緊急防災・減災事業債（救急業務高度化整備促進事業） 34, 600千円							
[主な内容]							
①高規格救急自動車更新							
平成19年度に整備した高規格救急自動車の老朽化に伴い、車両を更新する。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年					
	款	9	消防費		項	01	消防費		目	05	水防費	
事業名	水防活動費					担当課	消防署			予算書頁	P155	
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
547千円			672千円			△ 125千円			△ 18.6%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円			0千円			0千円			547千円			
【事業の目的】												
水防活動に従事する消防団員の報酬並びに必要な資器材の維持管理整備を行い、水害に備える。												
【事業の概要】												
○報酬 264千円												
○旅費 160千円												
○消耗品費 70千円												
○水防資材代 53千円												
[財源内訳]												
○ー												
[主な内容]												
①水防団員出動報酬 水害等の出動に対し、出動報酬を支給する。												
②費用弁償 水防訓練等に参加した際に手当を支給する。												
③水防資材、消耗品代 水防活動に必要な土嚢やその他の資材を購入する。												

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費		
事業名	教育委員会運営費			担当課	教育総務課		予算書頁	P156
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,892千円		1,904千円		△ 12千円		△ 0.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,892千円		
【事業の目的】 教育の機会均等、教育の持続性、安全性を確保するとともに、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る為に教育委員会を運営する。								
【事業の概要】 ○報酬 1,776千円 ○旅費 18千円 ○交際費 70千円 ○消耗品費 11千円 ○通信運搬費 17千円								
[財源内訳] ○－								
[主な内容] ①教育委員会の開催 教育行政の推進の為、必要な事項について協議・決定する為に月1回定例教育委員会を開催する。（必要に応じ臨時会を開催） 教育委員5名（内1名教育長） ②教育委員会交際費 教育行政の円滑な執行を図るために、教育長等が教育委員会を代表して外部との交際を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費		
事業名	事務局諸経費			担当課	教育総務課	予算書頁	P157	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
17,407千円		17,062千円		345千円		2.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		17,407千円		
【事業の目的】								
地域の实情に即した教育行政の推進をめざし、職員の適正配置や教育委員会関係組織における各種事務の遂行を行い、事務局業務の円滑な運営を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		9,939千円		○職員手当等		3,809千円		
○共済費		2,308千円		○報償費		51千円		
○旅費		129千円		○消耗品費		724千円		
○燃料費		70千円		○食糧費		2千円		
○印刷製本費		14千円		○修繕料		10千円		
○通信運搬費		174千円		○手数料		11千円		
○使用料及び賃借料		22千円		○負担金		144千円		
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①教育監の配置								
切れ目のない教育システムを構築するため、それぞれの年代を繋ぐための企画調整を行う有識者を配置する。中学校再編推進1名、幼小連携1名、中高連携1名。								
②教育長協議会、教育委員会連絡協議会等の活動								
教育行政の進展を図り、教育水準の向上に資する為に、県・東海北陸・全国で組織している各種協議会や教育長会議への参加、国への文教施策等に係る要望を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名	教育指導費			担当課	教育総務課		予算書頁	P157
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
46,171千円		46,288千円		△ 117千円		△ 0.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,456千円		0千円		0千円		43,715千円		
【事業の目的】								
各小中学校が教育目標に掲げる学校づくりを推進する為に、教職員の資質向上や業務負担軽減、児童生徒の充実した学校生活や学習支援の実現に資する、適切な指導や支援等を図る。								
【事業の概要】								
○報酬	34,259千円		○共済費	5,680千円				
○報償費	138千円		○旅費	127千円				
○消耗品費	280千円		○燃料費	38千円				
○通信運搬費	55千円		○使用料及び賃借料	1,769千円				
○備品購入費	160千円		○負担金	93千円				
○補助金	3,572千円							
【財源内訳】								
○補習等のための指導員等派遣事業補助金			2,397千円					
○学校基本調査委託金			23千円					
○学校安全総合支援事業委託金			36千円					
【主な内容】								
①学校支援員の配置 学校内における学習面や生活面で教育的支援が必要な児童及び生徒に対し、支援や介助を行うため、各種支援員を小中学校へ配置する。								
②学校運営協議会の設置 国の指針に基づいた協議会を運営し、学校と地域による特色ある学校づくりの推進を図る。								
③勝山高校魅力向上活動支援事業 勝山高校の魅力向上に寄与するため、同校生徒が平日夜間に利用できる自習室を教育会館に開設し、生徒の質問に対応できるよう学生アルバイトを配置する。								
勝山自習室利用状況								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
人数(人)	973	1083	1617	1632	—			
日数(日)	151	162	165	168	168			
1日平均(人)	6	7	10	10	—			
【次頁へ】								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名	教育指導費			担当課	教育総務課	予算書頁	P157	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
46,171千円		46,288千円		△ 117千円		△ 0.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,456千円		0千円		0千円		43,715千円		
【前頁より】								
④中学校統合に向けた連携活動事業の推進 勝山中学校の開校に向け、今まで以上に小学校や中学校同士の連携や交流及び小中や中高の連携強化を図り、これまで個々の小学校、中学校で行ってきた活動をより広げる形での交流活動や連携活動に対して支援を行う。								
⑤学校安全総合支援事業 【新規】[36千円(県36千円)] 今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を推進するため、年2回の学校安全実践委員会を開催する。								
⑥英語力向上に向けた取り組み(勝山高校海外研修助成) 【新規】[0千円] 子供たちの英語力向上や異文化理解の増進に向けた取り組みの集大成として、勝山高校入学後も生徒がさらに語学力やコミュニケーション能力に磨きをかけ、より多くの生徒が海外研修を経験できるよう、勝山高校が実施する英語を公用語とする国への海外研修旅行費用の一部を助成する。※R7補助要綱制定、R8歳出予算化								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名	【新規】道徳教育総合推進事業費			担当課	教育総務課	予算書頁	P158	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
100千円		0千円		100千円		新規		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
100千円		0千円		0千円		0千円		
【事業の目的】 多世代との交流を通して、道徳的価値の自覚および自己の生き方について考えを深めるため、小学生を対象とした保護者・地域参加型の授業を実施する。								
【事業の概要】 ○報償費 40千円 ○消耗品費 60千円								
[財源内訳] ○道徳教育総合推進事業委託金 100千円								
[主な内容] ①親子で学ぶ道徳講座 道徳アンケートやワークショップ、教育講演会を実施して、いじめや思いやりの心について親子で一緒に考え、学ぶ機会を設け、道徳心の育成・向上を図る。(実施校：成器南小学校)								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費	
事業名	外国語指導助手設置事業費			担当課	教育総務課	予算書頁	P159
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
10,927千円		9,656千円		1,271千円		13.2%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		10,927千円	
【事業の目的】							
学習指導要領に基づき、小学校3・4年生は外国語活動、5・6年生は教科「外国語科」が実施されており、いつでも、どこでも、主体的に英語を使えるよう環境の整備を図る。							
【事業の概要】							
○報酬		8,255千円					
○共済費		1,248千円					
○旅費		400千円					
○消耗品費		24千円					
○燃料費		21千円					
○使用料及び賃借料		382千円					
○負担金		597千円					
[財源内訳]							
○ー							
[主な内容]							
①外国語指導助手(ALT)の配置							
小学校にALTを2名配置する。全小学校の外国語授業で、チームティーチング指導を3・4年生は週1回、5・6年生は週2回実施する。また教材作成の補助なども行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年																	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費																		
事業名	E S D推進事業費			担当課	教育総務課	予算書頁	P159																	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																		
4,220千円		4,366千円		△ 146千円		△ 3.3%																		
予算額の財源内訳																								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																		
1,201千円		0千円		0千円		3,019千円																		
【事業の目的】																								
児童生徒が環境保全・伝統芸能継承・産業文化の学習等様々な体験・地域交流を行う中で、社会における多様性や連携性、責任性等の認識・理解に繋げ、持続可能な社会の創り手の育成を図る。 また、北陸新幹線が県内まで開業し、多くの観光客が来訪するにあたり、児童生徒が郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、観光資源等を学ぶとともに、地域の自然や文化等に関わる活動を通して地域の魅力に気づき理解を深め、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。																								
【事業の概要】																								
<table><tr><td>○報償費</td><td>578千円</td><td>○消耗品費</td><td>544千円</td></tr><tr><td>○印刷製本費</td><td>47千円</td><td>○通信運搬費</td><td>7千円</td></tr><tr><td>○保険料</td><td>42千円</td><td>○委託料</td><td>103千円</td></tr><tr><td>○使用料及び賃借料</td><td>2,226千円</td><td>○備品購入費</td><td>673千円</td></tr></table>									○報償費	578千円	○消耗品費	544千円	○印刷製本費	47千円	○通信運搬費	7千円	○保険料	42千円	○委託料	103千円	○使用料及び賃借料	2,226千円	○備品購入費	673千円
○報償費	578千円	○消耗品費	544千円																					
○印刷製本費	47千円	○通信運搬費	7千円																					
○保険料	42千円	○委託料	103千円																					
○使用料及び賃借料	2,226千円	○備品購入費	673千円																					
[財源内訳]																								
<table><tr><td>○福井の食の未来を支える食育推進事業補助金</td><td>36千円</td></tr><tr><td>○環境・エネルギー教育支援事業補助金</td><td>965千円</td></tr><tr><td>○ふるさとの魅力発信推進事業補助金</td><td>200千円</td></tr></table>									○福井の食の未来を支える食育推進事業補助金	36千円	○環境・エネルギー教育支援事業補助金	965千円	○ふるさとの魅力発信推進事業補助金	200千円										
○福井の食の未来を支える食育推進事業補助金	36千円																							
○環境・エネルギー教育支援事業補助金	965千円																							
○ふるさとの魅力発信推進事業補助金	200千円																							
[主な内容]																								
①小中学校の「総合的な学習の時間」 変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する為に、農業体験、福祉学習、伝統芸能学習、地域学習、環境学習及びキャリア教育等を実施する。																								
②エコ環境都市に向けた環境教育への充実 自分達のくらしを支える多様なエネルギーの特徴を学び、理解を深める為に、国庫補助金を活用して施設見学や教材用備品の整備を行い、エネルギーと地球環境や資源との関わりについて考える力を養う。 また自然体験学習の一環として「勝山自然塾」に参加する。（市内小学5年生対象）																								
③地域に学ぶ「14歳の挑戦」事業 社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養う為に、将来を見据えた進路選択を考える機会の1つとして、中学2年生を対象に市内事業所の協力の下、職場体験を実施する。																								
【次頁へ】																								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費		
事業名	E S D 推進事業費			担当課	教育総務課	予算書頁	P159	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,220千円		4,366千円		△ 146千円		△ 3.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,240千円		0千円		0千円		2,980千円		
【前項より】								
④プログラミング学習を活用した地域課題への取組 身近な環境整備に関する課題への取組として、プログラミングしたお掃除ロボットで解決する方法などを通して、探求的に考える力を養う。								
⑤ふるさとの魅力発信推進事業 児童生徒が自らの地域を探究して地域の魅力を発信するCMを作成し、「ふるさと福井CMコンテスト」に応募する。 ※令和3年度より事業開始、5年間ですべての小中学校で実施予定。 令和7年度は、2校（鹿谷小学校、野向小学校）で実施。								
＜表彰実績＞								
R3：小学校部門 優秀賞 成器西小学校 中学校部門 奨励賞 勝山南部中学校 R4：小学校部門 奨励賞 平泉寺小学校 中学校部門 最優秀賞 勝山中部中学校 R5：小学校部門 奨励賞 北郷小学校、成器南小学校 R6：受賞なし								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	04 青少年育成費		
事業名	青少年センター管理運営費			担当課	教育総務課		予算書頁	P160
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
12,795千円		11,573千円		1,222千円		10.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,595千円		0千円		0千円		11,200千円		
【事業の目的】								
適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー及び青少年指導員を配置し、教育相談や自立支援、青少年育成関係者の研修及び青少年育成に関する情報提供などを行い、青少年の健全育成を図る。								
不登校適応指導教室を設置し、家庭、学校と連携しながら、一人ひとりに応じた学校復帰、自立支援を図る。								
青少年センターの円滑な運営及び施設・設備の適正な維持管理を図る。								
青少年育成勝山市民会議が母体となり、家庭・地域・学校・行政が連携した市民総ぐるみの育成活動を展開することにより、次世代の健全な成長を目指す。								
【事業の概要】								
○報酬	6,738千円		○職員手当等	1,976千円				
○共済費	1,216千円		○報償費	22千円				
○消耗品費	139千円		○燃料費	81千円				
○光熱水費	292千円		○修繕料	30千円				
○通信運搬費	67千円		○委託料	1,628千円				
○使用料及び賃借料	13千円		○補修用資材代	10千円				
○備品購入費	103千円		○補助金	480千円				
【財源内訳】								
○スクールソーシャルワーカー配置事業委託金				1,595千円				
【主な内容】								
①適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー及び青少年指導員の配置 児童・生徒を取り巻く環境の問題解決や、家庭や学校と連携しながら、一人ひとりに応じた学校復帰、自立支援等を行う。								
②施設の維持管理 施設の維持管理のため、清掃業務や警備業務を委託する。								
③青少年健全育成推進事業 青少年育成勝山市民会議を母体とした「かつやまっ子応援ネットワーク」等が行う青少年育成に関する事業への助成や、青少年健全育成のための啓発等の事業を行う。								
④青少年育成勝山市民会議補助事業 青少年育成勝山市民会議が実施する子ども安心県民作戦事業に対して助成を行い、小中学生の見守り活動及びかけこみ110番看板作成活動を支援する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	01 教育総務費	目	06 教育会館費		
事業名	教育会館管理運営費			担当課	教育会館		予算書頁	P161
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
22,672千円		25,380千円		△ 2,708千円		△ 10.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		613千円		22,059千円		
【事業の目的】								
教育文化の振興に寄与するため、広く市民の利用に供する施設として、教育会館の円滑な運営及び施設・設備の維持管理を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		270千円		○燃料費		1,516千円		
○光熱水費		9,499千円		○修繕料		700千円		
○通信運搬費		32千円		○手数料		25千円		
○委託費		10,515千円		○使用料及び賃貸料		49千円		
○補修用資材代		60千円		○負担金		6千円		
[財源内訳]								
○教育会館使用料		542千円						
○自動販売機設置・電気料等		70千円						
○施設公衆電話料		1千円						
[主な内容]								
①コンクリート中性化・圧縮試験 【新規】 [713千円]								
今後の教育会館の改修に先立ち、コンクリートの中性化・圧縮試験を実施する。								
②教育会館の貸館、施設管理、法定点検等の実施								
施設内設備の保守・管理などを適切に行う。								
(人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
利用者数	27,504	34,786	37,406	37,000	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名	小学校管理運営費			担当課	教育総務課		予算書頁	P162
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
99,203千円		101,778千円		△ 2,575千円		△ 2.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
61千円		0千円		369千円		98,773千円		
【事業の目的】								
小学校において教育課程を実施するために必要な経費を負担し、義務教育の円滑な実施を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 2,182千円 ○消耗品費 9,153千円								
○燃料費 5,969千円 ○食糧費 45千円								
○印刷製本費 866千円 ○光熱水費 44,436千円								
○修繕料 1,300千円 ○通信運搬費 1,247千円								
○手数料 325千円 ○保険料 138千円								
○委託料 26,787千円 ○使用料及び賃借料 1,636千円								
○備品購入費 5,117千円 ○負担金 2千円								
【財源内訳】								
○小学校施設使用料(社会体育) 362千円								
○小学校施設使用料 1千円								
○学校生活ボランティア推進事業補助金 61千円								
○給食個人負担金等 5千円								
○施設公衆電話料 1千円								
【主な内容】								
①小学校(9校)の管理運営								
学校運営に係る事務や衛生管理、学習環境整備等に係る必要経費を、年間を通して計画的に有効に執行し、円滑で適正な学校管理に努める。								
②プール授業の委託								
市営温水プールの指定管理者にプール授業の指導を委託することで、高度な指導と天候に左右されない安定した環境での授業運営に努める。								
また、夏季休業中のプール開放も同施設で実施する。								
③給食への顔が見える給食米使用の推進 【新規】[6,163千円]								
勝山市内の米作り農家・農業法人と協力し、生産者が分かる「顔が見える給食米」を給食で使用することで安心安全でおいしいご飯を供給するとともに児童の郷土愛を醸成し、食や農業への興味関心を深める。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年		
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費	
事業名	小学校施設管理費				担当課	教育総務課		予算書頁	P163
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
98,980千円		92,016千円			6,964千円		7.6%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		98,980千円		
【事業の目的】									
小学校施設・設備の維持管理を適切に行い、安全で良好な学校生活の維持を図る。									
【事業の概要】									
○給料		50,077千円							
○職員手当等		17,894千円							
○共済費		10,363千円							
○手数料		103千円							
○委託料		6,303千円							
○使用料及び賃借料		14,046千円							
○公有財産購入費		194千円							
[財源内訳]									
○ー									
[主な内容]									
①調理員、施設員（会計年度任用職員）の配置									
調理員15人、施設員7人を配置し、児童の安全で良好な学校生活をサポートする。									
②施設の維持管理									
小学校施設の電気、機械等の法定点検並びに警備、清掃及び庭木の剪定など施設の維持管理を行う。									
③給食室のねずみ・昆虫防除業務の委託									
専門業者によるねずみ・昆虫防除の定期点検（2ヶ月に1回）を行い、給食室の衛生環境を向上し、給食の安全性を高める。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名	小学校保健管理費				担当課	教育総務課	予算書頁	P163
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,468千円		3,793千円		△ 325千円		△ 8.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
29千円		0千円		418千円		3,021千円		
【事業の目的】								
学校保健安全法等に基づき、児童及び教職員の健康診断や検査等を実施し、疾病の予防、適切な措置及び早期治療の実施を図る。また学校教育の円滑な実施に資する為、災害共済に加入し、学校の管理下における児童の災害に対して補償を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 59千円								
○手数料 15千円								
○委託料 2,518千円								
○負担金 855千円								
○補助金 21千円								
【財源内訳】								
○日本スポーツ振興センター負担金 403千円								
○子どもの目と歯の健康プロジェクト事業補助金 29千円								
○日本スポーツ振興センター災害共済補助金 15千円								
【主な内容】								
①健康診断、ストレスチェック事業								
学校における児童や教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断等を実施する。								
②子どもの目と歯の健康プロジェクト事業								
乳歯のむし歯治療と、永久歯のむし歯予防対策を推進するため、小学校1・4年生の全児童を対象として、秋に状態観察と治療勧告を行う。								
③日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入								
児童が学校の管理下でケガなどをした際の災害共済給付に対処する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費		
事業名	小学校校医等報酬費			担当課	教育総務課		予算書頁	P164
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,831千円		3,844千円		△ 13千円		△ 0.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		3,831千円		
【事業の目的】 学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、学校における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導、環境衛生の維持管理に関する専門的技術的指導及び技術等への従事を図る。								
【事業の概要】 ○報酬 3,831千円								
[財源内訳] ○－								
[主な内容] ①児童健診 学校保健安全法に基づき、児童の健康管理に資するため、学校医及び学校歯科医による各種健診を行う。 (一般、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、新入学検診) ②学校環境衛生検査 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童等の安全の確保が図られるよう、学校薬剤師による検査を実施する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費		
事業名	小学校教育用コンピューター整備費			担当課	教育総務課		予算書頁	P164
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
22,236千円		21,798千円		438千円		2.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,094千円		21,142千円		
【事業の目的】 GIGAスクール構想で整備された一人一台端末を活用し、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。また、教職員が行う校務についてIT化を推進し、教職員の負担軽減を図る。								
【事業の概要】 ○修繕料 165千円 ○通信運搬費 5,148千円 ○手数料 91千円 ○委託料 832千円 ○使用料及び賃借料 13,467千円 ○備品購入費 2,475千円 ○補償、補填及び賠償金 58千円								
[財源内訳] ○教材費個人負担金等 1,094千円								
[主な内容] ①普通教室用大型掲示装置の更新 【新規】 [2,475千円] 経年劣化が進む小学校の教室に設置されている液晶ディスプレイを3ヶ年で更新し、安定した授業環境を整備する。(令和7年度 荒土小学校、鹿谷小学校、北郷小学校) ②一人一台端末のインターネット環境の提供 通常の校内学習以外に校外学習や家庭でのオンライン学習でもインターネットを利用できる環境を提供しICT教育を推進する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費		
事業名	小学校就学援助・奨励費			担当課	教育総務課		予算書頁	P164
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,567千円		6,796千円		771千円		11.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,053千円		0千円		0千円		6,514千円		
【事業の目的】								
就学奨励費は、特別支援学級に就学する児童の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及並びに奨励を図る。								
就学援助費は、経済的理由によって就学困難な児童の保護者等について、就学に必要な経費を援助することより、義務教育の円滑な実施を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 7,567千円								
[財源内訳]								
○特別支援教育就学奨励費補助金 1,047千円								
○要保護児童就学援助費補助金 6千円								
[主な内容]								
①特別支援教育就学奨励費								
特別支援学級に入級している児童と、通常学級に籍を置く学校教育法施行令第22条の3に相当する障害を持つ児童の教育に関する経済的負担を軽減する。								
②要保護児童就学援助費								
生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に対し、学校検診時に係る医療費と修学旅行費を援助する。								
③準要保護児童就学援助費								
生活保護法第6条2項目に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める者に対し、学校生活における経費を援助する。								
対象者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
特別支援奨励費	35	37	35	35	52			
要保護就学援助費	1	1	1	1	1			
準要保護就学援助費	58	57	65	60	66			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10 教育費		項	02 小学校費		目	02 教育振興費	
事業名	小学校振興事業費				担当課	教育総務課		予算書頁	P165
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
888千円		888千円			0千円		0.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		888千円		
【事業の目的】									
勝山市の小学校各種教育に必要な経費に対し助成を行い、小学校教育振興の円滑な実施及び充実を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 888千円									
[財源内訳]									
○ー									
[主な内容]									
①勝山市遠距離通学費補助金									
遠距離通学対象者（通年4km以上、冬季3km以上）に対して通学路の安全確保を図るとともに保護者の負担を軽減する。									
遠距離通学費補助金 対象者数 (人)									
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)				
合計	17	18	16	16	16				
②勝山市小中学生スポーツ等派遣事業補助金									
スポーツ競技力向上及び文化活動の推進を図るため、全国大会等に出場・参加する小学校の団体・個人への出場経費を支援し、保護者の負担を軽減する。									
スポーツ等派遣事業補助金 対象者数 (人)									
年度	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)				
合計	25	41	50	72	72				

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費		
事業名	小学校教材備品整備費			担当課	教育総務課	予算書頁	P165	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,328千円		4,325千円		3千円		0.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		4,328千円		
【事業の目的】								
教育効果を高め、児童の基礎的・基本的な学習理解の補助や発展に資する為、教材及び図書備品の充実を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 589千円								
○備品購入費 3,739千円								
[財源内訳]								
○-								
[主な内容]								
①備品図書・新聞の充実								
児童の読書活動、学習活動の推進に資する為、学校図書館の図書及び新聞を購入する。								
②標準教材品目の整備、補充								
児童が新学習指導要領に基づき、基礎的な知識を習得できるよう、教材等を購入する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	03 学校維持修繕費	
事業名	小学校施設営繕費			担当課	教育総務課	予算書頁	P165
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
9,088千円		8,349千円		739千円		8.9%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		2,300千円		0千円		6,788千円	
【事業の目的】							
小学校の通常維持補修、施設の営繕工事を行い適正な維持管理を図る。							
【事業の概要】							
○給料 68千円							
○修繕料 6,020千円							
○改修工事費 2,500千円							
○補修用資材代 500千円							
【財源内訳】							
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 2,300千円							
【主な内容】							
①施設の修繕及び補修							
各学校施設等の修繕及び補修を行う。また、施設の安全な維持管理等のため、下記の工事を行う。							
成器西小学校 砂場改修工事							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	02 小学校費	目	04 学校建設費		
事業名	小学校校舎整備事業費			担当課	教育総務課		予算書頁	P165
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
15,077千円		10,792千円		4,285千円		39.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		7,200千円		0千円		7,877千円		
【事業の目的】								
小学校校舎の維持に必要な改修や整備を行うことで、施設の長寿命化を図る。								
【事業の概要】								
○給料		217千円						
○委託料		6,930千円						
○改修工事費		7,930千円						
【財源内訳】								
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）				4,700千円				
○脱炭素化推進事業債（小学校整備事業）				2,500千円				
【主な内容】								
①施設の修繕及び補修								
施設の長寿命化を図るため、以下の工事を実施する。								
平泉寺小学校 漏水改修工事								
成器南小学校・村岡小学校 体育館渡り廊下床等改修工事								
北郷小学校 屋内運動場高天井用照明LED化工事								
鹿谷小学校 高圧気中開閉器更新修繕工事								
鹿谷小学校 給食室内検収室設置工事								
②成器南小学校ほか体育館空調設備実施設計委託 【新規】[6,930千円]								
災害時の避難所機能の強化、児童の熱中症防止及び社会体育活動等における快適な環境の整備を目的として、小学校体育館（R7は成器南小、荒土小）に空調設備を設置するための実施設計を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名	中学校管理運営費			担当課	教育総務課		予算書頁	P166
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
43,812千円		35,246千円		8,566千円		24.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		179千円		43,633千円		
【事業の目的】								
中学校において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、義務教育の円滑な実施を図る。 令和9年度の勝山市立勝山中学校の開校に向け、学校運営等にかかる準備委員会の運営等を行う。								
【事業の概要】								
○報酬 970千円 ○報償費 822千円 ○旅費 128千円 ○消耗品費 4,543千円 ○燃料費 758千円 ○食糧費 15千円 ○印刷製本費 388千円 ○光熱水費 16,809千円 ○修繕料 450千円 ○通信運搬費 549千円 ○手数料 99千円 ○保険料 42千円 ○委託料 16,244千円 ○使用料及び賃借料 59千円 ○備品購入費 1,936千円								
[財源内訳]								
○中学校施設使用料（社会体育） 169千円 ○中学校施設使用料 1千円 ○施設公衆電話料 9千円								
[主な内容]								
①中学校（3校）の管理運営 学校運営にかかる事務や衛生管理、学習環境整備等にかかる必要経費を、年間を通して計画的に有効に執行し、円滑で適正な学校管理に努める。								
②再編準備委員会の運営 総務部会、学校運営部会、PTA部会及び施設整備部会を設置し、再編準備委員会の運営を行う。								
③プール授業の委託 市営温水プールの指定管理者にプール授業の指導を委託することで、高度な指導と天候に左右されない安定した環境での授業運営に努める。								
④給食への顔が見える給食米使用の推進 【新規】[4,486千円] 勝山市内の米作り農家・農業法人と協力し、生産者が分かる「顔が見える給食米」を給食で使用することで安心安全でおいしいご飯を供給するとともに生徒の郷土愛を醸成し、食や農業への興味関心を深める。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名	中学校施設管理費			担当課	教育総務課	予算書頁	P167	
R7当初予算額(A)	R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
38,330千円	37,112千円		1,218千円		3.3%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		38,330千円		
【事業の目的】								
中学校施設・設備の維持管理を適切に行い、安全で良好な学校生活の維持を図る。								
【事業の概要】								
○給料		4,332千円						
○職員手当等		1,662千円						
○共済費		967千円						
○委託料		2,205千円						
○使用料及び賃借料		29,164千円						
[財源内訳]								
○ー								
[主な内容]								
①施設員（会計年度任用職員）の配置								
施設員2人を配置し、生徒の安全で良好な学校生活をサポートする。								
②施設の維持管理								
中学校施設の電気、機械等の法定点検並びに警備、清掃及び庭木の剪定など施設の維持管理を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名	中学校保健管理費				担当課	教育総務課	予算書頁	P167
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
1, 891千円		1, 962千円		△ 71千円		△ 3. 6%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		232千円		1, 659千円		
【事業の目的】								
学校保健安全法等に基づき、生徒及び教職員の健康診断や検査等を実施し、疾病の予防、適切な措置及び早期治療の実施を図る。また学校教育の円滑な実施に資する為、災害共済に加入し、学校の管理下における生徒の災害に対して補償を図る。								
【事業の概要】								
○委託料 1, 414千円								
○負担金 477千円								
[財源内訳]								
○日本スポーツ振興センター負担金 224千円								
○日本スポーツ振興センター災害共済補助金 8千円								
[主な内容]								
①健康診断、ストレスチェック事業 学校における生徒や教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断等を実施する。								
②日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入 生徒が学校の管理下でケガなどをした際の災害共済給付に対処する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費		
事業名	中学校校医等報酬費			担当課	教育総務課	予算書頁	P168	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,615千円		1,624千円		△ 9千円		△ 0.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,615千円		
【事業の目的】 学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を配置し、学校における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導、環境衛生の維持管理に関する専門的技術的指導及び技術等への従事を図る。								
【事業の概要】 ○報酬 1,615千円								
[財源内訳] ○ー								
[主な内容] ①生徒健診 学校保健安全法に基づき、生徒の健康管理に資するため、学校医及び学校歯科医による各種健診を行う。 (一般、眼科、耳鼻咽喉科、歯科健診) ②学校環境衛生検査 学校における教育活動が安全な環境において実施され、生徒等の安全の確保が図られるよう、学校薬剤師による検査を実施する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費		
事業名	中学校教育用コンピューター整備費			担当課	教育総務課	予算書頁	P168	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,536千円		9,571千円		1,965千円		20.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		607千円		10,929千円		
【事業の目的】								
GIGAスクール構想で整備された一人一台端末を活用し、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。また、教職員が行う校務についてIT化を推進し、教職員の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○修繕料 110千円								
○通信運搬費 2,806千円								
○手数料 31千円								
○委託料 410千円								
○使用料及び賃借料 8,131千円								
○補償、補填及び賠償金 48千円								
【財源内訳】								
○教材費個人負担金等 607千円								
【主な内容】								
①オンラインプログラミング学習教材の導入 【新規】 [1,271千円]								
中学校の技術で学んでいるネットワークやプログラミングについて、新たな学習教材を導入し、生徒が個別に理解を進めることができる環境整備と教員の負担軽減を推進する。								
②指導者用デジタル教科書ライセンス 【新規】 [825千円]								
令和6年度に採択し、令和7年度から使用する教科書の指導者用デジタル教科書を整備する。								
③一人一台端末のインターネット環境の提供								
通常の校内学習以外に校外学習や家庭でのオンライン学習でもインターネットを利用できる環境を提供しICT教育を推進する。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	10 教育費		項	03 中学校費		目	02 教育振興費
事業名	中学校就学援助・奨励費				担当課	教育総務課		予算書頁 P168
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
6,423千円		6,417千円			6千円		0.1%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
873千円		0千円		0千円		5,550千円		
【事業の目的】								
就学奨励費は、特別支援学級へ就学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及並びに奨励を図る。								
就学援助費は、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者等について、就学に必要な経費を援助することより、義務教育の円滑な実施を図る。								
【事業の概要】								
○扶助費 6,423千円								
【財源内訳】								
○特別支援教育就学奨励費補助金 837千円								
○要保護生徒就学援助費補助金 36千円								
【主な内容】								
①特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に入級している生徒と、通常学級に籍を置く学校教育法施行令第22条の3に相当する障害を持つ生徒の教育に関する経済的負担を軽減する。								
②要保護生徒就学援助費 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に対し、学校検診時に係る医療費と修学旅行費を援助する。								
③準要保護生徒就学援助費 生活保護法第6条2項目に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める者に対し、学校生活における経費を援助する。								
対象者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
特別支援奨励費	17	16	12	16	27			
要保護就学援助費	1	1	2	0	1			
準要保護就学援助費	30	30	29	33	38			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	10	教育費		項	03	中学校費		目	02	教育振興費	
事業名	中学校振興事業費					担当課	教育総務課		予算書頁	P169		
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
33,130千円			38,150千円			△ 5,020千円			△ 13.2%			
予算額の財源内訳												
国・県（E）			市債（F）			その他（G）			一般財源（A-E-F-G）			
2,980千円			0千円			0千円			30,150千円			
【事業の目的】												
勝山市の中学校各種教育に必要な経費に対し助成を行い、中学校教育振興の円滑な実施及び充実を図る。												
【事業の概要】												
○報酬		1,440千円		○共済費		5千円						
○委託料		4,040千円		○負担金		575千円						
○補助金		27,070千円										
【財源内訳】												
①部活動指導員配置促進事業補助金						960千円						
②地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金						2,020千円						
【主な内容】												
①中学校体育連盟選手派遣補助金												
スポーツ競技力向上及び文化活動の推進を図るため、奥越地区大会、県大会及び練習試合への選手派遣費に要する経費を助成する。												
②勝山市小中学生スポーツ等派遣事業補助金												
スポーツ競技力向上及び文化活動の推進を図るため、全国大会等に出場・参加する中学校の団体・個人への出場経費を助成する。												
スポーツ等派遣事業補助金 対象者数 (人)												
年度		R3		R4		R5		R6（見込）		R7（予算）		
合計		75		19		34		65		65		
③部活動指導員設置事業												
教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を3名配置する。												
④地域スポーツクラブ活動体制整備事業 【拡充】[4,040千円（県2,020千円）]												
教員の働き方改革を踏まえ、休日の部活動を地域の活動として実施できる環境を整える。令和7年度は令和5年度から実施している3競技（バドミントン、バレーボール、陸上）に2競技（サッカー、柔道）を拡充する。												

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費		
事業名	中学校教材備品整備費			担当課	教育総務課	予算書頁	P169	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,727千円		3,737千円		△ 1,010千円		△ 27.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		2,727千円		
【事業の目的】								
教育効果を高め、生徒の基礎的・基本的な学習理解の補助や発展に資する為、教材及び図書備品の充実を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		371千円						
○使用料及び賃借料		84千円						
○備品購入費		2,272千円						
【財源内訳】								
○ー								
【主な内容】								
①備品図書・新聞の充実								
生徒の読書活動、学習活動の推進に資する為、学校図書館の図書及び新聞を購入する。								
②標準教材品目の整備、補充								
生徒が基礎的な知識を習得できるよう、教材等の購入・リースを行う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	03 学校維持修繕費	
事業名	中学校施設営繕費			担当課	教育総務課	予算書頁	P169
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
3,698千円		25,232千円		△ 21,534千円		△ 85.3%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		3,698千円	
【事業の目的】							
中学校の通常維持補修、施設の営繕工事を行い適正な維持管理を図る。							
【事業の概要】							
○修繕料		3,200千円					
○補修用資材代		498千円					
[財源内訳]							
○—							
[主な内容]							
①施設の修繕及び補修							
各学校施設等の修繕及び補修を行う。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	03 中学校費	目	04 学校建設費		
事業名	中学校再編施設整備事業費			担当課	教育総務課	予算書頁	P169	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,867,739千円		1,507,595千円		1,360,144千円		90.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,410,786千円		1,455,600千円		0千円		1,353千円		
【事業の目的】								
令和9年度の勝山市立勝山中学校の開校に向け、新中学校建設のための基本的な理念及び目指すべき姿を示した基本構想をもとに、必要な機能や施設の特色等の基本的な方針を定め、施設整備を行う。								
【事業の概要】								
○給料		69,700千円						
○手数料		1,271千円						
○委託料		43,486千円						
○建設工事費		2,729,582千円						
○補償、補填及び賠償金		23,700千円						
【財源内訳】								
○社会資本整備総合交付金（都市構造再編集集中支援事業）		486,700千円						
○公立学校施設整備費国庫負担金		924,086千円						
○過疎対策事業債（中学校整備事業）		1,455,600千円						
【主な内容】								
①勝山中学校校舎等整備工事								
新中学校校舎、ジオアリーナとつなぐ地下通路、給食施設の建設工事を実施する。また、市有林で育ててきた木材を利用し校舎等の木質化を図る。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	04 幼稚園費	目	01 幼稚園費		
事業名	幼稚園施設管理費				担当課	こども課	予算書頁	P170
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,162千円		3,309千円		△ 147千円		△ 4.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		9千円		3,153千円		
【事業の目的】 幼稚園施設・設備の維持管理を適切に行い、安全で良好な学校生活の維持を図る。								
【事業の概要】 ○給料 1,955千円 ○職員手当等 751千円 ○共済費 272千円 ○委託料 153千円 ○使用料及び賃借料 31千円								
[財源内訳] ○行政財産目的外使用料 9千円								
[主な内容] ①施設員(会計年度任用職員)の配置 施設員1人を配置し、園児が安心して学校生活を送れるようサポートする。 ②幼稚園の維持管理 幼稚園施設に関する法定点検等を実施し、各種保守点検委託や警備委託により施設の維持管理を行う。								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	10 教育費		項	04 幼稚園費		目	01 幼稚園費
事業名	幼稚園園医等報酬費				担当課	こども課		予算書頁 P171
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
260千円		266千円			△ 6千円		△ 2.3%	
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		260千円	
【事業の目的】								
学校保健安全法に基づき、園医、園歯科医、園薬剤師を配置し、園における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導、環境衛生の維持管理に関する専門的技術的指導及び技術等への従事を図る。								
【事業の概要】								
○報酬 260千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①園児健診								
学校保健安全法に基づき、園児の健康管理に資するため、園医、園歯科医による各種健診を行う。（一般、歯科）								
②幼稚園環境衛生検査								
幼稚園における教育活動が安全な環境において実施され、園児等の安全の確保が図られるよう、園薬剤師による検査を実施する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	04 幼稚園費	目	01 幼稚園費		
事業名	幼稚園管理運営費				担当課	こども課	予算書頁	P171
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,233千円		6,102千円		△ 3,869千円		△ 63.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
352千円		0千円		4千円		1,877千円		
【事業の目的】								
幼稚園において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、幼稚園教育の円滑な実施を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		14千円		○消耗品費		164千円		
○燃料費		152千円		○印刷製本費		5千円		
○光熱水費		795千円		○修繕料		95千円		
○通信運搬費		49千円		○手数料		49千円		
○保険料		1千円		○委託料		117千円		
○使用料および賃借料		153千円		○負担金		10千円		
○扶助費		620千円		○公課費		9千円		
[財源内訳]								
○日本スポーツ振興センター負担金				1千円				
○一時預かり保育料				3千円				
○子育てのための施設等利用給付費負担金(国)				222千円				
○子育てのための施設等利用給付費負担金(県)				111千円				
○すくすく保育推進事業補助金				19千円				
[主な内容]								
①幼稚園の管理運営に必要な経費								

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	10 教育費		項	04 幼稚園費		目	01 幼稚園費
事業名	幼稚園維持補修費				担当課	こども課		予算書頁 P172
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
124千円		124千円			0千円		0.0%	
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		124千円	
【事業の目的】								
幼稚園舎の通常維持補修を行い適正な維持管理を図る。								
【事業の概要】								
○修繕料		100千円						
○補修用資材代		24千円						
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①施設の修繕及び補修								
幼稚園施設等の修繕及び補修を行う。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費		
事業名	社会教育事業費				担当課	未来創造課	予算書頁	P172
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,895千円		3,643千円		2,252千円		61.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
216千円		0千円		0千円		5,679千円		
【事業の目的】 法及び設置条例に基づき各地区選出の社会教育委員を設置し、社会教育に関する計画の立案や教育委員会からの諮問に対する意見、必要な調査・研究を行うことで、地域の社会活動の維持・充実・成熟を目指す。								
【事業の概要】 ○報酬 2,357千円 ○職員手当等 863千円 ○共済費 508千円 ○報償費 384千円 ○旅費 3千円 ○消耗品費 111千円 ○燃料費 20千円 ○印刷製本費 272千円 ○通信運搬費 59千円 ○筆耕翻訳料 5千円 ○委託料 848千円 ○使用料及び賃借料 95千円 ○負担金 25千円 ○補助金 345千円								
【財源内訳】 ○社会教育指導員設置補助金 216千円								
【主な内容】 ①社会教育委員の設置 社会教育における諸計画の立案等、教育委員会からの諮問に対する研究調査の実施、社会教育団体等への助言と指導を行う。 ②20歳のつどい 【拡充】 [1,742千円] 近年インバウンドやSNS等で脚光を浴びている越前大仏を会場とし、インパクトのある勝山市ならではの20歳のつどいを開催する。 ③合宿通学事業費補助 コロナ禍により実施できていなかったわくわく合宿通学事業を再開し、児童が地域の中での集団宿泊体験を通して地域住民と交流し、文化や体験活動などに親しむとともに、生活習慣の見直しや自主性・自律心の向上等を図る。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費		
事業名	生涯学習振興事業費			担当課	未来創造課	予算書頁	P173	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,491千円		3,559千円		△ 68千円		△ 1.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		1,741千円		1,750千円		
【事業の目的】								
市民総合大学並びにさわやか大学による、さまざまな講座の展開により、幅広い世代の学が意欲に応え、健康で生きがいあふれる社会を目指す。								
【事業の概要】								
○報償費		2,328千円		○消耗品費		145千円		
○通信運搬費		28千円		○委託料		990千円		
【財源内訳】								
○参加者負担金		1,741千円						
【主な内容】								
①各種学級による生涯学習								
市民総合大学並びにさわやか大学の開催など、常時学習できる機会を提供する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年			
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	01 社会教育総務費				
事業名	生涯学習センター管理運営費			担当課	未来創造課		予算書頁	P173		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
11,084千円		10,061千円		1,023千円		10.2%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円		60千円		11,024千円				
【事業の目的】										
多種多様な学習機会の提供と、幅広い世代の学習環境づくりを目指す生涯学習センター「友楽喜」の管理運営を行う。										
【事業の概要】										
○報酬	5,027千円		○職員手当等	1,928千円						
○共済費	1,138千円		○消耗品費	20千円						
○燃料費	94千円		○光熱水費	725千円						
○修繕料	100千円		○通信運搬費	41千円						
○手数料	35千円		○委託料	898千円						
○使用料及び賃借料	937千円		○負担金	132千円						
○公課費	9千円									
【財源内訳】										
○生涯学習センター使用料		60千円								
【主な内容】										
①生涯学習センターの施設管理										
生涯学習の拠点である生涯学習センターの機能維持を図るための管理運営業務を実施する。										
生涯学習センター利用者数 () はグループ数 (単位: 人)										
室	R3		R4		R5		R6(R6.8現在)		R7	
講習室	2,302	(27)	2,548	(36)	2,558	(36)	1,337	(20)	—	(—)
調理室	0	(0)	0	(0)	152	(8)	73	(8)	—	(—)
和室	0	(0)	28	(3)	17	(1)	0	(0)	—	(—)
茶室	147	(1)	129	(1)	60	(1)	19	(1)	—	(—)
図書室	335	(5)	365	(5)	0	(0)	6	(1)	—	(—)
相談室	204	(6)	181	(7)	667	(10)	418	(11)	—	(—)
体育館	6,213	(19)	6,483	(16)	6,706	(16)	3,528	(16)	—	(—)
その他	2,235	(18)	1,958	(21)	2,192	(32)	1,280	(18)	—	(—)
合計	11,436	(78)	11,702	(88)	12,352	(103)	6,660	(73)	—	(—)

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	03 市史編さん費	
事業名	市史編さん事業費			担当課	商工文化課	予算書頁	P174
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
3,354千円		6,289千円		△ 2,935千円		△ 46.7%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		302千円		3,052千円	
【事業の目的】							
勝山市史の編纂と刊行を目的に昭和38年からスタートしている。市内の史資料の収集と保存・管理・整理・調査・研究を行い、史資料の未来への継承を図るとともに、その成果を積極的に伝える。また、市内外の利用者への史資料情報の公開・活用を目指す。							
【事業の概要】							
○報酬		2,112千円		○職員手当等		810千円	
○共済費		50千円		○消耗品費		345千円	
○燃料費		8千円		○備品購入費		29千円	
[財源内訳]							
○勝山市史販売代		302千円					
[主な内容]							
①史資料の収集と保存・管理、整理、調査・研究							
史資料の目録作成、簡易写真撮影を行う。また、勝山の歴史についての問い合わせに対応し、史資料情報の公開・活用を行う。							
②勝山市史等の書籍販売							
勝山市史等の書籍の販売を促進し、市内外の方に勝山市の歴史について知ってもらう機会を増やす。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	発掘調査事業費				担当課	商工文化課	予算書頁	P175
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,548千円		5,063千円		485千円		9.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,000千円		0千円		0千円		4,548千円		
【事業の目的】								
市内の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で行われる開発行為に対し、文化財保護法に則した手続きを行い、埋蔵文化財を適切に保護する。 国史跡白山平泉寺旧境内から出土した木製品や金属製品の適切な保存処理を行い、まほろば等での展示を行う。								
【事業の概要】								
○給料 2,181千円 ○職員手当等 837千円 ○共済費 530千円 ○旅費 11千円 ○消耗品費 112千円 ○委託料 1,591千円 ○使用料及び賃借料 286千円								
[財源内訳]								
○遺跡発掘調査等事業補助金 1,000千円								
[主な内容]								
①遺跡内における開発工事の際の試掘調査 市内の遺跡内で行われる開発行為に対して、重機や発掘調査作業員を用いて試掘調査等を行い、埋蔵文化財を適切に保護する。								
②出土遺物の保存処理 木製品や金属製品は、発見された状態では後世へ維持・保存できない状態のため、科学技術を用いて適切な保存処理を実施し、展示などの活用に耐えられるようにする。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	文化財保護保存修理事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P175
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
23,841千円		9,332千円		14,509千円		155.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		11,900千円		0千円		11,941千円		
【事業の目的】								
指定等文化財の保存管理や文化財指定等の推進、収蔵庫における市が保存する埋蔵文化財や民具等の保存・管理など、文化財を適切に保存管理し、未来へ継承する。								
【事業の概要】								
○報酬	2,343千円		○給料	355千円				
○職員手当等	878千円		○共済費	538千円				
○報償費	310千円		○旅費	78千円				
○消耗品費	295千円		○食糧費	2千円				
○印刷製本費	245千円		○光熱水費	33千円				
○修繕料	397千円		○通信運搬費	54千円				
○委託料	453千円		○使用料及び賃借料	524千円				
○取壊工事費	12,936千円		○備品購入費	4,400千円				
〔財源内訳〕								
○公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業）				11,900千円				
〔主な内容〕								
①縄文遺跡等資料室と三室山史跡公園の公開・活用 【拡充】 [168千円] 遅羽まちづくり会館内資料室や史跡公園の公開・活用及び企画展・講演会を行い、地元や市内外の方に勝山市の歴史に興味を持ってもらう機会を作る。								
②文化財の適切な保存・管理 市文化財収蔵庫を活用して、文化財の適切な保存・管理を行う。								
③市指定史跡畑ヶ塚説明リーフレット増刷 南北朝時代の古戦場の歴史を紹介するリーフレット(R4年度作成)を増刷する。								
④市指定比良野家離れ座敷等標柱及び同西光寺大杉解説板修繕 指定文化財の標柱及び解説板の根元・脚部が腐食しているため修繕を行う。								
⑤平泉寺民具保管庫の取り壊し 【新規】 [13,291千円(債11,900千円)] 平泉寺民具保管庫について、老朽化が著しいことから機能を元町書庫へ集約したうえで取壊しを行う。なお、令和7年度より公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化）に除却事業が追加され、公共施設の集約化を伴う除却事業に交付税措置のある市債が発行できるようになった。								
⑥縄文遺跡等資料室エアコン設置工事 【新規】 [4,400千円] 来館者が資料室で快適に見学できるようにエアコンを設置する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	日本遺産活用推進事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P176
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
871千円		869千円		2千円		0.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		871千円		
【事業の目的】								
令和元年5月20日に認定された、日本遺産「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」について、「福井・勝山日本遺産活用推進協議会」を中心に人材育成や普及啓発、情報発信等の事業を展開しながら、観光振興や地域振興につなげていく。								
【事業の概要】								
○旅費 61千円								
○負担費 810千円								
〔財源内訳〕								
○ー								
〔主な内容〕								
①日本遺産活用推進事業								
「福井・勝山日本遺産活用推進協議会」への勝山市負担分。滞在コンテンツを活用したPR、日本遺産フェスや講演会、旅行会社によるツアー、人材育成(認定ガイドの養成、未来の語り部育成)を実施し、観光振興や地域振興につなげる。また、「日本遺産」の日イベントのPRブースに参加し、勝山の日本遺産を広報する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	勝山城博物館連携事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P176
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,049千円		1,948千円		101千円		5.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		200千円		1,849千円		
【事業の目的】								
勝山城博物館の燻蒸庫を利用して、市が所蔵する史資料等の燻蒸を行うとともに、収蔵庫を貸借して、市所有の貴重な文化財等を適切に保管・収蔵する。また、共催展を開催し、市及び市民が所有する史資料の公開展示の場とすることで、歴史に触れる機会を創り出す。								
【事業の概要】								
○使用料及び賃借料		1,199千円						
○負担金		500千円						
○補助金		350千円						
〔財源内訳〕								
○勝山城博物館連携特別展入場料		200千円						
〔主な内容〕								
①勝山城博物館の燻蒸庫の使用及び収蔵庫の借用 燻蒸庫で史資料の燻蒸を行い、特別収蔵庫や一般収蔵庫を借用することで、市の文化財等を適切に保管・収蔵する。								
②勝山城博物館・勝山市連携共催展の開催 連携して共催展を開催することで、市及び市民が所有する史資料の公開の場とし、市内外の方に勝山市の歴史について知ってもらう機会とする。 共催展は御開帳を中心に白山・平泉寺への参詣の歴史をテーマに開催する計画。関連行事として講演会・展示解説・見学会を実施する。								
③絵画等コンテストへの補助 勝山市の文化財や城などを題材とした絵画等のコンテスト事業へ補助を行い、勝山市の歴史的な魅力を広く知ってもらうとともに、再発見する機会とする。								
共催展入場者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6	R7			
人数	2,497	3,208	2,446	2,886	-			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	旧木下家住宅管理運営費			担当課	商工文化課		予算書頁	P176
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,380千円		4,973千円		△ 1,593千円		△ 32.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		5千円		3,375千円		
【事業の目的】								
国の重要文化財に指定された北郷の庄屋屋敷旧木下家住宅の保存や管理を行い、勝山市における重要な歴史的建造物として市内外の方に広く公開し、地域振興や貴重な観光資源として活用していく。								
【事業の概要】								
○報償費		10千円		○消耗品費		64千円		
○燃料費		4千円		○食糧費		1千円		
○光熱水費		119千円		○修繕料		100千円		
○通信運搬費		33千円		○委託料		3,001千円		
○使用料及び賃借料		38千円		○雪囲材料代		10千円		
[財源内訳]								
○旧木下家住宅使用料		5千円						
[主な内容]								
①旧木下家住宅の保存・管理 旧木下家住宅の適切な保存・管理を行い、重要な歴史的建造物として後世に伝える。 また、建物の直近は除草剤を散布、それ以外の場所は上野区へ草刈りを委託し、敷地内の良好な景観を維持する。								
②旧木下家住宅の公開・活用 活用推進のためのイベント実施を北郷町まちづくり協議会に委託する。								
入館者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7			
人数	821	735	1,006	1,060	-			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	白山平泉寺歴史探遊館管理運営費			担当課	商工文化課		予算書頁	P177
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
14,965千円		15,662千円		△ 697千円		△ 4.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		93千円		14,872千円		
【事業の目的】								
国史跡白山平泉寺旧境内の総合案内施設である白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」において、平泉寺を中心とした歴史や発掘調査成果等をわかりやすく紹介し、市内外の人びとが集い、学び、再発見できる空間にする。また、平泉寺の研究センターとして位置づけて調査・研究を継続的に行い、その成果を積極的に伝えることで博物館としての魅力を高めるとともに、歴史遺産等の未来への継承を図る。								
【事業の概要】								
○報酬	4,887千円		○職員手当等	1,875千円				
○共済費	1,130千円		○報償費	219千円				
○旅費	15千円		○消耗品費	528千円				
○燃料費	35千円		○印刷製本費	474千円				
○光熱水費	2,027千円		○修繕料	80千円				
○通信運搬費	53千円		○委託料	3,459千円				
○使用料及び賃借料	105千円		○雪囲材料代	15千円				
○備品購入費	63千円							
【財源内訳】								
○白山平泉寺歴史探遊館使用料			5千円					
○自動販売機設置・電気料等			32千円					
○白山平泉寺土産物グッズ売上代金			6千円					
○図録販売代金			50千円					
【主な内容】								
①ガイド施設「まほろば」の管理・運営及び調査研究・展示普及								
平泉寺の総合案内施設として適切な維持管理を行い、歴史や発掘成果をわかりやすく紹介・展示し、市内観光情報の提供を行う。また、多くの石を用いて境内を形成することを可能にした技術やそこでのくらしについて、企画展・フォーラム・関連ワークショップ開催、ブックレット発刊等を行い、調査研究の成果を紹介する。								
入館者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7			
人数	18,651	23,602	30,169	39,139	-			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	文化振興事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P178
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,306千円		2,438千円		868千円		35.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		3,306千円		

【事業の目的】
幅広い世代がさまざまな機会を通じて文化活動に触れ、親しむことができる環境をつくることで、文化活動の活性化及び文化水準の向上を目指す。

【事業の概要】
○報償費 71千円
○印刷製本費 368千円
○委託料 1,432千円
○補助金 1,435千円

[財源内訳]
○ー

[主な内容]
①「かつやまWakuWaku文化フェスタ2025」の実施 【拡充】 [1,210千円]
市民総合文化祭の共催事業として開催する。市民会館を中心に、教育会館も含めて、エリア全体で賑わいのあるかつやまWakuWaku文化フェスタを開催する。また、これまで別日に開催していた展示発表と芸能発表を同時に開催することで、一度により多くの文化芸術に触れる機会を創出する。
②市民総合文化祭の実施
「かつやまWakuWaku文化フェスタ2025」の共催事業として実施する。
③芸術劇場文化講演会補助金 【新規】 [1,350千円]
平成29年度以来の勝山市文化協会主催の芸術劇場に対して補助する。
まつり芸能集団「田楽座」を選出し、市内の団体との共演を企画することにより、若い世代から高齢者まで、多くの市民にとって魅力的な公演を行う。

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	05 社会教育費	目	04 文化振興費		
事業名	史跡整備費			担当課	商工文化課		予算書頁	P178
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
12,886千円		10,481千円		2,405千円		22.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
5,152千円		0千円		2千円		7,732千円		
【事業の目的】								
国史跡白山平泉寺旧境内(約200ha)の保存管理について、史跡白山平泉寺旧境内調査整備指導専門家会議の指導・助言を得ながら各種事業を進める。また、史跡内で行われる現状変更について、適切に対応し、国史跡のより良い保存管理に努める。 史跡公有地化エリアや南谷発掘整備地の適切な保存管理と環境美化に努める。								
【事業の概要】								
○報酬	2,470千円		○職員手当等	948千円				
○共済費	570千円		○報償費	71千円				
○旅費	184千円		○消耗品費	194千円				
○燃料費	193千円		○食糧費	1千円				
○光熱水費	198千円		○修繕料	674千円				
○手数料	27千円		○委託料	7,233千円				
○使用料及び賃借料	6千円		○敷砂利等代	40千円				
○負担金	60千円		○公課費	17千円				
【財源内訳】								
○行政財産目的外使用料				2千円				
○歴史生き活き史跡等総合活用整備事業補助金				4,467千円				
○国県指定文化財保存修理等補助金				685千円				
【主な内容】								
①史跡エリア公有地化や南谷発掘整備地の適切な保存管理や環境美化 適切な保存管理や環境美化により、来訪者の利便性を高め、史跡に触れる機会をつくる。								
②見学路・水路整備に伴う発掘調査で出土した遺物整理及び見学路整備の設計業務委託 【新規】[8,934千円(国4,467千円・県685千円)] 令和6年度に行われた国史跡白山平泉寺旧境内の見学路・水路整備に向けた発掘調査により出土した遺物整理を行うとともに、見学路・水路整備を行うための設計業務を委託する。								
③史跡内で行われる現状変更への対応 適切に対応し、国史跡のより良い保存管理に努める。								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	図書館費	
事業名	図書館管理運営費					担当課	図書館		予算書頁	P179
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
64,908千円		30,106千円			34,802千円		115.6%			
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
40千円		24,300千円			99千円		40,469千円			
【事業の目的】										
社会情勢や生活に役立つ題材をテーマとした関連図書の特集や庁内関係課と連携した企画を実施する。図書館まつりを開催して、今まで図書館を利用したことがなかった方にも多く来館していただけるように努める。また、ブックスタート事業・図書館や子育て支援センターでの乳幼児向けの読み聞かせなど対面式でのアプローチにより低年齢から本と触れ合う機会を設ける。さらに学校図書館の整備、こども園・学校・まちづくり会館などへの団体貸出・情報共有など関係機関との連携により乳児から高齢者まで切れ目のないサービスを提供する。加えてワンストップでの問題解決や生活に役立つ図書のレファレンスにも応える。そして、エレベーターリニューアル工事実施設計業務委託及び照明LED化改修工事を実施し、ハード面からも読書環境を整える。このように図書館の特性を生かしながら市民のニーズを捉え、図書館を本に親しむ空間として利用促進するとともに資料、情報及び環境を整備し、魅力ある図書館となるよう事業の推進に努める。										
【事業の概要】										
○一般職給	726千円			○報酬	12,213千円					
○職員手当等	4,677千円			○共済費	2,882千円					
○報償費	155千円			○消耗品費	586千円					
○燃料費	41千円			○食糧費	3千円					
○光熱水費	5,658千円			○修繕料	100千円					
○通信運搬費	184千円			○委託料	5,611千円					
○使用料及び賃借料	6,197千円			○改修工事費	25,600千円					
○雪囲材料代	20千円			○備品購入費	232千円					
○負担金	23千円									
〔財源内訳〕										
○行政財産目的外使用料				20千円						
○自動販売機設置・電気料等				36千円						
○図書コピーサービス代				43千円						
○母子保健衛生費補助金				40千円						
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)				700千円						
○脱炭素化推進事業債(図書館整備事業)				23,600千円						
〔主な内容〕										
①図書館の維持・管理 図書館の適正な維持・管理を行う。										
②ブックスタート事業の推進 生後6ヶ月～1歳6ヶ月の乳児と保護者を対象としたブックスタート事業を推進する。										
【次頁へ】										

会計		一般会計			予算区分		現年	
款	10	教育費		項	05	社会教育費		目
05		図書館費						
事業名	図書館管理運営費				担当課	図書館		予算書頁
P179								
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
64,908千円		30,106千円		34,802千円		115.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
40千円		24,300千円		99千円		40,469千円		
【前頁より】								
③図書館まつりの開催 図書館まつりを開催し、今まで図書館を利用したことがなかった方にも来館していただき、今後新たな利用者となるよう努める。								
④備品(学習室用机・ブックトラック・大型絵本スタンド)を購入して利用者に快適な読書空間を提供する。								
⑤エレベーターリニューアル工事実施設計業務委託 【新規】[836千円(債700千円)] エレベーターのリニューアル工事を実施するための実施設計業務委託を行い、エレベーターのリニューアルをして適正な施設の維持管理に努める。								
⑥照明のLED化改修工事 【新規】[26,304千円(債23,600千円)] 照明のLED化改修を実施し、市民サービスの向上、財政負担の軽減、脱炭素社会の実現、地域経済の活性化及び職員の業務の効率化を図る。								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	図書館費	
事業名	図書館資料費					担当課	図書館		予算書頁	P181
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,216千円			7,130千円			86千円		1.2%		
予算額の財源内訳										
国・県(E)			市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円			0千円			5千円		7,211千円		
【事業の目的】										
新刊図書・基本参考図書・郷土資料・視聴覚資料・新聞・雑誌等の購入及び管理により市民ニーズに対応した図書資料の充実を図る。										
【事業の概要】										
○消耗品費 1,042千円 ○委託料 274千円										
○備品購入費 5,900千円										
[財源内訳]										
○図書資料弁償代金 5千円										
[主な内容]										
①図書資料の充実										
新刊図書・基本参考図書・郷土資料・視聴覚資料・新聞・雑誌等の購入及び管理を行い、市民ニーズに対応した図書資料の充実を図る。										

予算	会計		一般会計		予算区分		現年		
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費			
事業名	スポーツ推進委員会費			担当課	健康体育課		予算書頁	P181	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,066千円		1,363千円		△ 297千円		△ 21.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,066千円			
【事業の目的】									
市民が、自身の健康管理と体力向上に関心を持つよう、スポーツ推進委員が中心になって、スポーツイベントや教室の企画・立案・実施や体力測定を行い生涯スポーツを推進する。									
【事業の概要】									
○報酬		927千円		○旅費		103千円			
○通信運搬費		12千円		○使用料及び賃借料		5千円			
○負担金		19千円							
【財源内訳】									
○ー									
【主な内容】									
①スポーツ推進委員の委嘱 2年任期で22人を委嘱。(2年目)									
②各種スポーツ行事に協力 各地区で開催されるニュースポーツ体験会へ指導者を派遣し、生涯スポーツを推進する。高齢者体力測定を実施し、体力向上の意識を高める。									
③研修会へ参加 北陸地区スポーツ推進委員研修会、福井県スポーツ推進委員研修会へ参加し、生涯スポーツを指導するための技術と知識を高める。 市スポーツ推進委員会で各種生涯スポーツの研修を行い相互に技術と知識を共有する。									
スポーツ推進委員派遣依頼数 (回)									
	R3		R4		R5		R6 (見込)		R7
依頼回数	4		3		5		5		ー

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	01 保健体育総務費	
事業名	体育総務諸経費			担当課	健康体育課	予算書頁	P182
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
19,233千円		16,405千円		2,828千円		17.2%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		19,233千円	
【事業の目的】							
市民の誰もが楽しくスポーツに取り組めるよう、市のスポーツ振興の事務を適正に行う。							
【事業の概要】							
○報酬	11,635千円	○職員手当等	3,678千円				
○共済費	2,591千円	○旅費	47千円				
○燃料費	67千円	○修繕料	71千円				
○通信運搬費	36千円	○手数料	397千円				
○委託料	530千円	○使用料及び賃借料	54千円				
○負担金	10千円	○補助金	110千円				
○公課費	7千円						
[財源内訳]							
○ー							
[主な内容]							
①スポーツ振興の適正な事務 必要な職員を配置し、円滑かつ効率的な体育総務に努める。							
②広域スポーツ大会事業への補助 広域で開催されるスポーツ大会の運営に補助し、競技力の向上を図る。							
③体育施設の受付を電子申請及び電子決済で対応し、利用者の利便性を高める。							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費		
事業名	屋内体育施設管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P182
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,017千円		42,428千円		△ 34,411千円		△ 81.1%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		552千円		7,465千円		
【事業の目的】								
屋内体育施設（B＆G海洋センター、林業者健康トレーニングセンター、市営温水プール）を適正に維持管理することにより、生涯スポーツができる環境を整備する。								
【事業の概要】								
○報償費		55千円		○旅費		164千円		
○消耗品費		1,500千円		○燃料費		9千円		
○光熱水費		1,091千円		○修繕料		960千円		
○通信運搬費		65千円		○委託料		3,129千円		
○使用料及び賃借料		811千円		○補修用資材代		13千円		
○備品購入費		176千円		○負担金		44千円		
【財源内訳】								
○屋内体育施設使用料				446千円				
○行政財産目的外使用料				12千円				
○自動販売機設置・電気料等				50千円				
○B＆G財団海と日本プロジェクト活動助成金				44千円				
【主な内容】								
①B＆G海洋センターの管理運営 B＆G海洋センターを適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整備する。								
②林業者健康トレーニングセンターの管理運営 林業者健康トレーニングセンターを適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整備する。								
③市営温水プールの管理運営 指定管理を継続し、市営温水プールを適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整備する。								
④砂 ASO Beach 海と日本プロジェクトの開催 【新規】 [44千円] 「海の日」と「海の安全」への理解を深めるため、砂 ASO Beach（様々な水辺のレクリエーション）を開催する。								
⑤DAYキャンプ体験 【新規】 [43千円] キャンプに興味のある親子を対象に、郷土教育を目的にキャンプの楽しさや、フィールドワークを実施する。								
利用人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
温水プール	42,993	38,718	44,779	40,000	—			
B＆G海洋センター	9,792	11,835	10,703	10,000	—			
林業者健康トレーニングセンター	3,663	3,136	4,397	3,500	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費		
事業名	屋外体育施設管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P183
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
5,592千円		5,301千円		291千円		5.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		280千円		5,312千円		
【事業の目的】								
屋外体育施設（市営庭球場、長山公園グラウンド、北部中学校ナイター施設、弁天グラウンド、あさひ公園グラウンド、長尾山総合公園クロスカントリーコース）を適正に維持管理することにより、生涯スポーツができる環境を整備する。								
【事業の概要】								
○消耗品費		171千円		○燃料費		7千円		
○光熱水費		3,144千円		○修繕料		200千円		
○手数料		2千円		○委託料		863千円		
○修繕工事費		800千円		○補修用資材代		65千円		
○備品購入費		340千円						
[財源内訳]								
○屋外体育施設使用料		280千円						
[主な内容]								
①市営庭球場の管理運営 市営庭球場を適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整備する。								
②長山公園グラウンド、弁天グラウンド等の管理運営 長山公園グラウンド、弁天グラウンド、北部中学校ナイター施設、あさひ公園グラウンドを適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整備する。								
③長尾山総合公園クロスカントリーコースの備品整備 長尾山総合公園クロスカントリーコースのレンタル用クロスカントリースキー用品を整備し、利用者の利便性を高める。								
④長山公園グラウンドの備品整備 グラウンドを快適でより良い状態に保つため、グラウンドを整地するのに必要な備品を整備する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	02 体育施設費		
事業名	勝山市体育館管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P184
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
26,257千円		26,071千円		186千円		0.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		6,822千円		19,435千円		
【事業の目的】								
勝山市体育館「ジオアリーナ」を適正に維持管理することにより、生涯スポーツの環境としてばかりでなく、大きな競技スポーツが開催できる環境、また、その他イベントができる環境として整備する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 369千円 ○燃料費 122千円								
○光熱水費 15,955千円 ○修繕料 400千円								
○通信運搬費 130千円 ○手数料 18千円								
○委託料 9,051千円 ○使用料及び賃借料 82千円								
○施設用資材代 30千円 ○備品購入費 100千円								
[財源内訳]								
○勝山市体育館使用料 6,600千円								
○行政財産目的外使用料 33千円								
○自動販売機設置・電気料等 188千円								
○施設公衆電話料 1千円								
[主な内容]								
①勝山市体育館の施設管理								
生涯スポーツの環境ばかりでなく、競技スポーツの環境やその他イベント会場として、勝山市体育館を適正に管理する。								
利用人数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
ジオアリーナ	79,697	87,355	87,837	100,000	—			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	03 体育振興費		
事業名	勝山恐竜クロカンマラソン事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P185
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
15,102千円		14,620千円		482千円		3.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		12,805千円		2,297千円		
【事業の目的】 クロカンマラソンを開催することで、市民の健康増進を図るとともに、勝山市の魅力を県内外に発信する。								
【事業の概要】 ○委託料 15,102千円 [財源内訳] ○参加者負担金 4,805千円 ○スポーツ振興くじ助成金 8,000千円 [主な事業] ①クロカンマラソンの開催 ジオアリーナから平泉寺方面をコースとしたマラソン大会を開催する。 ②第21回特別ゲストランナーの招聘 第20回大会と同様、毎回来ていただいている君原健二氏と川内優輝・侑子ご夫妻を招聘する。								
勝山恐竜クロカンマラソン (件)								
	R3	R4	R5	R6	R7(予算)			
エントリー数	中止	1,313	1,433	1,636	1,900			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	03 体育振興費		
事業名	スポーツ振興事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P185	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,427千円		6,363千円		△ 2,936千円		△ 46.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		3,427千円		
【事業の目的】								
競技スポーツの向上と市民のスポーツへの参加する機運を高めるため、全国大会等出場選手激励、学校施設開放、スポーツライフ推進関連の大会、教室などを開催する。								
【事業の概要】								
○報償費		1,050千円		○消耗品費		45千円		
○通信運搬費		28千円		○委託料		2,204千円		
○備品購入費		100千円						
[財源内訳]								
○ー								
[主な事業]								
①全国大会等への出場選手、監督の激励								
②スポーツライフ推進事業委託 子どもから大人まで参加できる各種競技大会や教室を開催する。								
③学校施設開放 学校の体育施設を社会体育で利用できるように開放する。								
④こども相撲大会の開催 地区対抗相撲大会の開催に合わせてこども相撲大会を開催する。								
全国大会等出場人数						(件)		
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7			
全国大会	110	111	137	100	ー			
国際大会	1	1	6	2	ー			

予算	会計	一般会計			予算区分		現年	
	款	10 教育費		項	06 保健体育費		目	03 体育振興費
事業名	市民体育大会開催事業費				担当課	健康体育課		予算書頁 P186
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
1,360千円		1,361千円			△ 1千円		△ 0.1%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,360千円		
【事業の目的】								
市民体育大会の開催により、市民が競技スポーツを行う機会提供と、競技力の向上を図る。								
【事業の概要】								
○委託料 1,360千円								
[財源内訳]								
○ー								
[主な事業]								
①各種スポーツ競技大会の開催								
市スポーツ協会に委託し、各種スポーツ競技大会を開催する								
総合の部 11競技(地区対抗)								
普及の部 13競技								
市民体育大会参加人数								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
総合(競技)	2	9	11	11	11			
普及(競技)	8	12	13	13	13			
参加者(人)	434	1,331	1,264	1,542	ー			

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	10 教育費	項	06 保健体育費	目	03 体育振興費		
事業名	市スポーツ協会育成事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P186
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
4, 207千円		4, 207千円		0千円		0. 0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		4, 207千円		
【事業の目的】								
スポーツ協会を育成することにより、各地区のスポーツ協会や各競技団体の育成、県民スポーツ祭への派遣を推進し、市民スポーツの機会の提供と競技力向上を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 4, 207千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な事業]								
①市スポーツ協会活動補助 協会及び協会に加盟する団体の行うスポーツ事業への助成や県民スポーツ祭への選手派遣事業に対して助成を行う。								
県民スポーツ祭市町対抗選手派遣 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
派遣(競技)	13	18	19	21	21			
派遣(人)	163	241	265	295	300			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	12 公債費		項	01 公債費		目	01 元金	
事業名	市債償還元金				担当課	財政課		予算書頁	P187
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,136,526千円		1,141,949千円			△ 5,423千円		△ 0.5%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		44,194千円		1,092,332千円			
【事業の目的】									
地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって、財政負担を後年度に平準化し、将来にわたり安定的な財政運営を図る。									
【事業の概要】									
○償還金、利子及び割引料 1,136,526千円									
[財源内訳]									
○市営住宅使用料 9,470千円									
○減債基金繰入金 34,724千円									
[主な事業]									
①償還元金支払事務 遅滞することなく支払事務を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	12 公債費		項	01 公債費		目	03 公債諸費	
事業名	減債基金積立金				担当課	財政課		予算書頁	P187
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,211千円		161千円			2,050千円		1,273.3%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			2,211千円		0千円		
【事業の目的】									
将来の地方債償還による財政圧迫に備えるため、減債基金に積み立てを行い安定的な財政運営を図る。									
【事業の概要】									
○償還金、利子及び割引料 2,211千円									
[財源内訳]									
○減債基金利子 2,211千円									
[主な事業]									
①基金積立									
将来の地方債償還による財政圧迫に備えるため、減債基金に積み立てを行う。									
減債基金残高推移 (百万円)									
R3		R4		R5		R6 (見込)		R7 (予算)	
1,438		2,289		2,033		2,059		2,026	

予算	会計		市有林特会				予算区分		現年			
	款	01	市有林造成費		項	01	市有林造成費		目	01	市有林造成費	
事業名	職員人件費					担当課		農林課		予算書頁		P8
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)				増減額(C)=(A)-(B)				増減率(D)=(C)/(B)		
12,611千円		12,307千円				304千円				2.5%		
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)				その他(G)				一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円				10,964千円				1,647千円		
【事業の目的】 市有林の管理に職員を配置し、適正な管理を図る。												
【事業の概要】 ○給料 6,163千円 ○職員手当等 3,429千円 ○共済費 2,002千円 ○負担金 1,017千円												
[財源内訳] ○一般会計繰入金 10,964千円												
[主な内容] ①市有林造成事業に携わる職員の人件費 職員の給与、手当、共済費及び退職手当負担金を支出する。												

予算	会計		市有林特会			予算区分		現年	
	款	02 公債費		項	01 公債費		目	01 元金	
事業名	市債償還元金				担当課	農林課		予算書頁	P10
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
279千円		104千円			175千円		168. 3%		
予算額の財源内訳									
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		279千円		
【事業の目的】									
市有林造林事業の施業に伴う公営企業金融公庫借入金の元金を支出する。									
【事業の概要】									
○償還金、利子及び割引 279千円									
[財源内訳]									
○－									
[主な内容]									
①長期債元金									
昭和63年に借入した債券2,000千円及び平成元年に借入した債券3,300千円が償還が始まる35年を経過しているため、元金の償還を行う。									

予算	会計	市有林特会			予算区分		現年	
	款	02 公債費		項	01 公債費		目	02 利子
事業名	市債償還利子				担当課	農林課		予算書頁 P10
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
1, 040千円		1, 044千円		△ 4千円		△ 0. 4%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1, 040千円		
【事業の目的】 市有林造林事業の施業に伴う公営企業金融公庫借入金の利子を支出する。								
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引 1, 040千円								
[財源内訳] ○－								
[主な内容] ①長期債利子 償還利子を適切に支出する。								

予算	会計		国保特会				予算区分		現年			
	款	01	総務費		項	01	総務管理費		目	01	一般管理費	
事業名	職員人件費					担当課	市民課			予算書頁	P12	
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
32,988千円			31,526千円			1,462千円			4.6%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円			0千円			32,956千円			32千円			
【事業の目的】												
国民健康保険事務に係る職員人件費を支出する。												
【事業の概要】												
○給料 16,067千円												
○職員手当等 8,591千円												
○共済費 5,679千円												
○負担金 2,651千円												
【財源内訳】												
○職員給与費等繰入金 32,956千円												
【主な内容】												
①国民健康保険事業に携わる職員の人件費												
4人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。												

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	一般管理諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P12
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
7,483千円		9,796千円		△ 2,313千円		△ 23.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		7,472千円		11千円		
【事業の目的】								
国民健康保険事業の安定運営のため、事務の適正な実施を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		123千円		○印刷製本費		612千円		
○通信運搬費		545千円		○委託料		4,386千円		
○使用料及び賃借料		1,806千円		○負担金		11千円		
[財源内訳]								
○事務費繰入金		7,472千円						
[主な内容]								
①一斉更新に係る諸経費 マイナ保険証を登録していない被保険者に対して発行する資格確認書は毎年8月1日で切り替えとなるため、7月末に対象被保険者へ一斉に送付する。送付の際は世帯ごとに名寄せして世帯主宛に送付する。希望者に限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を交付する。国民健康保険税滞納者に対しては、医療機関等に一旦10割分を支払う、特別療養費の支給する旨の事前通知を送付する。送付の際には納付相談を行う。								
②コクホライン、e-Nais等の運用諸経費 一斉交付に係る処理や交付金申請に必要な帳票出力処理を委託して行う。高額療養費支給に係る申請書印刷を国保連合会共同処理で行う。								
③保険者協議会負担金 保険者協議会は、福井県、協会けんぽ、各市町、各国保組合、国保連を代表する者で構成され、連携協力して保健事業等の円滑かつ効率的な実施を図っている。協議会が主催して研修会や広報事業を行うため、その負担金を支出する。								
被保険者数等（数値は各年度末現在）								
年度	総人口		世帯数		被保険者数		加入率	
R3(年度末)	22,018		2,949		4,494		20.41%	
R4(年度末)	21,698		2,820		4,272		19.69%	
R5(年度末)	21,307		2,716		4,000		18.77%	
R6(R6.12末)	21,056		2,640		3,840		18.24%	
R7(予算)	-		2,576		3,743		-	

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	01 総務管理費	目	02 連合会負担金		
事業名	国保連合会等負担金			担当課	市民課		予算書頁	P12
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
805千円		747千円		58千円		7.8%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
0千円		0千円		805千円		0千円		
【事業の目的】								
国民健康保険団体連合会（国保連合会）で行う共同事業に係る経費を負担し、各種事業の充実を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 805千円								
[財源内訳]								
○事務費繰入金 805千円								
[主な内容]								
①国保連合会一般負担金								
各保険者に共通する業務を国保連合会で一元的に共同処理することにより、事務の軽減や効率化を図る。被保険者数割は令和6年8月末現在の被保険者数による。								
②第三者行為求償事務共同事業負担金								
交通事故等、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者（市）が加害者に対して有する損害賠償請求権に係る損害賠償金の徴収、収納事務を、共同処理事業として国保連合会が行うための負担金を支払う。負担金は、被保険者数割と実績手数料により算出される。被保険者数割は令和6年8月末現在の被保険者数による。								
③保険者・国保連合会オンラインネットワーク負担金								
保険者（市）の共同処理業務を行う「国保総合システム」を運用するための負担金。均等割額と被保険者数割により算出される。被保険者数割は令和6年8月末現在の被保険者数による。								
④オンライン資格確認等システム運営負担金								
保険医療機関等で療養の給付等を受ける場合の被保険者資格の確認について、マイナンバーによるオンライン資格確認が導入されたことによる負担金で、月額単価に月数と令和6年3月末現在の加入者数を乗じた金額を国保中央会に支払う。								

予算	会計	国保特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	02 徴税費	目	01 賦課徴収費	
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	市民課	予算書頁	P13
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
20,879千円		10,610千円		10,269千円		96.8%	
予算額の財源内訳							
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）	
0千円		0千円		20,879千円		0千円	
【事業の目的】							
安定的な国民健康保険事業の運営のため、保険税の賦課・徴収事務の適正かつ公平な実施を図る。							
【事業の概要】							
○消耗品費		404千円		○燃料費		22千円	
○印刷製本費		655千円		○通信運搬費		391千円	
○手数料		359千円		○委託料		11,189千円	
○使用料及び賃借料		7,772千円		○負担金		87千円	
[財源内訳]							
○国民健康保険税督促手数料		110千円					
○事務費繰入金		20,769千円					
[主な内容]							
①国民健康保険税の賦課徴収事務に要する経費							
保険税納付書の発送や収納に関する事務、納付期限内に納付のなかった納税者に対する催促や相談事務を行う。							
保険税収納率（数値は各年度末現在）							
	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）		
全体	97.4%	96.3%	96.4%	95.2%	95.2%		
現年分	98.5%	98.1%	97.5%	98.1%	98.1%		
滞納繰越分	43.5%	33.3%	35.7%	37.0%	37.0%		
②システムの標準化							
国民健康保険税に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。							

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	03 運営協議会費	目	01 運営協議会費		
事業名	運営協議会費			担当課	市民課		予算書頁	P14
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
172千円		104千円		68千円		65.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		165千円		7千円		
【事業の目的】								
国民健康保険運営協議会を開催し、国保事業の運営に関する重要事項を審議することにより事業運営を円滑に進める。								
【事業の概要】								
○報酬 165千円								
○旅費 7千円								
【財源内訳】								
○事務費繰入金 165千円								
【主な内容】								
①国民健康保険運営協議会の開催								
国保事業内容、保険税率の改定などについて協議を行う。								
・委員定数 9人 (1)被保険者を代表する委員 3人								
(2)保険医または保険薬剤師を代表する委員 3人								
(3)公益を代表する委員 3人								
※令和3年度から委員定数を12人から9人に変更								
・任期 3年(令和6年4月1日～令和9年3月31日)								

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	04 趣旨普及費	目	01 趣旨普及費		
事業名	趣旨普及事務費			担当課	市民課		予算書頁	P14
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
182千円		174千円		8千円		4.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
123千円		0千円		59千円		0千円		
【事業の目的】 国民健康保険制度や特定健診、ジェネリック医薬品等に係る広報を行い、周知啓発を図る。								
【事業の概要】 ○消耗品費 182千円								
〔財源内訳〕 ○特別調整交付金 123千円 ○事務費繰入金 59千円								
〔主な内容〕 ①国保制度パンフレット 普及啓発用パンフレットを購入し、一斉更新時に送付するほか、資格取得時に窓口で配布し、制度の周知を図る。 ②ジェネリック医薬品周知用シール ジェネリック医薬品周知用シールを購入し、一斉更新時に送付するほか、資格取得時に窓口で配布し、利用促進を図る。								

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 療養諸費	目	01 一般被保険者療養給付		
事業名	一般被保険者療養給付費負担金			担当課	市民課		予算書頁	P15
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,398,299千円		1,478,128千円		△ 79,829千円		△ 5.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,398,299千円		0千円		0千円		0千円		
【事業の目的】								
一般被保険者の疾病や負傷の際に適正な保険給付を行い、健康の保持及び生活の安定を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 1,398,299千円								
[財源内訳]								
○保険給付費等交付金(普通交付金) 1,398,299千円								
[主な内容]								
①診療報酬一般被保険者療養給付費負担金								
一般被保険者が受けた、診察、治療、薬や注射などの処置、入院及び看護、在宅療養、訪問看護にかかる保険者負担分を支出する。								
(給付割合)								
・義務教育就学前 8割								
・義務教育修学後70歳未満 7割								
・70歳以上75歳未満 8割(現役並み所得者は7割)								
療養給付費 (千円)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
金額	1,530,090	1,485,467	1,539,045	1,478,128	1,398,299			

予算	会計		国保特会		予算区分		現年					
	款	02	保険給付費		項	01	療養諸費		目	02	一般被保険者療養費	
事業名	一般被保険者療養費負担金					担当課	市民課		予算書頁	P15		
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
8,095千円			7,748千円			347千円			4.5%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
8,095千円			0千円			0千円			0千円			
【事業の目的】												
一般被保険者の責に帰しない特別の事由等のため、現物給付を行うことができない場合について、審査の上、事後に適正な保険給付を行うことで、健康の保持及び生活の安定を図る。												
【事業の概要】												
○負担金 8,095千円												
[財源内訳]												
○保険給付費等交付金(普通交付金) 8,095千円												
[主な内容]												
①一般被保険者療養費負担金												
適正給付に努めることで、被保険者の自己負担額を軽減する。												
(対象となる場合)												
・事故や急病などでやむを得ず、保険証を持っていないときに診療を受けたとき												
・医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったとき												
・治療目的以外の海外渡航中に診療を受けたとき												
・骨折やねんざなどで、国保が使えない柔道整復師の施術を受けたとき												
・はり、きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき(医師が認めた場合)												
・手術などで輸血に用いた生血代がかかったとき(医師が必要と認めた場合)												
(給付割合)												
・義務教育就学前 8割												
・義務教育修学後70歳未満 7割												
・70歳以上75歳未満 8割(現役並み所得者は7割)												
療養費 (千円)												
年度	R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)			
金額	7,664		7,402		7,747		7,748		8,095			

予算	会計		国保特会				予算区分		現年			
	款	02	保険給付費		項	01	療養諸費		目	03	審査手数料	
事業名	審査諸経費					担当課		市民課		予算書頁	P15	
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
4,452千円			4,675千円			△ 223千円			△ 4.8%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
4,452千円			0千円			0千円			0千円			
【事業の目的】												
診療報酬等審査に要する経費を国保連合会へ支払い、適正な保険給付を図る。												
【事業の概要】												
○手数料 4,452千円												
[財源内訳]												
○保険給付費等交付金(普通交付金) 4,452千円												
[主な内容]												
①審査手数料及びレセプト電算処理システム手数料 保険医療機関等が算定し請求する診療報酬明細書(レセプト)を審査し、診療報酬を支払うための手数料及び電算システム手数料を支払う。												

予算	会計	国保特会				予算区分		現年	
	款	02 保険給付費		項	02 高額療養費		目	01 一般被保険者高額療養	
事業名	一般被保険者高額療養費補助金				担当課	市民課		予算書頁	P16
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
208,642千円		225,739千円			△ 17,097千円		△ 7.6%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
208,642千円		0千円			0千円		0千円		
【事業の目的】									
一般被保険者の医療費の自己負担額が高額となり、限度額を超えた場合に高額療養費を支給し、被保険者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 208,642千円									
[財源内訳]									
○保険給付費等交付金(普通交付金) 208,642千円									
[主な内容]									
①一般被保険者高額療養費補助金									
被保険者の自己負担が高額になった場合、定められた限度額を超えた場合に超過分を支給する。									
(高額療養費の算定基礎)									
・70歳未満の人の場合									
同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その超えた分が支給される。同じ世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払ったときは、それらを合算して限度額を適用する。									
・70歳以上75歳未満の人の場合									
同じ月に医療機関等に支払ったすべての一部負担金等を合算し、その金額が限度額を超えた場合、その超えた分が支給される。									

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 高額療養費	目	02 一般被保険者高額介護		
事業名	一般被保険者高額介護合算療養費			担当課	市民課		予算書頁	P16
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
300千円		300千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
300千円		0千円		0千円		0千円		
【事業の目的】								
医療保険と介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減するため、設定された自己負担額を超えた額を支給することにより、被保険者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 300千円								
[財源内訳]								
○保険給付費等交付金(普通交付金) 300千円								
[主な内容]								
①一般被保険者高額介護合算療養費補助金								
前年8月1日から当年7月31日までの1年間について、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、定められた自己負担額を超えた額を支給する。								

予算	会計	国保特会			予算区分		現年	
	款	02 保険給付費		項	03 移送費		目	01 一般被保険者移送費
事業名	一般被保険者移送費負担金				担当課	市民課		予算書頁 P16
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
50千円		50千円			0千円		0.0%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
50千円		0千円			0千円		0千円	
【事業の目的】 被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令で定めるところにより算定した額を支給することにより、被保険者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 50千円								
[財源内訳] ○保険給付費等交付金（普通交付金） 50千円								
[事業の内容] ①一般被保険者移送費負担金 被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令で定めるところにより算定した額を支給する。								
(支給要件) ・移送により法に基づく適切な診療を受けたこと ・移送の原因である疾病または負傷により自ら移動することが著しく困難であったこと ・緊急その他やむを得なかったこと								

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	04 出産育児諸費	目	01 出産育児一時金		
事業名	出産育児一時金			担当課	市民課		予算書頁	P17
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,002千円		2,001千円		1,001千円		50.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,002千円		0千円		2,000千円		0千円		
【事業の目的】								
出産に伴う経費を補助することにより、被保険者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○手数料 2千円								
○補助金 3,000千円								
[財源内訳]								
○保険給付費等交付金(普通交付金) 1,002千円								
○出産育児一時金繰入金 2,000千円								
[主な内容]								
①出産育児一時金補助金及び手数料								
被保険者の一出産当たり50万円(産科医療補償制度保険料1万2千円)を支給する。								
○平成21年10月1日から平成23年4月1日以降の出産より、保険者が当該医療機関等に 出産育児一時金を支払う「直接支払制度」が実施されている。令和5年度から、支給金額 が原則42万円から50万円に増額となった。								
○出産育児一時金の推移								
・平成18年10月：30万円→35万円								
・平成21年 1月：原則38万円								
※産科医療補償制度の導入に伴い3万円の加算措置を創設(本来分35万円+掛金分3万 円)								
・平成21年10月：原則42万円								
※直接支払制度導入(本来分39万円+掛金分3万円)								
・平成23年4月：原則42万円を恒久化								
・平成27年1月：原則42万円(本来分39万円→40.4万円、掛金分3万円→1.6万円)								
・令和 4年1月：原則42万円(本来分40.4万円→40.8万円、掛金分1.6万円→1.2万円)								
・令和 5年4月：原則50万円(本来分40.8万円→48.8万円、掛金分1.2万円)								
出産育児一時金					(千円)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数	8件	3件	5件	6件	6件			
金額	3,360	1,260	2,502	3,002	3002			

予算	会計	国保特会			予算区分		現年		
	款	02 保険給付費		項	05 葬祭諸費		目	01 葬祭費	
事業名	葬祭費補助金				担当課	市民課		予算書頁	P17
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,950千円		1,950千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
1,950千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 被保険者が死亡した場合、葬祭にかかる費用を補助することで負担軽減を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 1,950千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金（普通交付金） 1,950千円									
[主な内容] ①葬祭費補助金 死亡した被保険者の「葬祭を行う者」に支給する。支払額は1件当たり50,000円（現金給付）である。									
葬祭費 (千円)									
年度	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）				
件数	43件	33件	42件	39件	39件				
金額	2,150	1,650	2,100	1,950	1,950				

予算	会計		国保特会			予算区分		現年				
	款	02	保険給付費		項	06	傷病手当金		目	01	傷病手当金	
事業名	傷病手当金					担当課		市民課		予算書頁		P17
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
45千円			119千円			△ 74千円			△ 62.2%			
予算額の財源内訳												
国・県（E）			市債（F）			その他（G）			一般財源（A-E-F-G）			
45千円			0千円			0千円			0千円			
【事業の目的】												
被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または発熱など感染の疑いがあり、療養のため仕事を休み、給料が支給されない場合に傷病手当金を支給し、療養中の生活保障を行う。												
【事業の概要】												
○補助金 45千円												
[財源内訳]												
○特別調整交付金（市町村向け分） 45千円												
[事業の内容]												
①傷病手当金												
傷病手当金は、健康保険の中で病気休業中の被用者である被保険者とその家族の生活を保障するために設けられている制度である。国民健康保険においては、法により任意給付と位置付けられており、これまでほとんどの市町村は一般傷病による傷病手当金支給は行っていなかった。国の要請により、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱など感染の疑いがあり、療養のために労務に服することができなかった期間があり、給料の全部または一部が支払われなかった被用者に限り支給する。												
※令和5年5月7日感染分までが対象（5類移行は対象外）。請求期限は感染から2年とする。（令和7年5月7日まで申請可能）												

予算	会計		国保特会			予算区分		現年	
	款	03	国保事業費納付金	項	01	医療給付費分	目	01	一般医療給付費分
0	一般被保険者医療給付費納付金				担当課	市民課		予算書頁	P19
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
304,305千円		357,465千円		△ 53,160千円		△ 14.9%			
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
27,188千円		0千円		73,801千円		203,316千円			
【事業の目的】									
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付し、国保制度の安定運営を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 304,305千円									
[財源内訳]									
○保険給付費等交付金（特別交付金） 保険者努力支援分 8,119千円									
○保険給付費等交付金（特別交付金） 特別調整交付金分 609千円									
○保険給付費等交付金（特別交付金） 県繰入金（2号分） 18,460千円									
○保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 41,261千円									
○財政安定化支援事業繰入金 9,999千円									
○保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 22,078千円									
○未就学児均等割保険税繰入金 344千円									
○産前産後保険税繰入金 119千円									
[主な内容]									
①一般被保険者医療給付費納付金									
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付する。その医療給付費分。									
納付金の推移（医療給付費分）（千円）									
年度	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）				
金額	406,366	384,621	377,052	357,465	304,305				

予算	会計		国保特会			予算区分		現年	
	款	03	国保事業費納付金		項	02	後期高齢者支援金等分	目	01 一般後期高齢支援金分
事業名	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金					担当課	市民課		予算書頁 P19
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
129,088千円			141,244千円			△ 12,156千円		△ 8.6%	
予算額の財源内訳									
国・県(E)			市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円			0千円			20,489千円		108,599千円	
【事業の目的】									
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付し、国保制度の安定運営を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 129,088千円									
[財源内訳]									
○保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 13,167千円									
○保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 7,127千円									
○未就学児均等割保険税繰入金 111千円									
○産前産後保険税繰入金 84千円									
[主な内容]									
①一般被保険者後期高齢者支援金等納付金									
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付する。その後期高齢者支援金分。									
納付金の推移(後期高齢者支援金分) (千円)									
年度	R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)
金額	127,576		126,443		146,172		141,244		129,088

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	03	国保事業費納付金	項	03	介護納付金分	目	01 介護納付金分
事業名	介護納付金				担当課	市民課		予算書頁 P20
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
33,867千円		35,735千円		△ 1,868千円		△ 5.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		4,712千円		29,155千円		
【事業の目的】								
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付し、国保制度の安定運営を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 33,867千円								
[財源内訳]								
○保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 3,033千円								
○保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 1,674千円								
○産前産後保険税繰入金 5千円								
[主な内容]								
①介護納付金								
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付する。その介護納付金分。								
納付金の推移(介護分) (千円)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
金額	42,627	39,464	43,125	35,735	33,867			

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	05 保健事業費	項	01 特定健康診査等事業費	目	01 特定健康診査等事業費		
事業名	特定健康診査等事業費			担当課	市民課		予算書頁	P21
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
22,355千円		19,221千円		3,134千円		16.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
10,782千円		0千円		3,282千円		8,291千円		
【事業の目的】								
生活習慣予防に重点をおいた項目に基づき、40歳から74歳までを対象に特定健康診査及び特定保健指導等を行い、疾病の予防を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		176千円		○消耗品費		420千円		
○燃料費		90千円		○印刷製本費		723千円		
○通信運搬費		1,392千円		○手数料		830千円		
○委託料		16,894千円		○使用料及び賃借料		1,830千円		
【財源内訳】								
○保険給付費等交付金(特別交付金)		保険者努力支援分		3,805千円				
○保険給付費等交付金(特別交付金)		県繰入金(2号分)		3,127千円				
○保険給付費等交付金(特別交付金)		特定健康診査等負担金		3,850千円				
○事務費繰入金				3,282千円				
【主な内容】								
①特定健診の実施								
「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40～74歳の被保険者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査を行う。また、その結果により、健康の保持に努める必要がある者に対して保健指導を実施する。更なる受診率向上のため、令和5年度から個人負担金の無料化を実施している。								
特定健診 (千円)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象者	4,045人	3,987人	3,679人	3,558	3,267			
受診者数	1,486人	1,486人	1,482人	1,524人	1,398人			
受診率	36.7%	37.3%	40.3%	42.8%	42.8%			
②一般健診の実施								
若年層からの健診受診の定着化を図るため、国保に加入する30～39歳の被保険者を対象に健診事業を実施する。更なる受診率向上のため、令和5年度から個人負担金の無料化を実施している。								
30代健診								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
対象者	207人	192人	186	194	200人			
集団健診	26人	27人	24人	28人	50人			
医療機関健診	4人	4人	3人	4人	30人			
受診率	14.5%	16.1%	14.5%	16.5%	16.1%			
③システムの標準化								
健康管理に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計	国保特会				予算区分		現年	
	款	05 保健事業費		項	02 保健事業費		目	01 保健衛生普及費及び疾	
事業名	医療費通知事業費				担当課	市民課		予算書頁	P22
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,455千円		1,210千円			245千円		20.2%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,130千円		0千円			0千円		325千円		
【事業の目的】 被保険者に、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付し、医療費適正化の推進を図る。									
【事業の概要】 ○通信運搬費 1,130千円 ○委託料 325千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(特別交付金) 県繰入金(2号分) 1,130千円									
[主な内容] ①医療費通知の送付 医療機関で支払った一部負担金額等を被保険者に知らせるため、医療費通知を送付する。(2カ月に1回、年6回送付) ②ジェネリック医薬品差額通知の送付 生活習慣病で通院している被保険者に対し、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額を通知し、ジェネリック医薬品への切り替えを促進する。(年4回送付)									

予算	会計		国保特会		予算区分		現年	
	款	05 保健事業費	項	02 保健事業費	目	01 保健衛生普及費及びび		
事業名	保健衛生普及費及び疾病予防諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P22
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
16,058千円		16,973千円		△ 915千円		△ 5.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
8,999千円		0千円		0千円		7,059千円		
【事業の目的】								
被保険者の健康維持、疾病の早期発見のため、人間ドックや健康づくり教室を行い、医療費適正化の推進を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 380千円 ○通信運搬費 27千円								
○手数料 108千円 ○委託料 13,354千円								
○負担金 2,189千円								
【財源内訳】								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 保険者努力支援分 2,189千円								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 特別調整交付金分 108千円								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 県繰入金(2号分) 5,751千円								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 特定健康診査等負担金 951千円								
【主な内容】								
①人間ドック事業								
人間ドック、脳ドックの実施を、福井勝山総合病院に委託して行う。								
PET-CT検査の実施を、福井大学医学部附属病院と福井県済生会病院に委託して行う。								
(各コース)								
・一日人間ドック(男性) 実施機関：福井勝山総合病院								
・一日人間ドック(女性) 実施機関：福井勝山総合病院								
・脳ドック(単独) 実施機関：福井勝山総合病院								
・PET-CT 実施機関：福井大学医学部附属病院、福井県済生会病院								
②健康づくり教室事業								
自主的な予防・健康づくりを推進することを目的とし、各種健康づくり事業を実施する。各負担金額は、保険者努力支援分(ヘルスアップ事業)における按分とする。								

予算	会計	国保特会			予算区分		現年	
	款	06 基金積立金		項	01 基金積立金		目	01 基金積立金
事業名	国民健康保険基金積立金				担当課	市民課		予算書頁 P23
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
264千円		17千円			247千円		1,452.9%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			264千円		0千円	
【事業の目的】								
国民健康保険の保険給付に要する費用に不足が生じたときの財源に充てるため、基金の積立を行う。								
【事業の概要】								
○積立金 264千円								
[財源内訳]								
○利子及び配当金 264千円								
[主な内容]								
①勝山市国民健康保険基金積立金								
歳入歳出財源超過分及び基金利子を今後の財源不足に充てるため積み立てを行う。								

予算	会計	国保特会			予算区分		現年	
	款	07 諸支出金		項	01 償還金及び還付加算金	目	01 一般被保険者保険税還	
事業名	一般被保険者保険税還付金				担当課	市民課		予算書頁 P24
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
3, 000千円		3, 000千円		0千円		0. 0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		3, 000千円		
【事業の目的】								
一般被保険者の過年度分税額の減額更正等に伴い生ずる保険税の還付を行う。								
【事業の概要】								
○償還金、利子及び割引料 3, 000千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①一般被保険者保険税過年度還付金 過誤納金等を迅速かつ正確に還付する。								

予算	会計		国保特会			予算区分		現年	
	款	07 諸支出金	項	01 償還金及び還付加算金	目	03 一般被保険者還付加算			
事業名	一般被保険者還付加算金				担当課	市民課		予算書頁	P24
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
40千円		40千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		40千円			
【事業の目的】 一般被保険者の国民健康保険税過年度還付金が生じた場合、その還付金額に率及び日数を乗じた額を加算金を併せて支出し、適正な事務処理を図る。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 40千円									
[財源内訳] ○－									
[主な内容] ①一般被保険者保険税過年度還付加算金 一般被保険者の過誤納金等を還付する際に、地方税法に基づく還付加算金を併せて正確に支出する。									

予算	会計	国保特会			予算区分		現年		
	款	07 諸支出金		項	02 貸付金		目	01 貸付金	
事業名	出産一時金貸付金				担当課	市民課		予算書頁	P24
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
800千円		800千円			0千円		0.0%		
予算額の財源内訳									
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円			800千円		0千円		
【事業の目的】									
出産育児一時金直接払い制度が利用できない出産に要する費用を支払うための貸付を行い、被保険者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○貸付金 800千円									
【財源内訳】									
○出産一時金貸付金返還金 800千円									
【事業の内容】									
①出産育児一時金貸付金									
出産育児一時金直接払い制度が利用できない出産に要する費用を支払うため、出産育児一時金の8割を限度額として貸付を行う。									

予算	会計	国保特会		予算区分		現年	
	款	07 諸支出金	項	02 貸付金	目	01 貸付金	
事業名	高額療養費貸付金			担当課	市民課		予算書頁 P24
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
500千円		500千円		0千円		0.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		500千円		0千円	
【事業の目的】 高額療養費の支払いを受けるまでの間、当該療養費に要する費用を支払うための貸付を行い、被保険者の負担軽減を図る。							
【事業の概要】 ○貸付金 500千円							
[財源内訳] ○高額療養費貸付金返還金 500千円							
[事業の内容] ①貸付金 高額療養費の支払いを受けるまでの間、当該療養費に要する費用を支払うため、高額療養費支給見込額の9割を限度とし、貸付を行う。対象は貸付金額3万円以上となる高額療養費とする。							
貸付金						(千円)	
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)		
対象件数	0件	1件	1件	—	—		
金額	0	32	32	500	—		

予算	会計		育英特会		予算区分		現年	
	款	01 育英事業費	項	01 育英事業費	目	01 育英事業費		
事業名	育英資金活用事業費			担当課	教育総務課		予算書頁	P7
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
20,576千円		24,737千円		△ 4,161千円		△ 16.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		20,575千円		1千円		
【事業の目的】								
市内に居住する者の子弟で、経済的理由によって就学困難な者や、進学意欲の高い者に対し、学資の支援をおこなうことで、有能な人材の育成を図る。また、返還減免制度を設け、移住定住の促進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		3,600千円		○消耗品費		67千円		
○通信運搬費		57千円		○手数料		1千円		
○貸付金		8,280千円		○積立金		8,571千円		
【財源内訳】								
○勝山市育英基金利子				273千円				
○育英資金貸付金償還金				19,444千円				
○育英資金貸付金償還金(過年度)				858千円				
【主な内容】								
①勝山市育英資金奨学金								
保護者が勝山市に居住し、高校や大学に進学する方または、経済的理由で学業の継続が困難な方に対して奨学金を無利子で貸与する。台帳管理を徹底し、適正な執行に努める。また、移住定住の促進への周知を強化し、減免制度を活用してもらう。								
貸与者の推移								
年度		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
貸与者		35人	42人	31人	23人	16人		
②勝山市特別育英資金奨学金								
コロナウイルス感染症対策としてR2年度からの事業である。R10年度までに貸与額(60千円/人)全額返還完了予定であるため、適正な執行に努める。								
・申請者 918人								
・貸与者 912人								
・減免申請者 909人(退学者3人は減免申請対象外)								
③進学支援金								
勝山市に居住している高校生等(前年度末に)で春より大学等へ進学した者に対し1人30千円給付し、支援する。								
給付者の推移 (千円)								
年度		R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
給付者			89人	71人	102人	120人		

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年					
	款	01	総務費		項	01	総務管理費		目	01	一般管理費	
事業名	職員人件費					担当課	健康体育課			予算書頁	P13	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
30,241千円		28,205千円			2,036千円			7.2%				
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円			30,241千円			0千円				
【事業の目的】												
介護保険事業に携わる職員の人件費。												
【事業の概要】												
○給料		15,056千円										
○職員手当等		7,969千円										
○共済費		4,731千円										
○負担金		2,485千円										
[財源内訳]												
○職員給与費等繰入金		30,241千円										
[主な内容]												
①介護保険事業に携わる職員の人件費												
職員 5名												

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	一般管理諸経費			担当課	健康体育課	予算書頁	P13	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
11,619千円		8,425千円		3,194千円		37.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
350千円		0千円		11,269千円		0千円		
【事業の目的】								
介護保険事業を推進するため、介護保険事業の適切な管理・運営を図る。								
【事業の概要】								
○報酬		789千円						
○共済費		50千円						
○消耗品費		87千円						
○通信運搬費		481千円						
○委託料		3,596千円						
○使用料及び賃借料		6,608千円						
○負担金		8千円						
[財源内訳]								
○介護保険事業補助金		350千円						
○事務費繰入金		11,267千円						
○第三者納付金		1千円						
○返納金		1千円						
[主な内容]								
①被保険者証等交付事務								
65歳を迎えた者に対し、被保険者証を交付する。								
被保険者数 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
被保険者数	8,196	8,173	8,193	8,195	8,121			
②システムの標準化								
介護保険に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	02 徴収費	目	01 賦課徴収費		
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P14
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,915千円		2,416千円		499千円		20.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		2,915千円		0千円		
【事業の目的】 第1号被保険者の介護保険料について、適切な賦課及び徴収率の向上を目指し、安定した事業運営を図る。								
【事業の概要】 ○印刷製本費 1,017千円 ○通信運搬費 1,500千円 ○手数料 85千円 ○委託料 313千円								
[財源内訳] ○事務費繰入金 2,835千円 ○督促手数料 80千円								
[主な内容] ①賦課徴収事務 保険料納付書の発送や徴収に関する事務を行い、納付期限内に納付がなかった被保険者に対し、督促状、催告書の発送及び納付相談を行う。								
収納率 (％)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(見込)			
全体	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%			
現年分	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%	99.7%			
滞納繰越分	48.5%	40.0%	51.7%	51.7%	51.7%			

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	03 介護認定審査会費	目	02 認定調査等費		
事業名	認定調査事務費			担当課	健康体育課		予算書頁	P14
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
15,931千円		15,276千円		655千円		4.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		15,931千円		0千円		
【事業の目的】								
介護保険法第27条から第36条に規定する要介護（要支援）認定を行い、必要なサービスの給付を受けることにより、本人の能力に応じ自立した日常生活を営むことを目的とする。								
【事業の概要】								
○報酬 5,125千円								
○職員手当等 1,628千円								
○共済費 1,173千円								
○消耗品費 50千円								
○印刷製本費 264千円								
○通信運搬費 711千円								
○手数料 5,478千円								
○委託料 1,501千円								
○使用料 1千円								
【財源内訳】								
○事務費繰入金 15,931千円								
【主な内容】								
①認定調査事務								
新規、区分変更、要支援認定者の更新申請の場合は市調査員2名が認定調査を行い、在宅の要介護認定者の更新申請の場合は居宅介護支援事業所へ、施設入所者の更新申請の場合は介護保険施設に調査を委託する。								
②主治医意見書作成依頼								
要介護認定に必要な主治医意見書の作成の依頼及び回収を行う。								

予算	会計	介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	03 介護認定審査会費	目	03 認定審査会共同設置負	
事業名	認定審査会共同設置負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P15
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
6,843千円		5,955千円		888千円		14.9%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		6,843千円		0千円	
【事業の目的】							
介護保険法第27条第4項に規定する認定審査会を大野市と共同で設置し、医療、福祉、保健分野の専門家により要介護認定の判定を行う。							
【事業の概要】							
○負担金 6,843千円							
【財源内訳】							
○事務費繰入金 6,843円							
【主な内容】							
①認定審査共同設置負担金							
大野市と共同で奥越介護認定審査会を設置し、認定調査員の調査結果と主治医意見書を基に医療、福祉、保健分野の専門家により、要介護度の認定を行う。							

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	06 介護保険運営審議会費	目	01 介護保険運営審議会費		
事業名	介護保険運営審議会費			担当課	健康体育課	予算書頁	P15	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
94千円		95千円		△ 1千円		△ 1.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		94千円		0千円		
【事業の目的】 介護保険運営審議会を設置し、介護サービスの質の確保、サービス利用者の苦情処理の対応、介護サービスに対する評価のあり方、介護保険の適正な運営を図る。								
【事業の概要】 ○報酬 86千円 ○旅費 5千円 ○食糧費 3千円								
[財源内訳] ○事務費繰入金 94千円								
[主な内容] ①介護保険運営審議会の開催 介護保険運営審議会を開催し、介護保険に関する施策の実施状況に関する事項、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定及び運営に関する事項、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項、老人福祉計画・介護保険事業計画に関する事項について調査審議する。 令和7年度開催予定数 2回 委員 11名（地域密着型サービス運営委員は12名） 任期 2年								

予算	会計	介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	01 居宅介護サービス給付	
事業名	居宅介護サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
807,500千円		801,000千円		6,500千円		0.8%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
302,652千円		0千円		318,963千円		185,885千円	
【事業の目的】							
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。							
【事業の概要】							
○負担金 807,500千円							
[財源内訳]							
○介護給付費国庫負担金 161,500千円							
○調整交付金 40,214千円							
○支払基金交付金 218,025千円							
○介護給付費県負担金 100,938千円							
○一般会計繰入金 100,938千円							
[主な内容]							
①居宅介護サービス給付費負担金							
在宅の要介護認定者が、下記の指定居宅介護サービスを受けたとき、要介護状態区分、地域等を考慮して厚生労働大臣が定める基準により算定した額の7～9割を支給する。							
○訪問介護							
○訪問入浴介護							
○訪問看護							
○訪問リハビリテーション							
○居宅療養管理指導							
○通所介護							
○通所リハビリテーション							
○短期入所生活介護							
○特定施設入居者生活介護							
○福祉用具貸与							

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	03 地域密着型介護サービ		
事業名	地域密着型介護サービス給付費負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P16	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
384,600千円		377,500千円		7,100千円		1.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
144,148千円		0千円		151,917千円		88,535千円		
【事業の目的】								
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 384,600千円								
【財源内訳】								
○介護給付費国庫負担金 76,920千円								
○調整交付金 19,153千円								
○支払基金交付金 103,842千円								
○介護給付費県負担金 48,075千円								
○一般会計繰入金 48,075千円								
【主な内容】								
①地域密着型介護サービス給付費負担金								
要介護認定者が市長の指定を受けた地域密着型サービス事業者が行う下記の地域密着型サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～9割を支給する。								
・ 認知症対応型共同生活介護								
・ 認定証対応型通所介護								
・ 小規模多機能型居宅介護								
・ 地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下）								
・ 地域密着型通所介護（定員18人以下の通所介護）								

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	05 施設介護サービス給付		
事業名	施設介護サービス給付費負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P16	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1, 203, 400千円		1, 203, 400千円		0千円		0. 0%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
451, 034千円		0千円		475, 343千円		277, 023千円		
【事業の目的】								
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 1, 203, 400千円								
〔財源内訳〕								
○介護給付費国庫負担金 180, 510千円								
○調整交付金 59, 929千円								
○支払基金交付金 324, 918千円								
○介護給付費県負担金 210, 595千円								
○一般会計繰入金 150, 425千円								
〔主な内容〕								
①施設介護サービス給付費負担金								
介護保険施設に入所している要介護認定者が下記の指定施設サービスを受けたときに、施設の種類ごとに要介護状態区分、地域等を考慮して厚生労働大臣が定める基準により算定した額の7～9割を支給する。								
・ 介護老人福祉施設								
・ 介護老人保健施設								
・ 介護医療院								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	07 居宅介護福祉用具購入		
事業名	居宅介護福祉用具購入費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P16
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,500千円		2,600千円		△ 100千円		△ 3.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
938千円		0千円		988千円		574千円		
【事業の目的】								
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 2,500千円								
【財源内訳】								
○介護給付費国庫負担金 500千円								
○調整交付金 125千円								
○支払基金交付金 675千円								
○介護給付費県負担金 313千円								
○一般会計繰入金 313千円								
【主な内容】								
①居宅介護福祉用具購入費負担金								
在宅の要介護認定者が、下記の福祉用具及び特定福祉用具を購入したとき、1年度に10万円を限度として、購入費の7～9割を支給する。								
・腰掛便座								
・入浴補助用具								
・自動排泄処理装置の交換可能部品								
・簡易浴槽								
・移動用リフトのつり具の部分								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	08 居宅介護住宅改修費		
事業名	居宅介護住宅改修費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P17
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,000千円		5,000千円		△ 1,000千円		△ 20.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,499千円		0千円		1,580千円		921千円		
【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 4,000千円								
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 800千円 ○調整交付金 199千円 ○支払基金交付金 1,080千円 ○介護給付費県負担金 500千円 ○一般会計繰入金 500千円								
[主な内容] ①居宅介護住宅改修費負担金 在宅の要介護認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等、小規模な住宅の改修を行った場合に、支給限度基準額の範囲内で7～9割を支給する。 ・手すりの取り付け ・段差の解消 ・滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更 ・引き戸等への扉の取替え ・洋式便器等への便器の取替え ・その他これらの各工事に付帯して必要な工事								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	01 介護サービス等諸費	目	09 居宅介護サービス計画		
事業名	居宅介護サービス計画給付費負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
110,000千円		101,500千円		8,500千円		8.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
41,228千円		0千円		43,450千円		25,322千円		
【事業の目的】								
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 110,000千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 22,000千円								
○調整交付金 5,478千円								
○支払基金交付金 29,700千円								
○介護給付費県負担金 13,750千円								
○一般会計繰入金 13,750千円								
[主な内容]								
①居宅介護サービス計画給付費負担金								
要介護者が居宅介護支援（ケアプランの作成等）を受けたとき、事業者が居宅介護サービス計画費を支給する。								
要介護者に自己負担額はなく、計画作成を依頼する事業者を届け出ることにより、事業者が直接居宅介護サービス計画給付費を支払う。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	02	保険給付費	項	02	介護予防サービス等諸	目	01	介護予防サービス給付
事業名	介護予防サービス給付費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
53,000千円		42,000千円		11,000千円		26.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
19,864千円		0千円		20,935千円		12,201千円			
【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 53,000千円									
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 10,600千円 ○調整交付金 2,639千円 ○支払基金交付金 14,310千円 ○介護給付費県負担金 6,625千円 ○一般会計繰入金 6,625千円									
[主な内容] ①介護予防サービス給付費負担金 在宅の要支援認定者が知事の指定を受けた居宅サービス事業者が行う下記の在宅サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～8割を支給する。 ・介護予防訪問入浴介護 ・介護予防訪問看護 ・介護予防訪問リハビリテーション ・介護予防居宅療養管理指導 ・介護予防通所リハビリテーション ・介護予防短期入所生活介護 ・介護予防福祉用具貸与									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	03 地域密着型介護予防サ		
事業名	地域密着型介護予防サービス給付費負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P17	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
16,500千円		9,200千円		7,300千円		79.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
6,185千円		0千円		6,518千円		3,797千円		
【事業の目的】								
要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 16,500千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 3,300千円								
○調整交付金 822千円								
○支払基金交付金 4,455千円								
○介護給付費県負担金 2,063千円								
○一般会計繰入金 2,063千円								
[主な内容]								
①地域密着型介護予防サービス給付費負担金								
要支援認定者が市長の指定を受けた地域密着型サービス事業者が行う地域密着型サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～9割を支給する。								
・介護予防認知症対応型共同生活介護								
・介護予防認知症対応型通所介護								
・介護予防小規模多機能型居宅介護								

予算	会計	介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	05 介護予防福祉用具購入	
事業名	介護予防福祉用具購入費負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P18
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
1,900千円		1,500千円		400千円		26.7%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
713千円		0千円		751千円		436千円	
【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。							
【事業の概要】 ○負担金 1,900千円							
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 380千円 ○調整交付金 95千円 ○支払基金交付金 513千円 ○介護給付費県負担金 238千円 ○一般会計繰入金 238千円							
[主な内容] ①介護予防福祉用具購入費負担金 在宅の要支援認定者が、下記の福祉用具及び特定福祉用具を購入したとき、1年度に10万円を限度として、購入費の7～9割を支給する。 ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分							

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	06 介護予防住宅改修費		
事業名	介護予防住宅改修費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P18
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,500千円		4,200千円		△ 700千円		△ 16.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,312千円		0千円		1,383千円		805千円		
【事業の目的】								
要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 3,500千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 700千円								
○調整交付金 174千円								
○支払基金交付金 945千円								
○介護給付費県負担金 438千円								
○一般会計繰入金 438千円								
[主な内容]								
①介護予防住宅改修費負担金								
在宅の要支援認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等、小規模な住宅の改修を行った場合に、支給限度基準額の範囲内で7～9割を支給する。								
・手すりの取付け								
・段差の解消								
・滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更								
・引き戸等への扉の取替え								
・洋式便器等への便器の取替え								
・その他これらの各工事に付帯して必要な工事								

予算	会計	介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	02 介護予防サービス等諸	目	07 介護予防サービス計画	
事業名	介護予防サービス計画給付費負担金			担当課	健康体育課	予算書頁	P18
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
11,100千円		9,600千円		1,500千円		15.6%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
4,161千円		0千円		4,385千円		2,554千円	
【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。							
【事業の概要】 ○負担金 11,100千円							
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 2,220千円 ○調整交付金 553千円 ○支払基金交付金 2,997千円 ○介護給付費県負担金 1,388千円 ○一般会計繰入金 1,388千円							
[主な内容] ①介護予防サービス計画給付費負担金 要支援者が指定介護予防支援（地域包括支援センターから介護予防サービス計画の作成等のケアマネジメント）を受けたとき、事業者計画費を支給する。 要支援者に自己負担額はなく、計画作成を受ける旨を市に届け出ることにより、事業者直接介護予防サービス計画給付費を支払う。							

予算	会計		介護特会保			予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	03 その他諸費	目	01 審査支払手数料			
事業名	審査支払手数料			担当課	健康体育課	予算書頁	P19		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,300千円		3,200千円		100千円		3.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,237千円		0千円		1,304千円		759千円			
【事業の目的】									
介護報酬請求にかかる審査支払業務を国民健康保険団体連合会に委託し、業務の効率化を図る。									
【事業の概要】									
○手数料 3,300千円									
【財源内訳】									
○介護給付費国庫負担金 660千円									
○調整交付金 164千円									
○支払基金交付金 891千円									
○介護給付費県負担金 413千円									
○一般会計繰入金 413千円									
【主な内容】									
①審査支払業務									
国民健康保険団体連合会に委託した審査支払業務に要する手数料を支払う。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	04 高額介護サービス等費	目	01 高額介護サービス費		
事業名	高額介護サービス費補助金			担当課	健康体育課		予算書頁	P19
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
38,600千円		31,200千円		7,400千円		23.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
14,467千円		0千円		15,247千円		8,886千円		
【事業の目的】								
要介護認定者が居宅サービス費と施設サービス費に対して支払った自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超過分を高額介護サービス費として支給し、利用者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 38,600千円								
[財源内訳]								
○介護給付費国庫負担金 7,720千円								
○調整交付金 1,922千円								
○支払基金交付金 10,422千円								
○介護給付費県負担金 4,825千円								
○一般会計繰入金 4,825千円								
[主な内容]								
①高額介護サービス費補助金								
同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額(1～3割)の合計が一定の限度額を超えたとき、超過分を支給する。								
・生活保護者又は老齢福祉年金受給者 15,000円								
・市民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得が80万円以下の者 15,000円								
・市民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得が80万円を超える者 24,600円								
・市民税課税世帯に属する者 44,400円								
・課税所得140万円以上380万円未満の者 44,400円								
・課税所得380万円以上690万円未満の者 93,000円								
・課税所得690万円以上者 140,100円								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	05 高額医療合算介護サ一	目	01 高額医療合算介護サ一		
事業名	高額医療合算介護サービス費補助金			担当課	健康体育課		予算書頁	P19
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
7, 000千円		5, 000千円		2, 000千円		40. 0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
2, 624千円		0千円		2, 765千円		1, 611千円		
【事業の目的】								
1 年間の医療及び介護の両制度における自己負担が著しく高額となった場合、一定の上限額を超える部分について給付を行い、利用者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】								
○補助金 7, 000千円								
【財源内訳】								
○介護給付費国庫負担金 1, 400千円								
○調整交付金 349千円								
○支払基金交付金 1, 890千円								
○介護給付費県負担金 875千円								
○一般会計繰入金 875千円								
【主な内容】								
①高額介護合算介護サービス費補助金								
介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、1年間（8月～翌年7月）の自己負担額を合算し、定められた限度額を超えたときは、申請により超過分を支給する。								

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	07 特定入所者介護サービ	目	01 特定入所者介護サービ		
事業名	特定入所者介護サービス費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P20
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
42,000千円		39,000千円		3,000千円		7.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
15,742千円		0千円		16,590千円		9,668千円		
【事業の目的】								
介護保険施設における食費・居住費は保険給付の対象外であるが、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 42,000千円								
【財源内訳】								
○介護給付費国庫負担金 6,300千円								
○調整交付金 2,092千円								
○支払基金交付金 11,340千円								
○介護給付費県負担金 7,350千円								
○一般会計繰入金 5,250千円								
【主な内容】								
①特定入所者介護サービス費負担金								
要介護者の利用者負担段階に応じて、食費及び居住費の負担限度額と基準費用額との差額を支給する。								

予算	会計		介護特会保			予算区分		現年	
	款	02 保険給付費	項	07 特定入所者介護サービ	目	03 特定入所者介護予防サ			
事業名	特定入所者介護予防サービス費負担金				担当課	健康体育課	予算書頁	P20	
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)			
50千円		50千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)			
19千円		0千円		20千円		11千円			
【事業の目的】									
介護保険施設における食費・居住費は保険給付の対象外であるが、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 50千円									
[財源内訳]									
○介護給付費国庫負担金 8千円									
○調整交付金 2千円									
○支払基金交付金 14千円									
○介護給付費県負担金 9千円									
○一般会計繰入金 6千円									
[主な内容]									
①特定入所者介護予防サービス費負担金									
要支援者の利用者負担段階に応じて、食費及び居住費の負担限度額と基準費用額との差額を支給する。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	01	地域支援事業管理費	目	01	一般管理費
事業名	職員人件費			担当課	健康体育課		予算書頁	P21	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
48,890千円		54,991千円		△ 6,101千円		△ 11.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
26,982千円		0千円		10,662千円		11,246千円			
【事業の目的】									
地域支援事業を推進するため、専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）を配置し、業務に必要な体制を整える。									
【事業の概要】									
○給料 23,486千円									
○職員手当等 13,026千円									
○共済費 7,804千円									
○負担金 4,574千円									
[財源内訳]									
○支払基金交付金 1,668千円									
○財政調整交付金 308千円									
○国庫補助金 17,680千円									
○県補助金 8,994千円									
○一般会計繰入金 8,994千円									
[主な内容]									
①地域支援事業に携わる職員の人件費（保健師・主任介護支援専門員等）8人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。									
職員：課長 1人、課長補佐 1人、保健師 3人、管理栄養士 1人、社会福祉士 2人									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	01 地域支援事業管理費	目	01 一般管理費		
事業名	一般管理諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P21
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
27,248千円		19,954千円		7,294千円		36.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
9,247千円		0千円		14,063千円		3,938千円		
【事業の目的】								
地域包括支援センター業務に必要な専門職を配置し、業務に必要な環境・体制を整えることにより、地域支援事業を推進する。								
【事業の概要】								
○報酬		9,756千円		○職員手当等		2,508千円		
○共済費		2,017千円		○消耗品費		888千円		
○燃料費		294千円		○印刷製本費		50千円		
○光熱水費		506千円		○修繕料		256千円		
○通信運搬費		837千円		○手数料		47千円		
○保険料		107千円		○委託料		7,010千円		
○使用料及び賃借料		2,797千円		○負担金		161千円		
○公課費		14千円						
【財源内訳】								
○支払基金交付金		828千円						
○財政調整交付金		153千円						
○国庫補助金		6,013千円						
○県補助金		3,081千円						
○一般会計繰入金		3,081千円						
○介護サービス事業勘定繰入金		5,094千円						
○事務費繰入金		5,060千円						
【主な内容】								
①地域支援事業								
地域支援事業（地域包括支援センター業務）を推進するための管理・運営経費。								
②公用車リース 【新規】[367千円]								
老朽化に伴い、公用車を1台更新（リース契約）する。								
③システムの標準化								
介護保険（地域包括支援）に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								

予算	会計	介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	02 介護予防・生活支援	目	01 介護予防・生活支援	
事業名	訪問型サービス事業費			担当課	健康体育課		予算書頁 P22
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
17,900千円		14,300千円		3,600千円		25.2%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
6,701千円		0千円		7,083千円		4,116千円	
【事業の目的】 要支援認定者及び事業対象者に訪問型サービスを提供し、地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。							
【事業の概要】 ○委託料 200千円 ○負担金 17,700千円							
〔財源内容〕 ○財政調整交付金 890千円 ○国庫補助金 3,576千円 ○支払基金交付金 4,828千円 ○県補助金 2,235千円 ○一般会計繰入金 2,235千円 ○雑入 20千円							
〔主な内容〕 ①訪問介護事業（現行相当サービス） 指定を受けた事業所による身体介護・生活援助に対する給付を行う。 ②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス） 人員等を緩和した基準の事業所に委託し、軽度な生活援助を行う。							

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	01	介護予防・生活支援
事業名	通所型サービス事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P22
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
54,800千円		50,900千円		3,900千円		7.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
20,539千円		0千円		21,646千円		12,615千円			
【事業の目的】									
要支援認定者及び事業対象者に通所型サービスを提供し、要介護状態等となることの予防、要支援状態の軽減又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。									
【事業の概要】									
○負担金 54,800千円									
【財源内容】									
○財政調整交付金 2,729千円									
○国庫補助金 10,960千円									
○支払基金交付金 14,796千円									
○県補助金 6,850千円									
○一般会計繰入金 6,850千円									
【主な内容】									
①通所介護事業（現行相当サービス）									
指定を受けた通所介護事業所による通所サービスに対する給付を行う。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	02 介護予防・生活支援	目	01 介護予防・生活支援		
事業名	高額介護予防サービス費相当事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P22
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
200千円		200千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
75千円		0千円		79千円		46千円		
【事業の目的】 総合事業対象者が居宅サービス費と施設サービス費に対して支払った自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超過分を高額介護予防サービス費相当事業費として支給する。								
【事業の概要】 ○負担金 200千円								
[財源内容] ○財政調整交付金 10千円 ○国庫補助金 40千円 ○支払基金交付金 54千円 ○県補助金 25千円 ○一般会計繰入金 25千円								
[主な内容] ①高額介護予防サービス費相当事業 同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額（１～３割）の合計が一定の限度額を超えたとき、超過分を支給する。 ○生活保護者又は老齢福祉年金受給者 15,000円 ○市民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得が80万円以下の者 15,000円 ○市民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得が80万円を超える者 24,600円 ○市民税課税世帯に属する者 44,400円 ○課税所得140万円以上380万円未満の者 44,400円 ○課税所得380万円以上690万円未満の者 93,000円 ○課税所得690万円以上者 140,100円								

予算	会計		介護特会保			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	01	介護予防・生活支援
事業名	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P22
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
120千円		120千円			0千円		0.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
45千円		0千円			47千円		28千円		
【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業の受給者が、1年間の医療及び介護予防・日常生活支援総合事業の両制度における自己負担(1～3割)が高額となった場合、一定の上限額を超える部分について給付を行う。									
【事業の概要】 ○負担金 120千円 [財源内容] ○財政調整交付金 6千円 ○国庫補助金 24千円 ○支払基金交付金 32千円 ○県補助金 15千円 ○一般会計繰入金 15千円 [主な内容] ①高額医療合算介護予防サービス費相当事業 介護予防・日常生活支援総合事業と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、1年間(8月～翌年7月)の自己負担額を合算し、定められた限度額を超えたときは、申請により超過分を支給する									

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援	目	02	介護予防ケアマネジメ
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P23
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
2,766千円		2,912千円			△ 146千円		△ 5.0%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,037千円		0千円			1,093千円		636千円		
【事業の目的】									
介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、その状態をアセスメントして必要なサービスを調整し、ケアプランを作成するなどの必要な援助を行うことにより、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることを支援する。									
【事業の概要】									
○委託料 2,516千円									
○負担金 250千円									
[財源内訳]									
○支払基金交付金 747千円									
○財政調整交付金 138千円									
○国庫補助金 553千円									
○県補助金 346千円									
○一般会計繰入金 346千円									
[主な内容]									
①介護予防ケアマネジメント事業									
総合事業対象者に、アセスメント、サービスの調整をし、ケアプランを作成する業務の一部を居宅介護支援事業所に委託する。									
介護予防ケアマネジメント事業 (件)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
受託件数	566	508	651	569	557				
②介護予防ケアマネジメント費負担金									
住所地特例者が、総合事業を利用した際の介護予防ケアマネジメント費用について、国保連合会を通じて財政調整を行う。									

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01 一般介護予防事業費	
事業名	介護予防把握事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P23
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
206千円		214千円			△ 8千円		△ 3.7%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
77千円		0千円			82千円		47千円		
【事業の目的】									
訪問や関係機関との連携により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を早期に発見し、介護予防事業や医療・介護サービスの利用につなぐことにより、介護予防の推進を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費		32千円		○燃料費		68千円			
○通信運搬費		61千円		○手数料		45千円			
[財源内訳]									
○支払基金交付金		56千円							
○財政調整交付金		10千円							
○国庫補助金		41千円							
○県補助金		26千円							
○一般会計繰入金		26千円							
[主な内容]									
①独居等高齢者訪問									
独居、高齢者夫婦世帯を訪問して状態把握し、必要に応じて介護予防事業や介護サービスの利用につなぐ。									
独居等高齢者訪問						(件)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
訪問件数	180	283	299	250	300				
②元気度チェック									
80歳の方を対象に、基本チェックリストやフレイルチェック、もの忘れに関する調査票を郵送し、回答があった方に対し、調査結果と状況に応じた介護予防等の事業を紹介する。									
③もの忘れ検診									
もの忘れの疑いがある方を把握し、医療機関受診や介護サービス等の利用につなぐ。									
もの忘れ検診受診件数						(件)			
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
対象者数	54	52	73	65	103				
受診者数	2	1	6	10	30				

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	03 一般介護予防事業費	目	01 一般介護予防事業費		
事業名	介護予防普及啓発事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P23
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,720千円		5,321千円		△ 1,601千円		△ 30.1%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
1,151千円		0千円		1,861千円		708千円		
【事業の目的】								
介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、高齢者の通いの場を充実し、介護予防の推進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 1,854千円		○消耗品費 235千円						
○食糧費 5千円		○役務費 25千円						
○委託料 1,188千円		○使用料及び賃借料 86千円						
○負担金 327千円								
[財源内訳]								
○支払基金交付金 829千円		○財政調整交付金 153千円						
○国庫補助金 614千円		○県補助金 384千円						
○一般会計繰入金 384千円		○雑入 648千円						
[主な内容]								
①地区における介護予防講座の実施								
・地区サロン等における介護予防講座								
・健康長寿！一番体操教室（おもりを使った体操）の継続支援								
②介護予防教室の実施 ※介護予防、閉じこもり予防、人との交流を図る								
・いきいきサロン：湯ったり勝山や福祉健康センターすこやかににおいて介護予防講座やレクレーション等を行う。								
・はつらつ教室：個々の状態に合わせた運動の実施及び自宅で継続して実施できる運動等の実施・指導を行う。送迎あり（介護サービス事業所に委託）								
③フレイル予防事業								
・フレイル予防教室：地域で活動するフレイルサポーターが中心となり、フレイル（加齢により心身の活力が低下した虚弱な状態）のチェックとフレイル予防の講座を行う。								
・遠隔指導型フレイル予防事業：ICTを活用した健康運動士による運動の遠隔指導を実施。一度に複数のまちづくり会館で同時に運動指導を受けられるようZOOM端末を用いて実施する。								
フレイル予防教室 (箇所)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(見込)			
会場数		2	7	8	9			

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	03 一般介護予防事業費	目	01 一般介護予防事業費		
事業名	地域介護予防活動支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P24
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,622千円		6,389千円		233千円		3.6%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,482千円		0千円		2,616千円		1,524千円		
【事業の目的】								
高齢者に関するボランティア活動を奨励・支援し、生きがいによる介護予防の推進を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 40千円		○通信運搬費 57千円						
○委託料 6,525千円								
【財源内訳】								
○支払基金交付金 1,788千円		○財政調整交付金 330千円						
○国庫補助金 1,324千円		○県補助金 828千円						
○一般会計繰入金 828千円								
【主な内容】								
①地域いきいきサポーター養成講座								
高齢者の生きがいや健康づくり、認知症や地域の見守りの理解をもったボランティアを養成する。								
地域いきいきサポーター養成講座 (回)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
実施回数	1	2	2	2	2			
②地域いきいきボランティアポイント事業								
市が指定したボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、ポイントを商品券等に引き換える。								
地域いきいきボランティアポイント事業 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
登録者数	74	73	68	123	123			
ポイント引換者	49	56	60	100	100			
③ふれあいサロン事業								
勝山市社会福祉協議会及びシルバー人材センターに委託し、健康体操、創作活動等季節に応じて年間のプログラムを実施する。								

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01 一般介護予防事業費
事業名	地域リハビリテーション活動支援事業費				担当課	健康体育課		予算書頁 P24
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
30千円		50千円			△ 20千円		△ 40.0%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
11千円		0千円			12千円		7千円	
【事業の目的】								
リハビリテーションに関する専門職に技術的助言を得ることにより、介護予防を推進する。								
【事業の概要】								
○報償費 30千円								
【財源内訳】								
○支払基金交付金 8千円								
○財政調整交付金 1千円								
○国庫補助金 6千円								
○県補助金 4千円								
○一般会計繰入金 4千円								
【主な内容】								
①リハビリテーション専門職派遣事業								
介護予防等自主活動を行っている団体や介護保険サービス事業所職員等を対象に、リハビリテーション専門職を派遣し、助言・指導を得る。また、地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援を行った。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	02 権利擁護事業費		
事業名	権利擁護事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P24
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,573千円		1,585千円		△ 12千円		△ 0.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
909千円		0千円		303千円		361千円		
【事業の目的】								
地域住民等の支援だけでは十分に問題が解決できない困難な状況にある高齢者が、安心して生活を行うことができるために、専門的・継続的な視点から必要な支援を行うことにより、高齢者の権利擁護を図る。								
【事業の概要】								
○報償費		50千円		○消耗品費		9千円		○食糧費 4千円
○委託料		1,508千円		○負担金		2千円		
【財源内訳】								
○国庫補助金		606千円						
○県補助金		303千円						
○一般会計繰入金		303千円						
【主な内容】								
①高齢者虐待防止ネットワーク会議 年2回開催								
②高齢者虐待防止研修会 介護サービス事業所や施設等の職員を対象として、虐待防止研修会を実施する。								
高齢者虐待防止研修会 (回)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
実施回数	4	2	1	2	2			
③心配ごと相談事業 勝山市社会福祉協議会に事業を委託し、弁護士、社会保険労務士、相談員等による高齢者等の身近な相談支援を行う。								
相談件数の推移 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
件数	149	137	118	150	150			

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	04 任意事業費		
事業名	地域資源ネットワーク事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P25
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,308千円		3,024千円		284千円		9.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
849千円		0千円		2,120千円		339千円		
【事業の目的】								
民生委員等の協力を得て、高齢者が地域において自立して生活できるよう支援する。								
【事業の概要】								
○委託料 3,308千円								
【財源内訳】								
○国庫補助金 566千円								
○県補助金 283千円								
○一般会計繰入金 283千円								
○事務費繰入金 1,837千円								
【主な内容】								
①給食サービス事業								
勝山市社会福祉協議会に給食サービス事業を委託し、市内に在住する在宅の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等に対し、月2回程度食事を提供することにより、当該利用者の健康管理及び安否確認を図る。								
配食数の推移 (食)								
R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)
4,702		4,559		4,733		5,250		5,250

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	04 任意事業費		
事業名	認知症サポーター養成事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P25
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
95千円		105千円		△ 10千円		△ 9.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
55千円		0千円		18千円		22千円		
【事業の目的】								
地域や職場で認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族の支援を推進する。								
【事業の概要】								
○報償費 15千円 ○消耗品費 50千円 ○通信運搬費 30千円								
【財源内訳】								
○国庫補助金 37千円								
○県補助金 18千円								
○一般会計繰入金 18千円								
【主な内容】								
①認知症サポーター養成講座								
地域や職域、学校で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する理解を深める。								
認知症サポーター養成講座								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
実施回数	6	12	11	8	10			
参加人数	113	197	189	172	168			
②認知症サポーターステップアップ講座								
認知症サポーター養成講座修了者が実際の支援活動(チームオレンジ活動)につながることを目的にステップアップ講座を実施する。								
認知症サポーターステップアップ講座								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
実施回数		1	1	1	1			
参加人数		14	26	30	30			

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年			
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意		目	04	任意事業費
事業名	介護サービスの質の向上に資する事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P25	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,026千円		1,168千円			△ 142千円		△ 12.2%			
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
593千円		0千円			198千円		235千円			
【事業の目的】										
介護保険事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談やサービス担当者との意見交換を行うことで、介護サービスの質の向上を図る。										
【事業の概要】										
○報償費 973千円										
○委託料 53千円										
[財源内訳]										
○国庫補助金 395千円										
○県補助金 198千円										
○一般会計繰入金 198千円										
[主な内容]										
①介護サービス相談員派遣										
介護保険事業所に介護サービス相談員を派遣し、利用者の相談やサービス担当者との意見交換を行う。令和7年度は現任研修を行う。										
○令和7年度訪問事業所 延べ22事業所										
○令和7年度相談員数 6名										

予算	会計		介護特会保			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	04	任意事業費
事業名	介護給付費適正化事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P25
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
4,135千円		3,681千円			454千円		12.3%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
2,388千円		0千円			796千円		951千円		
【事業の目的】									
利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備、介護給付費の適正化を図る。									
【事業の概要】									
○報酬 2,518千円									
○職員手当等 966千円									
○共済費 574千円									
○報償費 18千円									
○手数料 59千円									
【財源内訳】									
○国庫補助金 1,592千円									
○県補助金 796千円									
○一般会計繰入金 796千円									
【主な内容】									
①要介護認定の適正化									
指定居宅介護支援事業所に委託している更新に係る認定調査の内容について、市職員が訪問又は書面等の審査を通じて点検を行う。									
②ケアプランの点検									
介護支援専門員が作成した居宅介護（介護予防）サービス計画について、基本となる事項を確認・検証しながら「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けて点検及び支援を行う。									
③縦覧点検・医療情報の突合									
受給者ごとの介護報酬の支払い状況と医療の給付情報を突合し、提供されたサービスの整合性や請求内容の誤り等の点検を行う。									

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	04 任意事業費		
事業名	住宅改修支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
10千円		10千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
6千円		0千円		2千円		2千円		
【事業の目的】								
住宅改修のみの介護保険サービスを利用する場合に、申請書等の書類作成に対し補助を行う。								
【事業の概要】								
○補助金 10千円								
[財源内訳]								
○国庫補助金 4千円								
○県補助金 2千円								
○一般会計繰入金 2千円								
[主な内容]								
①住宅改修支援事業								
住宅改修のみの介護保険サービスを利用する場合、居宅介護支援費を算定できないため、住宅改修にかかる書類の作成等に対し、居宅介護支援事業所に1件あたり2,000円の補助金を交付する。								
令和5年度は該当なし。								

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	04 任意事業費		
事業名	家族介護継続支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
6,612千円		7,367千円		△ 755千円		△ 10.2%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
3,819千円		0千円		1,273千円		1,520千円		
【事業の目的】 介護用品（紙おむつ）の支給及び斡旋と、訪問介護相談を行うことで、在宅で介護にあたる者の負担軽減を図る。								
【事業の概要】 ○消耗品費 6,546千円 ○委託料 66千円								
[財源内訳] ○国庫補助金 2,546千円 ○県補助金 1,273千円 ○一般会計繰入金 1,273千円								
[主な内容] ①介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋 在宅の方に紙おむつ及びパッドを支給する。 ○支給要件 (1)市民税本人非課税 (2)要介護4、5または要介護1～3で紙おむつ等が必要と認められる方 ○支給限度枚数 要介護1～3 120枚、要介護4、5 180枚 ○支給限度額 非課税世帯 5,000円、課税世帯 3,000円 ○自己負担割合 なし、1割								
介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋 (人)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
延利用者数	3,070	2,780	2,378	2,194	2,265			
②家族介護支援事業（訪問介護相談） 家族介護をする方を支援するために、ヘルパー等の介護の専門家を家庭に派遣し、介護方法の指導や相談を行う。								
家族介護支援事業 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
利用件数	5	3	2	10	10			

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	04 任意事業費		
事業名	成年後見制度利用支援事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
562千円		665千円		△ 103千円		△ 15.5%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
324千円		0千円		108千円		130千円		
【事業の目的】 低所得の高齢者や身寄りのない高齢者が、成年後見制度の申立てを行う際に必要な経費や成年後見人への報酬を助成することにより、成年後見制度を利用しやすくし、高齢者の保護・支援を図る。								
【事業の概要】 ○消耗品費 5千円 ○通信運搬費 5千円 ○手数料 103千円 ○補助金 449千円								
[財源内訳] ○国庫補助金 216千円 ○県補助金 108千円 ○一般会計繰入金 108千円								
[主な内容] ①成年後見制度利用支援事業 【拡充】 [113千円] 成年後見制度の申立や利用に必要な費用を負担することが困難な者を対象に、申立に要する経費や後見人等の報酬等の助成を行う。令和7年度より、本人または親族が行った申立の費用についても助成を行う。								
成年後見制度利用支援事業 (件)								
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
市長申立件数	1	2	0	1	1			
報酬助成件数	0	0	0	2	1			
申立費用助成件数	-	-	-	-	1			

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	05 地域支援事業費	項	04 包括的支援事業・任意	目	05 在宅医療・介護連携		
事業名	在宅医療・介護連携推進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P26
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
77千円		78千円		△ 1千円		△ 1.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
45千円		0千円		15千円		17千円		
【事業の目的】								
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発を行い、在宅医療と介護の連携を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 58千円 ○消耗品費 16千円 ○食糧費 3千円								
[財源内訳]								
○国庫補助金 30千円		○県補助金 15千円						
○一般会計繰入金 15千円								
[主な内容]								
①多職種連携研修会								
医療・介護関係者を対象に研修会を開催する。								
多職種連携研修会 (回、人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
回数	2	3	2	2	2			
参加延人数	78	123	75	80	—			
②地域住民対象の研修会・出前講座								
地域住民を対象とした研修会や出前講座を開催する。								
地域住民対象の研修会・出前講座 (回、人)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
回数	1	3	4	6	—			
参加人数	15	52	86	85	—			
③医療コーディネートに関する相談対応								
医療コーディネートに関する相談対応 (件)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
件数	10	4	6	10	—			

予算	会計		介護特会保			予算区分		現年				
	款	05	地域支援事業費		項	04	包括的支援事業・任意		目	06	生活支援整備事業費	
事業名	生活支援体制整備事業費					担当課	健康体育課			予算書頁	P27	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)				増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
10,316千円		10,276千円				40千円			0.4%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)				
5,958千円		0千円			1,986千円			2,372千円				
【事業の目的】												
生活支援サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、医療・介護サービスだけでなく、高齢者の多様な生活支援体制の構築や社会参加の推進を図る。												
【事業の概要】												
○委託料		10,316千円										
[財源内訳]												
○国庫補助金		3,972千円										
○県補助金		1,986千円										
○一般会計繰入金		1,986千円										
[主な内容]												
①勝山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズや資源の把握や関係者のネットワークづくりを行い、地区の特性に応じた各種事業を行う。												
・第1層生活支援コーディネーター 1人												
・第2層生活支援コーディネーター 11人												
②独居高齢者、高齢者世帯の生活支援に関する相談に対応する。												
相談件数 (件)												
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)							
相談件数	253	342	343	350	—							
③まちなかCaféの運営												
まちなかCaféにおいて、市民の生活の困りごとや地域資源の把握等を行う。												
④高齢者の買い物支援体制の構築												
高齢者の生活支援として、介護事業所や地域住民の協力のもと、買い物タクシー等を利用した買い物支援を行う。												

予算	会計		介護特会保			予算区分		現年				
	款	05	地域支援事業費		項	04	包括的支援事業・任意		目	07	認知症施策推進事業費	
事業名	認知症施策推進事業費					担当課	健康体育課		予算書頁	P27		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
258千円		287千円			△ 29千円			△ 10.1%				
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)				
149千円		0千円			50千円			59千円				
【事業の目的】												
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指し、認知症に関する相談体制や地域の見守りを推進し、認知症ケアの向上を図る。												
【事業の概要】												
○報償費		135千円		○消耗品費		76千円		○食糧費		7千円		
○負担金		40千円										
[財源内訳]												
○国庫補助金		99千円		○県補助金		50千円						
○一般会計繰入金		50千円										
[主な内容]												
①認知症地域支援推進員による相談対応												
認知症に関する専門的な相談に対応する。												
認知症地域支援推進員による相談対応 (件数)												
		R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)		
相談件数		48		36		52		68		—		
②認知症初期集中支援チームの設置												
認知症の早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方に対し、認知症専門医や精神保健福祉士等と訪問や相談等により支援するため、連携する。												
③認知症cafeの開催												
認知症cafeを開催し、認知症の人や家族、地域住民、専門職が集まることにより、認知症の人を支えるつながりを支援する。												
認知症cafeの開催 (回、人数)												
		R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)		
実施回数		11		22		15		25		25		
参加延人数		75		189		168		450		—		
④勝山市見守り事業												
認知症高齢者等の徘徊時の迅速な連絡体制と安全対策のために、地域見守りシステムを活用し見守りの強化を行う。												
⑤チームオレンジの設置												
認知症の方やその家族を、地域住民の認知症サポーター等がチームとして支援する仕組み(チームオレンジ)を設置し、認知症支援をコーディネートする。(国の「認知症施策対策推進大綱」で令和7年度までの整備)												

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意	目	08	地域ケア会議推進事業
事業名	地域ケア会議推進事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P27
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
92千円		112千円			△ 20千円		△ 17.9%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
53千円		0千円			18千円		21千円		
【事業の目的】									
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護支援専門員に対する指導・助言などにより、介護支援専門員の質の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費		92千円							
〔財源内訳〕									
○国庫補助金		35千円							
○県補助金		18千円							
○一般会計繰入金		18千円							
〔主な内容〕									
①事例相談会									
介護支援専門員に対し、支援困難事例等の支援方法について研修会やグループワーク、専門家による指導・助言、ミニ講座を行う。									
事例相談会 (回)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
実施回数	3	4	4	4	4				
②介護予防のための地域ケア個別会議									
介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等の関係者により構成される会議を開催し、個別事例についての支援方法を検討する。									
介護予防のための地域ケア個別会議 (回)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
実施回数	4	4	4	4	4				

予算	会計	介護特会保		予算区分	現年
	款 05 地域支援事業費	項 05 その他諸費	目 01 審査支払手数料		
事業名	審査支払手数料		担当課	健康体育課	予算書頁 P28
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)
249千円		230千円	19千円		8.3%
予算額の財源内訳					
国・県 (E)		市債 (F)	その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)
93千円		0千円	98千円		58千円
【事業の目的】					
介護予防・日常生活支援総合事業の報酬請求にかかる審査支払業務を国民健康保険団体連合会に委託し、業務の効率化を図る。					
【事業の概要】					
○手数料 249千円					
【財源内訳】					
○財政調整交付金 12千円					
○国庫補助金 50千円					
○支払基金交付金 67千円					
○県補助金 31千円					
○一般会計繰入金 31千円					
【主な内容】					
①審査支払業務 国民健康保険団体連合会に委託した審査支払業務に要する手数料を支払う。					

予算	会計	介護特会保		予算区分		現年	
	款	06 保健福祉事業費	項	01 保健福祉事業費	目	01 保健福祉事業費	
事業名	介護用品支給事業費			担当課	健康体育課	予算書頁	P29
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
340千円		500千円		△ 160千円		△ 32.0%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		65千円		275千円	
【事業の目的】							
在宅の要介護1以上の高齢者でおむつを使用しているものに対し、紙おむつを支給及び斡旋することにより、介護に当たる者の労力及び経済的負担を軽減する。							
【事業の概要】							
○消耗品費 340千円							
[財源内訳]							
○一般会計繰入金 65千円							
[主な内容]							
①介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋							
要介護1以上の認定を受けた在宅の方に紙おむつ及びパッドを支給する。							
・支給要件							
(1)令和3年3月31日時点で介護用品の支給を受けていた方							
(2)市民税本人課税							
支給限度枚数 要介護1～3 120枚、要介護4、5 180枚							
・支給限度額 課税世帯 3,000円							
・自己負担割合 1/3							
介護用品支給 (人)							
延べ利用者数	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
	728	430	269	192	190		

予算	会計		介護特会保		予算区分		現年	
	款	07 基金積立金	項	01 基金積立金	目	01 介護給付費準備基金積		
事業名	介護給付費準備基金積立金			担当課	健康体育課		予算書頁	P30
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
196千円		11千円		185千円		1,681.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		196千円		0千円		
【事業の目的】								
第1号保険料を介護給付費準備基金に積み立てることにより、財源の不足時に備え、事業運営の安定を図る。								
【事業の概要】								
○積立金 196千円								
[財源内訳]								
○勝山市介護給付費準備基金利子 196千円								
[主な内容]								
①基金積立								
介護保険財政は3年間で1期として運営しており、単年度で発生した黒字分のうち、保険料分及び基金利子を介護給付費準備基金に積み立てを行う。								

予算	会計	介護特会保			予算区分		現年	
	款	10	諸支出金	項	01	償還金及び還付加算金	目	01 第1号被保険者保険料
事業名	第1号被保険者保険料還付金			担当課	健康体育課		予算書頁	P32
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,000千円		1,000千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,000千円		
【事業の目的】 被保険者の死亡・転出等に伴う保険料の過誤納、市県民税の更正によって生ずる過年度賦課分の保険料の還付を行う。								
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,000千円								
[財源内訳] ○—								
[主な内容] ①介護保険料還付金 過年度分の賦課更正によって生じた還付金を支出する。								

予算	会計		介護特会サ			予算区分		現年	
	款	01 事業費	項	01 介護予防支援事業費	目	01 介護予防支援事業費			
事業名	介護予防支援事業費				担当課	健康体育課		予算書頁	P46
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
5,394千円		5,461千円		△ 67千円		△ 1.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		5,394千円		0千円			
【事業の目的】									
要支援者の心身の状態・希望等に応じて介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行うことにより、介護予防サービス等の適切な利用を図る。									
【事業の概要】									
○委託料 5,394千円									
[財源内訳]									
介護予防サービス計画費収入 5,394千円									
[主な内容]									
①介護予防支援事業									
市内外の居宅介護支援事業所に委託した、介護予防サービス計画作成にかかる委託料を支出する。									

予算	会計		介護特会サ			予算区分		現年				
	款	02	諸支出金		項	01	繰出金		目	01	保険事業勘定繰出金	
事業名	保険事業勘定繰出金					担当課	健康体育課		予算書頁	P47		
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
5,094千円			4,139千円			955千円			23.1%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円			0千円			5,094千円			0千円			
【事業の目的】 地域包括支援センターで要支援者の介護予防サービス計画を作成した費用を介護保険特別会計保険事業勘定に繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。												
【事業の概要】 ○繰出金 5,094千円												
[財源内訳] ○介護予防サービス計画費収入 5,094千円												
[主な内容] ①保険事業勘定繰出金 地域包括支援センターで要支援者の介護予防サービス計画を作成した費用を介護保険特別会計保険事業勘定に繰出す。												

予算	会計		後期特会				予算区分		現年			
	款	01	総務費		項	01	総務管理費		目	01	一般管理費	
事業名	職員人件費					担当課	市民課			予算書頁	P9	
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
6,643千円			6,199千円			444千円			7.2%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円			0千円			6,643千円			0千円			
【事業の目的】												
後期高齢者医療事務に係る職員人件費を支出する。												
【事業の概要】												
○給料 3,360千円												
○職員手当等 1,763千円												
○共済費 965千円												
○負担金 555千円												
【財源内訳】												
○職員給与費等繰入金 6,643千円												
【主な内容】												
①後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費												
1人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。												

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費		
事業名	一般管理諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P9
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
532千円		510千円		22千円		4.3%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		532千円		0千円		
【事業の目的】								
後期高齢者医療保険事業の安定運営のため、事務の適正な実施を図る。また、疾病の早期発見のため、希望する被保険者に人間ドックを実施する。								
【事業の概要】								
○消耗品費 30千円								
○通信運搬費 103千円								
○委託料 399千円								
【財源内訳】								
○事務費繰入金 133千円								
○後期高齢者健康診査事業健診補助金 399千円								
【主な内容】								
①後期高齢者医療制度の事務に要する経費								
75歳資格取得者及び住所変更した被保険者等に対し、被保険者証等を郵送する。								
また、窓口で受け付けた給付申請書類等を取りまとめ、福井県後期高齢者医療広域連合へ郵送する。								
被保険者数等 (人)								
年度	総人口	75歳以上	65～74歳	計				
R3(年度末)	22,018	4,268	47	4,315				
R4(年度末)	21,698	4,342	46	4,388				
R5(年度末)	21,307	4,498	42	4,540				
R6(R6.12月末)	21,056	4,572	42	4,614				
R7(予算)	-	4,735	42	4,777				
②保健指導等に要する経費								
疾病の早期発見のため、希望する被保険者について、「一日人間ドック」、「脳ドック」、「一日人間ドック+脳ドック」を実施する。								
R7年度も昨年度同様、人間ドックの内容が健診内容等の規定を満たしていれば健康診査の補助対象となるため、健康診査事業健診補助金（補助率10/10、国の定める健診単価＝補助基準額）を活用し事業を継続する。								
なお、R7年度においても2年連続受診を認める。								
人間ドック受診者数 (人)								
年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
受診者数	14	8	15	14	35			

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	01 総務費	項	02 徴収費	目	01 徴収費		
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P9
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
9,205千円		4,355千円		4,850千円		111.4%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		9,205千円		0千円		
【事業の目的】								
後期高齢者医療保険事業の安定的な運営のため、保険料の賦課徴収事務の適正かつ公平な実施を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費		55千円		○印刷製本費		581千円		
○通信運搬費		955千円		○手数料		50千円		
○委託料		5,275千円		○使用料及び賃借料		2,289千円		
【財源内訳】								
○督促手数料		60千円						
○事務費繰入金		9,145千円						
【主な内容】								
①後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務に要する経費								
保険料の賦課更正や収納に関する事務、保険料の還付に関する事務、納付期限内に納付のない被保険者に対する督促や納付相談等を行う。								
②システムの標準化								
後期高齢者医療に係る業務システムについて、標準化仕様に適合したシステムに改修し、国が整備するガバメントクラウド上で稼働するよう環境を構築する。								
保険料収納率（年度末現在）						（千円）		
区分	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）			
現年分	99.9%	99.7%	99.8%	99.8%	99.8%			
滞納繰越分	77.1%	64.5%	92.0%	96.8%	97.0%			

予算	会計		後期特会		予算区分		現年	
	款	02 後期高齢者医療広域連	項	01 後期高齢者医療広域連	目	01 後期高齢者医療広域連		
事業名	後期高齢者医療広域連合納付金			担当課	市民課		予算書頁	P11
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
413,179千円		401,927千円		11,252千円		2.8%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		82,940千円		330,239千円		
【事業の目的】 後期高齢者医療制度の運営に要する負担金を福井県後期高齢者医療広域連合に納付し、後期高齢者医療保険制度の安定運営を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 413,179千円								
[財源内訳] ○保険基盤安定繰入金 82,940千円								
[主な内容] ①後期高齢者医療広域連合納付金 収納した保険料について、現年度還付金控除後の額を福井県後期高齢者医療広域連合に納付する。 ②後期高齢者医療保険基盤安定負担金 減額賦課に対する基盤安定のための負担金を支出する。								

予算	会計		後期特会			予算区分		現年	
	款	03 諸支出金	項	01 償還金及び還付加算金	目	01 保険料還付金			
事業名	保険料還付金			担当課	市民課		予算書頁	P12	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,000千円		1,000千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,000千円		0千円			
【事業の目的】 被保険者の死亡・転出や、市県民税の更正等によって生じる過年度賦課分保険料の還付を行う。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,000千円									
[財源内訳] ○保険料還付金 1,000千円									
[主な内容] ①保険料還付金 現年度保険料に生じる還付は歳入予算から還付するが、過年度賦課分に生じる還付は歳出予算から還付する。 過年度分市県民税の遡及した更正や、相続人からの還付請求の遅れ（時効2年）等による。									

予算	会計	水道事業会計				予算区分	現年	
	款	01 水道事業費用	項	01 営業費用	目	01 原水及び浄水費		
事業名	原水及び浄水費				担当課	上下水道課	予算書頁	P5
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
90,685千円		89,189千円		1,496千円		1.7%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		429千円		90,256千円		
【事業の目的】								
安心できれいな水を供給するため取水に係る設備等の維持管理をし、安定した供給を図る。								
【事業の概要】								
○報償費 80千円								
○備消品費 92千円								
○燃料費 9千円								
○光熱水費 17千円								
○通信運搬費 663千円								
○委託料 23,656千円								
○賃借料 719千円								
○修繕費 4,927千円								
○動力費 58,396千円								
○薬品費 1,177千円								
○負担金 859千円								
○保険料 90千円								
[財源内訳]								
○他会計補助金 429千円								
[主な内容]								
①原水及び浄水処理に必要な費用の支払い事務								
取水した水の水質検査や各浄水施設の機械設備修繕等を行う。								

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	01	水道事業費用	項	01	営業費用	目	02	配水及び給水費
事業名	配水及び給水費				担当課	上下水道課		予算書頁	P5
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
65,005千円		66,113千円			△ 1,108千円		△ 1.7%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			2,907千円		62,098千円		
【事業の目的】									
安心できれいな水を供給するため配水池、配水管等の維持管理をし、安定した供給を図る。									
【事業の概要】									
○給料		5,730千円			○手当		2,340千円		
○法定福利費		1,421千円			○報償費		87千円		
○備用品費		294千円			○燃料費		276千円		
○光熱水費		8,160千円			○通信運搬費		3,552千円		
○委託料		23,615千円			○手数料		116千円		
○賃借料		1,591千円			○修繕費		15,724千円		
○材料費		473千円			○公課費		38千円		
○保険料		163千円			○退職手当負担金		615千円		
○賞与引当金繰入額		667千円			○法定福利費引当金繰入額		143千円		
【財源内訳】									
○他会計負担金		2,907千円							
【主な内容】									
①配水に必要な費用の支払い事務									
配水池、配水管等の維持管理のために洗管作業、漏水調査及び漏水修繕等の維持管理を行う。									
②片瀬配水池不断水清掃業務委託 【新規】 [950千円]									
水道施設を良好に保つため、配水池の清掃を行う。									

予算	会計	水道事業会計				予算区分		現年		
	款	01	水道事業費用		項	01	営業費用		目	03 受託工事費
事業名	受託工事費				担当課	上下水道課		予算書頁	P5	
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)			増減率 (D) = (C) / (B)		
250千円		250千円			0千円			0.0%		
予算額の財源内訳										
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)			一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円			250千円			0千円		
【事業の目的】										
安心できれいな水を供給するため給水装置の新設又は修繕等の受託工事に関する費用を支出する。										
【事業の概要】										
○修繕費 250千円										
[財源内訳]										
○受託工事収益 250千円										
[主な内容]										
①受託工事										
給水装置の新設又は修繕等の受託工事に関する費用を支出する。										

予算	会計	水道事業会計				予算区分	現年		
	款	01	水道事業費用	項	01	営業費用	目	04	総係費
事業名	総係費				担当課	上下水道課		予算書頁	P5
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
44,861千円		42,015千円			2,846千円		6.8%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			8,836千円		36,025千円		
【事業の目的】									
安心できれいな水を供給するため事業活動全般に関連する必要な諸経費を支出し、水道事業の健全な基盤の確立に努める。									
【事業の概要】									
○給料	11,374千円	○手当	5,531千円						
○報酬	714千円	○法定福利費	3,380千円						
○旅費	98千円	○備品費	350千円						
○光熱水費	355千円	○印刷製本費	884千円						
○通信運搬費	1,712千円	○委託料	12,677千円						
○手数料	2,526千円	○賃借料	738千円						
○修繕費	20千円	○負担金	128千円						
○保険料	450千円	○退職手当負担金	1,876千円						
○賞与引当金繰入額	1,612千円	○法定福利費引当金繰入額	319千円						
○貸倒引当金繰入額	117千円								
【財源内訳】									
○他会計負担金	8,836千円								
【主な内容】									
①料金算定を実施するため等の支払い事務 メーター検針、料金算定・徴収等に必要な事務を行う。									
②上下水道料金制度審議会の開催 【新規】[708千円] 上下水道事業の経営状況を確認し、適正な料金使用料水準について審議いただくため、料金制度審議会を開催する。									

予算	会計	水道事業会計				予算区分	現年
	款	01	水道事業費用	項	01	営業費用	目 05 減価償却費
事業名	減価償却費				担当課	上下水道課	予算書頁 P5
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
247,370千円		253,772千円		△ 6,402千円		△ 2.5%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		247,370千円	
【事業の目的】							
損益勘定留保資金として資本的収支の不足に対する補てん財源とする。							
【事業の概要】							
○有形固定資産減価償却費		232,067千円					
○無形固定資産減価償却費		15,303千円					
[財源内訳]							
○—							
[主な内容]							
①減価償却事務							
前年度までに取得した固定資産の減価償却を実施する。							
減価償却費						(円)	
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
固定資産減価償却費	276,064,257	266,446,003	262,566,837	254,421,819	247,369,237		

予算	会計		水道事業会計				予算区分		現年	
	款	01	水道事業費用		項	01	営業費用		目	06 資産減耗費
事業名	資産減耗費					担当課	上下水道課		予算書頁	P5
R7当初予算額 (A)			R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
13,648千円			6,200千円			7,448千円		120.1%		
予算額の財源内訳										
国・県 (E)			市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円			0千円			0千円		13,648千円		
【事業の目的】										
固定資産の廃棄に伴う残存価値を除却する。										
【事業の概要】										
○固定資産除却費 13,505千円										
○棚卸資産減耗費 143千円										
【財源内訳】										
○-										
【主な内容】										
①資産除却事務										
当年度廃棄した資産の残存価値分を除却する。										

予算	会計	水道事業会計		予算区分		現年	
	款	01 水道事業費用	項	02 営業外費用	目	01	支払利息及び企業債取扱諸費
事業名	支払利息及び企業債取扱諸費			担当課	上下水道課		予算書頁 P5
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
25,345千円		27,261千円		△ 1,916千円		△ 7.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		4,430千円		20,915千円	
【事業の目的】 企業債、他会計からの借入金、一時借入金等にかかる利息を支出する。							
【事業の概要】 ○企業債利息 25,345千円 [財源内訳] ○他会計負担金 4,329千円 ○他会計補助金 101千円 [主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく適切に支払う。							

予算	会計	水道事業会計				予算区分	現年	
	款	01	水道事業費用	項	02	営業外費用	目	03 雑支出
事業名	雑支出				担当課	上下水道課	予算書頁	P5
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
8,928千円		6,143千円			2,785千円		45.3%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		8,928千円	
【事業の目的】								
営業活動以外で発生する費用について支出する。								
【事業の概要】								
○雑支出 8,928千円								
[財源内訳]								
○-								
[主な内容]								
①雑支出 他会計負担金や国庫補助金等の特定収入に係る消費税等を適切に支払う。								

予算	会計	水道事業会計				予算区分	現年	
	款	01	水道事業費用	項	04	特別損失	目	04 過年度損益修正損
事業名	過年度損益修正損				担当課	上下水道課		予算書頁 P5
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
500千円		500千円		0千円		0.0%		
予算額の財源内訳								
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		500千円		
【事業の目的】 過去の年度に属する支出を処理する。								
【事業の概要】 ○過年度損益修正損 500千円								
[財源内訳] ○－								
[主な内容] ①還付事務 漏水減免による過年度分の水道料金を適切に還付する。								

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年				
	款	01	資本的支出		項	01	建設改良費		目	02	改良工事費	
事業名	改良工事費					担当課	上下水道課		予算書頁	P6		
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)				
198,560千円		229,971千円			△ 31,411千円			△ 13.7%				
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)				
28,462千円		149,900千円			8,983千円			11,215千円				
【事業の目的】												
水道管布設替え及び機械設備の更新等を行う。												
【事業の概要】												
○給料		7,549千円			○手当		3,365千円					
○法定福利費		2,088千円			○備用品費		746千円					
○燃料費		63千円			○委託料		7,326千円					
○工事請負費		165,374千円			○負担金		9,545千円					
○退職手当負担金		1,246千円			○賞与引当金繰入額		1,049千円					
○法定福利費引当金繰入額		209千円										
[財源内訳]												
○社会資本整備総合交付金		28,462千円			○水道事業債		149,900千円					
○他会計負担金		4,240千円			○他会計出資金		4,743千円					
[主な内容]												
①改良工事（既設設備等の更新）												
各施設の設備更新工事、消火栓更新・移設工事等を実施する。												
②重要給水施設への配水管の耐震化工事												
災害時等でもライフラインである上水道を安定的に供給するため、重要給水施設までの配水管を耐震管に布設替えする。												
重要給水施設配水管耐震化の実績及び計画 (m)												
年度	施行箇所								施行延長			
R4	片瀬配水池 ～ 元禄線とバイパスのT字路								559			
R5	元禄線とバイパスのT字路 ～ ジオアリーナ								586			
R6	クリニカ・デ・ふかや ～ ケイターテクシーノ、ジオアリーナ ～ 長山トンネル								1,480			
R7	長山トンネル ～ 福井勝山総合病院								400			
R8	長山交差点 ～ 木下医院、ケイターテクシーノ ～ 片瀬配水池								1,254			
R9	平泉寺配水池 ～ わかばやしクリニック、聖丸配水池～たけとう病院								1,984			

予算	会計	水道事業会計				予算区分		現年	
	款	01 資本的支出		項	01 建設改良費		目	03 機械及び装置	
事業名	機械及び装置				担当課	上下水道課		予算書頁	P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
3,462千円		4,014千円			△ 552千円		△ 13.8%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			1,208千円		2,254千円		
【事業の目的】									
計量法に基づく検定期間満了交換用の量水器の購入に係る費用									
【事業の概要】									
○機械及び装置		3,462千円							
[財源内訳]									
○他会計負担金		1,208千円							
[主な内容]									
①検定満了交換用メーター、新設メーター等の購入 検定満了取替及び新設メーター等を購入する。									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年				
	款	01	資本的支出		項	02	企業債償還金		目	01	企業債償還金	
事業名	企業債償還金					担当課	上下水道課		予算書頁	P6		
R7当初予算額(A)			R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
177,663千円			170,066千円			7,597千円			4.5%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)			市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円			0千円			37,447千円			140,216千円			
【事業の目的】												
水道事業実施に係る財源として借り入れた起債の元金償還を実施する。												
【事業の概要】												
○企業債償還金 177,663千円												
[財源内訳]												
○資本費繰入収益 36,346千円												
○他会計負担金 664千円												
○出資金 437千円												
[主な内容]												
①償還元金支払事務												
遅滞することなく適切に支払をする。												
償還額及び企業債残高 (円)												
	R3		R4		R5		R6(見込)		R7(予算)			
償還額	175,467,896		181,156,672		170,255,135		178,064,619		177,662,138			
企業債残高	2,092,190,105		2,083,133,433		2,074,478,298		2,088,013,679		2,060,251,541			

予算	会計	下水道事業会計			予算区分		現年	
	款	01 下水道事業費用		項	01 営業費用		目	01 污水管渠費
事業名	污水管渠費				担当課	上下水道課		予算書頁 P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
52,285千円		39,654千円		12,631千円		31.9%		
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
14,520千円		0千円		0千円		37,765千円		
【事業の目的】								
公共下水道及び農業集落排水の管渠、ポンプ等の維持管理を実施し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。								
【事業の概要】								
○賞与引当金繰入額		668千円		○法定福利費引当金繰入額		135千円		
○法定福利費		724千円		○備品消費費		168千円		
○燃料費		103千円		○通信運搬費		694千円		
○委託料		37,540千円		○手数料		47千円		
○賃借料		264千円		○修繕費		4,900千円		
○動力費		2,482千円		○材料費		3,423千円		
○保険料		341千円		○公課費		14千円		
○退職手当負担金		782千円						
[財源内訳]								
○社会資本整備総合交付金		14,520千円						
[主な内容]								
①下水道管渠等の維持管理業務 マンホールの修繕及びマンホール周りの舗装修繕、下水道管渠清掃業務委託を行う。								
修繕件数		(件)						
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)			
マンホール修繕等	26	21	15	24	20			
②下水道管渠調査業務委託 法定耐用年数を超過する下水道管渠の更新計画作成に必要な現状調査を実施する。								

予算	会計		下水道事業会計				予算区分		現年		
	款	01	下水道事業費用		項	01	営業費用		目	02	雨水管渠費
事業名	雨水管渠費					担当課	上下水道課		予算書頁	P6	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)				増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
23,428千円		714千円				22,714千円			3,181.2%		
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)				その他(G)			一般財源(A-E-F-G)		
11,347千円		0千円				12,081千円			0千円		
【事業の目的】											
雨水調整池等の維持管理を実施し、市民の安全・安心な生活を確保する。											
【事業の概要】											
○燃料費 52千円											
○委託料 22,693千円											
○賃借料 257千円											
○修繕費 250千円											
○動力費 172千円											
○保険料 4千円											
【財源内訳】											
○社会資本整備総合交付金 11,347千円											
○他会計負担金 12,081千円											
【主な内容】											
①下水道雨水に係る維持管理業務 市民の安全・安心な生活を確保するため、調整池等の維持管理を行う。											
②内水浸水想定区域図作成業務委託 浸水実績や被害の恐れのある排水区域において内水浸水想定区域図を作成する。											

予算	会計		下水道事業会計				予算区分		現年		
	款	01	下水道事業費用		項	01	営業費用		目	03	処理場費
事業名	処理場費						担当課	上下水道課		予算書頁	P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)				増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
255,660千円		257,669千円				△ 2,009千円			△ 0.8%		
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)				その他(G)			一般財源(A-E-F-G)		
10,000千円		0千円				0千円			245,660千円		
【事業の目的】											
勝山浄化センターや農業集落排水処理施設の管理運営を実施し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。											
【事業の概要】											
○報償費 16千円											
○備用品費 60千円											
○燃料費 5千円											
○光熱水費 52千円											
○通信運搬費 145千円											
○委託料 237,256千円											
○手数料 101千円											
○賃借料 244千円											
○修繕費 6,307千円											
○動力費 10,307千円											
○薬品費 911千円											
○材料費 6千円											
○保険料 250千円											
【財源内訳】											
○社会資本整備総合交付金 10,000千円											
【主な内容】											
①勝山浄化センター等運転維持管理業務包括委託 勝山浄化センター及び汚水中継ポンプ所の運転維持管理のための包括委託を行う。 (令和8年度までの債務負担行為)											
②農業集落排水処理施設維持管理業務等 農業集落排水処理施設の維持管理のための委託や修繕を行う。											
③公共下水道施設再構築基本設計(ストックマネジメント計画策定)業務委託 公共下水道施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的に改築更新を行うための計画を策定する。令和7年度は、令和6年度の点検・調査計画に基づき対象施設の点検・調査を実施し、令和8～12年度のストックマネジメント計画を策定する。											

予算	会計	下水道事業会計				予算区分	現年
	款	01	下水道事業費用	項	01	営業費用	目 04 受託工事費
事業名	受託工事費				担当課	上下水道課	予算書頁 P6
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)		増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)	
400千円		400千円		0千円		0.0%	
予算額の財源内訳							
国・県 (E)		市債 (F)		その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)	
0千円		0千円		400千円		0千円	
【事業の目的】							
公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図るため、排水設備の受託工事に関する費用を支出する。							
【事業の概要】							
○工事請負費 400千円							
〔財源内訳〕							
○受託工事収益 400千円							
〔主な内容〕							
①受託工事 排水設備の受託工事に関する費用を支出する。							

予算	会計	下水道事業会計		予算区分		現年	
	款	01 下水道事業費用	項	01 営業費用	目	05 総係費	
事業名	総係費			担当課	上下水道課	予算書頁	P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
26,715千円		33,303千円		△ 6,588千円		△ 19.8%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		26,715千円	
【事業の目的】							
公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図るため、事業活動全般に関連する必要な諸経費を支出し、下水道事業の健全な基盤の確立に努める。							
【事業の概要】							
○給料	3,457千円	○手当			1,840千円		
○賞与引当金繰入額	1,076千円	○法定福利費引当金繰入額			214千円		
○法定福利費	2,254千円	○報償費			271千円		
○備品消費	460千円	○光熱水費			254千円		
○印刷製本費	350千円	○通信運搬費			175千円		
○委託料	306千円	○手数料			1,366千円		
○賃借料	1,039千円	○負担金			12,132千円		
○貸倒引当金繰入額	266千円	○退職手当負担金			1,252千円		
○補助金	3千円						
【財源内訳】							
【主な内容】							
①下水道事業の運営に係る経費 使用料徴収事務や受益者負担金等徴収事務など下水道事業の運営にかかる事務的な経費を適切に支出する。							

予算	会計	下水道事業会計				予算区分	現年	
	款	01	下水道事業費用	項	01	営業費用	目	06 減価償却費
事業名	減価償却費				担当課	上下水道課	予算書頁	P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
592,898千円		598,483千円			△ 5,585千円		△ 0.9%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		592,898千円	
【事業の目的】								
損益勘定留保資金として資本的収支の不足に対する補てん財源とする。								
【事業の概要】								
○有形固定資産減価償却費 592,898千円								
[財源内訳]								
○－								
[主な内容]								
①減価償却事務								
前年度までに取得した固定資産の減価償却を実施する。								

予算	会計	下水道事業会計				予算区分		現年				
	款	01	下水道事業費用		項	01	営業費用		目	07	資産減耗費	
事業名	資産減耗費					担当課	上下水道課		予算書頁	P6		
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)				増減額 (C) = (A) - (B)			増減率 (D) = (C) / (B)			
9,480千円		8,106千円				1,374千円			17.0%			
予算額の財源内訳												
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)			一般財源 (A-E-F-G)				
0千円		0千円			0千円			9,480千円				
【事業の目的】 固定資産の廃棄に伴う残存価値を除却する。												
【事業の概要】 ○固定資産除却費 9,480千円												
[財源内訳] ○－												
[主な内容] ①資産除却事務 当年度廃棄した資産の残存価値分を除却する。												

予算	会計		下水道事業会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費用	項	02	営業外費用	目	01	支払利息及び企業債取扱諸費
事業名	支払利息及び企業債取扱諸費				担当課	上下水道課		予算書頁	P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
70,916千円		73,000千円			△ 2,084千円		△ 2.9%		
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円			70,496千円		420千円		
【事業の目的】									
下水道事業債、他会計からの借入金、一時借入金等にかかる利息を支出する。									
【事業の概要】									
○企業債利息		70,496千円							
○一時借入金利息		420千円							
[財源内訳]									
○他会計負担金		70,496千円							
[主な内容]									
①償還利子支払事務									
遅滞することなく適切に支払う。									
支払利息 (円)									
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)				
企業債利息	89,915,265	81,758,299	75,396,345	69,941,849	70,494,813				

予算	会計	下水道事業会計			予算区分		現年		
	款	01	下水道事業費用	項	02	営業外費用	目	03 雑支出	
事業名	雑支出				担当課	上下水道課		予算書頁	P6
R7当初予算額 (A)		R6当初予算額 (B)			増減額 (C) = (A) - (B)		増減率 (D) = (C) / (B)		
45,966千円		35,082千円			10,884千円		31.0%		
予算額の財源内訳									
国・県 (E)		市債 (F)			その他 (G)		一般財源 (A-E-F-G)		
0千円		0千円			0千円		45,966千円		
【事業の目的】									
営業活動以外で発生する費用について支出する。									
【事業の概要】									
○その他雑支出		45,966千円							
【財源内訳】									
○ー									
【主な内容】									
①雑支出		他会計負担金や国庫補助金等の特定収入に係る消費税等を適切に支払う。							

予算	会計	下水道事業会計			予算区分	現年	
	款	01 下水道事業費用	項	04 特別損失	目	04 過年度損益修正損	
事業名	過年度損益修正損			担当課	上下水道課	予算書頁	P6
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
520千円		9,490千円		△ 8,970千円		△ 94.5%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		0千円		520千円	
【事業の目的】 過去の年度に属する支出を処理する。							
【事業の概要】 ○過年度損益修正損 520千円							
【財源内訳】 ○－							
【主な内容】 ①還付事務 漏水減免による過年分の下水道等使用料を適切に還付する。							

予算	会計	下水道事業会計		予算区分	現年
	款	01 資本的支出	項	01 建設改良費	目 01 污水管渠建設改良費
事業名	污水管渠建設改良費			担当課	上下水道課 予算書頁 P7
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)	増減率(D)=(C)/(B)
68,870千円		89,441千円		△ 20,571千円	△ 23.0%
予算額の財源内訳					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)	一般財源(A-E-F-G)
26,402千円		42,400千円		0千円	52千円
【事業の目的】					
下水道管渠の整備・更新・長寿命化対策を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。					
【事業の概要】					
○給料 3,399千円					
○工事請負費 65,471千円					
〔財源内訳〕					
○社会資本整備総合交付金 26,402千円					
○下水道事業債 42,400千円					
〔主な内容〕					
①汚水中継ポンプ所電気設備工事及びポンプ取替工事 松田第1、伊波第1汚水中継ポンプ所の制御盤及び五本寺第1汚水中継ポンプ所のポンプを取り替える。					
②下水管渠更生工事 滝波幹線の下水管渠の更新を行う。					
③汚水樹設置及び取付管工事 新築箇所に汚水樹を設置する。					
④その他の工事 各ポンプ所の遠方監視システム通信更新工事等を行う。					

予算	会計		下水道事業会計				予算区分		現年			
	款	01	資本的支出		項	01	建設改良費		目	02	雨水管渠建設改良費	
事業名	雨水管渠建設改良費						担当課	上下水道課		予算書頁	P7	
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)				増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)			
22,800千円		5,250千円				17,550千円			334.3%			
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)				その他(G)			一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円				22,800千円			0千円			
【事業の目的】												
市民の生命、財産を守るため、大雨による浸水被害の軽減を図る。												
【事業の概要】												
○給料		1,290千円										
○委託料		2,590千円										
○工事請負費		18,920千円										
[財源内訳]												
○他会計出資金		22,800千円										
[主な内容]												
①マンホールポンプ所整備 【新規】 [21,510千円(他21,510千円)]												
昭和町2丁目地係で発生する内水氾濫に対応するため、マンホールポンプ所整備実施設計業務委託及びマンホールポンプ所整備工事を行う。												

予算	会計	下水道事業会計				予算区分	現年			
	款	01	資本的支出		項	01	建設改良費	目	03	処理場建設改良費
事業名	処理場建設改良費					担当課	上下水道課		予算書頁	P7
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)		
542,085千円		385,894千円			156,191千円			40.5%		
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)			その他(G)			一般財源(A-E-F-G)		
257,000千円		285,000千円			0千円			85千円		
【事業の目的】										
勝山浄化センター及び農業集落排水処理施設の改築更新を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。										
また、勝山浄化センター内における汚泥受入施設の建設により、汚泥処理の共同化を図る。										
【事業の概要】										
○給料 11,852千円										
○手当 8,480千円										
○賞与引当金繰入額 1,092千円										
○法定福利引当金繰入額 221千円										
○法定福利費 2,922千円										
○委託料 514,000千円										
○工事請負費 2,250千円										
○退職手当負担金 1,268千円										
[財源内訳]										
○社会資本整備総合交付金 257,000千円										
○下水道事業債 285,000千円										
[主な内容]										
①農業集落排水処理施設の設備更新										
勝山東部地区、勝山西部地区の処理施設の機械設備の取り替え、更新を行う。										
②勝山浄化センター汚泥受入施設建設工事(土木・建築)業務委託										
事業費 370,000千円										
令和8年度までの債務負担行為を設定										
③勝山浄化センター汚泥受入施設建設工事(機械・電気設備)業務委託										
【新規】[144,000千円(国72,000千円 債72,000千円)]										
令和8年度までの債務負担行為を設定										

予算	会計	下水道事業会計				予算区分	現年	
	款	01	資本的支出	項	01	建設改良費	目	04 機械及び装置
事業名	機械及び装置				担当課	上下水道課	予算書頁	P7
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)			増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
1,200千円		565千円			635千円		112.4%	
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)			その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円			0千円		1,200千円	
【事業の目的】								
計量法に基づく検定期間満了交換用の量水器の購入に係る費用								
【事業の概要】								
○機械及び装置 1,200千円								
[財源内訳]								
○-								
[主な内容]								
①メーターの購入								
検定満了に伴う交換用メーターを購入する。								
メーター購入 (個)								
	R3	R4	R5	R6 (見込)	R7 (予算)			
購入個数	82	82	135	132	189			

予算	会計	下水道事業会計		予算区分		現年	
	款	01 資本的支出	項	02 企業債償還金	目	01 企業債償還金	
事業名	企業債償還金			担当課	上下水道課	予算書頁	P7
R7当初予算額(A)		R6当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)	
444,336千円		460,086千円		△ 15,750千円		△ 3.4%	
予算額の財源内訳							
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)	
0千円		0千円		300,601千円		143,735千円	
【事業の目的】							
下水道事業実施に係る財源として借り入れた起債の元金償還を実施する。							
【事業の概要】							
○企業債償還金		444,336千円					
[財源内訳]							
○他会計負担金		300,601千円					
[主な内容]							
①償還元金支払事務 遅滞することなく適切に支払をする。							
償還額 (円)							
	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)		
償還額	451,543,642	460,882,468	457,891,380	460,084,390	444,334,322		
企業債残高	6,237,499,011	5,999,016,543	5,715,625,163	5,620,540,773	5,503,606,451		

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 企画費		
事業名	ゼロカーボンシティ推進事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P12
予算額		予算額の財源内訳						
1月補正 予算額（A）		国・県（B）	市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）	
30,062千円		0千円	0千円		0千円		30,062千円	
【事業の目的】 2023年10月に発表した「勝山市ゼロカーボンシティ2050ロードマップ」により、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指し、市民、事業者、行政が連携し、各々の役割に応じた取組を推進する。								
【事業の概要】 ○消耗品費 7千円 ○通信運搬費 55千円 ○補助金 30,000千円								
【財源内訳】 ○ー								
【主な内容】 ①家庭用LED照明買換え支援事業 【新規】[30,062千円] 家庭部門における二酸化炭素排出量を削減するため、住宅で使用している照明を蛍光灯や白熱灯からLED照明へ買換える費用について補助する。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 防災対策費	
事業名	防災対策費			担当課	総務課		予算書頁 P12
予算額		予算額の財源内訳					
1月補正 予算額（A）		国・県（B）	市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）
52,324千円		25,920千円	21,700千円		0千円		4,704千円
【事業の目的】 市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的にあらゆる災害に対する準備及び体制整備等を行う。							
【事業の概要】 ○消耗品費 1,980千円 ○手数料 351千円 ○保険料 115千円 ○施設整備工事費 20,000千円 ○備品購入費 29,861千円 ○公課費 17千円							
【財源内訳】 ○新しい地方経済・生活環境創生交付金 25,920千円 ○一般補助施設整備等事業債（地域防災緊急整備型） 21,700千円							
【主な内容】 ①避難所環境改善に資する資機材等の導入 令和6年能登半島地震を受け、避難所の生活環境を改善するために必要な資機材を購入し、平時から防災訓練・防災出前講座等、住民参加の訓練・イベントに活用することで、地域防災力の向上を図る。							
【導入する資機材】 ・トイレカー 2台 ・ホイローダー 1台 ・エアベッド 300台 ・テント式パーティション 300台 ・収納車庫兼備蓄倉庫 1基							

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 総務諸費		
事業名	原油価格高騰対策事業費			担当課	総務課		予算書頁	P13
予算額		予算額の財源内訳						
1月補正 予算額（A）		国・県（B）		市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）
63,364千円		0千円		0千円		0千円		63,364千円
【事業の目的】								
原油価格高騰対策として、市民に灯油等燃料購入チケットを配布することにより、経済的負担の軽減を図る。								
【事業の概要】								
○消耗品費 132千円 ○印刷製本費 206千円								
○通信運搬費 646千円 ○補助金 62,380千円								
【財源内訳】								
○－								
【主な内容】								
①灯油等燃料チケットの配布								
エネルギーの価格高騰により、市民生活への経済的負担が大きくなっている状況の中、市内全世帯に対し、市内の石油製品取扱店等で燃料の購入の際に使用できる燃料購入助成券を配布することにより、経済的負担の軽減を図る。								
・事業内容								
対 象 者：令和6年12月13日現在、本市の住民基本台帳に登録されている市民								
実施期間：令和7年2月中旬頃～令和7年4月末								
助 成 額：①住民税課税世帯・・・1世帯あたり ：4,000円（6,250世帯）								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費		
事業名	戸籍総合システム整備事業費			担当課	市民課		予算書頁	P13
予算額		予算額の財源内訳						
1月補正 予算額（A）		国・県（B）		市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）
4,591千円		4,591千円		0千円		0千円		0千円
【事業の目的】 戸籍・民事事務及び戸籍附票事務と住民基本台帳を連携させ、事務処理の効率化及び合理化を図り、市民サービスの向上を図る。								
【事業の概要】 ○通信運搬費 1,731千円 ○委託料 2,860千円								
[財源内訳] ○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 4,591千円								
[主な内容] ①戸籍の振り仮名通知書の作成・発送に係る経費 令和7年5月26日より開始される氏名の振り仮名法制化に伴い、同日より遅滞なく本籍人へ「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を作成、発送する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P14
予算額		予算額の財源内訳						
1月補正 予算額（A）		国・県（B）		市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）
57,900千円		0千円		0千円		0千円		57,900千円
【事業の目的】 エネルギー・食料品等の物価高騰等に直面する住民税が非課税となる世帯に対して給付金を支払う。あわせて、18歳以下の児童を扶養している場合は、加算して支払う。 【事業の概要】 ○職員手当等 1,138千円 ○消耗品費 637千円 ○印刷製本費 27千円 ○通信運搬費 361千円 ○手数料 193千円 ○委託料 1,144千円 ○扶助費 54,400千円 〔財源内訳〕 ○－ 〔主な内容〕 ①住民税非課税となる世帯への給付 令和6年度に住民税非課税となる世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。 あわせて当該世帯において扶養されている18歳以下の児童に対しては1人当たり2万円を加算する。ただし、扶養親族のみで構成される世帯は除く。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費		
事業名	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業費			担当課	福祉課		予算書頁	P14
予算額		予算額の財源内訳						
1月補正 予算額（A）		国・県（B）		市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）
19,746千円		0千円		0千円		0千円		19,746千円
【事業の目的】 令和6年度の調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者に対し、給付する。 【事業の概要】 ○報酬 338千円 ○職員手当等 902千円 ○消耗品費 284千円 ○印刷製本費 25千円 ○通信運搬費 165千円 ○手数料 77千円 ○扶助費 17,955千円 〔財源内訳〕 ○－ 〔主な内容〕 令和6年に実施した定額減税補足給付（当初調整給付）金の支給額に不足が生じる者に、追加で給付する。 当初調整給付を令和5年分所得で推計したために、本来の令和6年分所得と差額が生じ、その結果、当初調整給付額に不足が生じた者に、その差額を1万円単位で給付する（所得税分3万円、住民税分1万円が上限×本人＋扶養親族数）。 税制度上、扶養親族にできない合計所得金額48万円超の者や事業専従者で、課税のない者に、基本4万円を給付する。								

予算	会計		一般会計		予算区分		現年	
	款	06 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 土地改良費		
事業名	県営事業負担金			担当課	農林課		予算書頁	P16
予算額		予算額の財源内訳						
1月補正 予算額（A）		国・県（B）		市債（C）		その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）
7,440千円		0千円		6,800千円		0千円		640千円
【事業の目的】								
県が施工する中山間地域総合整備事業に要する経費を負担し、農業生産基盤の整備を図る。								
【事業の概要】								
○負担金 7,440千円								
〔財源内訳〕								
○公共事業等債（農業農村） 6,800千円								
〔主な内容〕								
① 県営土地改良総合整備事業負担金 農村地域全体における災害対策上、改修等が必要と判断される区域を対象に農業用施設等の整備を行い、農業生産の維持及び災害に強い農村づくりを推進する。 令和4年度より勝山東南部地区が着工し、農村地域の災害防止や継続的な営農の促進を図るために、農地及び農業用施設の整備を行う。								

予算	会計	一般会計		予算区分		現年	
	款	08 土木費	項	02 道路橋りょう費	目	03 道路新設改良費	
事業名	道路（補助）事業費			担当課	建設課	予算書頁	P17
予算額		予算額の財源内訳					
1月補正 予算額（A）		国・県（B）	市債（C）	その他（D）		一般財源 （A-B-C-D）	
95,010千円		51,350千円	43,600千円	0千円		60千円	
【事業の目的】							
道路を中心とした社会資本の整備、その他取り組みを実施するため、道路メンテナンス事業補助金および社会資本整備総合交付金を活用し、安全・安心な道路の整備を図る。							
【事業の概要】							
○職員手当等		4,524千円					
○委託料		2,700千円					
○整備工事費		87,786千円					
〔財源内訳〕							
○道路メンテナンス事業補助金		49,730千円					
○社会資本整備総合交付金（道路）		1,620千円					
○防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（道路）		43,600千円					
【主な内容】							
①道路インフラの補修 国の前倒し補正を活用し、栄大橋ほか3橋の補修工事を行う。							
②消雪施設整備 鹿谷町発坂地区で消雪施設の改修を行うための詳細設計を行う。							

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	08 土木費		項	05 住宅費		目	02 住宅建設費		
事業名	住宅（補助）事業費				担当課	営繕課		予算書頁	P17	
予算額		予算額の財源内訳								
1月補正 予算額（A）		国・県（B）		市債（C）		その他（D）		一般財源 （A+B+C+D）		
12,380千円		9,810千円		0千円		0千円		2,570千円		

【事業の目的】

福井県地域住宅等整備計画に基づく事業を実施する。

【事業の概要】

○委託料 1,880千円 ○補助金 10,500千円

〔財源内訳〕

○社会資本整備総合交付金（地域住宅計画） 5,140千円
○木造住宅耐震化促進事業（耐震改修）補助金 4,200千円
○木造住宅耐震化促進事業（耐震診断等）補助金 470千円

〔主な内容〕

①木造住宅耐震診断等業務委託
旧耐震の木造住宅の所有者が耐震診断・補強プラン作成を行うにあたり、市が耐震診断士を派遣する。
診断等費用の増額に伴い、補助限度額を引上げる。自己負担額に変更なし。

木造住宅耐震診断 (千円)

	R3	R4	R5	R6（見込）	R7（予算）
補助件数	4	3	5	25	10

②木造住宅耐震改修促進事業

地震による住宅の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため旧耐震の木造住宅の所有者が耐震診断の結果に基づいて行う耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。

令和6年能登半島地震を受け、早急に耐震化を促進するため、耐震改修工事の補助率・補助限度額を引上げる。

予算	会計		水道事業会計				予算区分		現年	
	款	01 資本的支出	項	01 建設改良費	目	02 改良工事費				
事業名	改良工事費				担当課	上下水道課		予算書頁	P2	
予算額		予算額の財源内訳								
3月補正 予算額(A)		国・県(B)			市債(C)		その他(D)		一般財源 (A+B+C+D)	
61,026千円		20,342千円			40,600千円		0千円		84千円	

【事業の目的】

水道管布設替え（耐震化）を行う。

【事業の概要】

○工事請負費 61,026千円

〔財源内訳〕

○社会資本整備総合交付金 20,342千円
○水道事業債 40,600千円

〔主な内容〕

①重要給水施設への配水管の耐震化工事
災害時でもライフラインである上水道を安定的に供給するため、重要給水施設までの配水管を耐震管に布設替えする。

重要給水施設配水管耐震化の実績及び計画 (m)

年度	施行箇所	施行延長
R4	片瀬配水池 ～ 元禄線とバイパスのT字路	559
R5	元禄線とバイパスのT字路 ～ ジオアリーナ	586
R6	クリニック・デ・あかや ～ ケイターテクシーノ、ジオアリーナ ～ 長山トンネル	1,480
R7	長山トンネル ～ 福井勝山総合病院	400
R8	長山交差点 ～ 木下医院、ケイターテクシーノ ～ 片瀬配水池	1,254
R9	平泉寺配水池 ～ わかばやしクリニック、豊丸配水池～たけとう病院	1,984

予算	会計		下水道事業会計				予算区分		現年		
	款	01	資本的支出		項	01	建設改良費		目	01	污水管渠建設改良費
事業名	污水管渠建設改良費					担当課	上下水道課		予算書頁	P2	
予算額		予算額の財源内訳									
3月補正 予算額(A)		国・県(B)			市債(C)		その他(D)		一般財源 (A-B-C-D)		
19,336千円		9,668千円			9,600千円		0千円		68千円		
【事業の目的】											
下水道管渠の整備、更新、長寿命化対策を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。											
【事業の概要】											
○工事請負費 19,336千円											
[財源内訳]											
○社会資本整備総合交付金 9,668千円											
○下水道事業債 9,600千円											
[主な内容]											
①下水管渠更新工事 カメラ調査で腐食による破損が判明した下水道管渠（滝波幹線）の更新を行う。											

予算	会計	下水道事業会計			予算区分		現年		
	款	01	資本的支出	項	01	建設改良費	目	02	雨水管渠建設改良費
事業名	雨水管渠建設改良費				担当課	上下水道課		予算書頁	P2
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正 予算額(A)		国・県(B)		市債(C)		その他(D)		一般財源 (A-B-C-D)	
2,587千円		1,232千円		1,300千円		0千円		55千円	
【事業の目的】									
市民の生命、財産を守るため、大雨による浸水被害の軽減を図る。									
【事業の概要】									
○給料 123千円									
○工事請負費 2,464千円									
【財源内訳】									
○社会資本整備総合交付金 1,232千円									
○下水道事業債 1,300千円									
【主な内容】									
①三谷川現川改修									
大蓮寺川排水区三谷川の現川改修を行い、安全、安心、快適な暮らしを実現する。									